連載専門誌

対人援助学マガジン

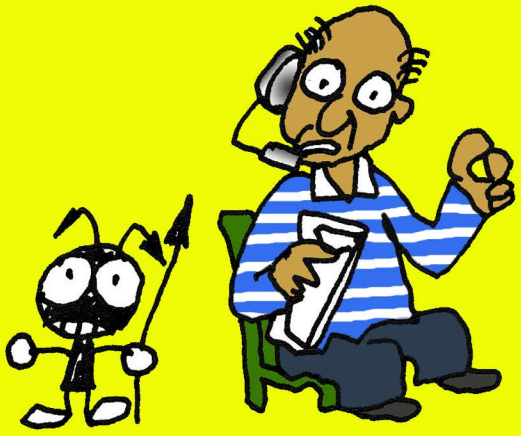

Vol. 8 No. 1

第29号

対人援助学会

NO. ２９　M O K U J I

目次		002-003
ハチドリの器	見野　大介	004
執筆者@短信	執筆者全員	005-016
知的障害者の労働現場	千葉　晃央	017-020
臨床社会学の方法（17）	中村　正	021-030
ケアマネ　あの目　この目	木村　晃子	031-034
街場の就活論（29）	団　遊	035-037
カウンセリングのお作法（11）	中島　弘美	038-043
コミュニティと集団精神療法（6）	藤　信子	044-046
蟷螂の斧　「次の一歩」（5）	団　士郎	047-053
学校臨床の新展開	浦田　雅夫	054-056
不登校経験を持つ若者たちのもう一つのキャリアパス	北村　真也	057-060
幼稚園の現場から（29）	鶴谷　主一	061-066
福祉系対人援助職養成の現場から	西川　友理	067-072
境界あれこれ	河岸　由里子	073-075
生殖医療と家族援助	荒木　晃子	076-078
対人援助学＆心理学の縦横無尽（21）	サトウタツヤ	079-081
再開2　高齢者とのドラマセラピー	尾上　明代	082-087
きもちは言葉をさがしている（28）	水野　スウ	088-093
ノーサイド　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	094-095
それでも遍照金剛いうことにします	三野　宏治	096-104
男は痛い！（23）	國友　万裕	105-111
ひとこまマンガ	三嶋　あゆみ	112
援助職のリカバリー（22）	袴田　洋子	113-115
周旋家日記（22）	乾　明紀	116-117
トランスジェンダーをいきる（21）	牛若　孝治	118-121
役場の対人援助論（20）	岡崎　正明	122-125
新版K式発達検査をめぐって	大谷　多加志	126-129
電脳援助（19）	浅田　英輔	130-131
講演会＆ライブな日々	古川　秀明	132-136
養育里親～もうひとつの家族～	坂口　伊都	137-143
周辺からの記憶　―東日本大震災家族応援プロジェクト―（15）	村本　邦子	144-155
病児保育奮闘記（14）	大石　仁美	156-158
おじゃまします―精神科専門訪問看護日誌―	高垣　愉佳	159-161

対人支援点描（10）	小林　茂	162-164
「あ！萌え」の構造（9）	齋藤　清二	165-171
海の向こうに出てみれば	石田　佳子	172-175
清武システムズ	しすてむ きよたけ	176-184
SV-羅針盤のない航海（5）	川崎　二三彦	185-190
精神科医の思うこと（5）	松村　奈奈子	191-193
おくのほそみち（5）	奥野　景子	194-197
年金記録は、人が生きてきた「証」Ⅰ	馬渡　徳子	198-199
東成区の昭和　思い出ほろほろメモ	柳　たかを	200-207
お坊さんとケアマネさん（書簡型連載）	木村　vs　竹中	208-213
介護福祉を巡る断章　3	臼井　正樹	214-218
町家合宿 in 京都	山下　桂永子	219-225
そうだ、猫に聞いてみよう	小池　英梨子	226-236
先人の知恵	河岸　由里子	237-240
新連載2　私の出会った人々	関谷　啓子	241-242
新連載2　うたとかたりの対人援助学	鵜野　祐介	243-245
新連載2　あぁ結婚	黒田　長宏	246-247
新連載　PBLの風と土　1	山口　洋典	248-253
新連載　接骨院に心理学を入れてみた　1	寺田　弘志	254-261
編集後記	編集長＆編集員	262-263

ハチドリの器　12

見野　大介

Mino Daisuke

上：Deco Plate
右：蒼天釉ぐいのみ
　　蒼天釉片口
　　翠釉一輪挿し
下：飴釉勾玉鉢

第29号 執筆者@短信

山口洋典　新連載

今回からお仲間に入れていただきました。連載への参加を打診させていただいた後、歓迎のメッセージにて「広く対人援助に資するもの」というテーマの括り以外はページ数も含めて自由、といただきました。ただし、「気まぐれではなく、必ずの連載」が基本ルールと記されていました。ふと、幼少の頃に手をのばし、大人になってから改めて奥深さを知った藤子不二雄の自伝的作品『まんが道』(安孫子素雄先生の執筆)で紹介されたエピソードを思い出しました。

2017年度、1年間をデンマークのオールボー大学で過ごしています。連載の冒頭にも記しましたが、出国直前にサトウタツヤ先生とランチをご一緒した際、「現地で得た知識を早いうちに文字にした方がいい」と、連載への道に誘っていただきました。藤子先生は1954年、10本の原稿を抱えたまま年末年始を郷里で過ごすため2人で帰郷し、年明け早々、「ヨソヘタノンダ」の電報が届いて8本の原稿を落とすことになったそうです。デンマークは日本よりも一足先に夏を迎えつつあり、バカンスへのムードが漂う中ではありますが、そうした雰囲気の中で唯一の連載記事を落とすことのないよう、次号への準備を重ねます。

(写真、左がオールボー大学の心理系の学科の基本棟。ご感想、ご質問、また視察のご希望などgucci@fc.ritsumei.ac.jpにいただければ幸いです)

寺田　宏志　新連載

はじめまして。大阪府茨木市で接骨院を営んでいる寺田と申します。「接骨院に心理学を入れてみた」を初投稿させていただきます。

投稿するにあたって、マガジンの前の号を読んでみました。前の号を読んだだけで、すごいボリュームに圧倒されてしまいました。「こんなに記事があって、読んでもらえるのかなあ？」と不安になっています。

それはさておき、どうぞ仲良くしてください。よろしくお願いいたします。

関谷　啓子　連載第二回

明日、簡単な手術を予定している。
しばらくは外を出歩くのは控えた方が良いかもしれないので、歩ける間に、、、と毎日出歩いていたら初夏の日差しは本当に強いらしくこんがりと灼けてきた。

昨日は京都市郊外の亀岡にある森の伐採作業に参加。

大企業 M 製作所の所有する森だが、年に5回ほど社員や家族を対象にレクリエーションを兼ねた森の手入れを実施している。

混みあった木を伐採したり、それを利用した階段やベンチを作ったりするのだ。続けていると顔なじみの家族もできて子供達の成長も見ることができる。

素人の伐採は危険なので、助っ人としてわたし達も参加する。わたし達というのは「京都森林インストラクター会」で、簡単な森林作業をやったり自然観察会を実施したりしている団体である。

雨上がりだったからか、空は抜けるように青く周りの山々の稜線もくっきりと見える。新緑もそれぞれに落ち着き森は今エゴの木の花ざかりだ。
森の中は散ったエゴの花でまるで地上に星空を移したよう。
踏まずには歩けないので子供達はキャーキャーはしゃいでいる。
小さな子達も木を倒す最後の時はロープを引っ張るし、倒した木の枝をノコギリで切り落としたり、幹の皮を剥いたりする。
始めは怖がって遠巻きに見ていても、大人たちが声を上げて楽しそうに木を引っ張っているのを見てやりたいと寄ってくる。
周りの大人たちが少しだけ手を添えてやると最後までちゃんと出来るし、達成感もなかなかのもののようだ。

切り株に腰掛けて森のお弁当を食べながら　良いなあ～　と思う。

今日のこんな経験が小さな種になっていつかなにかが生まれるかもしれない。なに生まれなくったって今日一日をこんなふうに過ごせたそれだけで十分だ、、、と思って私の幸せな一日も終わった。

70歳を目前にまずまずの五月最後の週末。

黒田　長宏　連載第二回

3月4月は、私はあまりサッカーには関心が無いのだが、鹿島アントラーズの近くなので最近の世界クラブチーム2位になってしまうような時に、にわかに関心を持ったりしてまた遠のく繰り返しである。

ところが母の内縁の夫が(こう書くと私の本文のテーマである、結婚や離婚問題のテーマに繋がってしまいそうなので詳細は略すが)毎試合アントラーズの試合をチェックしたい人で、母に頼まれて、それまでADSLで十分だったのだが、ひかりファイバー(正式にはFTTHと言うのか、あまり広がらない言葉だが)にとうとうする事にした。ADSLだと映像が止まってしまう懸念がある。そもそもスカパー！で衛星放送でサッカーのJリーグは放映されていたのに、ダ・ゾーンというイギリスのインターネットスポーツ配信の企業に契約が移ってしまい、インターネットでJリーグの試合は放映される事になってしまったからである。

アントラーズくらい上位のチームになるとBSでもけっこうやったりしているようだが、それで結婚トラブルで辛いところ、ADSLから、ひかりにするので、どこのプロバイダーにするか選んだり方法を調べたりして、そっちに意識が向かい少し気が紛れた。ひかりTVという、スカパー！とほとんど同じ番組を配信する仕組みも知ったし、無線の最新の状況や、中継器という電波の飛ばし方の装置についても知識を得られた。また、ひかりTVは、録画が基本的にはハードディスクで出来るが、保存としてはブルーレイでやったほうが良いので、今までDVDしか扱っていなかったのに、ブルーレイを採用する事になった。母と内縁夫は別棟でテレビを観るのだが、中継器の設置の仕方でダ・ゾーンによってJリーグを再び観戦出来るようになった。

このように自分だけではちょっと前の方法で十分で停滞していられたのではあるが、誰かの都合の後押しで、私も進んでしまうという事があるのだなと言うのが気づきであり、体験であった。お金は以前よりかかってしまうし、設置の出費も多かったが、以前より便利になったとは言える。

ADSLだと、NHKのオンデマンドで過去の大河ドラマなどの見放題が途中で止まってしまって観る気が失せていたのだが、ひかりにしたら止まらないからまた観る事がストレスなく出来るようになったり、アンテナの関係だと思うが、NHKだけがなぜか録画出来なかったが、ひかりTV経由でブルーレイにして録画出来るようになった事など、お金が以前よりかかるだけの事はたしかにある。

鵜野祐介　連載第二回

今日、クチナシの白い花がほころんでいるのを見かけました。ああ、今年もまた 6 月が来たんだと、報せてもらった気がしました。もうすぐ梅雨の季節ですが、それも悪くないと思えるようになってきた今日この頃です。それにしても、6 月の花には白い花が多いのはなぜでしょう。

臼井　正樹

前回の短信では、介護福祉と外国人人材の関係について考えたいと述べたが、思うように進まなかったのが本当のところである。介護を巡る問題は介護人材の養成確保のあり方につきると考えているが、介護人材のあり方については、3 年近く前に一回じっくり考えたことがある。その時に整理した論文もどきが未発表のままになっていたのをいいことに、それをリメイクして介護人材を巡る論点整理とさせていただいた。

山下桂永子

そろそろ今年も夏の町家合宿について、準備をしようと思っているところです。ところがこの数日、テレビは「今年は猛暑になります」と伝え、職場の方が「今年は猛暑になるんだってねー」と言ってこられます。この情報、私には恐怖でしかありません。今から「（旅行案内パンフレット風に）クーラーなしで過ごす猛暑の京都、2 泊 3 日の旅」への恐怖におびえております。昨年はこの 10 数年の町家合宿史上、3 本の指に入るほど、暑さがマシで、夜は快適な睡眠が取れたので、今年の「（再び旅行案内パンフレット風に）猛暑に行く、町家合宿 2 泊 3 日」から無事に生還できる自信がありません。というわけで、今回は夏の京都の暑さにやられたある参加者の感想文をのせてみました。「暑かった。ひたすら暑かった」と書かれた雰囲気を味わっていただければ幸いです。

尾上明代　再開第二回

外食が多い生活なので、家で食べるときくらいは健康的（？）なものをと思い、有機野菜の宅配をとり始めました。セット内容はお任せで、そのときに採れたものが8種類くらい届くので、何が来るか楽しみとも言えるのですが、「はずれ」のときもあります。前回は、大玉のサニーレタスが来て・・・葉がやたらに大きいのです。とても生では食べきれないと、炒め物にしたら美味！毎日食べて、やっとなくなりました。そして昨日。今度は超大玉のサニーレタスと超大玉のリーフレタスが一個ずつ入っていました・・・。葉がお化けみたいに大きい。夢に見そう。

小池英梨子

暑さが増すと家猫の寝相のだらけ具合も増してきます。猫の幸せを勝手に決めつけることはできません。「室内で飼われていることが幸せだ」も「外でのびのびしているのが幸せだ」も「不妊去勢手術をして子孫が残せなくても、穏やかに長生きすることが幸せだ」も「避妊去勢はせずに自然のまま短くぶっとく子孫を残して短命を生きる方が幸せだ」も、全部人の主観で憶測しているにすぎない。だから、「猫のために」活動しているのではなく、あくまで自分は自分のために活動しているんだと時々思い出すようにしている。猫が殺処分されている現状は、私が辛いから変えたい。子どもを産みすぎてボロボロになっている母猫を見るのも、育てない子猫を見るのも、交通事故にあって人為的に猫が死ぬのも、猫が苦情の対象になって人から嫌われるのも、それを見聞きする私が辛いから私は行動する。果たしてそれが、猫にとって、どうなのか、知るすべはない。

三野宏治

数年前から、顎ひげをはやしている。「ここに顎があります」と示すためだが手入れが必要だ。髭も髪同様に毛であるため各々の伸びる速さがちがい、そろえる必要がある。その道具を手に入れ手入れをしている。小さいバリカンのようなもので、これによって髭の手入れはできている。

他方、手入れすべき個所がほかにある。眉毛だ。放っておいてもよいのだが、伸びるに任せるとかなり長くなり、最終的にカールしてしまいピエロのように面白いこと

になる。自分が見ても面白いので他人が見れば、その衝撃は相当なものだろうとおもう。笑わせるならまだしも笑われるのは本意ではない。このように自意識が過敏に働いた私は、髭トリマーで眉毛を刈るという英断を下し実行した。そして成功を収めたのだった。調子に乗った私は、毎日、髭の手入れをする際には必ず眉毛を刈っていた。

ある時、(数日前)忙しく髭をそれない日が続き無精ひげと伸び放題の髪の毛(散髪が嫌いなので年間で3回くらいしか切らない)の日があった。前髪がうっとおしいので、手ぬぐいで頬かむりして講義をした後、トイレに入り鏡を見た私は愕然とした。眉毛がうすい。髭とのコントラストでより薄く見える。しかも頬かむりしている。我ながら怖かった。見たことはないが、三好清海入道とはこのような風体だろう。笑えない。「ここに顎があります」と示すことをあきらめないという選択をした私は、眉毛を髭トリマー整えることをあきらめた。三好清海入道よりピエロになり笑われることを選んだのだった。

松村奈奈子

今回のテーマはGID(性同一性障害)
私が多様性を受け入れるべき…と思うのは、高校生の頃から欧米の映画やドラマが大好きだった事が大きく影響しているように思います。30年前からGIDの登場人物が当然のように存在していました。もちろんGIDの主人公が苦悩したり、差別を受けるというシーンもあり、欧米での多様性を受け入れる歴史を見ながら、考えさせられてきたように思います。
そして日本では。
ここ数年、毎日TVではGIDのタレントさんを見ない日は無いくらいです。そしてしばしば、タレントさんたちの苦悩した日々の事もTVで語られています。
今、TVを見ている子供たちは、我々の世代よりもっと、多様性を受け入れる大人になっていくのでしょうか？
大好きなマツコ・デラックスさんの番組を見ながら、考えてしまいます。

奥野景子

気が付けば、今回の対人援助学マガジンで、新連載決意表明も含めて 6 回目の執筆になる。つまり、マガジンを書き始めて約一年三か月が経ったことになる。私をとりまく状況にいくつかの変化はあったものの、私自身の興味関心の根底はあまり変わっていない。ただ、職場では苦手な役割を担ってみたり、私生活では今までは躊躇して踏み込まなかったところに足を運んでみたりと、何かしら変化した部分もある。自分の興味関心が明確になってきたおかげで、環境が変わることに対して寛容になれてきたのかもしれない。足腰が鍛えられたおかげで、不安定な足場でもそれなりに持ち堪えることができるようになってきたのかもしれないな、とも思う。

方向音痴な私は、道に迷うことが少なくない。そのわりに知らない道にチャレンジすることも嫌いではない。もちろん、道に迷ったり、まさかの行き止まりにぶつかったりすることもある。調子が良い時は、目的地と真逆の方向に突き進んでいることもある。そんな私がぐいぐい歩みを運べるのは、「ここもあそこもつながっている」と思うからだ。迷子になっても、ここもあそこにつながっていると思うと、寄り道や回り道や遠回りになるだけだ。家族といつもの場所に車で行く時、運転手の私が道を間違えると「またかぁ…」と呆れられる時がある。そんな時に「大丈夫！ここもあそこにつながってるから！！」と言い訳していたことが、まさか自分を励ましてくれるとは思ってもいなかった。

「おくのほそみち」も寄り道や遠回りをしたり、たまには近道をしようとしてみたり、そんなこんなで書き進めていけたらな、と思います。

柳　たかを

現在本誌でマンガ「東成区の昭和・ホイラン」を連載させて頂いております。

DIY で小屋を建てたい…、以前、この欄で自己紹介をかねて書いたことがありましたが、、、

先日、奈良県下にある建築重機教習所にミニバックホーの運転資格を取りに行ってきました。バックホーというのは、水道管の埋設工事や住宅建築の工事現場などで地面を掘りかえし、掘った土をダンプに積む作業などをする重機のことで、「あ～あれね」と、ご存知のことと思います。

私の受講したのは、3トン未満(小さい)の機体を運転できる特別教育コースです。
実習で乗ったのはコマツの2トンの機体でしたが、これでも一回掘るごとに 300kg ぐらい土砂を掘ることができます。
教官の言葉「掘るだけやったら、誰でも出来るよ～、バックホーを本当に使えるちゅうのは、掘り返した穴に土をもどして、表面を水平に均すことができてこそです」。
地面を水平に均す(ならす)のが、いかに至難の業か。

バックホーの腕を人間の腕に見立て、肩から肘までをブーム、肘から手首までをアーム、その先に手のひらにあたるパケットがついています。右のハンドルでブームの動き、左のハンドルでアームの動きをコントロールします。

地面を掘る動きは、肘を支点にしてアームを手前に動かせば、パケットが半円を描いて地面を掘ります。しかし、地面を均すには、パケットを地面の高さで水平に前後に動かさねばならない。手のひらで土を手前に寄せて来る動きは、アームを手前に引きつつ、ブームを少しずつ上げ、アームとパケットが近くに寄ってきたらブームを少し下げます。

やってみると、パケットが地表と離れてしまいぜんぜん土に触らなかったり、逆に地面に深く突っ込んだり、教官が、「けいけん、けいけんです、何回もやって身体でおぼえるしかありません」となぐさめてくれます。

結局、あっというまに講習は終わり、恥ずかしながら資格だけはいただきました。
感想、ミニバックホーの操縦はたいへん面白かった。鋼鉄製の腕が豪快に土砂を掘り起こしたり、人の手のように地面を繊

細に均したり、この機械を自在に操縦できればまちがいなく楽しい、子供の気持ちに帰りました。

齋藤　清二

総合心理学部の授業が 2 年目に入って、あらためて「心理学」を総合的に学ぶということのおもしろさを実感している。

私が学生だった頃の医学部の授業には、教養科目としての「心理学」が、名ばかりの単位としてあるだけだった。今となっては何が授業で話されたのかほとんど記憶にない。

心理学の専門職資格である「公認心理師」の教育カリキュラムの策定のための検討会議の最終回が本日行われたらしい。総合的な心理学を基礎においた国家資格をもった対人援助専門職を目指す若者への教育がいよいよ始まるということになる。「今時の若者は˜」などという世迷い言を言っている場合ではない。

石田佳子

4 月の上旬、目が醒めると、強烈な目まいと吐き気に襲われていました。横たわっていても天井がグルグル回って気分が悪く、起き上がるどころか寝返りさえ打てない有り様で……何が起きているのか見当もつかず（頭も回らず）、ただじっと耐えていました。数時間後、少しましになったので手元の iPad で検索すると、風邪から来る（ウイルスが内耳に感染して起こる）症状で安静にしている他ないらしいとわかったため、その日は一日中ベッドの上で横になっていました。

翌日、夫に支えられながら近くのクリニックを受診すると、医師は簡単な問診の後で予想通りの診断を下し、目まいを緩和する薬を出してくれました。その後は家でひたすら寝て過ごし、一週間後には起き上がれるようになり、二週間後には真っ直ぐ歩けるようになって、約三週間かかって通常運転に戻れました。

もしも日本にいる時、同じ症状に見舞われたとしたら、初日の朝に救急車を呼んでいたと思います。しかし、海外で病気になると、救急車を呼ぶにも「相当な覚悟とお金」が必要になるのです。まず、救急車を呼ぶのにさえ安くない料金（1 万円前後）がかかります。（日本のように迅速に駆けつけてもらえるとは限らないのに！公立病院の救急車は無料ですが、医療水準に不安があるため、マレーシア在住の日本人は、民間病院へ行く場合がほとんどです。）

病院へ着いたら「費用が払えること」を証明しなくてはなりません。（病院の経営状態によっては、診断がつくまでに不要な検査までされるかもしれません。）入院が必要な場合も、事前に全額または入院保証金（約 1〜17 万円）を支払わなければ、入院させてもらえません。（国保はありませんから、個人の保険でカバーされない分は、実費です。支払い方法は病院によって違いますが、入院中に言葉の通じない心細さ、冷房の効き過ぎた病室、不味い食事を供されるのは全ての病院で共通のようです。）手術が必要な場合も、前金を支払うまでは着手してもらえません。（例として、脳出血の手術には入院時に日本円にして約 210 万円の前金が必要だそうです。）さらに、ミスが多くて万事スムーズに進まないシステムの中で、繁雑な手続きを処理しなければなりませんから、元気いっぱいの時でさえ何かの病気になりそうなほどのストレスを被るでしょう。（*カッコ内の金額は凡その目安です。）

今回は運良く軽症だったので、（時間はかかりましたが）覚悟とお金とストレスは要せず切り抜けることが出来ました。しかし、上記のような事情があるため、マレーシアで暮らしている日本人の多くは、健康に不安を感じる年齢になると、日本に帰ることが多いのです。「（企業などの庇護下にある場合を除いて）海外生活では、あらゆることが自己責任」という現実を、再認識させられる出来事でした。

しすてむ♪きよたけ

4月から、石川県津幡町にある「木のおうち」においてもらえるようになった。オープンしたての場であるのに、分かりにくい僕をよく利用しようと思ってくれたものだ。

地域の人が集える場をという事で訪問看護、児童デイ、パン屋とカフェなどが連携された場。そこのカフェスタッフとして月8日間東京から石川へ。

清武くんは、自由にさせておくのが良い。と社長も思ってくれ、認識の齟齬があるかもしれないが、僕の扱い方を考えてくれている。それが、うまくいくかどうかはわからない。

しかし、ことは確実に置きている。場に見合っているかはクレームもある気はするのだが、花見したいという声から花見企画をしたり、地域の勉強会の運営者の場に居させてもらったり・・・新しい場づくりをしたい方々の会合に誘われたり・・収益にはならないが、なんだかんだ、人の輪が広がっている。それは、人と場の力であるからには違いないだろう。

木のおうちの内覧会で試飲のコーヒーを渡せなかったコッシーとよく話すようになったのもその一つ。津幡に通い始め 2 週間しか経っていないのだが、車椅子生活のコッシーとデートしたり、

何らかのきっかけを促したりミックスしたりしてしまうのが、僕の力です！と言いたいところだが、一方発信ではそれは起こらない。それだけ、地域で動いていこうとしている人たちや何かしたいという欲求が、なんらかの社会の動向の中でおきているからだと思っている。

僕は、そこに一口噛ませてもらっている、時々現れる一欠片のピースのような気がしている。

小林茂

仙台の石巻市に臨床宗教師の研修に行ってきました。5月からひと月に1回5日間、3ヶ月にわたって仙台に通うことになるのですが、お寺に寝泊まりしながらの研修です。良い刺激を受けています。ただ、あまり頑張りすぎて心に余裕がなくならないように多用から多忙にならないよう自制は必要と意識しています。

今回の温泉紹介は、その石巻市内にある道の駅にある温泉を紹介します。ここは第1回目の研修期間中に皆で利用した施設です。

〇道の駅「上品(じょうぼん)の郷」
〒986-0132 宮城県石巻市小船越二子北下1−1 電話:0225-62-3670(代)
<浴場>9:00〜21:00(受付20:30まで)
男女別毎週月曜日入替
・大浴室「さくら」
檜の大浴槽・檜の露天風風呂・水風呂・サウナ室
・大浴室「かしわ」
石の大浴槽・石の露天風風呂・水風呂・サウナ室
・泉質/含鉄(Ⅱ)ーナトリウム・カルシウムー塩化物泉(高超性中性冷鉱泉)
効能/きりきず・やけど・皮膚病・慢性婦人病等

暖かいお湯は少し白色かかった透明お湯なのですが、水風呂は鉄分が浮き出た茶色の泉質です。口にお湯がふれるとしっかりと塩味がします。よく温まります。

道の駅には、野菜などの直売所とレストランもあり、温泉以外にも楽しめるところがあります。

難点は、この場所です。車でのアクセスか、バスでしか通う手段がないようです。

石巻に行く機会があれば、寄ってみてください。

水野スウ

このところ、コッカイオンドクにはまっています。漢字で書けば、国会音読。共謀罪の国会答弁書き起こしを音読する、という市民のアクションが、今全国にひろがっていますが、発祥の地は金沢。

友人が中継録画を見ながらたんねんに書き起こした国会答弁を、声に出して自分たちで読んでみよう、ということからはじまったこの音読会。今、SNS を通じて急速にひろまっていっています。

何しろ、自分が「金田法務大臣」や、民進党の「山尾議員」や、「安倍内閣総理大臣」になりきって、国会答弁を再現するのですから、これほど共謀罪の中身がわかる教材って、またとありません。国会での本物の答弁ながら、あまりにも意味不明の法務大臣の答弁に、おもわずもれる笑い声。国会の弁実が、あ悔しくりも、情けなくもあります。

誰でもコッカイオンドクのサイト https://believe-jjimdo.com から、台本をプリントアウトして、音読会をすることができます。3人集まれば実演可能。6月の上京時には、娘の家でもこの音読会をする予定。あなたもあなたの街で、このコッカイオンドク、いかがですか。

中島弘美

対人援助学会研究会より

2017 年 3 月 10 日の研究会は、勝山ファミリーカウンセリングルームの徳永和美さんにお越しいただき、母子生活支援施設と相談機関での支援について、これまでのご経験をお話しくださいました。参加者のなかには、わざわざ九州から来られた方もおられ、現在、母子支援に直接かかわっておられる方、医療機関等に勤務されている方など、「うちの勤務先でも同じようなことがあって、、、」とグループでさまざまな意見交換がされました。

次回は 5 月 26 日、大阪府立大学の大川聡子さんの「10 代で出産した母親と家族の実態に合わせた支援のあり方」についてです。ゲストスピーカーが書かれている対人援助学マガジン 11 号〜連載中の「10 代の母という生き方」も合わせてご覧ください。(教育研究委員)

藤信子

近所の八百屋さんに、今年は柑橘類の種類が出るのが少ないような気がするけれど、と聞くと、消費者が甘いものを好むので、酸っぱいものがだんだん出なくなったということだった。6−7 年くらい前は温州ミカンが終わると、ポンカン、デコポン、八朔、たんかんとか順にいろんなものが出てきて楽しかった。今もデコポンとかあるけれど、清見オレンジとか、私にとっては甘すぎるような感じのものが多い。夏ミカンはたしかに酸っぱいけれど、甘夏、八朔くらいも酸っぱい方に入るのだろうかと家で話した。

かしわも肉も豆腐も魚も近所の店で買うことが多いけれど、八百屋さんと話すことが一番多いのは、天候の影響を受けて、品ぞろえが変わったり、値段が変わったりするからだろう。去年から野菜の葉っぱものがとても高かった、高くなった野菜を中央市場で買ってきても売れないし、難しいという話も聞いた。異常気象というのは、そういう影響があるんだということも知ったのだった。

千葉晃央

グァム、サイパンに船で9日間かけて子どもたちと行く「ABCカルチャーシップ少年少女の船」のリーダーを学生時代にした。近畿にある複数の青少年活動団体から大学生キャンプリーダーが派遣され、リーダーのための事前研修も宿泊でしっかりと行われた。その当時担当したのは高学年男子のグループ。船酔いと闘いながら、洋上の船内では様々なプログラムをして過ごした。日が沈んでから木製甲板に寝そべり天然プラネタリウムで満天の星空、厚みすら感じる天の川、南半球限定の南十字星を子どもたちと観たことは忘れられない。グァムでは戦跡めぐりもした。歩行者を優先するドライバーのマナーにも驚愕した。現地の方々との文化交流プログラムもあった。★その時に乗った「ふじ丸」は当時日本最大の客船だったようで、豪

華客船とも言われたそうである。屋外プールに、大海原を見渡す展望大浴場もよく覚えている。その後、「ふじ丸」の名前はニュースで耳にするようになった。阪神淡路大震災では震災の翌年に港の復旧の象徴として大きな客船「ふじ丸」が入港したことがニュースとなった。東日本大震災では現地に向かい、大船渡、釜石、宮古に寄港し、客室機能を住民に提供した。★「ABCカルチャーシップ少年少女の船」には参考になった取り組みがある。「AKT少年の旅」という秋田テレビが長年行ってきた取組みであった。それを東北版から関西版へと移植され、取り組まれていた。それを実現された方は、秋田に足を運び「AKT少年の旅」も実際に体験されたときく。秋田テレビ側にいたのが私の父であった。関西版の実現に動かれたその方には「ABCカルチャーシップ少年少女の船」の準備等でもお目にかかり、私がこの企画のリーダーをする上でのご支援をたくさんいただいた。★時は2017年。SNSでその方とつながった。その方はなんと現在は京都の福祉施設の施設長をされているとのこと！！先日、23年？ぶりに再会！私が勤める福祉施設に見学に来てくださった。当時と同じくオシャレで、企業での経験を私たち福祉業界にも生かしてくださっていた。こんなめぐりあわせに感謝しかない。

中村周平

この7，8年ほど、学校や大学から講演の機会をいただくことがあります。テーマは、人権に関するもの、障害当事者の生活について、スポーツ事故の現状など様々です。

講演活動は、自分の想いを他者に伝えられるだけでなく、その都度、自分の考えやこれからの方向性について「見える化」する機会にもなっていて、ご依頼くださる方々に本当に感謝しています。

その講演活動を通して、最近気づいたことがあります。それは、人権に関するテーマなどでお話をさせていただいている際に事故の経緯に触れているときの自分の気持ちが、徐々に変化してきていることです。何が変わったと言われるとなかなか難しいのですが、後日に感想文を読ませていただくと、これまで「事故に遭ってかわいそうだと思った」、「ラグビーというスポーツは危ない」といったものが多かったのですが、自分自身の気持ちに変化を感じ始めた頃から、そういった感想は無くなっていきました。

スポーツ事故を研究していくうえでの様々な学びや沢山の方々との出会いによって生まれた自分の中での変化を、まったく違う場面で気づかされることになりました。

浅田英輔

半年間の東京生活を終えて、青森に戻ってまいりました。

4月から高齢福祉保険課に異動となり、介護予防の事業などを担当しております。「介護予防」ってなに？とも思いますが、ずーっと突き詰めていくと、マクロでは地域創生、ミクロでは家族の在り方に収束していくんだよなーと日々実感しております。人口減少は本当によくないことなのだろうか。少子化はよくないことなのだろうか。子どもの問題にかかわり、高齢者の問題にかかわり、どちらも地域創生に関係し、家族に関係する。個別にはそれぞれの家族があるが、全体としては「今の傾向」がみえてくる。青森県は、日本は、どこへ向かえばいいのだろうか。

中村正

5 月の母の日。連れあいの母と連れあいと娘が三世代の女子会を開いたようだ。大阪で仕事を始めた孫に会いたいと出かけてきた祖母。大阪の中之島公園で開催されていたバラ園を楽しみ、長いランチをとり、ずーっとおしゃべりをしていたという。ラインで届いた写真には、真っ青な空と赤いバラと楽しそうな女子会が写っていた。想像しただけでも心地よいなと思った。では同じように、孫息子と父と祖父は同じようにして父の日におしゃべりできるだろうか。まあ、それぞれの過ごし方があっていいかと思いつつ、その時わたしは新潟で講演をしていた。あとでその食事代と祖母の新幹線代金を払ったが、小さな幸福のお裾分けだと思いつつ帰路についた。

牛若孝治

1度癌宣告を受けたら

先月、行きつけの散髪屋に行ったとき、いつも私の散発を担当してくれているおやじがこんなことを言っていた。「これは、お客さんから聞いたんやけど、1 度癌を宣告された人は、ものの見方や考え方が変わるんかなあって」、確かにそうかもしれない。

昨年末、腹部の臓器に腫瘍が見つかり、癌宣告を受けた。今年の 1 月末に開腹手術を受け、臓器を摘出したが、術後の病理結果で、良性腫瘍と分かり、安心した。臓器を摘出したことで、日常生活に少し変化が出てきたが、その変化は、今の私にとっては望ましいことだと受け止めている。

癌を宣告される前の私は、視覚障碍関連の行事や話題をとことん嫌い、当事者でありながらどこか人事のようによそよそしいところがあったような気がする。だが、1 度癌宣告を受け、開腹手術で臓器を摘出してみると、あまりいらいらすることがなくなったせいか、このごろは積極的に視覚障碍関連の行事に参加し、視覚障碍関連の本や雑誌を読んでいる。そして私はこんなことを思うようになった。「なぜ俺は、『盲人』という言葉を極端に嫌うのか。なぜ俺は今まで、『盲会』と言われる視覚障碍団体を、これほどまでに嫌わなければならなかったのか」。

袴田洋子

締め切りをまたもや数日過ぎてしまって、すみません。今日は、5月28日。あと1ヶ月ちょっとで50歳になります。人生、折り返し地点を十分に過ぎ、あとは、好きなことをして生きなくちゃ、と本当に思えるようになりました。そう、好きなことをする。

思うようにやってみる。セックスや女性の性欲について、堂々と女性が話が出来るように、そんなことを思っての最近の連載です。

団遊

「毎日の仕事はやりたいことだし、大きなストレスもない。喜んでくれる人もいるし、相応のやりがいもある」。そんな状況であるにも関わらず、このままでいいのかと感じてしまう。「それ以上何を望むのか」と人から言われると「確かに」とも思う。この落ち着きのなさの正体はいったい何かと考えていたら、仕事には「脳が喜ぶ仕事」と「魂が喜ぶ仕事」の二種類があるのではないかと、思うに至った。ということで、その仮説に立って、わたしの「魂が喜ぶ仕事」探しを楽しむ毎日を送っています。

大石仁美

あの福島の悪夢のような事故から、いつの間にか6年が過ぎてしまいました。この間の政府のことはさておいて、心ある民間人たちは、何か自分たちに出来ることはないか、現地へ行ってみたり、せめて子ども達だけでも被ばくから遠ざけようと、避難場所を提供したり、事業団体としてリフレッシュ休暇を企画して招待したり、様々な取組を試みています。春休みに京都にやってきた子どもたちが、「ここの土は触ってもいいの？」と尋ねて、はだしで走り回ったのを聞いて、ああ、そうなんだと、一つ一つの言葉や動作から、初めて福島に住む人たちの生活の一端がうかがい知れるのを感じました。

最近、“子ども達を放射能から守る全国ネットワーク”の情報ブログで、滋賀県で養生プロジェクト（放射性物質を体外に排出し免疫力を高める）をしますと呼びかけているのを読み、「いいなあ、滋賀県は。琵琶湖があって自然豊かで開放的で癒されるぅ～、保養地としては最高！」と読み進めていくうちに「ん？」と思う箇所に突き当たりました。「放射性物質を持ち込まないために、車では来ないでほしい。靴や服はこちらで用意します。」

一瞬、からだがこわばりました。氷のトゲが刺さったような痛みを感じたのです。

福島の女子中学生が、親戚に避難の途中、“福島県民お断り” と書いたステッカーを張ってある車を見て、酷く傷ついた話が重なりました。これも放射能を持って来ないで！という意味なのでしょう。車はだめ。じゃあ、新幹線やバスの中はいいの？？

善意が人を傷つける！ 善意の裏に透けて見えるエゴ。

ものを言えなくなった福島県民の心に寄り添うにはどうしたらいいの?! 当事者の声に耳をすまし、私たちが聴き取る力を身につけることなくして、先には進めないと痛感した次第です。

村本邦子

週1ペースの映画を目標にしているが、実際にはこれをかなり上回っている。私にとって、映画は世界に開かれる窓だ。子どもの頃や若い時は本を読むのが大好きだったが、臨床に明け暮れるようになって、まったく小説を読まなくなった。読めなくなったという方が正しいかもしれない。「事実は小説より奇なり」で、臨床を通じてあまりにたくさんのストーリーが自分の体の中に流れ込んできて、それ以上受け入れる余地がなかったのだ。

今、生活の中の臨床のウェイトが小さくなり、再びストーリーを欲するようになった。小説を読むゆとりはまだ少ないのだが、映画なら仕事の合間にはめこむゆとりは持てるようになった。映画に求めるものはいろいろあるが、できるだけ多様で幅広い世界が見たいと思っている。楽しい。

國友万裕

この3ヶ月間は取り立てて大きな事件は起きなかったのですが、『サイゾー』という雑誌から取材が来ました。筋肉映画についての取材で、電話で1時間ほどインタビューを受けました。そのことを Facebook に書いたところ、「先生すごいですね」というコメントが元教え子から入りました。この『サイゾー』という雑誌、ぼくはまったく知らなくて、表紙が過激だからエロ雑誌かと思っていたのですが、そんなことはなく、人気のある面白い雑誌なのだそうです。そこに名前が出るなんて、すごいと思う人もいたのでしょう。もっとこういう仕事が続いてくれればいいのですが。

それとこの 4 月から、北陸にいたベストフレンドが大阪に移ることになり、これで頻繁に会うこともできます。彼とはもう 16 年くらいの付き合いで、その間、一貫して生産的な友情をつないできたので、運命的な出会いだったなあと感慨新たです。

そして、この 7 月に京都外大で講演することがほぼ本決まりになりました。予定では 7 月 15 日（土曜日）。タイトルは「映画で学ぶ男子学　それでもボクはマッチョになりたい！？」（仮）です。時間のある方は是非、ご参加ください。詳細は後にサイトに出るはずなので、確認してから来てくださいね。

そんなわけで、特別大きな事件はないけども、特別悪いこともなく過ごしている日々です。何気ない毎日というところかな？

北村真也

「学びの森」代表。
（http://manabinomori.co.jp）

学びの森のホームページを、刷新いたしました。学びの森探究スクール、学びの森フリースクール、学びの森ハイスクール、そして学びの森ユーススクールと、さまざまな教育活動を展開しています。

古川秀明

20年前、自分が20年後もここで新任研を続けているなんて夢にも思いもしませんでした。

未来に包括される全ての事を、肯定的な不安として持てるようになれればいいなぁと思います。

シンガーソングカウンセラー

西川友理

京都西山短期大学で保育者養成をし

ています。

SNS はなんだか得体が知れなくてコワい、と、毛嫌いしていた私が、前職を辞めたタイミングで、「いいよ！おもしろいよ！」とすすめられた事をきっかけにFacebook を始めたのが3年前。今では週に1度は更新するまでになりました。

それまで知らなかった勉強会や研究会、専門的な情報やそれにまつわるサブカルチャーの情報が入ってくることが大変便利でありがたい。また自分が皆にお知らせしたい思いや考え、情報も、さらっと拡散出来て楽しい♪

面白いなと思うのは、Facebook を利用している人それぞれが、自分なりのルールと役割をきめて、投稿しているのが何となくわかる事です。そういう意味では自分軸のしっかりした状況で使うと有効なツールだなぁと思います。逆にそうでない場合は振り回さがちになりそう。ある一定の人々の間では Facebook 離れが進んでいる、というのも、何となくわかる気がします。その一方で、ある一定の人々には、ものすごく有効活用されている感覚もあるのです。

坂口伊都

子どものことを心配してしまうのは、母としての宿命なのでしょうか。受験生の息子は大丈夫だろうかとついつい心配してしまいます。この前も羽が生えて遅くまで帰ってこない息子に「あんたは俺の心配なんてしなくても大丈夫だと思っているけどな、それでも心配してしまうねん。母ちゃん、どうしたらいい？」と聞くと、「別に何にもしなくていい」と言われてしまいました。心配しても仕方ない、息子の人生やしと悶々と考えてはいるのですけどね、気になってしまいます。

ウダウダとしている私に食堂のロマンスグレーのマスターが、昔話をしてくれました。「親から何かわからないけど距離を置きたくなるけど、でもかまって欲しい気持ちもあって、かまわれると嬉しいけどそんな顔できない時があったわ」と。マスターは、高校を出ると違う土地に行き、働いたお金で立派な自転車を買って日本一周を果たしたし、なかなか破れなかった自分の殻を打ち破ったそうです。人にはいろいろな歴史があって、いつか息子も誰かに語る日がくるのでしょう。息子が自立していく日を楽しみにして、もうひと踏ん張りしようと思っている今日この頃です。

河岸由里子（臨床心理士）

北海道　かうんせりんぐるうむ　かかし主宰

この五月、クラス会が三つもあった。年齢が上がるとクラス会が頻繁に開かれるようになる。退職して暇になる人が多いということもあるのだろう。

最初がアメリカの高校の 45 年目の同窓会とクラス会。学校を訪ね、当時の校長先生にお目にかかった。おそらく 90 歳くらいだろうが矍鑠とされていた。この学校は 1 年間だけ留学していた所である。たった1年だったが私にとってはとても刺激のある日々だった。今も多くのクラスメイトと交流があるので、5 年ぶりに参加したが楽しく過ごすことができた。49 人のクラスメイトのうち 20 名が参加。8 名が亡くなっていた。

アメリカから帰ってきてすぐ、日本の高校のクラス会があった。こちらは 2 年に一度開催されているが、予定が合わず、10 年近く参加していなかった。女子高だったが、クラスメイトはほぼ全員が何かしら仕事をしていた。60 を超えてもみんな元気なのはアメリカのクラスメイトと変わらないなと思った。

そして、最後が小学校の50年目クラス会。毎年開催されているが、今回は 11 名参加。みんなとても元気だった。

どのクラス会でも出るのが親の介護の話と子どもが結婚しないという話。孫ができている人もいるが、比較的少ないように思う。子どもの歳は大体30代。急いで結婚することもないが、歳をとってくると孫を見たいと思うのも自然だろう。これからのクラス会では、孫の話と、老化の話が増えるのだろうと思いつつも、過去を懐かしみながらみんなで過す時を満喫した。

岡崎正明

近所にあった公民館が老朽化で建て替えとなった。場所も移転し、新たに子ども向けの遊具を備えた公園が併設された。家から歩いて 3 分ほどで行けるため、我が家としては大変重宝している。土日になると似たような子連れ、孫連れが結構いてなかなか盛況だ。

ところが先日町の広報誌で、公園の新たなルールが掲載されていた。「ボールで遊ばない」「滑り台を逆走して登らない」など、なんとなく納得できるものの中に「鬼ごっこ禁止」という項目。「公園で鬼ごっこできんならどこですればいいんじゃ？」と我が子がポツリ。まったくである。

もちろんルールを決めた側の理屈も分かる。2～3歳くらいの子がよちよち遊ぶ中、小学生が縦横無尽に駆け回る。夢中になって気がつかず、衝突することもあり、実際見ていて危ないこともしばしばだ。苦情を言う保護者もあるだろう。

ただだからといって、一律管理者側のルールで決めてしまうことが、果たしていいのか？これが行き着く理想の公園は、整然と列に並んで滑り台をすべり、終わった子は一礼して黙って歩いていく…みたいな？確かに事故もトラブルも起きないかもしれないが、どこかのミサイル飛ばす国じゃないんだから(笑)

オトナの都合ですべてを解決することは、子どもが失敗の中から学び、解決する力をつける機会を奪うことにもなる。公園の遊具で追いかけっこをして今は大丈夫なのか、そうではないのか。周囲の状況を見て自ら判断することを覚えない子は、批判は得意だが自分で責任を引き受けられない大人になりはしないか。

私だったら、町のゆるキャラ〇〇から「みんなへのお願い」と題した小さなビラでも作り、公園に来る子どもたち（小学生以上くらいを対象）に配りたい。ルールは少ない方がいいが、みんなが楽しく遊ぶた

めに最低限必要なこと。小さい子も大きい子も、ゆっくりな子もはやい子も、いろんな友達が公園をつかうこと。公園にほかの友達がいるときは、これをしたら相手がどう思うかをちょっと立ち止まって考えること。もし人に迷惑をかけてしまったら、きちんと謝り、次から同じことにならないよう、工夫したり話し合うこと。

そして大人には、子どもが触れ合い、交じり合い、失敗する中で学ぶことの大切さと、「もし危ない行為をみかけたら、他人の子でもしっかり注意してあげてくださいね」と伝えたい。公園の看板のルールは、せいぜい3つくらいまでにしたいものだ。

このままだと、傷つけ合わないけど助け合わない社会になりそうで、なんだか嫌である。　buimen0412@yahoo.co.jp

竹中尚文

私の好きなことの一つに料理がある。今年の春は急激に暖かくなっていくような気がする。夏はもうすぐだ。夏になると近所の人たちから頂いた野菜をつかってラタトゥイユを作るのが楽しみだ。私なりの作り方をご紹介する。

まず、夏野菜をカットする。茄子とズッキーニは、たてにゼブラ状に皮をむいて乱切り。ニンジンとタマネギも他の野菜に合わせてカット。パプリカはオーブントースターしっかり焼いてから、種とヘタをとって他の野菜に合わせてカット。他にセロリなど好みで野菜をカットしておく。

①鍋にたっぷりのオリーブオイルを入れて、多めのニンニクと鷹の爪数本を炒める。②次にカットした夏野菜を入れる。ローリエを入れて、軽く塩コショウをして炒める。③しっかり炒めたら、トマトソースを入れて煮込む。トマトソースはまとめて作り置きして冷凍保存しておくのもいい。もちろん既成トマトソースを使う手もある。④ここで塩・コショウ・乾燥バジルで味付け。塩は強め。塩を入れ過ぎたら、フレッシュトマトをみじん切りにして入れて調整。少し煮込んで味と整える。⑤冷蔵庫でしっかり冷やして完成。食べる前にフレッシュパセリを散らせるのもいい。

コツは、塩味。最後に冷やしたら、塩味はぼける。冷やしたときの塩味を想像しながら味付けをするのがこの料理の面白いところ。想像をするのダ。私は、塩分量を考えて鷹の爪を少し多めにいれる。ローリエや乾燥バジルがなければ、なくても気にしない。気が向けば、ワインを加えるもいい。食べてみて、すべての味のバランスが決まっていたら、達成感あり。不味ければ自分の想像力を磨こう。

料理のバックに流すのは、グレイトフルデッド。アメリカでは親父ロックと呼ばれるように、ファンは 1950 年前後生まれの世代が中心である。もうお爺んロックかもしれない。ジェリー・ガルシアのギターが、暖かい音なのだ。エリック・クラプトンのように格好良くない。ジェフ・ベックのように超絶技法の音でもない。暖かくかっこいいのだ。お薦めのアルバムは“the Greatful Dead (Skull & Roses)”このアルバムジャケットは、1966 年サンフランシスコ公演のポスター。私の部屋のドアに貼ってある。

浄土真宗本願寺派専光寺住職

サトウタツヤ

最近、驚いたこと。

▲「分離すれども平等」

20 世紀中頃までアメリカで支持されていた論理。「学校が白人用と黒人用に分かれていても（人種分離）両施設の品質が平等」であれば差別ではない。

▲「フォーチュンクッキーは日本の辻占が起源」

アメリカのフォーチュンクッキーは、山梨県出身の萩原眞(はぎわらまこと)が「辻占煎餅(つじうらせんべい)」を売ったのが始まりだという。第二次世界大戦中、日本人がアメリカで力を失った時に、中華料理店のデザートに取り入れられたので中国起源と思われがちだが、そうではない。

▲「2018 年度から立命館大学人間科学研究科が OIC で開設」

人間科学研究科の教員が参加する入試説明会が、大阪（茨木）、京都（衣笠）、大分（別府）で行われます。

☆人間科学研究科ウェブサイト

詳しくは↓

http://www.ritsumei.ac.jp/psy/info/detail/?id=43

*社会人対応あります（詳しくはお問い合わせください）

☆人間科学研究科の定員

博士課程前期課程　定員 65 名

心理学領域（7 名）

臨床心理学領域（25 名）

対人援助領域（33 名）

博士課程後期課程　定員 20 名

☆大学院の合同入試説明会の日程。

2017 年 6 月 4 日（日） 立命館大学大阪いばらきキャンパス（OIC）にて　12:00～

2017 年 6 月 18 日（日） 立命館大学京都衣笠キャンパスにて　12:00～

2017 年 6 月 23 日（金） 立命館アジア太平洋大学（APU）にて　12:25～

詳しくは↓

http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam_event/briefing/index.html/

なお説明会は秋にも予定されています（日程は未定）

☆人間科学研究科の指導教員（予定）情報

現・総合心理学部教員

詳しくは↓

http://www.ritsumei.ac.jp/psy/teacher/

現・応用人間科学研究科教員（一部担当しない教員がいます。）

詳しくは↓

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/teacher.html

川﨑二三彦

スポーツ観戦

「三つめのキャスターの役割は、『言葉探し』だ」

「新しい事象に『言葉』が与えられることで、それまで光が当てられずにきた課題が、広く社会問題として認識され、その解決策の模索が急速に進むということがある」

これは、国谷裕子著「キャスターという仕事」（岩波新書）の一節だが、言葉を発見することが認識を新たにするというのは、何も社会問題に限ったことではない。ごく些細なことにも通ずることだ。

「川崎さんって、スポーツ観戦が趣味なんですね」

ある時、同僚からこう言われて初めて、自分の趣味が何であるかを知ったというのも、これに類することだろう（つまらぬことで国谷さんを引用して申し訳ありません）。

政治関連のニュースを見ていると、時の政権があまりにも不誠実で、嘘やごまかし、言逃れが多く、ひどいときには居丈高に質問をはねつけるような態度に気分が悪くなり、嘘いつわりのない勝負の世界にチャンネルを合わすようになったのが、もしかしたら「スポーツ観戦」を趣味にするようになったきっかけではないかと、今更ながら考えたりする。

そんなとき、目にしたのが毎日新聞地方版の記事。

「闘う姉の姿　見ていて」というボクシングの記事だが、スポーツ観戦の中でも、ボクシングは特に私のお好みなのである。ここまで 60 有余年生きてきて、ただの一度も人を殴ったことはないのだが、ボクシングには興奮させられる。

記事を見ると、翌日、京都市内でボクシングの WBO 世界王座決定戦が行われ、どうやら自死したらしい弟のため、是が非でも勝ちたいという姉がリングに上がると書いてある。そして、ご丁寧にも主催団体の連絡先まで記してあった。まさか、明日に迫った世界戦のチケットが売れ残っているとも思わなかったが、ものは試しに電話してみると、まだいくらでも？あるという。世界戦とはいえ、女子の試合だから、

それほどには盛り上がっていないのかなと思ったが、それはともかく、生まれて初めて生でボクシングを、それも世界戦を、地元京都で見ることができるなんて考えもしなかったことだ。早速手に入れたのは大枚 1 万円の指定席。前から 5 列目だというので勇んで出かけたら、5 列目は最後尾で、後は全て立ち見席だったというのは愛嬌として、この日行われた全 6 試合を観戦した。和服姿の女性も来ており、会場の KBS ホールは小さいながらも熱気に包まれていた。タイトル戦以外の 5 試合は全て男子の試合だったが、四回戦の第 1 試合から予想以上の激しい闘い。TKO あり、負傷判定あり、デビュー戦ありで生観戦を堪能し、最後は、女子とはいえ死力を尽くした世界戦だ。最終ラウンドまでもつれた試合は、血まみれとまでは言わないが、両者出血する大熱戦で判定も割れ、件の彼女ー小澤瑶生は残念ながら敗北したものの、私は大いに満足したのであった。

それにしても、5 月はボクシングの季節だったのか、テレビでも大いに盛り上がった。

「夕食できたよ」

という連れ合いの呼び声も無視してテレビに釘付け。最大の呼び物は、なんと言っても金メダリスト村田諒太の WBA 世界ミドル級王座決定戦だろう。

村田が 4R にダウンを奪うと、その後はいつ倒してもおかしくない展開。逃げながらもジャブを繰り出して防戦一方のエンダムを村田がいつ仕留めるのかが見どころだったが、惜しくもその機会がないまま、試合は最終ラウンド終了ゴングを迎えたのであった。

結果はというと、なんと 1ー2 のスプリット・デシジョンで村田の判定負け。

「それはないでしょ」

と、素人ながら不可解としか言いようがない結末に、後味の悪さばかりが残ったのであった。だから、その前にあった比嘉大吾のデビュー以来 13 連続 KO によるチャンピオン奪取の試合や、翌日に行われた井上尚弥の防衛戦が、3 ラウンド KO という圧倒的強さで終わった試合、さらには 1R で衝撃的 KO 負けに屈した八重樫東の試合など、全てが色あせたものとなってしまった。

もやもやしていたら、WBA 会長が村田の判定負けに怒りをぶつけ、「117ー110 で村田が勝っていた」と発言したとの報道があった。素人のひいき目でなく、プロ中のプロが見ても村田は勝っていたんだと、少しだけ溜飲が下がったのだが、今号の近況報告は、こんな話題にかまけているうちに、予定の紙数を超えてしまった。ご容赦あれ。　　（2017/05/23 記）

荒木晃子

締め切りを過ぎ、今号は「番外編」として執筆した。正直、久しぶりに苦しい執筆だった。別段、どこが痛いとか、何が辛いではないのだが、前回までの連載を引き続き書き続けることには抵抗があった。どこかで聞いた言葉であるが、「なかったことにはできない」というのが本音にある。

巷で飛び交っているトピックスの、当事者情報が手元にあることの苦しさ故、なのかもしれない。この苦しさを、今はそっとしておこうと思う。何もできないというか、何も手段を持たないからだ。今は、大切に抱えて暮らそうと思う。抱える問題や苦しさは、解決するのが良いとは限らない。解決するチカラもあって良し。また、抱えるチカラもあった方が良い。生きるためのチカラであることには変わりないのだから。

鶴谷圭一

今年度から「幼稚園型認定こども園」に移行した。

移行して変わったことは、朝7時半から園児が登園するようになったこと、保育料が市の基準額（所得に応じた額）に変わったので、通帳への入金がガックリ減り「給料払えるのか！？」と不安になったこと。

所轄が県から市に変わって、提出書類なども保育園的になり要領を得ないこと。市の担当者も、幼稚園型こども園というはじめての類型のため、間違った書類を送ってきたりしてお互いに戸惑うこと。そうは言っても、制度に乗っかってやっていかなくてはならないのが我々の仕事なので、慣れるしかないと思って日々やっております。

原町幼稚園
http://www.haramachi-ki.jp
メール　osakana@haramachi-ki.jp
ツイッター　haramachikinder

木村晃子

4月、仕事の配属が変わった。新体制は、自分一人ではない。責任もある立場になった。日々の業務を消化するには、時間が足りない。早朝出勤、残業、休日出勤。仕事をしているか、寝ているかの毎日だった。目の前のことに必死になりすぎて、疲弊している自分の状態にすら気がつかなかった。

「お母さん、過労死するよ。仕事、やめなよ。」、娘の一言で救われた。生きるために仕事をしているのに、仕事のために死んでは本末転倒だ。ふと、我に返って、「終わらないこともある。」と、あきらめることを覚えた。死んではいけない、を日々実感。

三嶋　あゆみ

政治の私物化が次々と明るみに出ていますね。税金は福祉と教育と被災地に使ってよ！と毎日憤っています。

見野　大介

気づけば2017年も半年が過ぎようとしてます。元旦以外の日は全部仕事してたような気が…って、前回と同じこと言うてますね。

この半年は仕事面においては充実したかなぁと思います。充実した分、沢山の出会いがありました。ただ、沢山の出会いがあると、良い出会いもあれば、そうでない出会いもあるんやなぁという経験をこの半年で感じることが少なくなかったです。

パニック障害や鬱の人と仕事をする機会がありまして。パニック障害や鬱を批判する気は毛頭無いので、あしからず。私も昔パニック障害的な経験をしているので、どういったものかふんわりとは分かると思います。経験しているだけに、そういう人と付き合うことで人それぞれ色んなパターンがあるんやなぁと感じました。

自分自身の性格に問題があることは気付かず、都合が悪くなると自分が鬱だからだと言って鬱を言い訳にしている人。少しの失敗を取り返しのつかない失敗だと思い込んで殻に閉じこもって、失敗したことをリセットしてしまう人。両者とも、上手くいかなくなったらその環境から逃げて居場所を転々としているようです。パニック障害も鬱もオーバーワークやパワハラなどの外的要因によるものが主要因だと思いますが、そもそもの自分自身にも原因があるケースもあると思います。私はそういう類の専門家ではないので、あくまで自分の経験に基づいて好き勝手に解釈して述べているので、ツッコミどころ満載かもしれませんがお許しください。少なくとも、前述の方々は劣勢に立たされたのは自業自得だからだと思う行動が非常に目立ちました。好感の持てる人だっただけに、非常に残念でした。前者は聞く耳持たずの人でしたし、後者は五時間かけて説得したのに結局駄目でしたし、どう接すれば良かったのか未だに答えが見つからないです。

誰でも長所短所があり、それぞれの身の丈に合ったベストがあると思う。他者の影響を受けて自身の芯がブレかねない状況に陥ることも多々あるでしょうが、人は人、自分は自分。他者の見解による道が必ずしも自身が歩んでいく道に当てはまるとは限らない。人それぞれにその人だけの道があるので、周囲の人を思いやり、意見を聞きいれ、ベストを尽くすことで自分だけの道を築き上げてほしい。それを前述の方々に伝えきれなかったことが悔やまれる。

うーん、柄にもなく真面目な内容になってしもた（笑）

浦田雅夫

大学はレジャーランドだったらしいです。学生にとっても教員にとっても？私が大学生だったころは確かに。いまや、大学教員も「過労死ライン」です。健康第一。

団士郎

当事者と傍観者は常に生まれ続ける。多くのことについて，人は傍観者である。大事故が起きようと，台風が直撃しようと，重病が発見されようと，テロが発生しようと、幸い自分には関わりがなかった。そういう時間を生きるのが一般的だ。

てるみくらぶの倒産で、思いがけず当事者になった。具体的には16万円支払ったポーランドの旅がゴミになった。旅行が中止になり、関連のニュースに詳しくなった。

起きてしまったこと、済んでしまったことは仕方がないと思えるタイプだから，さっさと次の予定を立てて，一週間空いた時間を楽しんだ。

まだ寒いアウシュビッツにいるはずの時、北陸山代温泉の高級旅館で湯につかって、妻と美食を楽しんでいた。「なんだこ

りゃ一体！」と、我ながら思っていた。

そして、事の後始末が社会の約束事として届く。一つはてるみくらぶ破産管財人弁護士からの破産手続開始通知書。財産状況報告集会が 11 月 6 日にメルパルク東京ホールで開催されるという。そして現時点では、配当できない可能性が高いと考えているとある。つまり、一円も返っては来ないと言うことらしい。でも、興味があったら新幹線代金自腹で来てねってか。

そして最近になって、旅行保険を掛けていた会社からの文書が届いた。これもてるみくらぶで一緒に支払っていたから、駄目だろうと思っていたのだが、こちらは全額返金するとある。

倒産というのはこういう事で、会社があるとはこういう事なのだなぁと、民間企業で働いた経験のない私は、思った次第。

大谷多加志

4 月で、大学院も 3 年目、一応の最終学年となりました。ストレートで卒業しないと家計的にも問題が出てくるため、卒業できるようにいろいろ仕上げていかないといけない 1 年です。

ここ数年、K 式発達検査に関する研修で、色々な場所にお邪魔する機会が増えました。普段からそれほど旅行をする方ではないので、お声をかけてもらって初めて訪れる場所の方が多いです。先月は松山に。道後温泉まであと 2-3km ほどのところにある愛媛大学で一日過ごして、最終の特急に乗ってとんぼ返りしました。『松山まで来て、道後温泉にもいかないのか…』とさんざん言われましたが、いつも何も考えずにスケジュールを突っ込むため、前後の都合でいつも直行直帰です。その松山からの帰り道の車内、列車が遅れているらしく、「ただいま 3 分遅れで…」「現在予定より 8 分遅れて…」と何度もアナウンスが流れる。岡山での乗り継ぎが 10 分ほどだったからあまり遅れると間に合わないのですが、『だめなら次に乗ったらいいのに、そんなに何度もアナウンスしなくても…』と特に気にしませんでした。ところが、岡山が近づくと乗客が続々と降車口に並び、ドアが開くと出走ゲートよろしく、一斉に走り出しました。なんとなく不穏な気配を感じ、小走りで新幹線のホームに着くと、乗るつもりだった列車が入ってきたところ。ひとまず手近な車両に乗り込み、車内を移動して席についてから、これが京都に行ける最終の新幹線であったことに気がつきました。あの度重なるアナウンスは、そういうことだったのね…。この辺の意識の薄さに、やっぱり旅慣れてない自分を感じます。

馬渡徳子

昨年秋の転勤で、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員となった。

毎月、三箇所で認知症カフェを運営しているが、五月のカフェで、こんなことがあった。

漢字が得意な元教職員さんの当事者さんの参加があるカフェの始まりに、アイスブレイクとして「漢字のへんだけを書いたカード」を中央のテーブルに広げ、めいめいが「好きなへんやつくりを選んで漢字を完成して一言」というワークをやってみた。

すると「りっしんべん」を選んだ元教職員さんが、「忖度(そんたく)」と書かれ、一言。「私はこの字の意味は、相手の状況(心の温度)を観察し、こころばかりの配慮をすることだと思う。」

参加者皆んなが、「ほう！」と感服し、「素敵な日本語は、大事にしたいよね」と口々に感想を述べ合った。

来月は、その方の提案で、「穴あき四字熟語で一言」に、決定した。

さあ、私も、粋でチャーミングな四字熟語の勉強しようっと！！

乾明紀

前回の短信に、首と肩甲骨部分のハリの原因が通勤で背負っているリックサックの重さであることを書きましたが、その後、たまたま amazon で見つけた折りたたみ式の軽量リックサックに変えてみたところ、症状がほとんど出なくなりました！

このリックサックは、旅行などの際の携帯用として販売されているものだったのですが、デザインも良く、価格も安価で 1600 円ほどで、ホントお買い得でした。3 か月ほど使用していますが破れたりすることなく丈夫です。

通勤で使うカバン選びって重要ですね。軽さが一番です！

高垣愉佳

精神科に限ったことではありませんが、働く場所として外来が意外と好きです。短時間づつではありますが、大量の患者さんと出会う事が出来るからです。そして、その患者さん達の長期的な変化を学ばせていただけるからです。最近は双極性 I 型の患者さんの躁転と解離性障害の患者さんの人格が交代する瞬間に出会いました。とても小さなクリニックの外来ですが、私の知らない世界が無限に広がっていて、学びは尽きる事がありません。

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

29：　健康管理

千葉　晃央

腰にゴミ袋、右手にペーパー、左手に消毒液で

冬が終わった。冬は体調管理の難しい季節。この季節、施設ではインフルエンザ、細菌性胃腸炎の対策として、消毒を実施する。ドアノブなど多くの人が接する部分を終業後消毒して回る。消毒剤、ゴム手袋、キッチンペーパーを用いている。手指の消毒は玄関、食堂前、作業場出入り口前に設置し、衛生面を保っている。職員で係の者や日直が手分けして、実施をしていることが多い。

そして、この時期に受けることが多いのだが、働く職員は年１回健康診断が義務付けられている。必要に応じて、腰痛対策、メタボ対策の相談も受け付けている。今回はこういった健康管理について取り上げる。

色塗り業務

月に一回体重測定をしている。午前中の作業が終わって昼食の前に静養室で計測を行っている。体重計は１つなので着替えた人から列になって並んで順番に行っている。計量時の服装は、普段着なので、厳密な計測というよりは目安であって、体重の増加、食事の量、健康への意識を意図している部分も多い。昼食後、計測した日は個別の「体重表」を記入する。身長、体重から理想の体重を割り出し、折れ線グラフで表している。グラフの背景を平均域であれば緑色、多い時には赤色、少ない時は黄色のバックに折れ線が書き込まれることになる。私が勤め始めたころは色鉛筆で利用者さんと塗ったり、苦手な方は職員が塗っていた。現在はプリンタなどである程度、データ化して、個別の表を作成しているが、それでもまだ手作業で色を塗ることもある。書き込む作業はし担当職員と利用者さんとふたりで一緒に書き込む。書き込みながら「たくさん食べた？」「減ってるけど体調どう？」と話しかける。食事がきちんととれているか？たくさん食べすぎていないか？など話をしながら、健康状態を確認、維持ができるよう働きかける。必要があればご家庭に連絡し、状況を確認することもある。

コンビニという誘惑

肥満傾向は、青年期以降やはり顕著である。ある施設では青色が食欲を減退するということを聞き、休憩室のじゅうたんを青色にしている。青色はカビの色で、生き物として青色の食べ物は危ない。その認識を人間は原始の時代からの学習で身に着けていると聞いたことがある。近頃の誘惑はコンビニやスーパーである。手軽に「から揚げ」「焼き鳥」「フライドポテト」などが通勤（通所）途上で手に入る。昼間の職場での昼食のカロリー計算、自宅でのご家庭での協力による食事の管理が成り立っても、途上には働きかけられない。結局はご本人への働きかけが重要になる。

全身麻酔

そのあたり、歯科検診の後の歯磨き指導はとても分かりやすい。毎年、歯科検診を行っている。その際には歯科医師会から歯科医師が２名、歯科衛生士が２名来てくださる。歯科検診の時は皆張り切って検診に備えて日ごろにもまして歯を磨く。検診後には、利用者さんは歯磨きとコップを準備して、歯科衛生士さんが歯磨きの方法、歯磨きの必要性、口腔ケアが防ぐ病気について、大きな歯ブラシ、大きな歯並び、大きな虫歯写真、大きな歯槽膿漏、歯周病写真について伝えてくださる。特に歯周病の進行を写真で説明をされたときは、歯が抜け落ちるリスクに皆驚き、丁寧に磨こう！と決意を新たにとなる。視覚で伝える効果は素晴らしい。磨き方の指導を、みんなで受けているとその場でついつい磨きたくなってしまう方もおられ、食堂内の洗面所が混雑をする。知的障害を持つ方の中には、歯科治療など医療行為を受けることが苦手な方もおられ、治療中に動かないでいることは結構難しい方もおられる。今よりひどくならないように治療が必要であること、痛みがあってもすぐ終わること、これらをご本人が想像して、承諾をして初めて治療は実施できる。時には全身麻酔で入院をして歯科治療が行われることもあるのが現実である。病院に行くというのは苦手で、何年もいっていないという方に会うこともある。時には職員が一緒に行くこともあった。そのためにはこうした医療系施設での検診等で白衣や医療行為的な状況に慣れていただくことから始まる。そして、数年通ううちに大丈夫！ということも多い。やはり同じく働く仲間が採血を受けたり、静かに検査を受けたりする姿は影響を与えている。

トリ！カラス！スズメ！

健康診断では行政の保健所に受診に行く場合と検診センターから施設に来ていただいて、即席検診センターを施設に作って行うこと場合がある。

前者の場合は施設の立地している行政の保健センターにみんなで出かける。あらかじめ、日時、人数の予約を行い、公共の交通機関を使って出向く。一般の方も受診する中で、保健所のスタッフ、と医療機器を前に皆さんが緊張の面持ちになることもあった。

後者の場合はある施設を例にとると、朝８時台に検診センターのスタッフの方々が施設に来てくれる。到着すると静養室は心電図、園長室は医師による問診と聴力検査、会議室は採血、食堂では視力検査、トイレでは尿検査、廊下では身長と体重の測定が行われる。

視力検査では「ランドルト環（**C**）」ではわかりにくい時は、鳥、犬、蝶々等のシルエットのものを使って「これは何？」と利用者さんに伺い、「とり！」等のやり取りで検診を行っている。採血が苦手な方もおられたりする。できる限り、お誘いはして、それでも難しい時には、強制はしない。後日、個人で検査を受診されることもある。尿検査では検査までに排尿しないよう声をかけたり、検診当日の朝食はなしで来ていただくこともできる限りお願いしている。検診終了後の昼食は、「おなかすいててん～！」と数十人の方々が、一斉にとてもおいしそうに食事をされるのもいつも印象的である。

精神科医による検診も年に１回行われている。利用者ご本人への診察と、職員がケースの状況に関する相談を精神科医療の観点から助言をいただく時間をとっている。時にはその診察をきっかけに利用者さんが精神科への通院をスタートすることもある。

知っている存在

こうして過ごしていると、年に１度、毎年出会う方ができる。医療、検査スタッフ他の方々である。「去年を踏まえて、今年はこういう工夫をしますね」という私達職員との会話、そして「いつもありがとう」「今年もよろしく」という利用者さんとの会話などそこにはゆるやかなつながりが生まれてくる。利用者、被検者、障害を持った人という役割だけではない関係性である。こ

うしたつながりも、ソーシャルインクルージョンを考えるならばなおさら大切にしたい。

同じような存在に行事に添乗をしてくださる旅行代理店の方もおられる。過去には金のジャケットに赤い蝶ネクタイでいつもマジックを見せてくれた方、お泊りの時には利用者さんともいっしょにお風呂に入り、

利用者さんがお風呂に入るのを一緒になって手伝ってくださった方もおられた。もちろん利用者さんたちは、毎年楽しみにしていたし、とても人気があった方で今でも忘れることはない。食堂で調理を担当してくださっている方も同じような存在でいてくださる。

世間にあるサービスを多くの方々と一緒に利用をすることも、より多くの方に社会的弱者の問題や障害者問題を考えてもらう大切な機会と考えている。

特別支援…、個別支援…、専門家による…という言葉で、世間一般とは隔絶されたものになり、結局「社会的排除」になっていないか？という思いが頭をよぎることも多い。

BACK ISSUES

音 28　2017 年 3 月

救世主になりたい援助職 27　2016 年 12 月

事件について 26　2016 年 9 月

クルマ社会と福祉政策 25　2016 年 6 月

施設が求める「障害者像」はあるのか？ 24
2016 年 3 月

連絡帳 23　2015 年 12 月

におい 22　2015 年 9 月

作業着 21　2015 年 6 月

食べる 20　2015 年 3 月

通勤 19　2014 年 12 月

クスリの作用、人の作用 18　2014 年 9 月

倫理観でかたづけられる暴力 17　2014 年 6 月

触れる 16　2014 年 3 月

対談企画 「教育と福祉の連携を模索する」2014 年 3 月

情報の格差 15　2013 年 12 月

20 年前のノートから 14　2013 年 9 月

そうじのねらい 13　2013 年 6 月

個別化の暗部 12　2013 年 3 月

グループワークの視点 11　2012 年 12 月

実習生がやってきた！10　2012 年 9 月

月曜日のせいやな 9　2012 年 6 月

所得を決める福祉職？82012 年 3 月

世界とつながる社会福祉現場 7　2011 年 12 月

この現場へのたどり着き方 6　2011 年 9 月

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会
2011 年 9 月

旅行がない！5　2011 年 6 月

職員の脳内回路 4　2011 年 3 月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3
2010 年 12 月

利用者が仕事上の戦友 2　2010 年 9 月

障害者自立支援法で不景気に！？1　2010 年 6 月

臨床社会学の方法

(17)踏みとどまる力

―四苦八苦のなかを生きる―

中村 正

１.「更生保護」について

触法行為や逸脱行動をした人への支援は、それを何と名付けるのかも含めて困難な面がある。通例は「更生保護、再犯防止（再発防止）、矯正・更正」となるが、当事者には嫌われる言葉であり、やり直しの過程にしっくりこない。特に「問題解決力の格差」が社会的につくられ、その逸脱行動の背景に生育歴（家族の歴史）の特徴が重なると、単にその人に帰責できない面もみえてきて、こうした概念では届かないとも思う。

また、必ずしも犯罪とならない暴力（家庭内暴力やいじめ、体罰が典型であり、暴力を用いて問題を解決することが癖になっている嗜虐行動といえる）、あるいは違法ではない薬物、アルコール、ギャンブル、風俗の使用が嗜癖となり、それらに付随する問題行動の対応にはさらに苦慮する。逸脱行動であれ問題行動であれ、その人の生きづらさへの自ら選んだ対応ともいえ、それが習慣となっていることもあるので困難さが増す。

さらに触法行動の背後にある問題行動はその人の生きる術のようでもあることも見逃せない。生きる上での課題の解決のための逸脱行動となるので、それは偽の問題解決行動でしかないのだが、その時は必死になっていた、つまり行動化である。しかしそれは問題を複雑にさせていくだけだ。そうした問題行動の連鎖は、彼ら/彼女らの生活史において積み上げられ、構築されてきたといえる。

そして更生保護の分野で衝撃だった調査は受刑者には 22%から 23%の比率で知的障がいがあるのではないかという「発見」である。もちろん障がいの認定を受けていない者も含めてのことである（厚生労働科学研究「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」、代表 田島良昭、平成 18 年度～20 年度報告書）。そうだとすると社会的排除の結果の社会的入所といえる。

２．苦界としてのシャバ

そこで、問題の連鎖をほぐしていくために当事者たちの話を聞くこととした。「刑務所ぐらし・シャバぐらし」と名付けた連続ワークショップである（末尾のちらし参照）。一般社団法人よりそいネット大阪の主催である（出

所者の社会復帰を支援する大阪地域生活定着支援センターを運営する団体である。2016 年度に 4 回大阪で開催。末尾にその案内をかかげておいた)。そのワークショップの記録が『刑務所出所者の更に生きるチカラ、それを支える地域のチカラ』としてまとめられている（安田恵美・掛川直之編、大阪市立大学都市研究プラザ、2017 年 3 月、非売品。これらの企画はよりそいネットとこの二人の編者が中心となって企画されたもの)。

仏教でいうシャバ（娑婆）は人間の生きる世界のことである。「四苦八苦」に溢れた自由のない世界のことを指す。シャバという言葉の辞書的な意味としては、生老病死の四苦、愛別離苦（愛する者と別れたくなくとも別れなければならない苦しみ。あいべつりくと読む)、怨憎会苦（怨み憎しみ合う同士が会うこと。おんぞうえく)、求不得苦（求めるものを得ることのできない苦しみ。ぐふとっく)、五陰盛苦（元気を持て余すことの苦。ごおんじょうく）を合わせた八苦のことを意味するとされている。

この「四苦八苦」は対人援助にとって含蓄深いと思う。とくに生きることそれ自身が苦しいとされる。そして「五陰盛苦」は健康でそれが溢れることが苦悩のもとになるというのだから考えさせられる。

３．当事者たちのシャバ体験

ところが場所や視点がかわるとそうでもない。受刑者からみれば苦しみに満ちた塀の外の世界は自由な世界とみえる。これは逆になっている。刑務所からみて自由にみえる世界は苦界である。どちらが自由なのかわからない。だからどちらの世界も不自由ということのようだ。塀の外の世界が生き苦しく、難儀なことが多い人にとって刑務所は必ずしも苦しいだけではない。生きづらい人々が苦界としてのシャバぐらしを可能にする条件を整理し、当事者の生きる術や道を確保しないと、再びムショへと帰ってくる。当人たちもシャバは「四苦八苦」の生きにくい世界だとおそらくはわかっているのだろう。そんな人たちのシャバとムショの体験を知ることがこのワークショップの目的であり、出所した当事者たちの座談会を開催した。

当事者座談会では、触法行為へと至る長い生活史（ライフストーリー）よりも出所直後の不自由を聴いた。

「出所者の住まいがなく、生活について不安に思って刑務官に相談したところ、①更生保護施設への入所、②NPO の世話になる、③何もしない、という３つの選択肢を提示された。①に入れなければお先真っ暗、②の NPO ってそもそも何、③のとくに何もしないとは・・、と暗澹たる気持ちになった。また刑務所の社会福祉士から精神障がい者施設の一覧も受け取ったが、出所日が日曜でやっていなかった」という。帰るところのない人には出所前後それ自体が厳しい。苦界への旅立ちである。

「刑務所にソーシャルワーカーがいることを刑務官は教えてくれない。更生緊急保護についても教えてもらえない」と語る別の出所者もいた。

さらに「出所後の身分証が何もない。保険

証すらない。障がい者手帳の発行にも 2 点の身分証の提示を求められ、大きな壁となる。証明書の再発行には、在所証明書が必要。」「検査結果を教えてもらえない。・・(障がい者)手帳の取得については、刑務所のなかから自分で準備するのはむずかしい」とも。

ホームレス生活を長く続けていた彼は、「表生活」と刑務所を分けて語った。「僕の行動としては、10 年間あの・・表生活があって、その時期は 30 代から 40 代ぐらいまででした。寝る暇もなく、ずっと歩いたり、ちょっとトイレの隅で仮眠しました。あとは食事は、盗んだっていったらおかしいから、空き缶拾って、その代金で昼ご飯を買っていました」という。

路上生活が「表生活」として表現されていた。路上生活に戻るのではなく定着支援のための施設や入院生活も経て、「いまは拘束もなく、ある一定の時間に戻ればいいというルールのもと、安堵感を覚えています」と結んだ。

先の冊子に「当事者が語ることの意味について-『問題』に支配されていた自分を研究してみることのすすめ-」と題した一文を寄せた。出所直後の難題を超え、または四苦八苦のシャバを支援者の支えで生きている人たちに向けて書いた。出所前後の話から次に開催したいと思う「生活史座談会」への呼びかけ文とした。以下は手紙のようにして書いたその文章である。

４．話を聴かせてください―手紙その１―

〇事件の後ろ側にあること

語る内容は刑務所の体験や事件・犯罪のことだけではありません。聴きたいのはあなたの人生のことです。事件の時、何か不都合があったのだと思います。ムショ暮らしをしたくらいなのですから、生きづらいことや解決すべき問題があったのだと思います。法律の枠内に「踏みとどまること」ができなかったその時の事情を語って欲しいのです。犯罪といわれることをものともせずに実行せざるを得なかったその時の考え方、気持ち、人間関係のこと、そして生活のこと、家族と仕事のことを知りたいのです。

〇悪のドラマ化、人生脚本、流れ、悪魔のささやき、弱さ

こう考えています。みなさんのこれまでは、犯罪いっぺんとうの人生ではなかったはずだと。なんとかやりくりして生きてきた時が多くあったのだと思います。でもこれまで人に話をする機会は取り調べだったと思います。警察や裁判での取り調べは「悪のドラマ化」といいます。事件に結びつく過去の出来事や体験をピックアップして因果の関係をつくってストーリーに仕上げていくのです。でも、そうして書き出された物語は偏っていると思います。なぜなら、「悪のドラマ」以外の人生を生きていた時の物語もたくさんあるはずなので、それを聴かせて欲しいのです。

そうすると、物語の全体とおして、シロとクロの二つが絡まり合って事件や犯罪となっていった「流れ」がみえてきます。それを「人生脚本」といいます。もちろん自ら描いてきたのですが、まるで自分の人生の主人公では

なく、事件や犯罪へといたる「問題」が主人公のようになっていたことも見えてきます。事件の時の何らかの困難、たとえばお金のこと、病気のこと、寂しかったこと、人間関係が上手くいかなかったこと、ひとりぼっちだったこと、失業していたこと、仕事が上手く回っていなかったこと、心理的にむしゃくしゃしていたことなどに踊らされていたのかも知れません。ようするに、「問題」があなたを支配していたようです。

そこにはそうならざるを得なかった分岐点が見えてきます。困難を適切に解決できなかった弱さかも知れません。でもそれは意思が弱いとかではなく、生きにくさをとおして「問題」に流されていたといえるのです。弱さを乗り越える武器、資源や人間関係が少なかったと考えてみるのです。

〇言い訳や他者非難も大いに結構

こう考えると、その「問題」をめぐって言いたいことがたくさんでてくると思います。語る際に、言い訳も大いに結構です。「あいつが悪い」という言い方があってもかまいません。「不器用だったな」という振り返りでもいいと思います。

事件をおこしたときの「つぶやき」も大切です。「天使のささやきと悪魔のささやき」といいます。「これくらいならばれないだろう。」は悪魔のささやき、「やばいぞ、やめとけ、刑務所いきだぞ、家族が悲しむぞ。」というのは天使のささやきです。どんなつぶやきがその時にあったのでしょうか。

もちろん話がまとまっていなくても全然かまいません。語ることで、洞察とか内省を深めていくきっかけになると思います。こんご同じ事をしないように、「問題」にのみ込まれていた「人生脚本」を書きかえるために、忘れていたこと、無視してきたこと、警察では聴いてもらえなかったこと、人生のなかで感じた理不尽なことなどを浮かび上がらせるのが当事者の語りなのです。

さらに被害者がいるのであれば、謝罪した方がよいと思いますが、その前に、きちんと物語をおこしてからにした方がいいと思います。中途半端な謝罪は役に立ちません。

〇川の流れをかえること―同じ事をくり返さないために

当事者としての物語を聴いていると、そこにはいろんな分岐点があったことがわかります。たとえて言えば、川の流れが変わるポイントのことです。そこには大きな石があります、窪みがあります、流れが蛇行しています、大きな木が倒れています。そうした分岐点で方向性を間違えて、事件となってしまった側へと流れていったと考えてみます。

ですから、いままでと同じような考え方、感じ方、意味づけの仕方、「問題」の解決方法だとまた同じように事件や犯罪の方へ水は流れていきます。せっかくの機会なので、いままでとは異なる角度から流れを見つめて、異なる方向へと人生の流れを変えていくきっかけにできると思います。

まずはいままでとは異なる他者に出会うとよいと思います。そう、目の前にいる聴き役です。立ち直り、やり直しを支援する人たちです。その人たちとの対話から当事者としての物語が始まります。

○あなたの物語を聴かせてください

語ることでみえてくること、それはあなたの可能性です。まだ磨かれていない自分です。いままで生きてこられた背後には人の助けがあり、自分の強さとやさしさがあり、自立して生きようとしてきた確かさがあるはずです。「問題」に支配されることから脱出していくことが大切だと思います。

いつか余裕ができた時でかまいません。あなたの物語を聞かせてください。おそらくこの冊子を手にした方々の人生は聴きたくなるような物語にあふれていると思うからです。

５．体験を語ること―「わたし」をひらく

ワークショップの座談会に来てくれた当事者は、現在の生活がそれなりに落ち着いていた。更生保護のための施設で暮らしながら、あるいはなんとか自力で生活し、ハローワークに通いながら、座談会に協力してくれた方たちである。

しかし彼らにとって物語るという行為ははじめてのことである。警察や裁判では聴取や取り調べというカタチで話を聞かれたかもしれないがそれは対話ではない。やり直すということにとって物語るということは自分の人生の主人公になっていく過程では不可欠のことだから、それを意識的に体験する企画と位置づけた。

物語ることは「わたし」をひらくことに他ならない。聴き手がいてこその物語る行為である。それは生きる術を聴いていることになる。そこから社会が抱える課題がみえてくる。それを社会問題研究として編み上げていくように話を聴いていく。社会の課題としては問題解決力の格差である。「生きづらさ」は、社会的な苦悩・苦難 Social Suffering として深刻に続いていることが話され、シャバの生活はなお苦しいという。

しかしどんなに社会的な要因が背景にあったとしても犯罪を犯せばそれは個人の責任でしかない。この対話をとおしていえることは、更生の支援につながると問題解決力の格差のなかでも「他者の不在」だけはこうして座談会に来てくれて、話を聴く他者がいることである。孤立だけは無くすことができる。社会のひとつのカタチが支援者との関係づけである。孤立を避ける、更生支援の基本となる。

さらに裁判では「治療的司法」（対人援助学マガジン第 28 号）の観点から情状を考慮すべきであったこともみえてくる。治療や回復こそを優先させるべきであった。逸脱行動への対応から社会的なものが衰退し、それとセットになった自己責任という「社会的圧力」が大きくなると、それを内面化することで進行するセルフネグレトやセルフヘイトへと至る。恥の意識、自責の強調あるいは思考拒否などである。こうした回路を経て、触法行為をする人たちの自尊心や自己肯定感はますます低くなる。

そうではなく、苦労や受難やサイレンシングを起点にした個人の人生への注目、「わたし」発の生活史の語りをとおして、責任とともに社会の側の責任を問う。そこに伴走する対人支援が更生保護の仕事となる。症状や逸脱、

つまりリスクの面ではなく、その個人の生活の質を高めることに寄り添うことが更生保護となる。

６．話を聴かせてください―手紙その２

先の座談会をもとにして、これらの当事者や更生保護の支援者に配布できるような冊子を作成した。『この街のどこかに』（ホンブロック、2017 年、一般社団法人よりそいネットおおさか主管、非売品）である。

このマガジン編集長の団さんの家族漫画が「木陰の物語」から転載してある。そこに、受刑者たちのやり直しにかかわる保護司、保護観察官、更生保護の法人の理事長が文章を寄せている。わたしもそこに一文を寄せた。もちろん団さんの家族物語は出所者や特定の人たちに向けたものではなく、人はみな家族のなかに生まれ、家族を生き、家族に悩むことを念頭に置いた普遍的なものとなっている。わたしなりの団さんの漫画の読み方を記し、当事者たちに思いを馳せて欲しいことを文章にした。以下はこの冊子に記したもので、同じく手紙のようにして書いた。

〇絵手紙が届きました

漫画というよりも、絵手紙のように読んでいます。しかも、わたし宛てに届いたような感じもするのです。「そうだったなぁ」、「よく似たことあったなぁ」と思い出すことがたくさんあるからです。子どもだった頃、こんな風にして育てられたのかと振り返るのです。さらに、もう大きくなった子どもをみてそんな事もあったなぁと思うのです。嬉しいやら、寂しいやら、後悔するやら、複雑な気持ちになります。

〇まさる君のこと―今の私をつくってくれた過去の記憶

はっきりと覚えています。小学生 5 年生の教室です。まさる君という同級生がいました。学級の係を決める日でした。どうしてもやりたい係があり、私はそれに固執していました。担任はじゃんけんではなく話し合いで決めることをすすめていました。まさる君と私がその係をやりたくて最後までなかなか決まりませんでした。とつぜん、背も高く、運動神経もよく、快活なまさる君が「ただし君がやったらいいよ。似合う係だと思うよ。」といったのです。その瞬間、「すごい奴だ！」と思ったのです。我にこだわる自分を恥じました。潔くて格好いいなと思ったのです。11 歳の少年の心に刻み込まれたその時の情景は、長じてリーダーシップ、他者への配慮、友愛（フレンドシップ）、男らしさという難しい言葉を考える時の、現実感としていまでも鮮明に残っています。

この絵手紙はそんな情景を思い出させてくれます。人間として大切なことは、人と人とが関わりあう体験をとおして、地層のように堆積していることに気づかせてくれるような、大地に立つ時の安定感をつくってくれているような、そんなことに気づかせてくれる絵と声のような気がするのです。差出人の人間を見る目の確かさを感じます。

〇それは「懐かしい未来」からでした。

だから私にとってこの絵手紙は「懐かしい未来」から届いたようなのです。すでに不惑の頃を過ぎ、50 歳をそうとう越えたので、折

り返しの人生を生きる日々となりました。

それでも前に向かって生きていて、これからも、大切にしたいなと思い心していることを集めると、この絵手紙に書いてあることだと気づくのです。これまで生きてきた自分の過去のなかに未来がつまっているような感覚となります。だから、読んだ後は、生きてきたことを肯定してくれたようにも思えるのです。日頃は気づかない内なる声でもあるのです。そして明日へと続く昨日だったんだと時間の感覚が一直線ではなくなるのです。円環している時間の感覚です。「懐かしい未来」はそうした時間の感覚なのです。

○Just for Today―今日一日を生き延びる

この絵手紙は、まだみぬ自分の可能性を発見させてくれます。そんな風にして生きてこられた人の助けがあり、自分の強さとやさしさがあり、自立して生きようとしてきた確かさがみえてくるからです。薬物、アルコール、ギャンブル等の依存からの脱出に、今日一日を使わずに過ごしてこられたことの大切さが語られます。Just for Today（今日一日を生き延びる）といいます。暴力や虐待も、ギャンブルも、アルコールも、盗むことも、何年も止め続けることができた人よりも、止めることができた最初の一日こそが貴重なのだという意味です。たった今日一日だけでも、止めたいと思っている何かから遠ざかることができたこと自体がすばらしいことだという意味です。それを可能にするあなたの人間関係の過去があり、まだ十分には発揮できていないあなたの力があるのだと「懐かしい未来」からの差出人が語りかけてくれているようです。あとは日々がそうなればよいのだと。

○そしてあなたの物語も

いつか余裕が出来たらあなたの物語を聞かせてください。この絵手紙の送り主に伝えて「木陰の物語」の何話目かにしてもらいます。おそらくこの冊子を手にした方々の人生は聴くに値する物語でいっぱいだからだと思うからです。

７．支援不信について

語ること自体が困難でもある人たちである。言葉にしにくいということそれ自体が問題解決のための資源や力の脆弱さを物語っている。語るには力がいる。聴いてくれる人との関係性があり、相互作用がないと話しをする能力は高まらない。聴く側にも力がいる。ぼくとつな言葉、言外の意味、他罰的な言葉、自己否定の言葉などがたくさんでてくる。語ることから疎外されている当事者だからこそ行動化する。これは 26 号で書いたサイレンシングの結果でもある。セルフネグレクトともいえる。

さらにその人たちの身近にいる支援者の声も聴いてきた。たとえば新潟刑務所の看護師が「支援不信の受刑者」として話をしてくれた。刑務所に関係する社会福祉士とはまた異なる立ち位置である。

加害者として刑務所では存在しているが、生活史をみると被害者性があるという。幼少時の被虐待体験が多いという。軽度知的障がいや定型発達と発達障がいの間を生きている

という。「被虐待経験は、成人以降も自己の『不確かさ』と『くつろげなさ』を抱えている」という。支援拒否は猜疑心や敵対心がもとになっているとしても、それは生活史のなかで必要なことだったのだろう。だから生活史の全体を物語ることは大変なので、諸断片を聴き取りながらになる。

座談会に来てくれた人は現在の支援者と関係ができているので不信はなく、対話はしやすかった。そうすると対人関係の状態に依存する信頼と不信の関係だと考えることができる。刑務所に来るまでの人間関係や裁判のなかでの専門家の存在は距離のある関係だったのだろう。

こうして考えてくると、更生を支えるためには生活の再建とともに、自らを物語る力の獲得という面が重要となる。対話の関係性がいる。それらをあわせて、「生きる」を協働する対人援助とわたしは位置づけている。それまでの対人関係にある不信感はタテ型関係でつくられてきた。それをヨコ型関係（水平的な関係）にするのが、支援の関係性である。

さらに言えば、タテ型関係は「非対称性」である。そこを起点にいろんなことが生起する。権利擁護、個人情報保護、自己決定の支援と尊重、侵襲・介入が不可避的なこと、職業倫理の要請、わがままへの対応、パターナリズムが生起しやすいことなどだ。一方通行的な専門知はタテ型関係によく似合う。

８．ヨコ型関係をつくる

座談会をとおして得たことは、信頼を構築する対人援助はヨコ型である点。「『生きる』を協働すること」で信頼関係が構築できる。そこに必要な知は協働で編まれる。

さらに、その生活史に埋め込まれている社会臨床的な課題を社会問題として編み上げていく必要がある。治療的司法や修復的正義の連携や融合の概念づくりはこの典型である。これは権利擁護の視点の対人援助学といえるだろう。この二つをもとにした省察的な実践の考察が対人援助学だと考えてきた。

福祉、看護、介護、心理、教育などが、そして諸制度がそれぞれあり、形式としては「ばらばら」となっていきがちである。そうすると援助の知識や専門援助者が中心になっていく。だから連携はヨコ型の関係である。わたしは、ここをとおして身につくものを「ヨコ智恵」と名づけた。つなぐのは当事者が生きてしまった何らかの問題あるいは課題である。

制度や専門はタテ型である。人間関係で不信が生まれる、社会のなかでやり直しをめざす更生の支援は、ヨコ型の対人支援を重視する。当事者たちは自分史・生活史として編み上げ、「わたしをひらく」。それを聴く支援者は、①当事者が中心、②権利擁護の視点、③地域で生きるという諸点を大切にして、ヨコ型関係へと置き換える知を編み出す。当事者が生きるために協働してヨコ型の人間関係をつくり、肯定的な対人関係体験の場としての更生支援に即しながらそれを育む。

対人支援に関わる人は当人のやり直しが全体的なので、他の分野の援助職者や援助とは関係の薄い人たちに学びながら当事者中心の援助を考えることになる。当事者がわたしをひらくことと並行して支援者や専門家もまた

「わたしをひらく」ことになる。援助者もまたヨコにひらかれていく。専門家同士の学びあいである。これは異なる視点で自分を見つめることのできるチカラになる。それはすなわち教養（脱常識）に他ならない。

つながる知識と実践は、ディシプリンの強いタテ型の実践や知見とは異なるヨコ型が当然となる。専門家はタテ型に深く掘りげる力を持つ。その常として思考は垂直的となる。悪くいえば蛸壺に陥りがちである。適度にタテとヨコの力があわさっていくと更生の支援は持続的な回復に資するようになっていく。

9．ヨコ智恵をつける

こうした経過を経て、ヨコ智恵、そして臨地という考え方に至る。それは異なる視点から自らを見つめることのできる他者のまなざしの内面化である。他者に依存する、助けを求めることが一つの力(ヨコ力)だとすると、対人援助職者も同じように他の専門家に依存する、少なくとも対話することは相談者と相似形である。それは対人援助職者の被援助体験といえるだろう。他者への尊敬ともいえる。これをとおして状況と知識がひらかれていく。概念としての治療的司法（治療法学）や修復的正義は、法の実践を問題解決にむけてひらいていくことで心理、福祉、教育と連携していく取り組みである。事例を積み重ねていくことで制度へと展開できていくだろう。

10. 地域や場への関心

こうした相互作用は、臨床実践や対人支援が生起する「場」を重視する。そこで展開される対人援助は「知り（評価する)、教え（教授する)、治す（指示する)」という従来型の科学的なエビデンスを中心とした実証的な医学、教育学、心理学、社会福祉学だけではなく、「助ける」行為の知のあり方を模索する。それは「生きる」を協働する過程を記述することを蓄積させていく知のことである。

さらに、「知り、教え、治す」ことの組成をひとまとまりのものにしている、知識・実践・制度・政策・臨床の総体がある。それは支援や援助の支配的な物語を構成する。

これに対して「助ける」−「生きる」を中軸にして、支配的な物語の再構築を考える。そのために、①対人支援に関する「場(関係性)」の洞察と吟味、②実践者の省察（リフレクション)、③社会環境や相互作用の再組成を見通すことを重視する。

その場、相互作用、省察の対象が焦点をもつのは、たとえば地域である。地域は人々の「生活世界」として存在しており、被害も回復も、復興も、場合によっては差別もそこに係留される。公害被害、放射能汚染、激甚災害など回復に時間がかかることも多い。そうした生の営み全体にとっての地域のもつ意味がせり出してくる様子について、「臨地の対人援助学」として言葉を宛がってきた（村本邦子・中村正・荒木穂積編『臨地の対人援助学』晃洋書房。あるいは本マガジン 27 号の「臨地の思考」)。そこでは「臨地の対人援助学を創る」と意気込んでみた。

11. 苦界を生きること

問題となることを感受する身体がある。支援者は自らの感度を現場で高めていく。それを「臨地の体験」としてまとめあげていきたいと考えた。「臨床（被災・被害に関わる課題への対応）」は広がりのあるなかで構成されるからである。

臨床・支援の活動は「わたしとあなた」という顔のみえる関係に根ざす。そして家族に臨む。それはさらに地域という場で営まれる。臨場（具体的な活動が展開される空間）という諸相がある。臨地には、地元の言葉の理解、被災地の現状把握、被災体験の想起、地域の味わいと臭いや文化等の総体への、身体をとおした分け入りが根拠になっている。自らの身体が地に臨むことになる。

苦界としてのシャバを生きる体験を聴きながら、臨床や支援を考える時の苦難や苦労の、言葉にならない、言葉それ自身が剥奪されている、そのことをいかにして対象化すべきなのかを考えさせてくれる人々に出会っているなと感じた。言葉になりにくい体験や言葉がでてこない人たちなので、臨床家や支援者にこの出会いは何であるのかについての言語化を課しているとも思える。それを語る言葉の裏にあるものを聴き取る力を求めていた。

行動化が先行している人、つまり自らの意味づけができくにということは、語られていないこと、語りにくいことが外部に存在しているということになる。言外の、行動として表現したことの意味の理解が重要となる。こうして、四苦八苦のなかを生きるひとたちの歯止めは、そこに「踏みとどまること」の力だともいえる。プラスの方へと改善していくというよりも、現状を維持する能力のことである。これをネガティブ・ケイパビリティという。次回のテーマにしたい。

参考資料

○出所者や更生支援者向けの冊子

○ワークショップの案内（2016 年度）

2017 年 5 月 30 日受理

ケアマネの、システム視考

～ひとりケアマネからの脱却～

その１　全体は部分の総和以上？！

北海道　当別町地域包括支援センター

主任介護支援専門員　木村　晃子

平成２９年４月地域包括支援センターへの配属

平成 29 年４月１日、地域包括支援センターのセンター長兼、主任介護支援専門員として私の配属が変わった。

私は１２年前、この当別町で、居宅介護支援事業所の一人ケアマネとして、事業を立ち上げた。一人で細々と続けていたケアマネの仕事であったが、現在所属している法人の理念と自分の目指していたところが一致したこともあり、事業開始８年目にして、自事業を廃止し、一サラリーマンとしての立場に転向したのが、平成２５年春だった。事業を開始した時も、サラリーマンに戻った時も、自分が将来地域包括支援センターで業務を行うなど考えたこともなかった。と、同時に自分が複数のスタッフを管理するような立場になるなども想像したことはなかった。サラリーマンに戻ってからも、私のケアマネとしての働き方にあまり変化はなかった。所属する法人には、仲間はたくさんいたが、ケアマネとして働くのは私一人であったため、それまでとあまり変化のない働きであったのは事実だ。事業所の中でひとりケアマネとして働いていたから、立場上は「管理者」とはなっていたものの、実際には、「自己管理者」であり、自分の身と業務の管理をしていれば良いという状態で、多忙な日があったとしても、それなりに帳尻を合わせながら、大きな不具合もなく１２年という歳月は流れたのだ。

４月から、地域包括支援センターへの配属転向となる、というのは、今年の１月下旬に正式に決まった。そして、そのセンター長となること、センターは５人体制で運営することになるということも同時期に知らされた。仕事の内容については、わからないでもなかったから、さほどの不安はなかった。けれども、一番気負いとなったのは、自分だけではない「チーム」ということを意識したことだった。これまでは、ひとりケアマネとして、事業所外の関係機関、関係職種との連携や「チーム」としての動きはあったが、それはあくまでも、チームの一員として協力関係を作っていくことに過ぎなかった。複数の職員のいる場の運営の難しさや課題はかつて、入所施設や病院などという大規模組織の中で経験したことだ。複数職員がいることで、うまくいくこと、いかないことはある。うまくいく時も、そうでない

時もあることも承知だ。それらをわきまえつつも、できる限り「気分の良い職場環境、チームワークのとれている職場」は目指したいと思った。地域包括支援センターというチームが、そのチームを構成するひとり一人の力を最大限発揮できるような職場にしていくことが、私の使命であるように感じた。本棚から、マネジメントやチーム作り、という類のものを取り出しては再読していたことに、私の気負いが表れていたように思う。

新体制３日目の苦悩

かくしてスタートした、地域包括支援センターの業務だった。５人体制の内訳の中で、介護保険制度の分野の経験を持つものは２名。地域の実情を知るものは３名。このような内訳は、それぞれの知る分野の経験値を結束させると、高齢者分野のみならずの、広い領域への理解と支援の展開ができる強みであった。一方、介護保険制度について不慣れなスタッフがいることは、その部分に関しては、慣れているものがカバーをするという必然も言うまでもなかった。介護保険制度も、地域の実情も、その両方を知っているのは、私であったから、センターをまとめる、という管理業務を含みつつ、実践展開の部分においても私が発揮しなくてはならないことは多々あるとは感じていた。飛んでくるボール（地域からの日々の相談）については、できるだけ私が打ち返そうと考えた。

しかし、その戦法は、センター業務が開始して３日目にして限界を知ることになった。次々に容赦なく飛んでくるボールを、私一人で打ち返すことができないことを痛感したのだ。かと言って、もしも慣れていないスタッフを打席に立たせても、けがをすることにはならないか、ミスをすることにはならないか、そのような「負け試合」が地域の人からの評判低下を引き起こすのではないか・・・頭の中は、ぐるぐると、もやもやとしてきた。

割と夜の遅い時間に、離れて暮らす息子に電話をしてみた。

「あのさ、野球の監督と、キャッチャー。プレイングマネジャーとの違いって何だろう？」

長く野球を続けている息子に聞いたのは、こんな内容だった。

「監督とキャッチャーは、立ち位置が違うから、見ているもの、見えている世界が違うよね。プレイングマネジャーもそうだと思う。見ているもの、見えている世界の違いの中から、役割の違いがあると思う。」そんなような答えが返ってきた。

なんとなく、わかるような、わからないような・・・

「じゃあさ、もしも、負けられない試合にたち向かうとして・・・エースが一人しかいないとすればどうする？どんな采配をするかな？」

「絶対に負けられない試合・・・だとすればそれは高校野球モデルかな。高校野球は、試合に負ければ甲子園の夢は途絶えるから、絶対に勝たないといけない。そういう時、今はつらくても、エースに投げぬいてもらうかな・・・でも、それでは、エースが故障してしまう可能性もあるし、長く続かない。それから・・・高校野球モデルなら、試合に出ていない人も、裏方の立派なチーム員である意識が必要かな。試合に出られない応援メンバーも、それぞれの立ち位置でできることがあるし、そういう役割があってこそ、試合に出ているメンバーの

力になっているのだから、立派なチーム員、エースと同様だよね。・・・あ、そうだ。こんなことを言っていた人がいたよ。『もし、チームが世界の中心にいるとすれば、チームの端っこにいたとしても、それは世界の中心にいるということ』納得できる言葉だよね。」それは、かつて大所帯の高校野球部に所属していた息子の実感のこもった言葉だった。わかるような、わからないような野球の例え話だったが、ふと「負けることのできない試合って何だろう」と思った。野球に高校野球モデルがあったとすれば、プロ野球モデルとは、どのように解釈をするだろう。プロ野球モデルは、シーズン全体で考えていくのかもしれない。トータルで勝ち越せればいいのだ。そこには、負けもあれば勝ちも混在しているのだ。

息子との野球話から、新体制で稼働し始めた、包括支援センターの業務は、「プロ野球方式」で立ち向かってみようと考えた。それは、チーム員全員で、ある程度のスパンをもって勝ち越していくこと。時に負け試合があったとしても、ゆっくり勝ちに向かっていけば良いのかもしれないと考えることができるようになったのだ。

この話をした翌日の朝礼で、全員で飛んできたボールに向かっていくことをお願いした。エラーや三振が出たとしても、それも含めて私が責任を持つことを伝えた。とにかく全員が打席に立つ、ということを意識してもらうこととした。

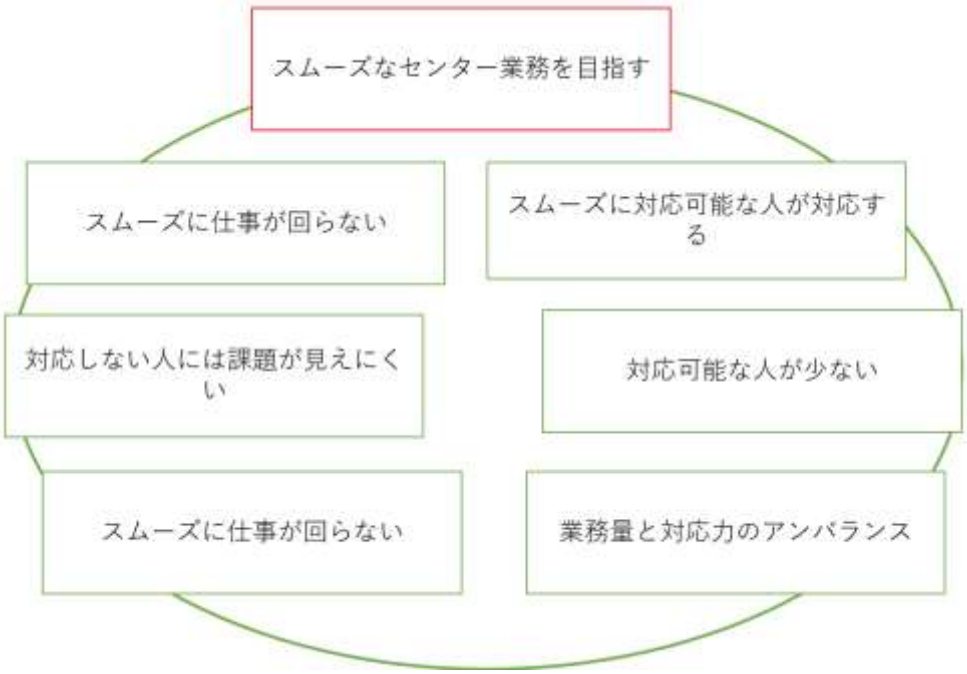

当初目指した思考は上記。スムーズなセンター業務を目指しつつ、スムーズに回らない現状を起こしていた。

以下、視考を変更した。

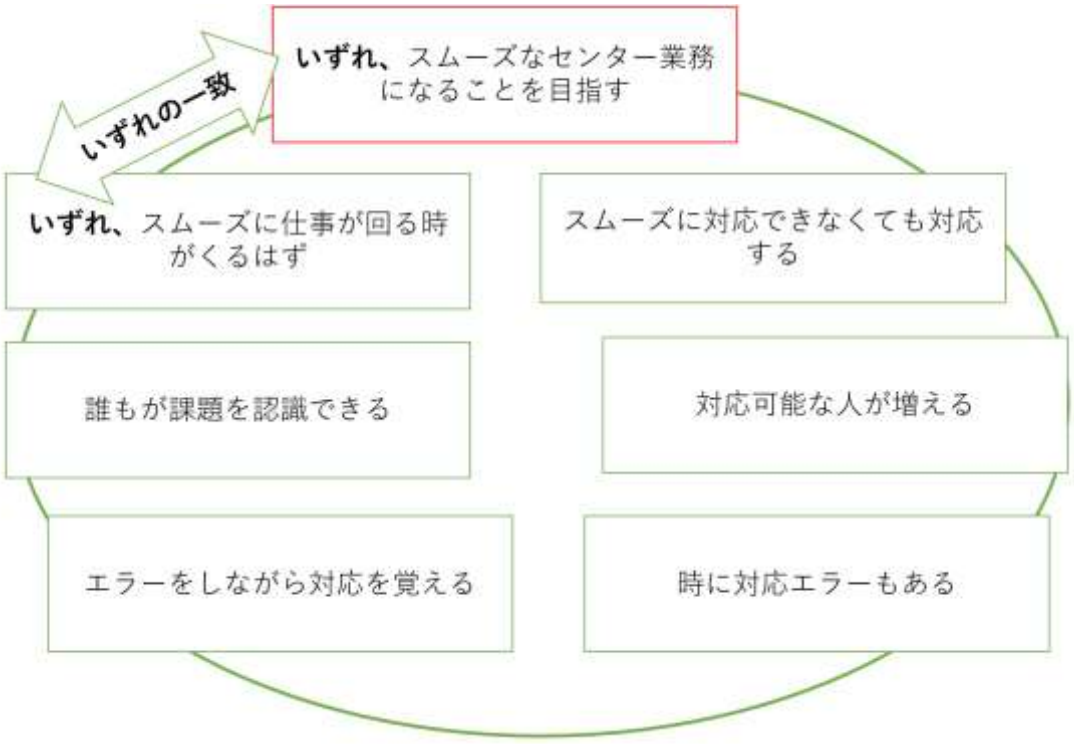

非常に単純なことであり、至極当然であるようだが、何かの渦中にいると、置かれている状況がどのようであるかを冷静、客観視することができなくなることがある。目標を少し変化させ（スムーズな業務を目標としていたことから、いずれスムーズになることへの目標変更)、方法を変える。それによって、全体が少しずつ変化していくことへ、希望と可能性が見えるようになった。

システムを説明する時、「システムとは、システムを構成する部分の総和以上である。」というような言い回しがある。部分の総和以上？！なんじゃそりゃ？と感じることもしばしばある。上記図のように、システムを構成している各要素は、それぞれが足し算ではなく、マイナスも含みつつ、掛け算であったり、割り算であったりもしている。つまり、システム内要素は、相互に影響を与えあっているということだ。当然、システム内のどこが変化しても、それぞれに影響を与え、全体が変化していく。だとすれば、あまり各要素にこだわりすぎずに、全体が希望に向かうような構成に変化させていくことが、何かに取り組む時の得策ではないだろうか。

新体制が始まって２か月が過ぎようとしている。いずれスムーズに回るであろうセンター業務の今後を見ていきたい。

街場の就活論 vol.29

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団 遊（だん あそぶ）

ウソ、ほんと

先日、大学の授業中に、とある学生から「私には家業があり、いずれそれを継ぎたいと思っている。ただ、そのことは就職活動中、企業の面接官に話さない方がいいと就職指導員に言われたが、本当にそうだろうか？」と尋ねられた。

大学生にインターンシップ先を斡旋する会社を長く経営する友人は、常日頃「大学生の就職活動は、うまいウソのつき方を学ぶ場であり、壮大な化かし合いだ」と憤っている。

多くの大学生は、エントリーシートの提出にあたり、「志望動機」を書くことに困る。何十もの企業に個別の志望動機を書かねばならないのだから、困るのも無理はない。そこで、就職指導員たちの協力を得ながら、自己分析を重ね、志望動機を探す旅に出る。

中には、「私はどんな仕事に向いていますか？」という学生の質問に対して 30 分ほどのヒアリングを経て「サービス業がいいと思うよ」と真顔で回答する就職指導員もいる。背中を押すという意味もあるのだろうが、驚くしかない。

エントリーシートには志望動機記載欄が必ずある。しかし一方、企業の中で「新卒学生に対しては、志望動機を聞かない」という流れも出始めている。この時点での志望動機を聞いても、選考における材料にならないと考えるからだ。

企業が志望動機を求めるのは、面接官や経営側が「その人を雇う納得感」が欲しいからだろう。納得して入れた人の方が活躍するかどうかは、正直わからない。ただ、納得して入れた人の方が、指導の際に愛情が注ぎやすく、ダメなときに諦めがつきやすい面はあるの

かもしれない。

人材の採用は統計データに基づき AI（人工知能）に任せた方が効率的だという声も徐々に大きくなってきた。AI は“納得感”といった情緒的な要素は一切考慮しない。基本的には、現在在籍する活躍社員の思考や行動を分析し、いくつものファクターに落とし込み、合致する要素が多い志望者を有望だとみなす。しかし、このやり方で残る人材の有能さは、現在の業務の延長に会社の発展があると考える場合だけだという声もある。今企業が求めるのは「イノベーションを起こせる人材」なのだそうだ。

そもそも就職活動という、制度自体が疲弊気味なものに疑いなく乗っかる大学生にイノベーティブな人が含まれているのかが怪しい、という声も根強い。知り合いの人事に「兵隊はリクナビで、将来を期待する人材は一本釣りで」と公言してはばからない人もいる。

大学生と就職活動の話をしていたときに、「アルバイトは長期でするのと、短期を繰り返すのとでは、どちらが有利か」を気にしていた。先輩たちからは、長期の場合は長く働いたからこそ感じられたことを強みに、短期の場合は、柔軟に環境に適応できることを強みに落とし込め、とアドバイスされるそうだ。

企業の人事担当者の大半は、「学歴や過去は問わない、大切なのはこれからだ」と言う。ずいぶん前から、受験票に大学名を書かせない会社もある。しかし、そのような会社の人事が、受験者のフェイスブックやツイッターをサーチして裏を取ったり、本人が選考過程では語らない情報を収集したりすることもある。

昔、私の会社で「じゃんけんに三回勝ったら採用」という、実にわかりやすい選考方法を採用したところ、ずいぶんとお叱りの電話をいただいた。お叱りの内容を一言でまとめると「ふざけるな」ということだったが、面接官が己の知恵と経験で人を判断することと、どちらが「ふざけている」と感じるかは、人によるのではないだろうか。

就職活動そのものに疑問を感じドロップアウトしてしまう大学生も毎年一定数排出される。このあり方もまたパターン化されたもので、特段思考力が高いとも言えないのだが、彼ら、彼女らは第二新卒とラベルされ、日本では一般的に厳しいスタートを強いられることが多い。

「やりたいこと」と向き合うために、欧米にならい、大学を出てすぐ就職するのではなく、モラトリアム期間を、長期インターンや留学といった形で持つべきだ、と言う人もいる。ただ、そう主張するのは、本人がそのような期間を経て社会人になり、かつ現在の自分を

肯定できている人に多いのも事実だ。

人が人を見定める、などということは前提として、できないのだろう。しかし、それを仕事でしなければならない人がいる。1,000 人の面接をしてきた、と胸をはる元人事が「見抜き方」や「対策」の本を出し、そこそこヒットする。一方で、内定獲得ゲームとたまたま相性のよかった大学生が「取り方」や「対策」を後輩に伝授し、得意顔でキャンパスを闊歩したりする。

どこまでがウソで、どこからがほんとなのか。

文／だん・あそぶ
「人の成長に資する場づくり」をポリシーに、業態様々な5つの会社を経営する一方で、「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。立命館アジア太平洋大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。

カウンセリングのお作法　第十一回

CON(こん)カウンセリンオフィス中島　中島(みずとり)弘美

家族を支援する具体的なスキル②　時間軸にそって質問する

「カウンセリングのお作法」は、カウンセリングを学び始めた人を対象に、面接のすすめ方について、わかりやすく伝えたいと考えています。

今回は、家族を支援するための面接において、どのように問いかけて情報を集め、理解をし、整理するのかについて話します。

当オフィスに相談に来られる方の特徴は、子どもさんの相談は不登校に関するものが多く、大人の場合はうつ状態などが最も多いです。

ここでは、子どもさんの相談を想定して、記します。

面接で何をたずねるのか

家族カウンセリングの面接練習をしていると、何をきいたらよいのかと戸惑うことがあります。

よくあるのは、登校できない状態になった経過をくわしくたどり、何か思い当たることはないかといった質問にかたよることです。過去の話は、原因追求や対応のまずさ、家族の弱さが浮き彫りになり、解決像が遠のきます。

家族全体を理解するために、解決につながるような強み、なんとかやれているところなどをバランスよくたずねる必要があります。

どのように過ごしておられますか

子どもさんとその家族に対する支援の場合は、家庭の生活の流れを知るとかなりの行動を理解することができます。

「おうちでのみなさんの様子を教えていただきたいと思います。朝、一番早く起きるのはどなたですか?その次は?それから、登校するまではどうしていますか」

と、ひとつずつゆっくりうかがいます。

そして、曜日ごとの習い事等をたずねることも大切です。一日の流れや、一週間の予定、どんな人たちが家族にかかわっているのかなどを時間に沿ってたずねます。

うかがった内容について、整理をします。たとえば、時間軸にそって表にすると、聞き忘れがないかもひと目で確認でき、家族それぞれの生活の様子がよくわかります。

面接で家族に何をたずねたらよいのかわからない

はてな子さん　カウンセリング初学者

ＣＯＮ子さん　心理カウンセラー

カウンセリングの勉強で、家族面接の練習をしました。けれど、どんな質問や言葉かけをしたらよいのかわからなくて困りました。黙っているわけにもいかず、焦りました。

面接で、家族にどんな話をたずねたらよいですか。

家族に何をきいたらいいのかわからないのは、最初はありがちなことです。

確かに焦りますね。

家族が困っている問題点の話ばかりでなく、生活がどのようなものか、カウンセラーの頭のなかで、イメージできるようにバランス良く質問するのがポイントです。

習慣化していて、自然にできているところをたずねます。

このとき、家族の良いところやうまくやれている点をみつけられるとよいですね。

たとえば、時間軸にそって質問をします。

子どもさんが起きてから、登校するまでの朝の様子はどうですか？と、ゆっくりと、具体的にたずねていきます。

「一日どのように過ごしておられますか？」って問いかけるのですね。

なるほど、そうすると、学校には行っていないけれど、塾には行っているとかいうことも自然にわかりますね。

それをまとめて、表にするとわかりやすいですね。

やってみます！

視覚化

家族からうかがった内容を時間の順番に表にします。すると、家族の生活の様子がよくわかります。さらに、聞きもらしている点についても明確になります。

視覚化することを目的に、問いかけをしていくと、ききやすいですよ。

家族を支援する具体的なスキル②

視覚化　うかがった話を整理し表にする

朝起きてから、登校するまで

とくに、詳細をたずねる時間帯は、朝起きてから登校するまでと、欠席したあとの過ごし方です。

まず、子どもは何時頃、どんなふうに起きるのかそして、朝食や身支度など、登校準備をする様子をうかがいます。

朝の家族のドラマ確認です。

このときの様子から、ひとりで起きるのが苦手とか、ごはんが食べられないとか、ゲームをしているとか、トイレに長い間入っているなど、子どもの特徴が把握できます。

そのとき家族はどうしているか

同じ時刻に父や母はどうしているのかを尋ねます。たとえば、何度も母親が大きな声をかけて起こしにいくとか、父は朝早く出勤するとかも知ることができ、子どもの行動に親がどのようにかかわっているのか、親がいつも苦労して接しているところはどんなところなのかをつかみます。

さらに、寝る前の様子も同様にたずねます。

学校が休みの土曜日、日曜日はどのように過ごしているのか、家族の習慣や長期休みについて、カウンセラーの頭のなかでビジュアル化できるように、質問をしていきます。

家族と話し合いながら

このように家族の生活についてうかがうだけで、気付きにつながることがあります。とくに、自然にできていることを面接で表現するだけで、たとえば、学習塾に通うことができているなどの情報から、ストレングス(強み)があることがわかります。欠席していることばかりが目立ってしまうけれど、できている部分を確認することで、今後、どう行動するのがよいのかヒントが浮かびあがります。

次に示すのは三つの家と呼ばれている表で、情報整理ツールです。

もともと虐待の可能性がある家族への支援のために開発されましたが、さまざまな困難を抱えた家族に対して有効であることから、面接で用紙を準備して使用しています。

家族の一日の流れ(一週間の様子)を知る

時刻／家族	子ども	母	父
5：00	例	起床	起床
5：30		朝食	朝食
6：00	母に起こされて起床　朝食パン		出勤
6：30	洗面/着替え/カバンの用意		
7：00	トイレ約 30 分		
7：30	登校		
8：00			
8：30	欠席連絡　母		
9：00			
	ゲーム		帰宅
21:30	入浴		
22:00	就寝		
22:30			
23:00		就寝	就寝

家族を支援する具体的なスキル②

三つの家　心配・強み・希望　家族とともに記入

紙やホワイトボードに書き出す

解決に向かうためには、何をしていく必要があるのかを考えていくことが大切です。しかし、いきなりこれからどうしましょうと問いかけても、何も思い浮かびませんし、できそうな気持ちにもなりません。

これまでのことを整理しながら、家族の強みに注目をして、どんな行動をしていくと良いのかを共同で考えていく、そのツールが三つの家です。面接では用紙やホワイトボードに書き出して、参加者全員に見えるように準備します。

問題を話し合っていると、家族はうまくいっていないことばかりや批判されることに気持ちか向いて、頭の中が混乱状態にあり、これからについて考えることが難しくなります。しばしば家族自身が、うまくやれている点に気がついていないことも多くあります。情報を整理することで、次の行動が見えてきます。

それでは、作業の手順を説明します。

心配の家　安心の家

まず、「家族のことで、いま心配なことはどんなことですか」と問いかけて、家族の言葉を**A心配の家**の欄に記入します。（次ページ）

つぎは、「なんとかやれていることや、うまくいっていることはどんなことですか」と問い、**B安心の家**の欄に記入し、AとBを交互に記入していきます。ここはたっぷりと時間をかけます。

B安心の家の欄を埋めていくなかで、できていること、やれていることを目で確認できます。このことが家族の力になり、少しずつ自信を回復しながらつぎの行動へつながります。

希望の家　これからどうなっていく必要がありますか

問題点や強みを把握した後は、これからについてです。話し合いながら、**C希望の家**の欄に記入をします。

小さな目標を立てながら、家族からこんなことが必要だと解決策が生み出されるのを待ち、家族の話し合いを見守ります。

三つの家　家族とともに話し合い共同でまとめる作業

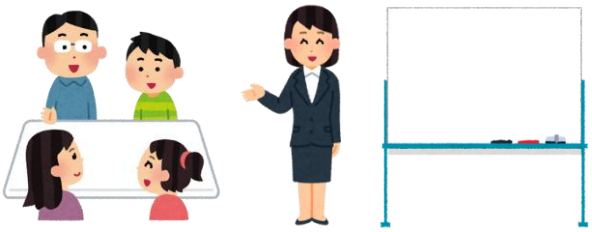

A心配の家(問題・リスク)	B安心の家(強み)	C希望の家(望み・ゴール)
不安　心配　足を引っ張るもの	できていること　うまくいっているところ	今後、何が必要か どうなる必要があるか
例 学校を欠席している 体調が悪く朝起きられない 外に出かけない 言い方のきつい子がいる 体育　苦手 給食食べられないものがある お父さん　仕事が忙しい	例 学習塾に行く 病院の検査では異常なし 休みの日は元気 仲良しの友だちがいる 本を読むのが好き 学校の先生と関係良好 お母さん　昼間は自宅にいる	例 土曜日日曜日は家族で外出 少しずつ朝早く起きて、家の手伝いをする 少しの時間学校に行き、すぐ帰ってくる

参考文献

井上薫・井上直美編著「子ども虐待防止のための家族支援ガイド-ｻｲﾝｽﾞ・ｵﾌﾞ・ｾﾃﾌｨ・ｱﾌﾟﾛｰﾁ入門-」明石書店 2008 年

コミュニティと集団精神療法
（　6　）
― グループで話すこと ―

藤　信子

東日本大震災の後から継続している、日本集団精神療法学会 の「東日本大震災等の相互支援グループ」（昨年の熊本地震も含め，災害の支援者支援という広がりを持つグループにするため、下線部の等を付けた。以下、相互支援グループ）については、このマガジンの２５号に仙台でのグループで感じたことを書いた。このグループは昨年度までは学会大会中のワークショップも含め、各地で年６回開催してきた。今年度からは、学会の相互支援委員会の主催は年 4 回、他の２回は各地の集団精神療法の研究会が主催し、相互支援委員会が共催する形式になった。災害支援を考える時には、各地域で支援者をサポートする態勢を整えることは大切なことだと考えるので、その方向を定着したいと思っている。ただ、災害の支援者支援に集団精神療法（以下、グループ）の力を活かすには、グループサイコセラピスト（以下、GPT）として、グループに関心の無い人たちに働きかけることが必要ではないかという気持もある。

京都集団療法研究会が阪神淡路大震災以来

実施する「災害とメンタルヘルスを語るグループ」や、「東日本大震災関係者の相互支援グループ」等のワークショップを会場で見かけて、「何か怖い感じがした」と言われたことは何度かある。「災害」「震災」など日常は忘れていたいことだということを聞く。しかし、被災地の人たちの「もう忘れられているんじゃないか」という声を聞く時に、支援者のサポートを続けることが、被災地、被災者が忘れられ孤立化しないためのささやかな行動の一つだと思っている。

相互支援グループの構造は、75 分あるいは 90 分のセッションを 3 回行う、1 日を使う体験である。これはグループにあまり慣れない人にとっては、何を 1 日かけて話すことがあるのだろうと不思議に思ったり、技法とかを何も教えてくれないことに驚いたりされるかも知れない。相互支援グループ自体が、始まりが、日本集団精神療法学会の会員が被災地に支援に出かけて帰ってきた時の心理的な傷つきへのサポートとして始めたために、1 日 3 セッションというグループに違和感はなかった。それが、学会員だけでなく、各地で一緒に考えたいと思った時に、この構造についても考えるようにもなった。今年の 9 月の盛岡の東北集団精神療法研究会主催の研修会では「災害とメンタルヘルスー災害支援者支援にグループを活用するー」というタイトルで、90 分の講義と 2 セッションのグループを行う計画である。

グループという構造の心的外傷（PTSD）に対する有効性について私は、Phillips(2004)の「心的外傷の中心的な体験は、無力化されること、他者との断絶である。そのためトラウマからの回復は、自己、他者、人の信念体系や世界との新しい関係を創造することに基礎を置く」を引用し、Pines(1989)の「症状は自己の内部の、また自己と他者との間のコミュニケーションの阻害であり、治療過程はコミュニケーションの増大である」という考えを紹介している（藤　2012)。

グループを作りコミュニケーションの増大をはかると変化が起きてくると Pines は述べている。「すなわち、疑問を追求することー物事はなぜそうなのか、分析ーなにがそうさせているのか、理解ー何が明らかにしなければならない隠れた意味なのか、共有することーわれわれは表面的には違うかもしれないが、深部には共通するものを持っている、変化を支持することー変化することはたいへん困難であることを知っているが、それを実現することができるなどということを進める文化」を GPT は注入することで、変化を実現することができると考えられる（Pines　1989)。

グループで話すことが、個人の思考や理解に変化を生じさせることが出来るかということは、「込み入った人間体験の相互作用を通して起きる、非常に複雑なプロセス」であるが、これを「療法的因子」と名付け、以下の 11 の因子が治療による主要な体験だと

Yalom(1995/2012)は指摘する。

1．希望をもたらすこと
2．普遍性
3．情報の伝達
4．初期家族関係の修正的な繰り返し
5．社会適応技術（ソーシャルスキル）の発達
6．模倣行動
7．対人学習
8．グループの凝集性
9．カタルシス
10．実存的因子

GPT はグループを形成し話し合う時に、このような体験が生まれるようにと考えながら進めることが大事になってくる。これは便宜的な概念であり、相互依存的に働いているものだと Yalom は述べている。私は「普遍性」の因子は、相互支援グループを理解する時に見えやすい概念だと思っている。災害支援者の限らず援助職の場合、ストレスを感じることがその人個人の弱さのせいだと考えられやすいため、傷ついていることを表現できにくくなっている可能性があり、そのような場合に GPT はグループの中で傷つく体験は誰にでも起こることだして扱う必要があると考える事が支援者のグループで必要だと勧化ている（藤　2009)。自らの傷ついた体験が、こうして扱われることによって、そのメンバー（参加者）は、「自分ひとりの体験ではない」ということに気づき、孤立感から救われる体験をすることになる。また、災害とメンタルヘルスを語るグループを続けていると、「今まで誰にも言わないできた」という支援者としての無力感などの辛かった思いを語る人が参加し、その後はもう参加しないという例を何度も見てきた。これは話したことで「カタルシス」が生じたのだろうと思う。このような体験が生じるには、1 セッションでは難しいし、体験しないで講義を聞いてるだけでは理解できにくい。1 日かけてグループで話すということについてあれこれ考えながら、どのように理解してもらうかと考えているこの頃である。

文献：

藤　信子（2009）災害支援者のためのグループ. 臨床心理学 9（6）. 735－739.

Pines, M.　式守晴子訳（1989）グループ状況の中での個の変化. 集団精神療法 5（1）. 11－16.

Yalom, I.D. (1995) The Theory and Practice of Group Psychotherapy. 4th.ed. Basic Books.(中久喜雅文、川室優監訳　2012、ヤーロム　グループサイコセラピー　理論と実践. 西村書店)

蟷螂の斧

次の一歩

社会システムを変える

第５回

授業「人間コミュニケーション論」

その1

団　士郎

作法の問題を時々考える。それは自分があまり行儀良くないなぁと思うからだ。日常的な事だけではない。たとえば、私は漫画を描いているがデッサンだのクロッキーだのを本気で考えたことがない。やってみたこともほぼない。描画、描写を志すなら基本はそこだろうと思っている人は多い。でも、そんな考え方を自分に採用しようとしたことがない。

心理の業界で長く仕事をしてきた。初めてケースを担当したのが25歳だから、それから45年、今も現役の相談員だ。この間、経験は重ねてきたが、いわゆる資格は何も持たないまま現在に至っている。けっして学びを拒否してきたわけではない。様々な専門技法への好奇心は持ち続けてきた。しかし、どこかの作法に従って、誰かの門弟になろうとしたことはない。

「家族療法」派だと見なされているところはあるのだろうが、その専門細分化された流儀と特に昵懇ということもない。自認するところは「社会システムの中の関係性」に焦点をあてた家族心理臨床家である。

大学院には16、7年もいることになった。ご承知の方も多いと思うが、大学教授に教員免許はいらない。だから教育を実施することに関して訓練を受けたことがない。いわば、素人教員である。

こう書いているからと言って、描画基礎力不要論でも、資格不要論者でもない。自分がそうだというだけで、それが正しいなどと主張したいわけではない。ただ、そこで忘れないようにしているのは、人は弱いから、大きな枠組みに守られる資格や立場を得ると、独立性は損なわれやすいという警戒心だ。

寄らば大樹の陰は心情的に理解できる。人はそれほど強くはない。私だって25年も公務員をしていたのだから。手に入った立場や資格があれば、当然そのサイドからものが言いたくなる。そのことを十分承知しているから、私はその立場をとらないようにしてきた。

今回から数回、これを書くことを決めたのは2017年度が私にとって大学院の定年退職の年だからだ。唯一、学部で担当している授業「人間コミュニケーション論」も最終になる。この講義のことはあちこちで話す機会があって、マンガ「木陰の物語」でも一部取上げた。だから、是非もっと詳しく知りたいと求められたこともあった。

そこで調子に乗って、セメスター全体の授業の流れを、何度かに分けて書いてみようかと思ったわけだ。果たしてこれが「変化」や「次の一歩」になり得ているのかどうか？それは私が決めることではない。

学びはどう説明されるか

ＦＤという文字を時々見る。Faculty Development の略で「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法」ということらしい。文部科学省は１０年近く前、大学院から導入を義務づけたそうだ。だが、そんなことにはほとんど関心がないので、よく知らない。私が一般的な大学院教員の今日的わきまえから外れていると言われても間違いではない。

私は「特別契約教授」という契約なので、大学院の役職に就いたりすることはないし、教授会に出る義務もない。必然的に現状の大学、大学院に関する常識的理解も欠いているのだろう。

先日もある大学院で依頼された講演の枠組みはＦＤ研修の一環だと知らされたが、こちらには自覚が全くなかった。

しかし、言われなくとも、大学や大学院の授業において､私のようなタイプの教員に何が出来るのかはずっと考えてきた。専門職従事経験の長い者が、大学教育の中でどのような役割が果たせるのかは、大いに関心のあるところだった。

古い話だが自分の学校時代、高等教育の目的がごく少数の賢者・学者の養成のような気がして、残りの多数はそのダシに使われているという被害者意識が消えなかった。

「それはおまえの劣等感だ！」という指摘も否定はしないが、それだけだとは思わない。私の時代、留学は一握りの優秀な人達のチャンスだった。そこから社会の様々な分野への栄達の道が開かれていた。私はいつも、なぜ学業だけが偏って社会から褒めそやされるのか疑問を持ち続けてきた。教育が相変わらず潜在的に持っている現状肯定の学力競争勝者至上主義なのを好まないのは、十代の半ばまで遡る。とにかく、手段にされてしまって平気な学びが大嫌いなのである。我が国も含めたアジアの過剰な受験騒ぎが大嫌いだ。だからそうではない道筋を行く人々すべてに、世間に思い知らせてやってくれと願う気持ちが強い。

学ぶとはもっと面白いことだ。私は受験勉強は毛嫌いしていたが、学ぶ事にはとても謙虚で居続けたと思っている。手段としての学習や学力を忌み嫌っていたのだ。

これが多分、私という人間の面倒臭ささの一つだろうし、長年、権力を持つ側から受け入れられないできたことに関わっているだろう。

学生時代は、時に敗北主義だといわれ、ガキっぽい詭弁だともいわれた。しかし私が少しだけ本当のこととして知っていたのは、実社会は学校の成績とぴったり相似形などではないことだった。

比較的早い時期に、成績優秀な者は､選択肢の幅を世間から狭められている気の毒な存在だと見破っていた。だってそうだろう、そこに居れば得をすると分かっていて、それを放棄するのはなかなか勇気のいることだ。

私はそのことを警戒して生きてきたのだが、20 代半ばに巡り合わせで公務員職に就いていたために、50 歳で退職するときには、既得権の誘惑から自由になるのに少し勇気が必要だった。手放さない言い訳はいっぱい思い浮かんだが、要するに手に入れてしまうと手放す度胸はなかなか生まれにくい。「欲しい」という希望より、「いら

ない」という意思の実行の方が、すでに手にしている物のある場面では苦しい。

人間の才能は多様だし、それはもっと幅広く活用されなければならない。フィールドを狭く設定した競争の結果が、あぶれて自死を選択してしまうような若者を作り出しているのだと考えてきた。

これは学校における不登校や、社会人年齢での引きこもりも同じだ。どうしてもっと文字通りの多様性を、実現、実行しないのかといつも思ってきた。自分を苦しめている世界だと認識しながら、なおその世界に認められたいと願うのは苦痛でしかないだろう。

誰かからの評価を頭の中に想定して、そこで認められたり、そこでの自己肯定感を云々したりするのは止めればいいのにと思う。そもそも現行の教育枠組みの中で、そんなものを論じていることが、空しいことであるのは自明だ。

授業

私はおしゃべりな人間だ。面白いことを語るのに難しさもない。しかし、それを自分のアドバンテージとして社会を泳いでいきたくないと思ってきた。営業トークや誰かのお気に入りになることから離れよう離れようとしてきた。

講演したり、授業したり、ワークショップをしているのも、スキルの切り売り、商品化だという人もあるだろうが、自覚としては、そんな浅薄なビジネスをしているつもりはない。

宴会で座持ちのいい人が、講演や授業が上手なわけではない。自分の得意なことで何を目指せるかは、なかなか奥深いことである。

「人間コミュニケーション論」

大学院ではなく、学部（産業社会学部）でヒトコマだけ授業を持っているのだが、その歴史は長い。

最初は、まだ公務員現職の頃、突然、面識もなかった立命館大学文学部心理学専攻の教授から声をかけられて「人間関係論」のタイトルで授業をすることになった。ここでは基本的に、現役社会人専門職としての経験を自由に話せば良かった。

その後、産業社会学部で「人間コミュニケーション論」とタイトルした授業をすることになった。それがもう１２年も前のことだ。詳細は覚えていないが、何かを指定されて開講したのではなかった。むしろ、このような枠組みで何をやってもらってもいいというようなオファーだった気がする。

だから人間コミュニケーション論の講義ラインナップは一から私自身が創った。とくに教科書を想定することもなかった。

コンセプト

先ず目標を定めた。「コミュニケーション論」と語ると、一般的に想定されそうな排除すべき誤解も明確にした。そして多少価値観押しつけ気味な感じはあるが、教育の名で洗脳されている若者達を、もう少し自由にしてやりたいと思った。(脱学習だ)

詳細には関心もないが、就活の自己分析とか、絶大な占い文化、誰かの起こした不

祥事を見てから登場して解説するＴＶ心理学の解説など。そんなうんざりするような表層的情報でまみれた学生達に、実感として、己と向き合う体験と学びをもたらしたいと思った。

更に開講当時、日本社会はずっと年間３万人以上の自殺者を生み出していた。取り組みもあったが、１９９８年以降(１５年以上)、その数字は長く維持されたままだった。

対策の成果なのだろう、近年この数値はかなり減少傾向にある。とはいえ、二万人は超えている。

今では初回の講義で口にもするようになったのだが、私は「人間コミュニケーション論」の授業の目標の一つに、受講した人達が将来にわたって、自死を選択したりしないことを考えていた。群衆の中における思い込みの孤独、孤立の毒性から、学生達を解放することが目指すべき一歩だった。

果たしてそんなことが出来るのか、などという自問自答はなかった。予防や防止の証明など出来るはずがない。起きなかったことの理由を、分析的にいくら語ってもむなしい。論証するより、そんな目標で授業をするというカテゴリーがあるのだと意識してもらうことで十分だと思った。伝わらない人はきっとあるだろうが、それは議論しても詮無いことである。

今にして思う

「人間コミュニケーション論」には(実習)の文字が透かし彫りで入っている。大教室で多いときは２００人、少ない年でも６０～７０人くらいの登録がある。八、九割は出席するから、決して少人数授業ではない。

はじめ、学生達は、大教室でのコミュニケーションに関わる理論を聞かされるのだろうと思うらしい。シラバスにはちゃんと「実習」授業だと書いてあるのに。

そこからのスタートだから、初回授業開始二十分くらいで、予想と違ったと教室から逃げ出す者が毎年数名はいる。これは仕方ないことだと思っている。

授業構成

試行錯誤の結果たどり着いた現在の形がここ数年の基本だ。

開講一番、「木陰の物語」マンガを一話見てもらう。紙芝居のようにパワポのスライドショウで読み聞かせる。五分足らずの話である。

その感想を隣の人と二人一組になって話し合うよう指示する。感想を言い合うだけだが、開始早々に「相手を選んで、自由に話し合え」は、気分的ハードルが高いようだ。友人、知人と一緒に受講している者は、そこでしのぐが、一人で登録した者には気の重いスタートだ。

だから逃げ出す学生もあるのである。正規の受講登録はまだである。しかし、第一回のここで逃げ出す者には、「君こそ受講したらいい人なのに･･･」と思う。そして同時に、人は幸運も不運も、結局は自分で選ぶのだと思う。水辺にロバを連れて行くことは出来るが、飲ませることまでは出来ない。

第一回目の「木陰の物語」の話が確定しているわけではないが、最近は「毎週お年玉」を使う。ここまでが授業のオリエンテーションである。

最初にどの作品を取上げるかに、それほど強い意味や意図はない。ただ、この授業を取上げた「宿題」という作品があるが、これを第一回目に使うと、その内容が受講生全体を強く誘導してしまうところがあるので、以前には使ったこともあったが今は止めた。

余談も入れながら、主に授業の構成を学習してもらう。次からも毎回､最初にミニ漫画紙芝居と三，四分ミーティングを実施することを知らせる。この冒頭マンガについては、授業の終わりに毎回提出してもらうミニレポートの記述要件の(一)になっている。だから開講１０分のこれに出席していないと、レポートの第一設問が記入できないことになる。

これは遅刻防止策でもある。授業に出席する､しないの個人の選択にまでは立ち入れない。しかし、授業に来るなら遅刻せずにきちんと出席してほしい。終盤に滑り込んでレポートだけ出したり、実習の始まる時刻を見計らって教室に入るなどという身勝手さは許容しない。

また、受講者同士で話し合う時間も中盤の実習ではかなり多くとる。だから、私語、雑談は厳禁である。話し合う時間はたっぷりあるのだから、聞くべき時間には聞く、これも徹底する。教室がなんとなくざわざわしているというアンコントロールな空気は認めない。

教室の空気の受け止め感度悪く、小声で私語する者には、小さな声で、しかし届くまで注意喚起する。まじめに受講している者に、不愉快そうに怒っている講師ではなく、授業を静聴している者の権利擁護のために、不作法な者に注意し、教室を制御している講師を目にしてもらう。これならば熱心な受講者のモチベーションを損ね、教室の空気を悪くしてしまうこともない。

大きくない声で、「オーイ」「オーイ」と二、三度繰り返していれば、たいてい気がつく。

実習

さて、第一回目の授業中盤のエクササイズはこれである。ずいぶん以前に、本誌執筆者のある人から教えてもらったもののアレンジである。

課題はこんな風に進める。「今から二人一組になってもらいます」、「先ず、その場で立ち上がってください。荷物を持って、今の場所からは移動してください」、「課題はその後に伝えますが、知人、友人でない人と組む方が気楽だと思います」、「これからもずっとそうですが、この授業では、こんな実習を繰り返します」。

「イメージとしたら、スポーツジムを想像してください。ここをコミュニケーション

のジムだと考えてください。皆さんは似合わないレオタード姿で居るくらいに思って、気恥ずかしさはお互いだと認識してください」、「では、移動して誰かと二人一組になったところから着席してください」

この授業は例年、登録者数より大幅に大きな教室が手配されており、移動や別場所の確保に困難はない。最初、学生達は教室の後方半分に着席していることが多い。ここで少し、着席場所からの自由を体験させる。

しかし教室で初めて出会った未知の人と二人一組にと言う指示は、簡単には全体で実行されない。そう実行する者も多いが、一部のこどもっぽい、自意識過剰の男子中心に（近年では同様の女子学生も増えた）、どのように指示しても友人、知人と組んでしまう者はいる。この段階ではこの件は深追いしない。それは彼ら自身の課題だという認識である。

再度強く促すのは、全１５講の中盤にさしかかった頃である。未知の人は、自分を呪縛から解き放ってくれる他者であり、既知の他者は、自分をその人の知っている私から解放してくれないのだということを、授業の中でメッセージし続ける。

そしてエクササイズに入るのだが、通常の初対面者同士の自己紹介のようなことは指示しない。する場合も、学年、年齢情報は出すなと指示する。一歳年上とか、二歳上を、とても大きな違いがあるなどと思っているのは，大学生までの子どもだけである。世の中では相手の年齢情報など、ないことも多い。

課題　Good & bad

「Ａさん、Ｂさんを決めてください。交代で実習しますから、どちらでも同じです。

先ず今から、一人で４分間、スピーチをすると思ってください。内容は何でもいいです。気になるニュースでも、サークルのことでも、趣味のこと、スポーツ、バイトのこと、大学のこと、何でもかまいません。大事なのは深く考えなくても話し続けられる話題であることです。

先ず、Ａさんが話します。Ｂさんは聞き続けます。そのとき、Ｂさんに課題があります。

私がタイムキーパーをしますので、Ｂさんは話が始まったら最初の１分３０秒は、とても行儀の悪い聞き手として、話を聞いていてください。

スマホを触る、他の話している人に気を散らす、相手の顔も見ないでゴソゴソしている、鞄の中の何かを探したりする etc。

Ａさんは話し続けてください。

１分半経ったら私が知らせますので、残りの二分半は、Ｂさんが考える理想的な聞き手として話を聞いてください。

うなづく、相づちをうつ、笑顔を見せる、相手の目を見る、etc。」

そして二分半過ぎた合計４分で終了の合図を送る。

ここで直ぐ、今度は交代でＢさんが話し始め、Ａさんは同じように悪い聞き手１分半、良い聞き手二分反を繰り返す。

それが終わったら、二人で体験のフィードバックをしてもらう。

その時、悪い聞き手から良い聞き手に変更した段階で、教室全体の音量やパワーがグーンと高まった事実を伝えておく。そし

て５分間、二人で自由に、今経験したことを話し合う。

このエクササイズは短いものだが、初回でもあり、丁寧に意図を解説しながら時間を使って進める。

解説

「実際にやってみて、分かったと思います。どんないい話も、聞き手の態度に大きく左右されます。

話し上手、面白いネタ、関西風のオチなど、いろいろ言いますが、良い聞き手があってこそです。

どうでしたか？悪い聞き手に向かって話すのは？授業の指示だとは理解していても、話すモチベーションはどんどん下がっていきましたよね。

そして一分半後、良い聞き手に転じた教室に活気がよみがえりました。みんな感じたと思います。せっかく準備した話も、相手の聴き方がひどいと、どんどんテンションが下がって、あっという間に終わってしまいそうになりましたよね。

話(ネタ)がいいからではなく、聞き手が上手に聞いてくれるから、もっと話したくなるのだという経験です。

分かったと思いますが、会話を支えているのは良い聞き手です。逆に言うと、良くない聞き方は、いろんなものを壊すのです。

余談ですが、授業も同じです。受講生が悪いと、同じ授業でも質は下がります。相手に関係なく提供されるライヴなどありません。

自分は上手く話せないからコミュニケーションが苦手。無口だから、なかなか人の輪に入りにくい、話し上手で社交的な人がコミュニケーション上手だ、これまでそんなことを思ってきませんでしたか？

セールストークをしたいのならそうかもしれません。しかし、コミュニケーションとは、そんなものではありません。

毎週レポート

７５分ほど過ぎたところで、第一回最後の１５分はミニレポートを書いて提出してもらう。課題(１)は最初の紙芝居の感想と、話し合った振り返りである。（２）は実習について自分の経験したこと、感じたことを自由に書く。

書き終えた者から、レポートを教壇まで提出に来て、退室する。他人のレポートを一緒に持ってこない。自分の分しか受け取らない。

毎週課す課題であるから、自動的に出席評価点になる。五割の配分評価だから、出席が三分の二に満たないものは、単位取得の評価対象外とするとシラバスに明示してある。

これが、「人間コミュニケーション論」のオリエンテーションを含む第一回授業である。

二回目以降

第二回目以降は、導入の紙芝居セッションの後に、前回のレポートを読んだ講師からのフィードバック時間が入る。

実習のテーマ、意図は毎回異なっているので、連載の次回からは、どのような課題ラインナップで１５回実施するのか、そこで何を目指していて、受講生達には何が届いているのかを記述してゆく予定だ。

学校臨床の新展開 28

― チーム学校Ⅱ ―

浦田　雅夫

京都造形芸術大学

多忙な日本の教育現場

ここ数年、民間の「ブラック企業」が話題になる一方、教員の就労環境についても、その過酷さが報じられています。

2014 年、ＯＥＣＤによって公表された学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点をあてた国際調査から日本の学校教員の勤務時間は最長であることがわかりました。調査対象のＯＥＣＤ加盟国等 34 か国・地域の中では、1 週間あたりの平均勤務時間は 38.3 時間であったのに対し、日本の教員の 1 週間あたりの平均勤務時間は、53.9 時間だったのです。授業時間自体は他の国とほぼ変わらないのに、課外活動（クラブ活動等）や事務業務、授業準備・教材研究等にかかる時間が多く、このなかでも特に課外活動（クラブ活動等）にかかる時間は、他国の 4 倍近い時間数になっています。筆者自身も中高生のときに、早朝、放課後、土日、長期休暇中の合宿とクラブ活動三昧で、その傍らにいつも「クラブ顧問」といわれる教員がおられました。

文部科学省が 2017 年 5 月に発表した教員の勤務実態調査からも、この１０年で教員の労働環境がさらに悪化したことがわかります。時間外労働時間が増え、『小学校教諭の約３割、中学校教諭の約６割が「過労死ライン」に達していた。』などと報道されています。労働時間が長いというエビデンスをだすための調査であったとはいえ、あきらかになったデータに文部科学省も驚きのようです。

2017 年 5 月 21 日付、朝日新聞朝刊には、中学校教員の息子をもつ父が「夜更けまで残業。朝夕や土日の部活動の指導もあり、3～4 カ月以上、1 日も休日が取れないことがある。」と投書し、ご息子の健康状態、命を案じておられます。

学校の先生はまじめで一生懸命な方が多いのが筆者の主観です。かつて、「スクールウォーズ」などのドラマにもなりましたが、荒れた学校や非行少年の立ち直りのためにクラブ活動に力を入れる先生もおられました。実際、スクールソーシャルワーカーとして活動すると、福祉課題を持つ家庭の子どもが、クラブ活動で活躍する場面にであったり、土日や長期休暇中に行われるクラブ活動が、生徒の生活習慣の乱れや非行の防止になっている面もあったりすることをあらためて気づかされます。しかし、一方

で、毎日、職員室に全教員が戻ってくるのは、クラブ活動を終え子どもたちを送り出した後です。時刻は 18 時を過ぎ、ここからようやく会議や書類作成、授業準備や何やらしている間に、次々と電話がかかってきたり、誰かに電話をかけたり。家庭訪問に行ったり、警察に行ったり。これでは、気づいたらすでに 12 時間労働を超え、あと数時間で明日が来るという状況であるわけです。近年、「ノークラブデー」を実施するところもありますが、「早く帰宅を促されても、しなければならない業務が多ければ…。いっしょじゃないですか。」という声もきかれます。そして、年々、複雑になる保護者対応。虐待、いじめ、非行・・・。今後は、チーム学校の名のもと、教員以外の専門職とも協働して、こられの課題に取り組んでいかなければならない学校現場。そんな現場に入っていくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、いま、その業務の標準化や省令上の位置づけ作業が進んでいます。

ガイドライン

2017 年 1 月に教育相談等に関する調査研究協力者会議の報告として「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」が出されました。そのなかに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動ガイドライン試案が出ています。ここでは、捉え方や判断の違いが生じやすい「アセスメント」と、「家庭訪問」についてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いについてみてみたいと思います。

「アセスメント」については、教育専門職である教員と、心理専門職、福祉専門職で捉え方が異なるところが大きいため、試案とはいえ、定義されることは、共通した理解（見立て）を行っていくうえで欠かせません。「なぜそのような状態に至ったのか」スクールカウンセラーは「個々の児童生徒のアセスメントにとどまらず、家族や教職員、関係する人々のアセスメント及びそれらの人々の関係性のアセスメント含め、多面的多層的に見立てることが必要である。」とされています。ミクロだけではなく、メゾ、マクロ的な視点やシステムという視点を持つことを求めているように感じ、こ

表１　「アセスメント」についての相違

スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー
解決すべき問題や課題のある事例（事象）の本人、家族、地域や関係者などの情報から、なぜそのような状態に至ったのかを探ること。個々の児童生徒のアセスメントにとどまらず、家族や教職員、関係する人々のアセスメント及びそれらの人々の関係性のアセスメント含め、多面的多層的に見立てることが必要である。	解決すべき問題や課題のある事例（事象）の家族や地域、関係者などの情報から、その児童生徒のストレングス（強み）やそのような状態に至った背景について探ること。

れはワーカーの見立てに近いように思います。一方、スクールソーシャルワーカーの見立てでは児童生徒の「ストレングス」視点に基づくアセスメントがベースとなるのですが、スクールカウンセラーと異なり、必ずしも「本人」から情報、「本人」の思いを直接得ることが記されていません。このあたりは、ワーカーの配置方法とも関係しますが、本人に出会わずして、アセスメントを行うことをスクールソーシャルワーカーの標準とすることには、異論や、誤解が生じるのではないでしょうか。

「家庭訪問」にあたっては、誰が行うかは最終的には校長の判断ですが、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をする際は、「保護者等に問い詰めたり、責めたりすることなく、話をしっかり聞こうとする姿勢で行い、信頼関係を築くことが重要である。」とのことです。98.9%が臨床心理士であるスクールカウンセラー（準ずるものを除く）と比べると、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士が47%、精神保健福祉士が約25%、それ以外にも退職教員等多様な方が採用されていることもあってのことか、あまりにもあたりまえの記載に驚くのですが、裏を返せば、「保護者等を問い詰めたり、責めたり、話をしっかり聞かなかったり、信頼関係を築くことが難しい」ソーシャルワーカーが実在するということかもしれませんね。他人事ではなく、家庭訪問に際しては、自分も保護者を傷つける可能性があるということを自覚しておかなければなりませんね。

出典、参考）

・文部科学省　ＯＥＣＤ 国際教員指導環境調査（TALIS2013）のポイント
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2014/06/30/1349189_2.pdf

・2017年4月29日付　朝日新聞　朝刊

・文部科学省　教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）について（概要）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/1385174.htm

・2017年5月21日付　朝日新聞　朝刊

・文部科学省　教育相談等に関する調査研究協力者会議「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」（報告）
http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kyoiku/index.data/jidouseitonokyouikusoudannjyuujitu.pdf

表２　「家庭訪問」についての相違

スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー
ＳＣの業務は、学校内におけるカウンセリング等が基本となるため、通常、家庭訪問は実施しない。ただし、児童生徒の指導上、校長が必要であると認める場合には、保護者の了解を得た上で、ＳＣが家庭訪問を実施することは可能である。なお、家庭訪問に際して、ＳＣが対応するのか、ＳＳＷが対応するのか、学級担任や関係機関職員等に同行するのか、といった体制については、児童生徒や保護者の状況や児童生徒及び保護者との関係性等個別の事案に応じスクリーニング会議又はケース会議において検討し、校長が判断する必要がある。	児童生徒や保護者等の状況によっては家庭訪問を行うことも有効である。ただし、その際は、保護者等に問い詰めたり、責めたりすることなく、話をしっかり聞こうとする姿勢で行い、信頼関係を築くことが重要である。なお、家庭訪問に際して、ＳＣが対応するのか、ＳＳＷが対応するのか、学級担任や関係機関職員等と同行するのか、といった体制については、児童生徒や保護者の状況や児童生徒及び保護者との関係性等個別の事案に応じスクリーニング会議又はケース会議等において検討し、校長が判断する必要がある。

不登校経験を持つ若者たちの
もう一つのキャリアパス

北村　真也

第１章　キャリアって何？

4.　キャリアの複線化と語りの可能性

不登校やひきこもり経験のある若者たちの就労支援は、つまずくことなくストレートに大学まで進学していった学生たちの就職活動をモデルとしているように思います。彼らは、ストレーターの大学生のように行動できないからこそ支援が必要なのであって、その支援を受けることによって少しでも普通の大学生たちの行動パターンに近づけていくことを目的としているように感じられます。

では今の学生たちの就職活動は、本当に彼らのモデルとなり得るものなのでしょうか？このことについて検証するために、私たちは現在就活中の複数の現役大学生に来てもらい、就活の実態について話してもらう機会を持ちました。しかしそこで見えてきたものは、大変厳しい就職状況の中で大量の情報に翻弄される学生たちの姿でした。彼らは、大学の就労支援センターやインターネット上の就労に関する無数のサイト、あるいは就労支援を行うような専門学校の講座やセミナーなどから、毎日のように情報を受け取っています。そんな状況の中で、当初に抱いていた夢や希望がどんどん打ち砕かれ、不安や焦り、あきらめや妥協の中で、就労先を決めずにはいられなくなり一旦就職はするものの、比較的短期間で離職する、といった学生たちが増えているのもまた事実なのです。ただ、一方で彼らはロ々にこう言います。「こんな就活のような厳しい機会がなければ、僕たちは今までの人生を振り返ったり、現実社会について真剣に見つめるような機会がなかったかもしれない」と。そして、果たしてこのようなキャリア形成は、不登校やひきこもり経験を持つ若者たちにとって一つのモデルとなり得るようなものなのでしょうか？この問いこそが、今回の研究事業の出発点でした。そしてそこから今度は、彼らのキャリア形成のモデルとなり得るものは果たして存在するのだろうかという新たな問いが立つことになります。

この問いについては、もはや若者のキャリア形成においては、「モデルなき時代」に突入しているのだと私たちは考えています。ドイツにおけるメツガー博士の話にあった

ように、モデルが存在しない故に若者たちが社会へと接続されていく過程が困難を要するようになってきたのです。ポスト近代社会においては、答えが瞬間的に不確実なものへと追いやられてしまいますから、若者たちを定型的な就労支援のプログラムに乗せていくのではなく、モデルなき時代のキャリア支援をどう考えるかという視点に立ち、個々の就労支援をどう考えるという方向付けが必要となっていくように思います。

また、モデルとなるようなキャリア支援の道筋が見えにくくなっている時代においては、個々の当事者の抱える状況に沿った、それぞれの個別のキャリアパスが模索されるべきではないかと考えています。そこに、キャリアの複線化が求められるように思うのです。そしてさらにファーストキャリアから出発して、それぞれの個人がキャリアそのものを更新し続けることが、今後はとても大切になってくるように思います。

また、若者たちが大きく変容を遂げようとする時、そこに語りの世界が生まれることを私たちは経験的に知っていました。そして、そんな語りの世界をインタビューによって言語化してまとめたものが、平成 24 年度生徒指導進路指導総合推進事業として提出した『自己変容を伴うキャリア形成』というレポートでした。

不登校やひきこもり経験をもつ若者たちの多くは、過去の辛く苦しかった経験をただ「苦しい」としか表現できなかったり、「誰かのせいで自分はこうなった」と他人にその原因を転嫁して自分に向き合おうとしなかったりすることが多いです。しかし、自分に向き合おうとすることなしに、大きな変容は決して生じません。彼らが変容に向かうためには、ある一定の勇気を手に入れてもらわなければなりません。そのためには、彼らが安心し、その中で何かを通して自信を獲得できる継続的な営みが必要となってくるのです。知誠館ではその媒介として「自律的な学び」を活用するのです。

自律的な学びは能動性を必要とします。自分で読んで考えて判断することが求められるのです。（これについては、マルカム・ノールズの「自律学習理論」が知誠館の教育の一つの柱になっています）そしてこの姿勢と経験の蓄積が、彼らに一定の自信を定着させます。消費的な文化の中では、コツコツと何かを継続的に積み上げていくことが軽視されてしまいます。面倒なことを引き受けることの大事さが喪失されていくのです。しかし、能動性を伴う変容ということを前提としたとき、コツコツと何かを積み上げていくことや面倒なことを引き受けていくことこそが、大きな変容を生じさせる条件となり得るのだと私たちは考えています。知誠館の若者たちは、学びという活動を通して自信と安心を手に入れ、やがて仲間に勇気をもらいながら、少しずつ自分自身に向き合い始めます。そしてさらに、語りの場を通して、彼らの過去を彼らのコトバによって新しい意味へと書き換えていきます。ここに語りの世界の果たす役割があるのです。

今年度の研究では、昨年度の取り組みを

さらに進めていきました。この若者たちの語りを促す一対一のインタビューをさらに発展させて、「森の語り場」という公開の場でのインタビューをおこない、周りの者がいつでも場に参加できるセッション構造を用意しました。形としてはひとりの若者が聴衆者の前でインタビューを受けるというものですが、その内容は、聴衆者の辛い過去と共鳴し、共有化されていきます。それによって聴衆者は、そのインタビューを聞きながら自分自身の過去と向き合うという内的作業をおこなうことになるのです。ここでは、共有化され得る経験があるということが大変大きな意味を持ちます。話し手が開示する辛い経験が、決して自分一人だけのものではなく、その辛さ、痛みを共有できるということが大きな勇気づけになるからです。またこのような経験を通して、場に深い連帯感が発生することもあります。共有される要素があるということが出会いの可能性なのです。そして聴衆者も、このインタビューの場に具体的な発言を通して参加していきます。するとそれが若者自身に更なる刺激を与えることになり、全体としてより大きなダイナミクスが生まれる構造を作り上げていくのです。

さらにもう一つの語りの場として、2 年前から継続的に実施している若者支援者たちの学びの場「南丹ラウンドテーブル」があります。このラウンドテーブルでは、毎回冒頭で、知誠館における若者たちの変容の物語がエピソードとして紹介されます。そしてそれをもとに援助者たちが、普段自分たちが当たり前としている支援に関わる概念そのものを改めて問い直す、という省察的な思考を促していきます。例えば、日常的に支援の現場で仕事をこなしている支援者に、「支援とは何か？」ということを問いかけていくのです。またこの場には、若者支援に関わる教育、福祉、心理関係者、それに学生たちまで参加していますから、さまざまな領域の意見をもらうことが可能です。この場では、結論など求めません。大事なことは、自分の考えがこのセッションの渦中で更新され続けるかどうかということなのです。

ラウンドテーブルにおいては、当事者である若者たちも、私が紹介するエピソードを介して間接的に場に参加しています。しかし今年度の途中からは、実際に彼らが直接セッションの場に参加するという状況が生まれていきました。つまりそこでは、援助者と被援助者とが同じ場に集い、互いに「支援」ということ、あるいはその周辺領域の概念そのものものについて意見を交わす状況さえ生まれてきたのです。ここでは、援助者から被援助者へという上意下達的な情報の流れはその勢いを失います。援助者と被援助者が一堂に会し語り合うことによって、一方通行の流れから双方向の流れへと変わっていくからです。そうなると、被援助者だけに変容が起こるのではなく、双方に変容が生じていくようになるのです。

このように本稿では、知誠館を舞台にした語りを媒介に成立する 2 つのセッショングループを取り上げ、語りの世界の持つ可能性と変容場面における他者の関わりの意味を考えると共に、変容を前提に置いたキャリア形成のあり方について考えてみたい

と思っています。

『幼稚園の現場から』
29・石ころギャラリー

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

　子どもたちが作る絵画制作の作品は時にアートに見えます。
今回は趣向を変えて子どもたちの作品を楽しんで頂こうと思います。

　5月、母の日にちなんで園では子どもたちがお母さんへ渡すプレゼント製作を行います。
子どもたちが手作りできて喜んでもらえるものを担任があれこれ考えて題材を選ぶのです。
年少組は野菜スタンプでデザインしたミニトートバッグ、年中組は木製の小物入れ、いずれもおかあさんの顔や子どものカワイイ写真が配置されるのが定番です。
そして、年長組は考えた挙げ句に、全く実用性のない「石のオブジェ」にしました。「台所に置いて毎日眺めてもらおう」という趣向です。

ヒントになったのは私の大好きな古い絵本でした。ちょっと紹介します。

1988年11月1日に 月刊絵本
「年少版こどものとも」として
福音館書店から発行された絵本で、
人気があったので1933年に特製版
（ハードカバー）になっています。
日比野公子さん作

◆STORY
わたしが保育園に登園すると･･･
かさ置きにアナグマがいた！
コート掛けにフクロネズミ！
積み木の間にワオキツネザルがいた！
こんなことってある？
という展開で、
いつも見慣れた場所に小さな動物が次々と出現します。
トイレにネコ、ふとんのなかにバイソン、
げたばこにメガネザル！園庭にゾウ！
「こんなことって　ある？」を存分に
楽しみます。

ボールを
とろうとしたら

こんなところに
フクロウがいた！

最後に種明かしのページがありますが、最後のことばも同じです。
子どもたちは、あれこれ考えていろんなことを言います。
読み手は、余計なことは言わずに絵本の通りに驚きと疑問を投げかける役に徹するのです。

あれ？

こんなことって
ある？

おしまいの見返しの絵です。
プランターの下の白い石を見ると子どもたちは「いなくなってるー！」と大はしゃぎします。

シンプルでぐいぐい来るとても好きな絵本です、リアルな動物たちの絵と、石ころに描いたという驚きが、面白さを倍増するのです。

扉の絵（拡大）

そんな訳で（どこが！(＾＾;)）
子どもたちも石にアーとしよう！というのが今回のテーマ。
絵本のような細密画はムリに決まってるので、何かしら思い浮かんだイメージを塗っていこうと相成りました。
ただ、一ひねりして、大小二つの石をくっつけた石でイメージしていくことにしました。

主な材料一覧
近くの浜で拾ってきた大小の石ころ
石をくっつけるボンド ボンドウルトラ多用途ＳＵ　プレミアムハード　色調/クリヤー コニシ株式会社
エナメル系絵具（ペンキ可）

作業手順
大人がやる準備：石をくっつけてペアをつくっておく 石を選ぶところからやるのは時間がないということで、予め教師の側で石を組み合わせてイメージしやすくしておくことにしました。ボンドを厚めに塗り、くっつけたらマスキングテープなどで固定して一晩置いておくとガッチリ接着できます
子どものやる作業
①いろんな形にくっついた石見て、先生の作った見本を見て、自分はどうデザインするか考え、気に入ったペアの石を選ぶ
②自分の選んだ石を紙に描いて、マーカーで色を塗ってデザイン画を描く
③デザイン画を見ながらエナメル系絵具で色を塗っていく 色を重ねるときに、にじまないように乾かしながら行うこと、筆の先を使って思ったラインを描くこと、周りにつかないように平面のデザイン画を立体的に塗っていくことなどが、難しかった点です。
④母の日のメッセージカードを書いて完成！ 自宅から持ってきた空き箱にクッション材を詰めて持ち帰りました。

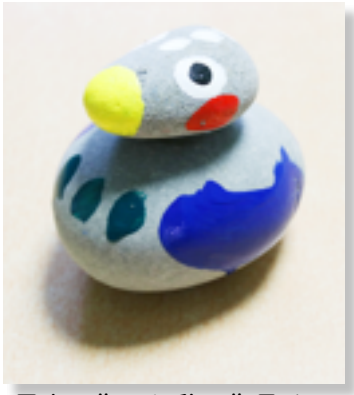

見本に作った私の作品は
アニメチックな鴨、
デコイのイメージです。(＾＾;)

２つがくっついたペアの石。
塗る前

子どもたちの斬新な作品をご覧ください。

いしころ
ギャラリー

ゆうと作
「てんとうむし」

まお作
「てんとうむし」

なの作
「てんとうむし」

かなぎ作
「てんとうむし」

りんと作
「くじら」

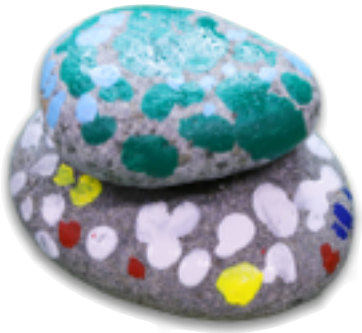

しょうじめい作
「無題」

やまだめい作
「うみとたこ」

りょう作
「おおかみ」

まほ作
「あひる」

しんのすけ作
「チーター」

りつ作
「よもぎだんご」

こう作
「こいのぼり」

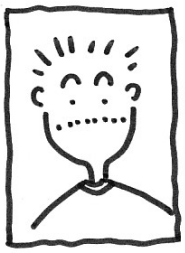

原町幼稚園　園長　鶴谷主一
ＨＰ：http://www.haramachi-ki.jp/
MAIL：osakana@haramachi-ki.jp
Twitter：@haramachikinder

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

「幼稚園の現場から」ラインナップ

第１号　エピソード
第２号　園児募集の時期
第３号　幼保一体化第
第４号　障害児の入園について
第５号　幼稚園の求活
第６号　幼稚園の夏休み
第７号　怪我の対応
第８号　どうする保護者会？
第９号　おやこんぼ
第10号　これは、いじめ？
第11号　イブニング保育
第12号　ことばのカリキュラム
第13号　日除けの作り方
第14号　避難訓練
第15号　子ども子育て支援新制度を考える
第16号　教育実習について
第17号　自由参観
第18号　保護者アナログゲーム大会
第19号　こんな誕生会はいかが？
第20号　ＩＴと幼児教育
第21号　楽しく運動能力アップ
第22号　〔休載〕
第23号　大量に焼き芋を焼く
第24号　お話あそび会（その１・発表会の意味）
第25号　お話あそび会（その２・取り組み実践）
第26号　お話あそび会（その３・保護者へ伝える）
第27号　おもちゃのかえっこ
第28号　月刊園便り「はらっぱ」

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

まさむね作
「ねこ」

あやか作
「かめ」

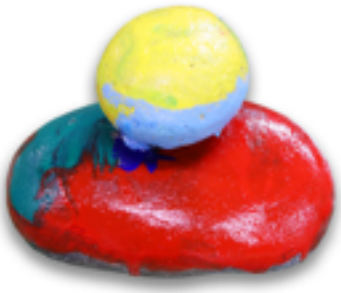

なつひ作
「無題」

こうたろう作
「無題」

福祉系対人援助職養成の現場から㉙

西川　友理

いじめられている時の気持ち

とある授業の一コマです。私は学生に話しかけます。

「もしもこの中に、過去にいじめを受けていた人がいるならば、つらくない程度に、ちょっとだけ思い出して下さい。こんなことありませんでしたか。」

「いじめられている時に、『やめてよ』と反抗するのが怖い。それよりも、５分ほど我慢すれば、休み時間が終わってこの状況から逃げられる。だったら、下手に刃向かうよりは、今じっと嵐が過ぎるのを待とう、という気持ち。」

「意外な良い結果になるかもしれないという期待を持って、どうなるかわからない結末に向って自らを新しい状況に放り投げるよりも、いつもと同じ、見通し通りのしんどい結果になる方が、安心するという気持ちがどこかになかったかしら。」

「その時の自分に向けられている感情や行動は確かに嫌なことだけれど、今まで耐えられた、耐えて今まで生き残ってこれた、っていう経験があるからね。嫌だけれど、全然知らない結果になるよりは、いつも通りの嫌な結果のほうが、安心するっていう気持ち…そんな気持ち、どうでしょう。わかるかな。」

多くの場合、この話をすると、皆し一

んと静かになります。

わかる学生が、多いのだろうと思います。

自分なりの対処方法、思い通りになる心地よさ

人生において、何かしら生活問題が認識された時、人には自分なりの慣れ親しんだ対応方法のパターンがあります。問題に取り組む、問題と戦う、冷静に判断する、無理やり飲み込む、逃げる、キレる等、その人はその人らしい方法で、問題に対応します。災害や事故といった突発的なトラブルが発生した時にさえ、その問題への向き合い方や対処の方法、行動の順番に自分なりの「いつものやり方」が活用されます。

「きっといつものようになるに違いない」あるいは「どうせこんなふうになるに決まっている」と思い込むと、「だって去年もこうだったから」「いつもあの人はこんなことをするから」など、自然とその自分の考えを裏付けるような証拠を頭の中で集めはじめ、その結果、事態はその人が考える「いつもどおり」に進む傾向が強くなります。そして、いつもと同じような結果になると、「ほら、やはり自分の思った通りになった」という安心感を得ます。嬉しい事でも悲しい事でも、イレギュラーな出来事はストレスを引き起こします。イレギュラーな良い結果より、いつもどおりの悪い結果の方が、つらくはあっても、新しい事を考えるようなストレスが少ない。自分なりの生きていく知恵です。

それまで生き延びてきたというデータに裏付けられた自分なりの方法。これを急に変えるのは、なかなか難しいことではないかと思います。

自分なりの支援方法、思い通りになる心地よさ

ところでこの自分なりの「いつものやり方」の話は、援助者にも当てはまるのではないかと思うのです。

もちろん専門家としての知識の提供や、利用できる制度の優先順位、法的に適合する機関などへの適切な橋渡しなど、システマティックな部分はある程度マニュアル化できるでしょう。それから援助者である以上踏み外してはいけない倫理のラインや、職場ごとに明文化された業務規程もあるでしょう。しかし、基本的に援助者の支援に、全てが説明されたマニュアルはありません。ああでもないこうでもないと悩みつつ、自分自身という土台に、自分なりの支援のありかたを作り上げていきます。

そうすると、支援の方法は、その支援機関の、さらにはその援助者のカラーが強く反映されたものになります。つまり、自分なりの支援方法が出来ます。この順番で話をすると、たいていうまくいく。こういう悩みにはこういうサービスを紹介する。こういう性格の人にはこんな方法で攻める…。

様々なケースを乗り越えて、自分が作り上げた支援方法が上手くいくと、大変達成感があります。その方法が成功すれば成功するほど、その支援の方法に自信

が生まれます。

しかし自分の得意な支援方法がうまくいかない時には、果たしてどうするといいのか、かなり苦しみます。時には、「こういう人には、私は支援が出来ない」として、同僚に支援担当を変わってもらうこともあります。

それまで専門職として活動してきたというデータに裏付けられた、自分なりの支援方法。これを急に変えるのも、なかなか難しいことだと思います。

A さんなりの「いつものやり方」

ある社会福祉協議会の職員であるA さんと雑談をしていた時です。

A さんは「自分の担当地域で関わっている高齢者のサロンが思うようにいかない」という話をし始めました。サロンというのは、「ふれあい・いきいきサロン」と呼ばれる活動の事を指します。岡山県社会福祉協議会のサイトには、「地域での孤立・閉じこもり防止や健康・生きがいづくりを目的に、ごく身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアとが一緒になって企画をし、内容をきめ、住民主体で運営していく、楽しい仲間づくり、ふれあい交流の場」と説明されています[注1)]。

何かトラブルでもあったのかと驚いて、詳しく話を聞きました。

「そのサロン、利用する人にとって、とてもいい居場所になっているんです。お茶飲んで、クラフト活動して…。だけどそのサロン、新しい活動を展開しようっていう気概がなくて、いつも同じ活動をしているんです。なんだかもったいないなぁと思って。でも、参加者さんは今のままで満足そうなんです。」

「他のサロンの活動を紹介したり、自分が面白そうと思う活動の話題をさりげなく話したりするんですけど、なかなかノッてきてくれなくて…。」

「僕、他にもいくつか、サロンに関わっているんです。どのサロンでも、いろんな活動をしたい人がいて、その活動に関する人に繋いで、少しずつ会を発展させているのに。」

「最近、そのサロンの参加者さんもだいぶ体の無理がきかない年になってきているみたいで、参加者も減ってきているし…。」

「あーあ、このままなくなっちゃうのかなぁ…。」

A さんは大変落ち込んでいます。

ふと、気付いて私は問いかけました。

「それで、ええと、今、そのサロンで、誰が困っているんですか。」

「誰がって、ええと、参加者する人はみんな楽しそうなんですよ…あれ？…現時点で、そのサロンに来ている人は…特に誰も困っていない…ですね。」

A さんは誰も困っていない、という事実に気付いて、少し驚いた様子でした。

「だけど、きっと近い将来このままでは存続は難しい、と焦っていて、その焦り感に困っているという僕がいるんです。」

「うーん、存続しないといけないものなのですね。」

「いや、存続しないといけないというわけではなくて…ああ、そうか、存続すべきというよりも、存続してほしい、その

サロンが大きくなってほしい、って、僕が思っているんですね…そうか。うん。そう思っているんです。」
感じ入るように繰り返すAさん。
　これに対して、私はおずおずと言いました。
「あの…こんなこと言っていいのかわからないんですけど…続けたい人がいれば続くし、そういう思いを持っている人がいないなら、近い将来、存続しなくなるであろう、っていうことでは、いけませんか。」
「うーん、でも…サロンはあってほしいって思うんです。続けて欲しいんです。」
はじまった活動は、続ける努力をする。それがAさんなりの「いつものやり方」のようでした。
「たとえそのサロンがなくなったとしても、やっぱりその地域に、そんな場が欲しいという人がいたら、もしかしたら新たにサロンを作る人が出てきたり、誰かにお願いしたいっていう人が出てきたりするんじゃないですかね。」
「そうですねぇ…って、あははは、だから、僕がお願いしたいくらいなんですよ。」
「うーん…じゃあ、Aさん自身が、参加者さんに普通に頼んでみたらダメですか。」
「はい？！」
　Aさんはビックリした様子。
　サロン活動は、住民主体。だから、援助者がしてほしい事をしてもらう場所ではない。だけど、自分自身の援助者としての思いやこうすればうまくいくだろうという見通しもあるから、サロンの参加者たちがそれと気づかないうちにうまくノセて、こちらの意図に沿っていただく。だけど、仕事として援助者である自分がやってほしい事をストレートにお願いするのは、なんだか違う…というのがAさんなりの「いつものやり方」でした。
「このサロンは発展性がなくて、そのうちなくなっちゃいそうで焦っている、でも、無理に続けてほしいわけじゃないとも思っている、どうしたらいいかなぁ…って、参加者さんにそういう話は出来そうじゃないですか。その土地にいる者の一人として。ダメでしょうかね。」
「それは…してなかったですね。…ていうか、そんなストレートに話して、いいんですかね。」
「どうでしょう。わからないですけど、今までやってなかったのなら、何か変わるかもしれないなぁと思います。」

「いつものやり方」が被援助者の姿を見えにくくする

　ある程度の自分なりの支援の形が出来て来ると、援助者は、時に被援助者に対して、私が考えている「いつものやり方」の支援方法にノセようとしてしまう時があるように感じます。特に、援助者が被援助者に「助けてあげよう、何かしてあげよう」とすればするほど、クライエントそのものの姿が見えにくくなる場面が増えるように感じるのです。まず自分の考えた支援の文脈があり、そこに被援助者をノセようとする心の動き。良かれと思って独善的な関わり方をしてしまう可能性。

被援助者が聞いてくる言葉に対する答えではなく、援助者側が言いたいことを言っているだけ、というような、トンチンカンなやりとりを見たことや聞いたことが、今まで何度かあります。正直言って、私自身もそんなことをしてしまったことがあります。

「いつものやり方」から離れて「わからなさ」に身を委ねる。

ところで援助者は、様々な経験から、被援助者との関係が、単純に「助ける←→助けられる」という関係ではないということを気づかされます。逆に、援助者が「助ける←→助けられる」という関係性で被援助者との関係を形成しようとすると、うまくいかないという経験をすることは少なくありません。
むしろ、私の個人的な感覚では、多くの支援者が「被援助者に支えられている」と口にするように感じます。

援助者と被援助者との関係性の中で生まれる相互作用は、被援助者だけでなく、援助者自身にも大きく影響を与えます。

「いつものやり方」が上手くいかない時、被援助者と援助者が一定程度の信頼関係にあるのならば、その場にいるお互いの影響力を信じて「わからなさい」に身を預けてみるのも一つの方法ではないかと思うのです。つまり、今まで知らなかった方向、先がわからない方向に、援助の流れを向けていくのです。

この連載の第 26 回で、「わからないからおもしろい」という内容を書きました。わからない状況に自分の身を投げ入れるというのは、確かにとても面白いのですが、本当はかなり怖いことです。また、大変面倒くさく、エネルギーが必要なことです。

しかし、この「わからなさ」は、大変重要な意味を持つと感じます。

松本は自身の実習体験をもとに「かかわりをもつうちに、どうしてもその人に対して「わからなさ」が出て来る。その「わからなさ」をこちら側の「わかりやすさ」の範囲内で処理するのではなく、「わからない」ことを告白し、その居心地の悪さを分かち合うこと」[注2)]の重要性を述べています。

何もかもわかっている状況にいると、安心します。それはそれで大切なことだと思います。わからない状況に入るのは、精神的にも体力的にも大変エネルギーを使います。仕事である以上、活動の大部分を「わかっている」という場で事をすすめたほうが、無駄なエネルギーを使わず、効率的であります。

しかし、いざわからない事が起こった時、こちら側の「わかりやすさ」の範囲、つまり「いつものやり方」で処理してしまうのではなく、または「わからないから、対応できないから」と行って。交流と支援を切ってしまうのではなく、わからなさの中で被援助者と一緒にその時の状況を感じ、手探りの関わりの中から見つかるものを探す、という関わりをしてみると、新たなものが見えて来るのではないでしょうか。

対人援助者と被援助者の非対称性

と、ここまで考えて気づきました。

「わからない時に一緒にわからなさを感じて、手探りの関わりの中で見つかるものを探す。」これは、対等な人同士の真っ当なコミュニケーションであれば、当たり前の事なのです。しかしこの文脈で改めて述べて、一定の新鮮さを感じるのは、今の世の中においては、援助者と被援助者の力関係に、自然な非対称性があるためです。被援助者はその名の通り「助けられる」「弱い立場」の人であり、援助者もまたその名の通り「助ける」「強い立場の者」とされることが多いためです。

被援助者を「助けが必要な人」「弱い立場の人」「問題を抱えている人」として見ると、自分の支援の文脈にノセなければ、と言う気持ちが生まれやすいのではないでしょうか。一方で「今、目の前にあるこの問題に、一緒に取り組む人」という対等な視点で被援助者に関わり、共にわからなさに対応していくと、新たな支援の形が見えるように思うのです。

養成校教員と学生の関係性

そしてまたこれは、私も含めた養成校の教員にも当てはまる話ではないかと思います。

教員である自分と学生の関係性が出来ている状態であれば、教員は学生を「教わる人=立場の弱い人」「わからないことが多い人」という見方ではなく、「一緒に専門職になるために必要なものは何か探す人」「ともによい支援のあり方を探す人」と言う視点で、一緒にわからなさに飛び込む相手だという見方をしてみます。そうすると、専門職養成の現場に、広がりが見えてきます。

実際に普段の授業でも「知識を教える」ような授業よりも「一緒に答えを探す」授業の方が学生はいきいきと楽しそうに、そして主体的に学んでいくように感じています。

「わからなさ」を共に考えるために

「わからなさ」に取り組むことは、確かに怖くて面倒で手間がかかりますが、本当は大変面白いものです。例え怖さがあるままでも、援助者がお互いの関係性を信じ、勇気を出して「わからなさ」に身を投じることで、自分なりの「いつものやり方」にとらわれない、新しい世界が広がっていきます。

そのような支援を成し遂げるためには、お互いに信頼しあった、対等の関係性を築くことが必要だと思うのです。」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

注１）岡山県社会福祉協議会　「地域福祉について」
http://www.fukushiokayama.or.jp/cmuwelfare/subregional/salon/

注２）松本史郎「「共感」について―「わからなさ」と「他者性」に注目して」　尾崎新『「ゆらぐ」ことのできる力　ゆらぎと社会福祉実践』　誠信書房　１９９９年

境界あれこれ

4

～　学校の内外の境界　～

かうんせりんぐるうむ　かかし

河岸由里子

はじめに

学校の内外を考えたとき、真っ先に思い浮かぶのが、家庭と学校との境界ではないだろうか。

学校という場は、子どもを心身ともに育て、そして守る立場にある。教育基本法における学校教育では、**教育の目的**を次のように定めている。

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

そして、目標としては次の通り。

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

１．幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと

２．個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

３．正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

４．生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

５．伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

とある。この教育基本法には家庭教育についても

述べられている。

家庭教育

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

学校教育については、昨今「チーム学校」と言う考え方が中央教育審議会で検討され、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を学校職員として常勤化するなどの案が出されている。学校の先生方が、より学習指導に専念できるように、又オーバーワークを減らすためにという配慮もあっての案である。「チーム学校」に向け、学校現場は変化していくだろう。

その様な中ではあるが、学校教育や学校という現場の内と外の境界というものはどの様になっているのだろうか、ちょっとそのことを考えてみようと思う。

＜学校と家庭の境界＞

学校というところは、公教育にしろ私教育にしろ、学校の敷地内か外かということでも一つの境界を引いていると思う。

池田小学校事件以来、簡単に外部の人が校舎内に入れないようにと、インターフォンや施錠が義務付けられた。来訪者は必ずインターフォンを押し、職員室の誰かと話をして入れてもらうというシステムである。保育所や幼稚園でも同様のシステムを使っているところが増えた。保育所や幼稚園ではグラウンドも含めて塀で囲い、簡単に入れないようにして居る所も多い。しかし、これが高校になると殆どそういうシステムを使っていない。職員玄関は事務所に接しているので、そこで来訪者として記録するシステムにはなっている。大学は校門に警備員がいるが、学生が出入りするときに入ることは簡単である。

敷地の内外ということであれば、かなりはっきりしていて、フェンスや塀で囲われていることでわかるだろう。ただ、グラウンドに簡単に入れる学校も少なくない。運動会の時などは誰でもグラウンドに容易に入り込める。

校舎についても、参観日、レクリエーション、或いはバザーや学校祭などの時には保護者なのか不審者なのかの区別は付けづらい。

本気で子どもたちを守るなら、もっと厳しくチェックしなくてはならないだろうし、グラウンドもクローズドになっていなければならない。もちろん校門は常に閉まっていなければならない。凄く閉鎖的だが、完璧を目指すとそうなる。

そうすると、内外の境界ははっきりするが、今の状況では敷地内かどうか程度の問題である。

ではもし、子どもが敷地内で犯罪者に追いかけられ、敷地から出たところで被害に遭ったらどうなるのか？学校の責任になるのだろうか？もちろんそんなことは起きてほしくないが、今は何が起きてもおかしくない時代でもある。

学校内や学校の活動中の事故は学校保険の適用範疇であり、治療費等が支払われる。登下校中の事故も、通常の通学路であれば学校保険の適用になる。事件の場合は加害者がいるので、そちら側の補償になることもあるだろう。

つまり、事故などの補償については、敷地内か、学校の活動中か、登下校中であればというところで、境界が一応引かれている。

一方教育そのものについての境界はどうか？

学校教育は学校教育法に則り、文科省が定めている学習指導要領に従って行われている。

更に学習指導要領解説によって、何を教えるかについての詳細を記している。

道徳の授業を例にとってみよう。道徳は2018年度から小学校では評価科目となる。今までは各授業を通じ、或いは日々の学校生活を通じて、道徳を教えていくべきという考え方で、評価科目ではなかった。しかし評価科目となるのであれば、何を基準に評価するのかという問題がある。

道徳の内容については前述の解説において、

「いじめ自殺問題への対応の充実や、発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善すること」「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」という内容を追加し、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫するようにと述べられている。また、評価については、数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に関わる成長の様子を把握し、文章表記で評価することになっている。これも中々難しそうである。

ところで、道徳というのは、最初の、基本的なところは家庭で教えるものではないだろうか？何が正しくて何が間違っているのかについて最初に教えるのは親であろう。「人を叩いちゃダメ」「噛みついちゃダメ」「人の物をとったらダメ」等々と繰り返し教えていく。

そして社会のルールを教える。もちろん家のルールもある。「食事中は座って食べる」などの行儀作法に始まり、家族で行動するときのルールもある。車に乗るときのルール、トイレを使うときのルールなど。それが外出先での行動についてのルールへと変わっていく。こうした家庭教育の中でも道徳心は培われていく。

幼稚園や保育所などの集団に入れば、集団の中で学ぶ道徳がある。学校では特に前述のとおり「いじめ自殺問題」などについての授業を行うという。

しかし、いじめ自殺の問題は、学校よりも家庭教育の方が大事なのではないかと思う。自分の命を粗末にしてはいけないことは、親から子に伝えるべきことではないか。いじめについても、「わが身つねって人の痛さを知れ」と、人の痛みを理解するように育てることが、家庭教育の一部だろう。改めて学校でも教えるにしろ、その前に家庭で教えるべきだろう。

では算数の授業を考えてみよう。

数えることを覚え、数字を覚える。そして、足し算など四則を覚えていく。数を数えることについては、家庭で少しずつ教わってくる。３歳児で３つまで数を数えられることが平均である。

小学校 1 年生では、入学当初クラスの半分くらいが、数を 10 まで数えられ、数字を 10 まで書ける。

親の学力にもよるだろうが、小学生の宿題を親が見て、教えている家は多い。夏休みや冬休みの自由研究は、親の作品ということもある。

学校で学ぶべきものを定着させるための宿題であろうが、親がまた教えなおさなければならないとするなら、学校教育とは何かという疑問をもたらしてしまうのではないか。子ども一人一人が授業中に習得できるように教えてもらえれるのが理想であろう。学校で学ぶべきものは学校で習得してほしい。それが親の願いでもあり、学校と家庭の境界でもあるのではないだろうか。

逆に学校側から見れば、箸の持ち方、食事の食べ方、トイレの使い方、登下校の仕方、生活リズム、健康維持などは家庭できちんと教え、見てほしいだろう。事故やけがについては、昨今日本でも訴訟が多くなり、学校側も神経質になっている。事故やけがの無いよう、学校側が最善を尽くすことはもちろんだ。わが子が学校にいる間に、事件や事故に巻き込まれたりけがをすることの無いよう願うのは親として当然である。

子どもは未熟である。守られるべき存在である。しかし、子ども自身も自分で自分の身を守るすべを身に着けて行かねばならない。それを第一義的に教えるのは家庭であろう。

このように考えてみると、お互いに押し付け合いをしていては、子どもはその狭間で右往左往することになる。事故やけがの問題を除けば、学校と家庭の間にはっきりした境界線を引くのではなく、相互にオーバーラップして見て行かねばならないのではなかろうか。

対人援助学マガジン第 29 号
生殖医療と家族援助

家族形成のための支援カウンセリング

～番外編：卵子提供の“いま”～

荒木晃子

【トピックス】

2017 年 3 月 22 日、神戸市の NPO 法人卵子提供登録支援団体（OD－NET）は記者会見で、ボランティア・ドナーの提供卵子と夫の精子で作成した受精卵を移植した早発閉経の妻が、今年 1 月女児を出産したことを報告した。2013 年の設立以来、匿名ボランティアからの提供卵子による出産は初めて。さらに、ドナーからの提供卵子で、他にも年内にふたりの女性が出産予定。また、妊娠後流産したケースが 1 件あったという。今後については、「法整備がない中で、広くドナーを募集するのは難しい」との理由で、未定とのことである。

報告を受けて

上の情報を報道で知り、一瞬、時間が止まったように感じてしまう自分がいる。

おそらくは、私が OD-NET に在任中、今回女児を出産したレシピエントと、卵子を提供した匿名ドナー女性とのマッチングを決断する場面に関わったであろうことは容易に想像できる。つまり、児の誕生までのプロセスに、少なからずも“自分がかかわった”という事実が刻まれているのである。児が誕生したことにより、「新たな命に対する何らかの責任」が筆者自身にも生じていることは明らかだ。法整備に先行する形でドナーの提供卵子により児が誕生したという現実に直面し、かつて苦渋の決断の末辞任したマッチング委員長の重責と社会的責任を、いま改めて背負い直す日々を送っている。

祝福

生活空間と社会との接点でもある IT や新聞の記事、テレビ報道等で幾度となく「無事、元気な児を、出産した」とのキーワードに触れるたび、誕生した児への祝福を送ることへのためらいは当然ながら微塵にもない。この世

に生を受けた新たな命が、その誕生を長く待ち望んでいた両親の腕に抱かれ、満ち足りた時間を共に過ごす親子の姿が目に浮かぶ。こころより、無事出産されたレシピエントとそのご家族及び、誕生した女児を祝福したい。同時に、匿名ボランティアで自ら卵子を提供することを決断したドナー女性の献身的な行為に敬意を表す。ドナー女性とその家族の利他的医療行為なくして、この新たな命は生まれ出でることはなかったのだ。この世に生を受けた女児の健やかな成長を、ドナーと共に願い続けたいと思う。この児の誕生は、両親、ドナー女性は勿論のこと、卵子提供に携わった医療者及び、レシピエントを妊娠から出産に至るまで見守った産科領域の医療者たち、また、かつて、この瞬間を共に目指したOD-NET のメンバーにとっても大きな喜びとなったに違いない。しかし、忘れてはならないのは、私たちの身近でひっそりと暮らす、沢山の早発閉経、ターナー症候群、病や事故により卵子を失った多くの女性たちの存在である。願いが叶うのならば、いつの日か我が子を産みたいと祈り続けてきた彼女たちが、この児の誕生をどれほど待ち望んでいたのか、その心中は誰もおしはかることはできないであろう。

揺らぎ

「何時何分〇児を出産。母子共に健康」。これまでに、このような吉報を幾度耳にしたことだろう。毎回よく似た報告を受けるのだが、いずれもよろこばしい便りであることこの上ない。例外として、出産報告を辛く感じるのは不妊に悩む当事者特有の心理である。現在は消え去った感覚ではあるが、過去をさかのぼれば、筆者にも確かに身に覚えがある。しかし今回の女児の誕生には、慶びと背中合わせに、何かしらうしろめたさ(のような感覚)を覚え、いまだに諸手を挙げてよろこぶことができずにいる。出産報告に揺らぎを感じたのは初めての経験だ。

新たな命の誕生に、なぜ揺らぎを覚えたのか。筆者には、思いあたる出来事があった。

丁度 2 年前、思うところあって、OD-NET を退任以降、本学内外の法学、社会学、家族社会学、生殖医学等の研究者たちと研究会を立ち上げ、生殖補助医療の国内法整備を目指し研鑽を積んでいる。本年度の科研費申請の不採択は残念ではあるが、通常は、心理カウンセリングを生業としているので、家族形成に生殖補助医療の利用を目的とした当事者たちからの相談を受ける立場にある。研究を目的とした当事者インタビューとは別に、LGBT を含む様々なクライアントから里親・養親になること以外にも、卵子提供、精子提供、代理出産、子宮移植を希望する相談は珍しくはない。彼らは皆、子どもとの家族形成に困難を抱えていて、生殖医療の法整備のない国内の現状では、悩んでいることさえも打ち明けることができない状況にあるのだ。果たして、彼らが子どもとの家族形成を望むことは、叶わぬ夢なのであろうか。否、解決策が海外にあることは、すでに当事者たちから伝え聞いていた。

卵子提供の"いま"

海外には、卵子提供を法律で認めている国が幾つか存在し、アジア圏では台湾がその中のひとつである。台湾では、2007 年に制定さ

れた「人工生殖法」により、限定された医療機関でのみ卵子提供を実施することが可能となった。今から 10 年程前のことである。制定当初は、単に近隣諸国の情報に過ぎなかったものの、時間がたつほどに、実際の面接場面で当事者から医療機関名、掛かる費用、そのシステム、ドナーの選定法など具体的な内容が徐々に語られるようになってきた。

その声に耳を傾けた筆者の経験が、国内卵子提供の法整備に向け、何らかのアクションを起こしたいと考えるようになった理由のひとつである。故に、国内の法整備を急ぐべきと考えるようになったともいえる。以上が、筆者が最も重要とする、当事者支援は法律に裏付けされた医療技術の利用を前提とすべきと考える所以でもある。

読売新聞の調査では、2014 年～2016 年の 3 年間で、台湾当局の認定を受けた 2 か所の生殖医療機関に、卵子提供を検討する約 250 組の日本人夫婦が訪れたという。そのうち、少なくとも 177 人の日本人女性が台湾で卵子提供を受け、その結果 110 人の児が生まれたとの報告がある。思うに、台湾で卵子の提供を受けた後日本に帰国し、国内の医療機関で妊娠～出産に至るのであって、当然、生まれた児は日本国籍を得ることになる。しかし、ドナー情報は国内にはない。

台湾で可能な法整備が、なぜ日本ではいまだに未整備の状態なのであろうか。身近に国内法整備の必要性を確信する研究者に囲まれ、その必要を訴える当事者を懸命に支援することを心がける筆者には、いったい誰が、何のために、法整備を阻止しているのか理解できずに今が在る。

対人援助学＆心理学の縦横無尽

（21）

日本で最初の『心理学』という本を入手した！　20年来の悲願達成！

―日本で最初の心理学の本は？心理学だけど Psychology じゃない！

サトウタツヤ（総合心理学部）

タイトルの通りで、これ以上は特に言うことも無いのだが、日本で最初の『心理学』という本を入手することができた！日本の心理学史に関心を持ち始めてから、とにかく入手したいと願っていた。過去に一度、とある古書店のウェブサイトでこの本を見つけて購入を申し込んだことがあるが、その時は既に売り切れてしまっていた。だから、今回も実際に買えるという連絡をもらえるまでは、かなり緊張していた。本当に入手できて感無量である。ちなみに、この本の内容は既に国会図書館でデジタル・アーカイブ化されているので簡単に読むことができる。したがって内容について新しいことを知れるわけではない。実物を手に入れることにこそ価値があるのである。思わず記念写真を撮りたくなるウレシサなのである。

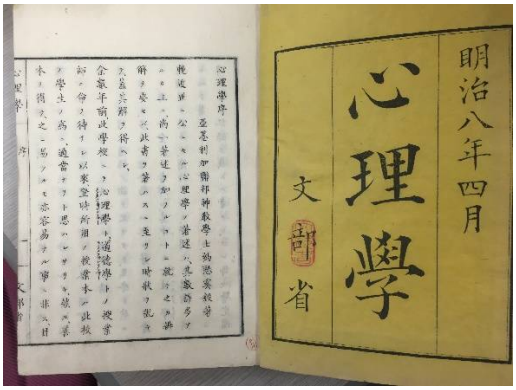

さて、今の日本では誰も知らない人がいないという心理学という学問名。この心理学というタイトルが付いた最初の本は、文部省から発行された『心理学』である（そのまんま！）。1875（明治８）年のことであった。この本はアメリカの本の翻訳書で、西周（にし・あまね）が翻訳者であった。

しかし、この「心理学」はPsychologyの訳ではなかった。

日本で最初の『心理学』という名前の本(1875)はHaven'˜ wMental Philosophy including Intellect, Sensibilities, and Will" x i1857 j,Ì–ó ‘であった。著者のヘヴンはアーマスト大学の知識・道徳学教授であり、『Moral Philosophy（道徳哲学)』『History of science and modern philosophy（科学と近代哲学の歴史)』などの著書がある。

西周は冒頭の注において、書名は「メンタル、フィロソフィー、インクリューヂンク、インテルレクト、センシビリチース、エンド、ヰル」と題し知情意三部を包括せる心理哲学という義なり今約して心理学と名く（西, 1875)と、記していたから、彼が Mental Pohilosophyを心理学と訳したこと、また、その意図は明白である。

では、西周はPsychologyをどのように訳していたのだろうか?

彼はこの書においては、「Psychology」を「性理学」に対応させていた。

ここで言う「Psychology」は近代心理学以前の心理学である。つまり、心について哲学的に考える学問としての「Psychology」である。西周はこの日本にとって新しい学問である「Psychology」を従来から日本にあった朱子学的な伝統で理解して性理学と訳していたのである。性理学は今の日本人にこそ馴染みは無いのだが、幕末から明治初期にかけてはよく知られた語であった。なお、当時の性にはSexという含意はあまりなく、むしろNature(性質)などの意味が強かったから、西は人間の性質を考える学問としてPsychologyを捉えていたことが分かる。そして、知情意に関する哲学を心理学という新しい言葉で訳したのである。

さて、この本はその後、1878（明治11）年に同じく文部省から洋装本も出版されている。

1878（明治11）年　『心理学』　文部省　洋装本

である。もちろんHaven'˜ wMental Philosophy including Intellect, Sensibilities, and Will" x i1857 j,Ì–ó ‘である。

そして、洋装本（上下二巻）も、古書店から入手することができた。うれしい。あまりのウレシサに和装本と洋装本をセットで写真撮影してみた。ほとんどマニア！

これらの合計５冊の本は、やがて立命館大学おおさかいばらきキャンパス（OIC）総合心理学部の陳列棚に飾られることになるだろう。

次なる野望は Haven’˜ w**Mental Philosophy** including Intellect, Sensibilities, and Will x の原書を入手すること。もし洋書の現物を入手できれば、コレクションとしては完全になるだろう！！

最後に、西周(にし・あまね；1829-1897)について紹介しておこう。

彼は、幕末の人。津和野藩士→脱藩→幕府役人→明治政府官僚という道を辿った。なお、江戸幕府の役人として津田真道(1829-1903)らと共に 1862 年からオランダ留学(９月出発、翌４月着)、ライデン(Leiden)大学教授フィセリング(Vissering, S;1818-1888)に師事して「国家学(Staatswetenschappen)」の基礎として自然法、国際法、国家法、経済学、統計学の「五科」の講義を受けたことから、海外の思想を日本に導入する役割をとることになった。軍人勅諭・軍人訓戒の起草者として戦後の一時期は（悪）名が高かったが、近年再評価の機運がおきている。日本に海外思想（特に哲学）を導入するのに力を尽くした。彼が作った訳語は数知れず。たとえば Induction を帰納、Deduction を演繹と訳したのは彼である。彼が作った訳語は日本人のみならず、中国・韓国など東アジアの人たちが西洋思想を知るために大変役に立ったと言われている。

写真はウィキペディアより、。

https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%A5%BF%E5%91%A8_(%E5%95%93%E8%92%99%E5%AE%B6)

高齢者とのドラマセラピー

尾上 明代

２．「待つ」高齢者

多くの障壁

前号では、１０回の連続セッションが成功裏に終結したデイサービスでの高齢者グループの様子を紹介した。その後、しばらくの休止期間を経て再開することになったのだが、施設からの依頼で、今度は認知症の症状のある方々も対象とすることになり、月２回、以下のような内容で実施することが決まった。

・デイサービスの利用者全員（３０－４０人）への２０分程度の表現ゲーム等のセッションと、それに引き続き、希望者のみが別室に移動して実施するドラマセラピーの二本立てにする。

・後半セッションは、以前のような固定メンバーではなく、その日に出たい人が自由に出られるオープングループ（毎回、数人から１０人程度を見込む）で、途中のお茶休憩を入れて１時間程度。ゲームだけでなく、全員がドラマを演じられるように計画する。

・私のトレーニーが実習する機会として、一緒にセッションに加わる。（３名が交代で参加）

前半の全員セッションは、①参加者の状態が千差万別であること、②人数が多いこと、③演じることを楽しめるまでにワークを発展させるには時間が短かすぎることなど、乗り越えるべき障壁が多い。特に①は、非常に厳しい状況である。例えば、認知機能の点では、全く問題のない人から発話が困難な人まで、また身体的機能の点では、普通に歩ける人から車椅子の人まで、さらに麻痺のある人、視覚障害のある人、そして多くの耳が遠い（でも補聴器をつけていない）人、等々が混在している。高齢者施設では当たり前のことであるが、この状況で表現ワークを実現させるのは、非常に難しい。何をどのようにしたら、少しでも創造的な時間を皆さんに提供できるのだろうか。

受け身の利用者

この施設の周辺は、駅や住宅地に近接していながら四季折々の花が咲き、緑豊かな環境である。デイサービス用の大広間は開放的で、庭に面した大きな窓から明るい光が差し込んでくる。介護職員たちは皆、利用者を大切にし、できるだけ個々のニーズに応えようとしているのがわかる。利用者にとって、安心できる場である。

大広間には丸テーブルがいくつも置いてあり、それぞれに４，５人ずつが座っている。その状態で食事やおやつ、「交流」の時間をもつことになるのだが、近くの人と会話をしている人は、あまりいない。たいてい、無表情でただ座っている、食べている、という感じを受ける。比較的大きな声での会話が聞こえるときは、職員が話しかけているときだ。こっくりこっくり居眠りをしている人もよく見かける。ときどき誰かがトイレに立つ。１人で歩けない人には、職員が付き添っていく。利用者は、皆自分のペースで過ごしているのだろうから、この状況が悪いわけではない。むしろ、上記のようにハード、ソフト両面ともに、大変良い施設である。

職員が利用者全員に向けて、軽い体操やレクリエーションゲームなどするとき、またコーラスや踊りの団体が来て鑑賞するときなどは、丸テーブルを片付けて、全員が舞台スペースを向いてびっしりと並んで座るのだが、物理的に近くにいても、多くの人が「ひとり」で座っているように見えることがよくある。

私は、せっかく施設から依頼されたのだから、皆さん同士が少しでも多く実際に会話をし、相互交流ができる機会を創りたいと思った。また、受け身で見る・聞くという体勢ではく、可能な限り、身体・感情・頭を動かして参加してもらいたい。もし実際に動けなくても、心だけでもアクティブに参加してほしい・・などなど、周りと自分の双方向に目が向くようなことができないかと、私の期待は勝手に膨らんだ。とにかく何か能動的に表現してもらうアクティビティーを考えてみたが、今後、様子を見ながら試行錯誤をしていくしかない。初期のころ実施した全体でのセッションは、以下のようなメニューである。

・イメージしながら深呼吸：「青空の下で」「山で」など
・手などを動かす簡単な体操
・共通点探しパントマイム：
　隣の人とペアになり、共通の好きなものを話し、見つかったら、その行動をパントマイムで一緒にやる
・顔の表情ゲーム：いろいろな感情を表現する
・パントマイムクイズ：
　希望者に前に出てきてもらい、その日の担当職員・トレーニー・私と一緒にパントマイムで何かのアクション（バイオリンを弾く、シャボン玉を飛ばすなど）をして、観客に当ててもらう。そのあと観客も全員同じ動きをする
・ミニドラマ：
　再びペアになり、出されたお題（北風と太陽、画家とモデル、勉強しない子どもと怒るお母さんなど）になり、即興で短いドラマ（１０秒程度）を演じる。（全ペアが同時に行う）

まずまずの好調な出だしで、おおかたうまく進めることができた。具体的な内容や参加者の様子は次号に譲るが、ここでは、心に残ったある参加者のことばについて記したい。

新体制の開始から２，３回目の全体セッションのときのことだ。ペアで共通の好きな果物を話し、見つかったら一緒にパントマイムで食べるゲームを始めたところ、突然ある女性が「あんたたち。私たちにやらせないで、自分たちでやりなさい！」と怒り出したのである。自分は観客であって「見る」存在だということに慣れていたのだと思う。舞台スペースにいる私たちがサボっているように感じたのかもしれない。何かを能動的に考えてやってみること（しかも創造的に！）や、それを他者と一緒に協働するこのような活動に、ぜひ慣れてほしいし、できれば楽しむようになっていただければと思った。

興味深いことに、この女性を含め全員が、「体操」のときだとまるで違和感な

く（というより自動的に)、舞台スペースで「指導」する職員の動きを真似る。「体操」は健康に良いことだから当然やる、という雰囲気だ。事実、私たちが手を使った軽い体操などをするときは、すぐに反応良く動いて下さる。それで、表情の表現ワークなどのときは、あえて「顔の体操です！」と説明すると、これまた懸命に取り組み、ほとんど全員が大泣きや大笑いの表情を一緒にすることで、場が盛り上がるのであった。

“Waiting at the Gate”

アメリカのドラマセラピスト、デイビッド・R・ジョンソンは、老人ホームでのドラマセラピーとムーブメントセラピーの実践を記録した“Waiting at the Gate”という著書の中で、施設での生活は、待つことが大半であると述べ、三つの「待つ」をあげている。

一つ目は、他者に依存しているがゆえに、他者が何かをしてくれるまで待たねばならないことである。たとえ献身的なスタッフや美しい環境の整っている最高の施設であったとしても、入所者はニーズに応えてもらうために待たなければならない。参加する活動に連れて行ってもらう、食べさせてもらう、おしめを替えてもらうのを待つ。そして家族の訪問も待つ身だ。自身ではコントロールできないことなので、自分の無力さや弱さを感じつつ、文句を言わずに待つ。

二つ目は、社会的役割を失っていて、自ら行う有意義なことが何もないので、じっとしているという「待ち」の姿勢である。入所者たちにとっては、「ただそこにいる」だけが日常となる。

三つ目は、そのような生活により、まさに死を待つ状態に置かれているということである。

この本は、このような「待つ」状況をいかに変革していくか、という意欲的な内容である。ちなみに、タイトル “Waiting at the gate”の gate の意味は多重で、スタッフや看護師がいるナースステーションの入り口、また天国の入り口を指しているそうだ。さらには、人々をつなぐ門、自分の内と外をつなぐ門、状態の変化をつなぐ門、そして自己の変容をも表しているという。最初に出版されたのが１９８７年なので、随分古い本であるが、このような「待ち」の状態を変化させるという観点からみると、今の日本でも、内容の古さは感じられない。もちろん現在は、認知症やケアの研究が進み、介護保険などの制度も整い、日本人の寿命はさらに延び、元気な高齢者もたくさん増えた。しかし、（特

に施設入所の）高齢者の「待つ」という状況は、受け身の入所者に何かを提供するという施設側の姿勢が主体であれば、あまり変わっていないのではないだろうか。

私が訪問しているのはデイサービスなので、もちろん入所施設としての老人ホームとは違う場だが、それでもやはり「待つ」状況が多い気がする。朝、家を出るときには、迎えの車を待つ。到着すると、看護師のバイタルチェックを待つ。お風呂にいれてもらう順番を待つ。昼食を待つ。レクリエーションの時間を待つ。おやつの時間を待つ。帰りの時間を待つ・・・。全ての時間を「有意義に」消費しているはずなのに、「待っている」ように見えるのは、そこに創造、協働、人間関係の構築などの活動とその楽しみが欠如しているからではないだろうか。また、今ここに身を置けていないからではないだろうか。今に集中できている場合は、他者がしてくれることを待っている状態から脱却しているからだ。「今」を十分に生きることが、誰にとっても充実した人生を創ることに繋がる。もちろん、良い「過去」を思い出すことで心豊かになることもできるし、良い「未来」を思い描くことで、「今」の辛さを乗り越えることもできる。しかし、（特に認知力や記憶力が低下した）高齢者は、過去や未来を思い巡らすのが難しい場合が多いことを考えると、この瞬間瞬間が、少しでも創造的な時間になることがいかに重要であることかと、改めて思った。

鷲田（２００６）は、現代社会では「待つ」ことがネガティブに捉えられているが、何かが醸成されてくるのをじっと「待つ」という感受性が私たちには必要だと説いている。高齢者施設での「待つ」がそのような醸成への「待ち」となる可能性もありうる。その場合、そこには深い精神性が問われることになるだろう。

「待つ」への「解毒薬（antidote)」として

ジョンソンは、自らが実践してきたクリエイティブ・アーツ・セラピー、その中でも特にドラマセラピーとムーブメントセラピーは、以下の五つの領域において高齢者の健康に貢献すると言う。

１．　見当識の向上と身体的活動の改善
２．　過去の記憶回想力の促進
３．　自己と他者への理解の向上
４．　有意義な対人関係の進展
５．　地域との連携意識の構築

彼は、「老人ホームで高齢者が、映画などのエンターテインメントの観客（＝受動的な受け手）でいることは、「死を待つ」ことと根本では同義である」と述べ、クリエイティブ・アーツ・セラピー（創造的芸術療法）への参加は、「待つこと」が表す依存、受動性、そして死に対する「解毒薬」だと主張している。

デイサービスでのセッションは、全員での活動、少人数での活動の双方とも、回を重ねるごとに、皆さんに馴染んできた。「やらせないで、あんたたちがやりなさい」という不平はなくなっている。ただ、利用者たちの状況が変化し、新参加者が常にいるので、そのセッションの瞬間に皆さん自身が創造性と、他者との関係をどれだけ楽しめるかに、工夫と挑戦と試行錯誤を重ねている。そこから見えてくる新しい風景に期待したい。

（次号に続く）

＊ セッション内容の記述は、主にトレーニーたちの記録とジャーナルを元にしている。

文献

Johnson, D.R. and Sandal, S.L. (2009) *Waiting at the Gate: Creativity and Hope in the Nursing Home.* New York: Routledge.

鷲田清一（2006）『「待つ」ということ』角川学芸出版.

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第 28 話

水野　ス ウ

憲法を介して

全国あちこちから、お声がかかるとその地に出かけていって、憲法のおはなしをさせてもらう出前けんぽうかふぇ、2015年から始めて、これまでに150回をこえました。

私にとってそれは、憲法をなかだちにして、ほぼ未知の方たちと出逢っていく旅。同時にそれは、憲法にこれまであまり関心をもってこなかった方たちが、憲法と出逢う貴重な機会かもしれない、と思うので、毎回できるだけわかりやすく、身の丈の私の言葉で、憲法きほんのきを語るようにしています。あわせて、私がなぜ、こんなにも憲法を身近に感じるようになったのか、そのわけや、安倍首相がこの数年間でしてきたこと、これから何をしようとしているか、などについても。

なんか遠い、怖いもの？

話しおえた後はいつも、参加した方にひと言感想を言っていただくふりかえりの時間を持ちます。みなさんに前もって折り紙をお渡ししておき、今日初めて知ったこと、または、今日印象的だった言葉、または、いま感じているきもち、そのうちのどれかを短かい言葉で書いていただいて、お一人一人、順に発表してもらうのです。

憲法を守る義務を負うのはてっきり自分たち国民と思っていたけど、守らなきゃいけないのは権力の側にいる人たちなんですね、という感想は、毎回どなたかが必ずおっしゃいます。そして、それ以上に多く聞かれるのが、憲法って堅苦しくて遠い存在、自分に関係ないもの、なんかこわそうなもの、と思っていたけど全然違っていた、という声。

そんな感想を耳にした時には、後からでも、なるべくそのわけを聞くようにしています。ある人の場合はこうでした。

「63歳の誕生日に娘から、スウさんのけんぽうかふぇを一緒に聞きにいこう、と誘われてきました。内心、何にも知らない自分が聞いて話についていけるだろうか、無関心を責められたりしないだろうか、ってどきどきしてたけど、話がはじまったら、ほんの少しもばかにされてないのがわかった。初めて来た私のために話してくれてる気がした。13条の個人の尊厳のこと、はじめて知りました。自分のことを大切に思っていいんだって憲法に書いてある、とこの日知ることができて、娘から何よりの誕生日プレゼントをもらったようなきもちです」

またある人は、こんなふうに。

「9条守れ〜！とこぶしを強く振り上げている人たちに対して、昔からなにか違和感があった。確かにそれは正しいことかもしれないけど、9条そのものも矛盾だらけだし、自分自身、そんなに正しい人間じゃないと思っているので、あの人たちのように揺るぎなく堂々と、9条守れ！って言えない、そんな自分をどこか後ろめたく思っていたの。今日の話は憲法の入り口が9条じゃなくて、個人の尊厳の13条やふだんの努力の12条だったのがとても新鮮で、憲法がストンと腑に落ちました」

一生懸命になりすぎると

お二人の言葉の中に、先に憲法と出逢った人が、次の人へどんな風に憲法を手渡していったらいいのか、そのヒントがいっぱい詰まっている気がしました。

確かに私も、憲法の集まりに出かけて行って、専門用語がいっぱいで気後れしてしまったり、なんだか怒りが満ちているように感じて思わずたじろいでしまったり、ということが、今でもあります。

平和のために一生懸命活動していると、今の状況に危機感つのらせるあまり、つい、上から目線で説教したくなったり、無意識のうちに自分の意見を押しつけたくなったり、攻撃的だったりしてしまう。そのきもちはわかる気がするし、私にだって思い当たることがあります。

だけども、平和を願っているはずなのに、これじゃあちっとも平和的じゃないよね。思いきって勇気をふるい、おっかなびっくり憲法の話を聞きに来てくれた人たちにいっぺんで引かれちゃう。そしたら本当に伝えたいことが伝わらない、広がらない、もったいない。……じゃあ、一体どうしたらいいんだろ。

そこで思いついたシンプルなキーワード、それが「平(たいら)に話す」です。

平(たいら)に話す

政治とか憲法とか森友学園とか加計学園とか、近ごろでいえば共謀罪とか、いわゆる“政治的”（というくくりにちょっと違和感あるけど、ま、わかりやすいのであえて使います、ほんとは、社会の話をしてるだけなんだけど）な話をする時にこそ必要なんじゃないかな、と思う、「平(たいら)に話す」ということ。

たいら、なのでそこには上も下もなく、知っている人がえらい、知らない人がダメ、ということもなく、たいらかに、対等にむきあって、個人を認めあって、話す、聴く。たいらに話す（平話）ことが「たいわ」で、「へいわ」で、たいらに話すから「対話」で、それが「平和」につながっていく、と思うのです。そういう対話のキャッチボールが続いているかぎりは、そこになぐりあいは起こらないのではないかと。

たいらに話す、この言い方を思いついたのは最近だけど、実は、たいらな話し方のモデルは、ずっと以前から私の中にありました。

そのヒントを教えてくれたのは、精神障がいの人たちが働いている調布のレストラン、クッキン

グハウスで、メンバーさんたちが日常茶飯事に実践しているというSSTです。

「わたしメッセージ」の練習

SSTというのは、ソーシャル・スキルズ・トレーニングの略で、自分にも相手にもきもちのいいコミュニケーションのとり方の練習のこと。クッキングハウスで定期的に行われているSSTの講座を受けてみて、これって、練習すれば誰でも身につけることができるんだ、と知りました。

まずは、相手の話を、さえぎらず、横取りせず、否定せずに、まっすぐな耳で聴く練習をすること。次に、自分が話す時は、相手を責めず、わたしを主語にして、自分のきもちを「わたしメッセージ」で相手に伝える練習をすること。

この「わたしメッセージ」が、言うは易く行うはなかなか難しい。ムカッ、イライラッ、と来た時に、反射的に口から飛び出してくる言葉は、ほぼきまって相手を責める「あなたメッセージ」です。例えば、相手を主語にした「どうしてあなたはいつもこうなの！」といったふうに。それに対して、「わたしはこうしてもらえたらうれしい」というのが「わたしメッセージ」の伝え方。

この伝え方をクッキングハウスで学んだ時、これは決してHow to 的なテクニックの話ではなく、自分と相手、それぞれの「個」を尊重しようとする誠実さがその根底に流れていることを感じました。それが、おそらく私にとって、たいらに話す、の原点です。

「どうして関心を持たないんだ！」という怒りも「そんなことも知らないの？」という嘆きも、政治がひどくなっていくことへの不安と焦りの裏返しなのでしょう。でも、誰だって、自分が大切にされなかったら悲しい。そんな言われ方をしたら、心がパタンと閉じてしまう。そうしていたら、本当に伝えたいことだって伝わらない。それは、お互いにとってもったいないこと。

もし普段からそんな伝え方が、ついついクセになっているとしたら、それこそやっぱり練習が必要だと思うのです。たいらに話す、聴く、といったコミュニケーションの練習が。

対等に話すことが基本のSSTの手法を、もっと多くの人が知って、政治や社会の話をする場面でこそ、それを応用していったらいいな。そう気づいた時、これまで紅茶の時間を始めてから、ずっと自分の中で2本の柱のように存在していた「社会のこと」と「コミュニケーション」が、ふっと重なり合ったように感じました。

コミュニケーション・ワークショップ

この春、ひさしぶりにコミュニケーション・ワークショップの出前をしました。ご注文主はおととしあたりから、今の政治がおかしいと感じて、友人たちと国会前に出かけたり、出会った仲間たちと憲法のお話会を主催したり、私の出前けんぽうかふぇを開いてくれたりしているお母さんです。

私が以前から、政治や社会の話をきもちよくしあうには、コミュニケーションの練習が必要だね、と言っていることに反応して、去年、私がひらいたワークショップにも参加してくれた彼女。今回は、社会や政治とはとくにからめずに、相手にも自分にもきもちのいいコミュニケーションがあるということ、それを体感してもらえるようなワークをしてほしい、というご注文でした。

そのご注文のおかげで、私にとっても懐かしい、10数年前によくしていたシンプルなプログラムを組みあわせてワークをしてみました。そのいくつかは、たとえばこんなふう。

きもちボール

目には見えないボールをふくらませて、それを言葉をつかわずに、投げる、受け止める、をくり

かえす「きもちボール」。コミュニケーションってキャッチボールなんだ、ということをからだで感じてもらうワークです。

ボールを飛ばす時、あなたに向かって投げるから受け止めてね、と目で合図してから、ぽ〜〜んと投げる人、アイコンタクトなしに適当に投げる人、遊び心いれて変化球を投げる人、大事そうに持ってお隣さんにそっと手渡す人。ボールの投げ方一つにも、その人の個性や日ごろ無意識にしていることがとても自然に出るワークです。

しあわせまわし

二人一組みをつくって、ごく最近あった、ちいさなうれしい、を相手に話す「しあわせまわし」。2分話したら、今度は自分が2分、相手を聴く。

一見単純なワークだけども、いろんな要素が詰まっています。まず、ちいさなうれしいを見つける練習、見つけたらそのきもちを「わたしメッセージ」で言葉にする練習、相手の話をまっすぐに聴く練習。この中には、相手の話を横取りしない、さえぎらない、先回りしない、相手のちいさなうれしい、というきもちをうけとめる練習、などなども含まれます。

ワークをしながら、自分のコミュニケーションのくせに、自分で気づく時間でもあります。最近こんなふうに、自分のきもちを誰かに受けとめてもらったことあるかな、誰かのきもちを自分はまっすぐに聴いているかな、などなど。

贈りものの言葉

自分がこれまでに言われてうれしかった言葉を思い出して、一人一人が自分の折り紙に書いてみる「贈りものの言葉」。あとから、誰が書いたかわからない仕掛けをして、その言葉を全員でシェアします。

すごいね、えらいね、がんばったね、といったほめ言葉をもらえるのはもちろんうれしいことだけど、それ以上に、自分をよく見てくれている人から言われた何気ない言葉、自分の存在を認めてくれていると感じられる言葉が、実はとってもうれしい。そのことに気づいてもらえる時間です。

人は誰でも身の丈に認めてもらいたい、という願いをもって生きている、と私は思っています。ひと言で言えばそれは、人権、ということだけど、あえてその単語を出さずとも、一人一人の存在が大切にされる、あなたもわたしも、個人として認められる、という感覚を体感してほしくてするワークでもあります。

そして、すべてのワークのあとは「ふりかえり」の時間をとって、この日参加して感じたことを言葉にしあい、それを全員でうけとめ、わかちあいます。

シンプルなワークこそ

ワークショップは、日常とはちょっとちがう時間です。いつもとちがう設定でなにかを、ともにしてみる。ふだんなら見過ごすだろうきもちを、あえて言葉化してみる。自分のきもちを感じて、気づいて、言葉化して、それをうけとめてもらって、ひとつのコミュニケーションのサイクルが成り立ちます。

そんなシンプルなワークを体験してみて、自分の存在を受けとめてもらう安心感を味わうと同時に、自分がこれまで相手を聴こうとしていなかったこと、相手に「あなたメッセージ」ばかりぶつけて責めていたこと、相手を変えよう変えようとしてきた自分がいること、受けとれないボールをばちんと相手にぶつけていたのはひょっとして自分の方だったかも、ってもしも気づくとしたら、それはとてもすてきな変化のはじまり、と思います。

この日参加した20数名の方の多くは、ここ数年、政治や社会の状況に、もう黙っていられなくて、

不慣れなことであっても必死に自分のできることを探し、動いてきた方たちのようでした。

ふだん仲間と顔をあわせれば、次のイベントや行動をどうするか、これをしよう、あれもしなくちゃ、と、時に自分のきもちはどこかに置き去りにしたまま、やらなければいけないことに次々と追われるように突っ走ってきた人もいたでしょう。

政治や社会のことをたいらに話す、それにはコミュニケーションの練習が必要——そんな思いをきっかけに生まれた時間だったけど、あえてこの日は、その意図はことさらおもてに出さず、シンプルなワークをただ体験してもらった、そのことがかえってよかったんじゃないかな、と思います。

慣れない政治的な活動に関わり、とりわけこの2、3年、しんどい思いもし、疲れがたまっていたろう人たちにとって、まず何よりも自分のために、こんなささやかで何気ない、自分を解放する時間があるってことが、きっと大事なこと。

ふりかえりの時間に、参加したみなさんが「たいらに話す」ことを意識しながら出してくれた言葉、見せてくれた表情の明るさ、軽さに、私のほうこそ救われたような、うれしいきもちを味わいました。

国会音読会

そんなうれしいきもちを持ち帰ってから1ヶ月も立たないうちに、国会では、共謀罪法案が衆議院で採決されました。

平成の治安維持法ともよばれるこの法案。与党は「十分審議は尽くされた」と言って採決を押し通したけれど、国会でどんな議論があったのか、どんな中味の法案なのか、一体どのくらいの人が知っているでしょう。

私もちょうど、けんぽうかふぇで家をあけることの多い時期と重なっていたので、細切れのニュースや新聞だけだと、一体何が話し合われているのか、よくわかりませんでした。

そんな折、金沢の友人の小原美由紀さんが、国会での答弁を日ごろからたんねんに書き起こしてくれていて、それを見た輪島の友人が、声に出して読んでみよう！と思いつき、5月15日にわが家に集まった5人で、それぞれ、金田法務大臣や民進党の山尾志桜里議員や安倍首相になりきって、音読してみました。

すると、見えてくる見えてくる。大臣が質問に何も答えていない、答えられない。この法案をまったくわかっていない。この法案のあいまいさ、危険性、安倍さんの答弁のごまかしなどなど、おかしいほどに実感します。まるで喜劇のようです。

民主主義の基本は話しあい、のはずが、まったくコミュニケーションがなりたっていない国会答弁。こんな身もふたもない答弁がくりかえされ、それでも30時間経過すれば、審議は十分尽くされたとして、数の力で採決される。

こうやって、テロ対策を口実にした（文字通り口実で、この法でテロは防げない、と言われています）法律ができ、仲間とのコミュニケーションが監視され、わたしの心のうちが見張られ、おかしいことにおかしいと声あげることがためらわれるようになったら、ものいう自由はどんどん小さくなっていきます。その結果、政府のすることに何も文句を言わない人だらけになった社会を想豫するとぞっとします。

全国各地でリーディング

その日以来、石川では毎日のようにどこかしらで、この国会答弁リーディングが行われています。誰かの家で、金沢のカフェで、公園のピーステント前で、共謀罪反対の集会で。

メディアが連日、このおもしろいユニークな取り組みをとりあげてくれたおかげで、こんなことしてる！自分たちにもできる！と知った人たちがまた、日本のあちこちでこの国会音読会をはじめています。

完全ノンフィクション国会答弁書き起こしのシナリオは、パソコンで「コッカイオンドク」と検索すればでてきて、誰でもそれをプリントアウトすることができます。

〈コッカイオンドク！〉

https://believe-j.jimdo.com

サイトには11回分の答弁が載っていますが、書き起こしは各答弁のポイント部分にしぼっているので、1回分は読めば5分から10分以内。これは、と思う日の答弁を自分たちで選び、たとえば試しに3日分を読んでみるというのはどうでしょう。一回読み終わるごとに、感じたことなどシェアしあうのも大事。実際にほんの数人の紅茶の時間内の草かふぇでも、この音読会、やりはじめています。

共謀罪の審議は5月29日から参議院にうつります。この法案を知るためにできることとしての国会音読会、これもふだんの努力の「12条する」の1つ、と思います。

2017.5.25

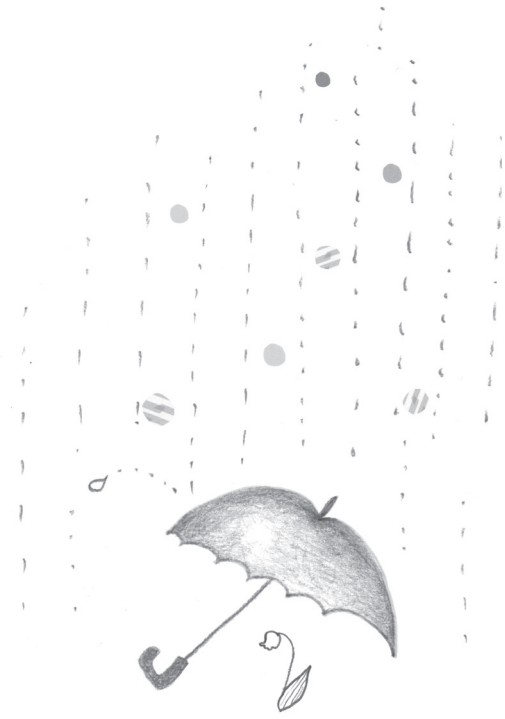

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（２５）

中村周平

海外の文献から明らかとなったこと、それは事故のリスクを「分散」する仕組みが構築されているという事実でした。その中でも、二つの国の仕組みに注目することになりました。

一カ国目は、ニュージーランド。世界最強と言われる「オールブラックス」というナショナルチームを有する屈指のラグビー強豪国の一つです。オールブラックスが試合前に行なう「ハカ(ニュージーランドの先住民であるマオリ族が戦いの前に行なう踊り)」は、ラグビーをご存知のない方でもテレビなどで一度は目にしたことがあるのではないでしょうか。そのニュージーランドでは、ある意味で「国を挙げて」リスクを分散する仕組みを取り入れていました。1972 年に成立した「事故補償法」を基に、ニュージーランド国民が国内外で遭った事故(国内であれば、ニュージーランド国民でなくとも対象となります)に対して、国がその損害を補償しています。具体的には、ACC(Accident Compensation Corporation)という事故補償公社が被災者に対しての窓口となり、その対応に当たります。そして、ニュージーランドの取り組みにおいては、二つの大きな特徴があります。

一つは、すべての事故に対して原則的に民事訴訟による損害賠償請求を禁止していることです。この背景には、次々に起こる事故に対して民事訴訟が対応することで生じる社会的コストや人的な損害(人間関係の崩壊など)よりも、国が主体となり損害を補償する方がより国民にとって利益となるという考え方があります。施行から 40 年以上経過した現在も、様々な議論を繰り返しながらこの法律は国民の理解を得て採用され続けています。

二つ目の特徴としては、事故を減らすことに関しても「国を挙げて」の姿勢を崩さないということです。すべての事故に対して国が補償する仕組みの代償として、莫大な金銭的コストが必要となります。その金銭的コストは国民が納める税金によって賄われます。そのような仕組みにおいて、事故が頻発する、もしくは年々増加するような事象は国にとって放置できない事実であると考えます。つまり、昨年よりも事故を一件でも減らしていくことが国家命題として課せられているということになります。国民的スポーツであり、時に激しいコンタクトが生じるラグビーは、ニュージーランドにおいて事故の請求件数や金額は他のスポーツよりも多く、国は大学の研究機関などと連携し、事故の調査や分析などから事故の防止策などの検討、啓発活動を積極的に行っています。事実、これまでにその研究結果を基にし

たラグビーの指導法などが数多く発信されてきました。

二カ国目はオーストラリアです。ニュージーランドと並び称されるラグビーの強豪国で、「ワラビーズ」というナショナルチームがあります。私も、高校時代にトレーニングの一環でオーストラリアに行った経験があります。日本の公園で子どもたちがキャッチボールしている場面をよく目にすることがありますが、その感覚でオーストラリアの高校生たちが空き地でラグビーに汗を流していました。

「ラグビーがここまで生活に浸透している・・・」

国が変われば、スポーツに対する捉え方や価値観も変わることを肌で感じることとなりました。そのオーストラリアでは、オーストラリアラグビーフットボール協会(以下、オーストラリアラグビー協会)が「スポーツ事故補償および賠償責任保険」という仕組みを採用しています。これはオーストラリアラグビー協会に登録されている選手、コーチ、レフリー、メディカルスタッフ、ボランティアスタッフまですべての人間が加入している保険です。任意ではなく、全員が加入している理由としては貴協会への年間登録料の中に保険料が含まれているため。事故が起きた際に「加害者・被害者」となってしまった人間が未加入である事態を防ぐだけでなく、当事者同士が事故の究明や損害賠償をめぐって争わないよう弁護士等の代理人同士が話し合い、損害を負った側への補償額を決定します。(日本の交通事故を想像していただくと分かりやすいかもしれません)オーストラリア在住の方にスポーツ事故について現状をお聞きしたところ、日本のように事故の当事者同士で事故対応に当たるのはレアケースだと言われていました。

この二か国で採用されている取り組みは、ただリスクを分散される役割を果たしているだけでなく、スポーツ事故・・・とくに防ぐことが困難である事故において大きなメリットがあることがわかりました。それこそが、私のこれからの研究の目指すべき到達点だと感じたのです。

それでも「遍照金剛言う」ことにします

第１５回

脱精神科病院「わが国の脱精神科病院⑦」

三野 宏治

精神科病院の問題の一つに、精神科医療が精神病／障害者の病を含めたあらゆる「管理」が挙げられるだろう。この「管理」は社会防衛という本人以外からの要請に応えた結果とも言える。さらに精神科医たちが治療と社会防衛を連続して捉えた可能性については前回述べた。しかし同時に、精神科治療の臨床場面で治療と社会防衛を意識することは少ないと予測され、精神科医たちは治療のために治療を行うことも自明である。ただ、精神科病院の経営のため、向精神薬や閉鎖処遇が病棟管理に用いられ、治療するための治療にも積極的に「管理」が用いられることもある。治療の手段としての「管理」が病棟管理に転用されることもある。どう考えればよいのだろうか。

本稿では、病棟管理に手段として用いられた閉鎖処遇や「患者へのしつけ」ともとれる生活療法への批判とそれらに抗する形で展開された第 2 次開放処遇運動を紹介し精神科病院のもつ管理・監視の機能について考えたい。

開放処遇の歴史

現在、精神科病院への入院は開放処遇を基準形態としている。1984 年の宇都宮病院での暴行事件が明るみになり、世界各国から日本の精神医療体制が 批判された。その当時の入院形態は措置入院（知事命令による強制入院）と同意入院（本人の同意は必要としない保護義 務者の同意に基づいた入院）であった。宇都宮病院での暴行事件が明かるみになり世界的な批判を受けて、精神衛生法が改正され、精神保健法と改称された。当該改正で、入院形態は任意入院(本人の同意をもと に入院する形態)が基本と規定された。改正後の 1988 年、厚生省告示第 130 号「本人の求めに応じ、夜間を除いて病院の出入りが自由に可能な処遇」が示された。もちろん 1987 年の改正以前には法の上での開放処遇の基準はなかった。

世界的に見ると、1949 年にイギリスのメルローズにあるジングルトン病院で開放化の試みがなされたのが初とされる。その後、我が国に紹介された後、国立肥前療養所の伊藤 正雄が試みた。1957 年の第 1 回病院精神医学懇話会で肥前国立療養所の伊藤が精神科病院

のオープンシステムを報告し、同懇話会での開放化の議論が活発になった。国立肥前療養所 は、現在、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターと名前を変えているが、肥前 精神医療センターホームページの院長インタビューに以下のような記述がある。

当院は、昭和 30 年代に「The most important person in this hospital is the patient」のスローガンのもとに、患者さんの権利を守ろう、社会復帰を推進しようと、当時の精神科病院としては、いち早く病 棟の開放化に踏み出しました。画期的なことでした。昭和 63 年に施行された精神保健福祉法の精神を 30 年も前に実践していたのです。このことで当院は全国的にその名を知られるようになりましたし、今 もわたしたちの誇りでもあります。（肥前精神医療センター院長 杠岳文氏 インタビューより）

近藤廉治は国立肥前療養所の実践を「精神科病院から鉄格子を外し鍵をなくすことは精神科のだれもが抱き続けてきた夢であり、内科や外科のようにいかないものかと過去様々な試みがなされた」と述べ、評している。近藤は国立武蔵療養所（現国立精神神経センタ ー）に勤務の後、長野県立駒ヶ根病院院長を経て、1972 年に全開放病棟を標榜して南信病 院を開設している。さて、近藤の言う開放処遇が「精神科医のだれもが持つ夢」とはどういうことか。今野は開放化について、前掲した国立肥前療養所や信州大学精神科病棟、佐久総合病院精神科病棟、厩橋病院の円形病棟などが精神科病棟の開放化に努力したと稀な取り組みとして先達たちの業績に敬意の表明ともに次のように紹介している。

当時の「開放療法の研究」は主に国公立の病院や療養所によってなされ、民間病院はまだまだ閉鎖が当然のことと考えられていた。考えられていたというよりも、考えるとか考えないというような次元ではなく、精神病院には鍵と鉄格子があるもの、鉄格子と鍵とで閉鎖しておく場所が精神病院なのだと、そのような存在のしかたが当然のものと思われていた。しかし国立肥前療養所をはじめ各地にまかれた開放化の種は確実に芽生えはじめくいたこと を忘れてはならない」（今野 1980:9）

精神科病院は他科と異なり、鉄格子と鍵とで閉鎖しておく存在であった。国立肥前の療養所の開放化は 1956 年の開始から数年で頓挫した。近藤は国立肥前療養所の失敗の原因を 「ジングルトン病院での開放化の成功が長年にわたる職員への教育や地域への啓もうであったに対して、肥前療養所にはそれが欠けており、なにより患者のいかなる要求（窓ガラスを壊す、その変異於いてある煙草を勝手に吸うなど）にも応じることを医療の名のもと に許したことが根本的に間違っていた」（近藤 1975:238）としている。国立肥前療養所の開放化は数年で終了したが、その後開放処遇を実践する精神科病院が現れる。今野は、この頃の精神科病院の開放率について述べる。

昭和三十四年二月に国立精神衛生研究所の岡田敬蔵、国立国府台病院の河村高信、小坂英世の各氏が開放度についての全国調査をしている。それによると閉鎖率が七三・四％、開放率がニ〇・九％となって

いる。今からちょうど二十年前であるが、そのときですら開放率が二〇・九%もあったというのは驚くほど高い数字である。しかしこれは報告のなかでも指摘されているように、調査のあり方に偏りがあったことに注意しなければならない。というのは調査の集計結果は全体として官公立、公益、医療法人に偏り、精神病院の多数を占める私立からの回答が非常に少なかったからである。(今野 1980:8)

1959 年の調査では開放率は高くないが、それでも実施する病院は存在している。浅野は 1956 年 の国立肥前療養所の開放化の実践から 1962 年までを第 1 次開放化とし、この時期の開放化 を稲地（1979）の次の分析、「分離収容という管理方式から生じたもの」として紹介している。稲地は「増床していく中で退院しにくい軽症者を重症者から切り離し、開放病棟を設けて収容していくことによって進められた」とする。浅野は、稲地の分析を元に、その後の精神科病院新築ブームのなか、院内管理の方式として生活療法が全盛を迎え、それにともなって開放化の試みは頓挫したと書いている。岡田にも、重症患者と軽症の患者の分類 収容と開放／閉鎖病棟に関した記述がある。国立肥前療養所の開放処遇は The most important person in the hospital is patient という理念で実践された。しかし、稲地の評か らその後の開放処遇は人道的観点という印象はない。地域移行を可能にする向精神薬が収 容管理に使われたのと同様に、開放処遇もまた収容管理の手段として使用された。 浅野は 1970 年ころから始まった開放化の動きを第 2 次開放化運動として区別し、第 1 次 開放化を院内管理の方式として広がり収束した特徴があるとする。それに対して、第 2 次開放化は「閉鎖病院の開放化」であり、生活療法と分類収容の思想からの決別を意図した と評している。開放化が「分類収容の思想からの決別を意図した」試みであるのはわかる。ただ、開放運動が否定する生活療法とはいかなるものであったのか。次にのべる。

生活療法と「管理」

生活療法は、小林八郎によって 1955 年から 1956 年頃に提唱された。小林八郎は国立武 蔵療養所（現在の独立行政法人国立精神・神経医療センター病院）で「昭和 25 年に精神科 外科手術を終えた患者に、その後療法として行った生活指導が功を奏したことを認め、手 術をしていない荒廃患者にも生活指導をしはじめた」（浅野 2000:23）。1959 年には烏山病 院で生活療法による治療方針を打ち出し、推し進めた。藤沢は精神科外科の後療法として武蔵野領要所で行われた「生活指導」が生活療法の基礎となったと指摘する。精神科外科を要約すると次のようになる。「前頭葉内の神経細胞間に異常なシナプス供給が生じるためおこるのであり、前頭葉の白質を破壊することによって、そのシナプス結合を切断し、病 的な精神症状を除去しようと考えた」（浅野 2000:24）。しかし術後の人格変化を伴う脳の 障害が明らかとなり批判され実施されなくなる。精神外科術後の人格変化を伴う脳の障害の後療法として生活療法は生まれた。

生活療法が提唱された時期、都立松沢病院でも「働きかけ」と呼ばれたものが行われていた。都立松沢病院の「働きかけ」は無気力で不活発な患者に対して、掃除・散歩・作業

等を中心とした日課のもとで入院生活を送ることを目 指すものであり、生活療法の要素を含むと岡田は言う（岡田 1964）。　生活療法はいったいいかなる治療法であったのか。

小林は生活療法を「1.生活指導（しつ け指導）2.レクリエーション療法（あそび療法）3.作業療法（はたらき療法）からなるもの」 であるとした。そのうえで、「生活指導（しつけ指導）はレクリエーション療法（あそび療法）と作業療法（はたらき療法）の根幹をなす。生活指導（しつけ指導）はレクリエーション療法（あそび療法）と作業療法（はたらき療法）の基礎であり前療法である。しかし、レクリエーション療法（あそび療法）と作業療法（はたらき療法）に入っても生活指導（しつけ指導）を打ち切ってはならない」という。小林が提唱した生活療法は、生活指導を基 盤とした訓練に近いものだろう。 次に、烏山病院における生活療法の特徴をみる。烏山病院における生活療法と武蔵療養所や松沢病院との違いは、病棟を開放化したうえで機能別とし、治療病棟、生活指導病棟、作業病棟のほかに社会復帰病棟を造った点にある。入院患者の治療を治療病棟から始め、身体治療後の病状に応じて他の病棟へ、後には社会復帰病棟へ移すことを病院全体で進 めた。烏山病院は 1959 年に生活療法の方針を打ち出した後、1960 年に「生活療法に関する服務要綱」 、1961 年「生活療法服務規定」、1962 年医師や看護婦対して「医師服務規程」「看護服務規程」、1965「生活療法服務基準」を設けた。生活療法を病院全体の方針として すすめた烏山病院の社会復帰活動について、院長であった西尾友三郎の一文を引こう。

> 病院から社会への後の仕上げとして、特に入念なきめ細かい社会復帰活動に乗せられることになる。社会復帰とは、今までの退院の概念とは自から異なるものでなければならないことは、すでに述べた通りである。そこで当然の事として、その目的に沿った治療活動が要請される。すなわち、狭い意味での「病気」そのものの治療と並行して、社会で生活しているままの姿で治療し、適応させていくことが必 要で、これを「社会治療」と名づけているのである。（西尾 1966:133）

立岩は生活臨床の広がりを「そしてそれらは、ロボトミー、薬物療法といった処方に対置されるというより、むしろその後、それらと組み合わされて開始すくなくとも普及していった」と指摘する（立岩 2014:194）。立岩の指摘から生活臨床がロボトミー（精神科外 科）や薬物療法との親和性が理解されるが、当時はロボトミー（精神科外科）の実施は減 少している。ただ、薬物療法は精神病治療の主流となる。 浅野は「1970 年代、私が精神科医になった当時、精神医療の現場を支配していたのは生 活療法および生活指導的思想であった。精神病院の内部には、大量の長期在院患者が蓄積
し、患者にも職員にも無力感が蔓延していた。生活指導的思想の背景には、分裂病を了解 不能で危険で治らないと考える宿命論的な疾病観が横たわっていた」（浅野 2000:44）と述べる。浅野が精神科医になった 1970 年代は向精神薬が登場して久しく、治せないとして医学対象外に置かれていた精神病が、向精神薬の登場によって治せる可能性がある疾患として認識されだした時期でもある。ただ、生活療法は「分裂病を了解不能で危険で治らない」

疾病観によるものだと浅野は断じている。

浅野は烏山病院での生活療法の中心的人物であった竹村が「分裂病（統合失調症）が遺伝性の疾患である」という考えを強く持っていた としたうえで次のように批判する。

> 宿命的な病である分裂病に期待できるのは、たかだか社会適応である。したがって生活指導を日常生活のすみずみまで徹底して、「しつけ」をすることが重要であると考えたのであろう（浅野 2000:42）

生活療法に対して、浅野とは別の印象を持つ者がいる。八木剛平は開放処遇を標榜し、三枚橋病院を設立した石川の「汚物にまみれた精神科病棟の患者と看護するわけではなく麻雀に興じる看護者たち」という初の精神科病院体験を紹介し、「生活療法が活発に行われていた民間病院に出向した筆者の精神病院体験と対照的である」としている。八木は「病 院では職員全員が一丸となって生活療法に取り組んでいた。約 250 名の入院患者を院長と分担し、昼間は院内の諸活動に参加するため、入院患者の面接は夜間になり、一週に一度 は一昼夜眠り続けるというような勤務が二年間続いた」と記している（八木・田辺 2002:180-184）。八木の評は生活療法そのものではなく、生活療法を実践する精神科病院に対してだが、ここから精神科医たちの奮闘が見て取れる。坂口志朗は 1960 年頃の松沢病院の様子について、浜田晋を引用して次のように述べる。

> 大講堂という作業場があった。そこにあちこちの病棟から（当時松沢病院は分棟式病棟で、患者は重度別に分けて収容されていた）選ばれた患者が、集合し、約三〇〇人くらいが（正確ではないが）、一斉に袋貼りや荷札通しなどの手作業をやっていた。壮観！戦時中、学徒動員では働かされた工場が私の目に浮かんだ。各病棟でも食堂に患者が集められ、同じような作業が課せられた。十年一日のごとく、常同的な「作業」をやることが、作業療法の主流であった。そしてそこから落ちこぼれた患者は「どう しようもない重症者」として放置されていたのである。（浜田 2001→坂口 2002:409）

浜田の回想にあるように、向精神薬が万能ですべての精神病／障害者に効果があるわけではなかった。浜田のいう「どうしようもない重症者」が少なからずいて、それらの人は放置される。向精神薬の登場によって多くの患者を同時に収容し、治療できるようになった。「どうしようもない重症者」を薬物療法と管理指導で治療することに、精神科の医 師や看護師たちの治療者の職業的なやりがいを生じさせたのだろう。 生活療法は「どうしようもない重症者」も放置せず、治療して社会復帰を目指した。しかしその「しつけ」や「指導」がいき過ぎた「管理」となった点や病棟管理の方法、さらに「管理」がなされた精神科病院は収容施設と化した点などが批判対象となって終焉を迎 えた。浜野はいき過ぎた「しつけ」や「指導」と収容化した精神科病院への批判から第 2 次の開放化運動が始まったとしている。

精神医療の「管理」から「脱」する試み――第 2 次開放運動

浅野の「生活療法批判から開放処遇がはじまった」や「放置された患者を診て開放処遇を標榜する三枚橋病院を設立した」という石川信義の記述からは、開放処遇が「放置ではなく管理でもないケアの方法」を目指したことは読み取れる。しかし「放置ではなく管理でもないケアの方法」にも差異があった。

三枚橋病院を設立した石川と千葉病院の仙波恒 雄は双方が開放処遇の実践者であったが方法や考えに違いがあった。石川の設立した三枚橋病院は全ての病棟が開放病棟だが、病棟の窓には格子があり保護室もあった。それに対して千葉病院は開放病棟と閉鎖病棟の両方があるが、開放病棟に格子はなかった。それは「開放病棟には格子があってはいけない。開放病棟は徹底して開かれていなければならない」という仙波院長をはじめとした職員の考えがあった。この開放処遇の考え方の違いから双方の職員の間で論争が巻き起こり、石川と仙波の対談に至る。

千葉病院の仙波は開放処遇の実施にあたって、閉鎖病棟があれば患者にとって非常に脅威になると認めたうえで、閉鎖病棟の有効性を「閉鎖の方が職員と密接なコミュニケーションがあるから安心できる。開放病棟では突き放されている」患者がいると指摘する。仙波は閉鎖病棟を抱える理由を、①全開放処遇を行うマンパワーが足りない。②精神療法や行動療法を行う際、ケースによっては閉鎖処遇が適している場合があること。③開放病棟では処遇しきれない一部の人たちがいること、を挙げている。閉鎖病棟をなくすことを理想とするが、上記のような理由で叶わない。従って、「開放病棟は、中間的（半開放）ではなく、開放の条件をきっちり確立していかなくてはならない」とする。

他方、石川が院長をつとめる三枚橋病院ではどうであったか。石川は「〈閉鎖病棟は、たとえそれがどんなに小さいものでも、あってはならない。病院はすべて開放されていなくてはならないのだ〉というのが第一の前提条件になっているわけです。そのかわり、二十四時間開放ということに必ずしもとらわれない。深夜は鉄格子で閉じるのもやむを得ない、要は実質的な開放だと、まあそんな考え方だったわけです」（仙波・石川 1983:2）と述べる。浅野は開放化運動の思想を「鍵と鉄格子に象徴される精神病 院の扉を開き、患者の生活規則をひとつひとつ解除していき、病院を地域に開かれたもの にしていく実践の総体」（浅野 2000）としている。しかし、石川や仙波の実践は管理的な 行いをすべて否定していない。患者によっては治療者による「管理」は必要であり、閉鎖 病棟や夜間の閉鎖もあり得ると言う。

「管理」もあり得る開放化と生活療法の「管理」の違いは何か。開放処遇と生活療法は病院医療で行われる。それらが治療の手段であることも自明である。治療には治療者による傷病の管理も含まれるが、生活療法は傷病の管理の方法として生活習慣や生活そのものを「管理」しようとした。それに対して、国立肥前療養所の開放化（第 1 次開放化）では、病棟での時間を全面的に患者に委ねた結果、精神科病院の治療機能が低下した。

石川や仙波の第 2 次開放化はどうか。入院治療や生活における治療と生活の明確な区分

や線引きはされないが、治療者による治療上の管理は認めたうえで生活を患者に委ねようとした。石川と仙波の対談からも分かるように、開放化から治療と生活の関係を真面目に問うた。開放化は向精神薬や閉鎖処遇に比べて、経済的にも人的にもコストがかかる。向精神薬や閉鎖による病棟管理を「治療」のためと主張できた時代でもあった。しかし開放化を目指す医師たちは、そう主張しなかった。開放処遇をもって精神病／障害者を治療者の「管理」から開放したとはいえないだろうが、開放処遇を志した精神科医たちの姿勢と取り組みは地 域移行後の社会的「受け皿」の質を考える参考となるだろう。 三枚橋病院や千葉病院の他にも開放化に取り組んだ医師たちがいたが、精神病院全体に おける開放率は 3 割ほどであったという。開放化の後、比較的短期で退院する者が現れた一方 で、長期入院患者として病院に留まる者も出現し、在院日数も第 2 次開放運動が批判した 生活療法時代と変わらなかった。浅野は、後に頓挫した第 2 次開放運動の志向性、治療共 同体的な発想は、作業所や共同住居、アパート退院などの実践で発展したと指摘する。

> 近年、規模の小さな共同住居やグループホームでの実践の経験は、精神障害者が病院から離れ、町のなかであたり前の生活を送れることを実証している。…… もはや今日では、精神障害者を生涯にわたり「医療の傘」のもとに置くべしという主張は実践によって乗り越えられている。（浅野 2000:96）

浅野は、第 2 次開放化運動は精神科病院での治療と違って「生活者としての患者」という概念獲得に寄与したと言う。精神保健福祉の領域では「患者の前に生活者である」ことが強調される。間違いではないだろうが、「生活者としての患者」や「患者の前に生活者である」という捉え方が、再三強調される背景には「患者」としか捉えようのない状況があるのだろう。浅野が指摘するように、精神病／障害者を「医療の傘」のもとに置くべしという主張は乗り越えられている可能性はある。しかし、浅野が評する実践は制度が整備され、潤沢な資金と支援者等の体制が整っていたわけではない。浅野は「やどかりの里の谷 中は、小規模であっても収容化現象は生じうることを指摘しているのである」（浅野 2000）と続けるが、「医療の傘」の外に精神病／障害者のリハビリテーションや生活の場を置いて も問題は生じる。 では、制度が整えば可能であったか。実施は可能であったが生活支援を行う場、退院後の社会的「受け皿」は受ける人や場や組織となる。人や組織は社会的「受け皿」としての責任を持つ。その責任はだれが持つのか。多くの場合、責任を担保する資格や専門性を有した支援者がいる福祉や医療機関であろう。繰り返すが責任をもたされた側はその責任を果たすため、ある程度の「管理」をせざるを得なくなる。従って退院した者は「管理」されざるを得ないことになる。その結果、社会的「受け皿」の機能が医療でも福祉でも「管理」の意味では、浅野が批判した精神科病院とさほど変わらないだろう。

精神医学は精神病者／障害者を管理・監視するか

責任をもたされた側はその責任を果たすため、ある程度の「管理」をせざるを得なくな

る。退院した者は「管理」されざるを得ないことになる。社会的「受け皿」の機能が医療でも福祉でも「管理」の機能をもつ。この結論からは「管理」「監視」が精神科病院だけの問題でないことがわかる。それは 1965 年の精神衛生法改正に至る議論から精神医学そのものが備える「社会防衛」機能について指摘した際にも述べた。

1965 年当時、神医学界の代表者の一人である秋元波留夫は社会防衛を素直に肯定している。精神医学界は「社会防衛」を足がかりに「すべての精神病／障害者の入院費用を公費によって賄うこと」を政府に要望する。しかし、政府は、財政的理由か人権的理由かは判然としないが、精神医学界の要望を拒否した。改正法で社会防衛機能は強化されるが、法改正後に精神科病院や病床数の急激な増加はなく、精神病／障害者の多くが精神科病院に収容されたわけでもない。改正点の「措置入院制度の整備（警察官通報の要件の拡大、保護観察所長通報・精神病院管理者による届出の新設、緊急措置入院制度、入院措置の解除規定)」は社会防衛機能の強化と考えられるが、他は精神科病院や入院に関わるものではない。地域にまつわる制度や施設 の新設が主な改正である。 外来治療費用負担を公費によって賄う精神障害者通院医療費の公費負担制度や保健所を地域精神衛生の一線機関とし精神衛生相談員（現在の精神保健福祉相談員）を配置する。

相談員たちに精神病／障害者の相談指導を担わせる。この体制によって精神病／障害者を精神科病院に導く道筋が作られたと言えるだろう。しかし、法改正後に入院患者は激増していない。すべての精神病／障害者を対象としたのではなく、他害行為等を行うものに限られた。それ以外の精神病／障害者は他害行為に至らないように治療し医療的管理の実施を継続的に行う。地域精神医療の拡大と精神科病院の存続によって他害行為を予防し、他 害行為の後には「隔離・収容」を可能とした。

1965 年改正によって、精神障害者通院医療費の公費負担制度が新設され、精神医学界は医療の保障拡大として受け入れ患者を増やした。向精神薬が登場した 1950 年代以降、外来 患者数は増加する。患者の増加に対応して精神科診療所も増えた。1970 年代には精神科デ イ・ケアが診療報酬の対象となり、こちらも利用者数と実施施設の増加がみられる。在宅医療が活発になったからといって、精神科病院や病床は減少しなかった。精神科診療所や精神科デイ・ケアの増加は治療の場が精神科病院だけではなくなったことを意味する。他方、「病院を出る」状況に傾かない理由に、退院後の社会的「受け皿」がないと言われる。「地域が望ましいが、しかしその体制が整ってないので病院が（当座）必要だ」ということになったが、その状況が現在まで続いている。社会的「受け皿」つくりがなされる ことになったが、はたして診療所等は精神科病院に変わるものとなるのだろうか。 精神科病院と新たな精神科診療所は対象者を一つにしない。現在、駅前を中心に精神科や心療内科を標榜する診療所が多く存在する。気分障害（うつ病）などを患いながら通勤や通学している者を主な患者としている診療所や「リワーク（復職）プログラム」を主な 活動にするデイ・ケアが退院後の医療的「受け皿」となり得るのか。 岡田の「精神科病院に接ぎ木された形で成されている」という指摘からは次のような事態が予測できる。診療所で「入院治

療の必要」とされると、精神科病院に「連携」という名目で紹介されて速やかに入院となる。本人が入院を望むなら問題ないだろう。しかし、本人非同意の場合はどうか。政府が精神医学に求めた広義の「社会防衛」機能を十分に発揮したとなるだろう。

精神科医たちの一部は精神科病院の「管理」から脱するために開放 処遇を採用した。しかし、それは我が国の精神科病院の潮流とはならなかった。 第 2 次開放運動は、患者の生活を「管理」することへの批判から生まれた。患者の生活 を「管理」せざるを得ない精神科病院を極力減らし、地域精神医療を精神科治療の基本とすればどうか。精神病／障害者の生活は彼ら自身の手に戻ったと言えるだろうか。外来治療や精神科デイ・ケアは患者の生活の場で治療を行う。疾患には治療上の管理を行うが、生活の「管理」は行わない。仮にこのようなことができるなら問題は少ないだろう。しかし、精神科デイ・ケアの目的の多くが再発予防であることを考えれば、疾患の管理が生活指導等のソフトな生活「管理」に繋がりはしないだろうか。しかも、治療者や支援者にとっても自覚することが困難であろう。しかし、それらの「管理」は明らかに存在する。 精神科病院を「脱」して地域移行の後、用意された社会的「受け皿」にも何らかの支援が付随する。その付随された生活支援には、彼らの生活を「管理」する側面がある。次回は生活支援と生活の「管理」の関係について述べたい。

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第23回

『追憶』

1．　トラウマはなくなるものなのか。

「あれ、この人！？」

二条駅に置かれていたチラシで、岸見一郎さんの写真を偶然初めてみた俺は驚いた。岸見さんといえば、『嫌われる勇気』が大ベストセラーで、ドラマ化もされて、今やスター的な存在の人である。俺自身もこの本を２年前に読んだ。

岸見さんの専門であるアドラー心理学は、トラウマを否定するので、トラウマの真只中にいる人にはあまりお勧めできない。しかし、ある程度トラウマが癒えてきて、一歩前に踏み出そうと思っている人には啓発本になるだろう。普通の人はアドラーの境地に達することはできないけれど、新しい視点を与えてくれる。俺は色々な本の読み過ぎで、よほどの本でもない限りは刺激を感じなくなってしまっているが、この本に関しては反発を感じながらも、ぐいぐい最後まで読まされたものだ。

アドラーは「トラウマにとらわれる人は、過去から抜け出したくないから、それをトラウマのせいにしているのだ」と主張する。確かにこの主張は部分的には当たっていて、俺なんかは耳が痛い。俺は女性と付き合わないことの理由を若い時代のトラウマのせいにしてしまっている。付き合う努力はしていない。ただ、俺がここまで来るのには、凄まじいばかりのトラウマとの葛藤があったことはわかって欲しい。俺は大学に入ってから 34 年間、トラウマを克服しようと日々頑張ってきた。しかし、トラウマを刺激するものは常に周りに山のようにあり、それが過去を忘れようとする俺の心を妨害するのだった。

『失われた時を求めて』の主人公は、マドレーヌを食べたことがきっかけで、過去を回想する。俺だって、一日に何度も、些細な刺激で過去が蘇ってきて、やるせない気持ちになる。その刺激にかき乱されないくらいの別の刺激がある場所に入るのが一番いいのかもしれない。例えば外国で暮らすとか……。でも、現実的にそれは不可能なのだ。

『嫌われる勇気』の後も、『幸せになる勇気』など、岸見さんの活躍は続いているが、まさかこの人と顔見知りだったなんて！！　俺が岸見さんと会ったのは 20 年ほど前、ある心療内科の女の先生のところだった。そこで受付をなさっていたのが岸見さんだった。他人の空似かと思い、ネットで調べたのだが、やはり間違いない。あの時に白い開襟シャツで受付にいた、小柄で、おとなしい男性。当時、岸見さんは 40 くらいだったはずだが、俺は岸見さんを見ながら、こんなささやかな仕事で生活ができるのかと思っていたものだ。俺はあの当時、お金がなくて苦労していたので、自分を岸見さんに投影させていた。岸見さんを見ながら、俺もこういう生き方がいいのかと思ったものだった。市井の片隅で生きる人にはそれなりの清々しさがある。岸見さんは、京大の大学院を出てはいるのだが、これまで大学の世界で出世したことはなかった、それは岸見さん自身も本の中で語っている。

とはいうものの、この『嫌われる勇気』のブームが起きたことで、岸見さんは大金を手にしただろうし、大学からもいくらでも仕事の話が来ているだろう。岸見さんは 60 になって、大輪の花を咲かせたのだった。俺は 53 歳だ。岸見さんの年齢に近づいている。これから先にどういう人生が待っているのか。泡よくば、岸見さんのように大器晩成でこれまで勉強してきたものを花開かせたいという思いもある。その一方で、そうならなかった場合でも、後悔しない、人生の秋を終えたいのだ。

2．　強迫症との日々

50 代になって、持病の強迫症は少しずつ治っている。それは一つには 40 代の頃ほど意欲的ではなくなってきたからだ。

子供の頃から劣等感の塊だった俺は、それを克服するために仕事や水泳や様々なことを頑張った。強迫症がこれまでの俺のエネルギー源になっていたのだった。これもしなきゃ、あれもしなきゃ、ガンバらなきゃ、まだまだ努力が足りない、そういう思いで生きてきたため、強迫はどんどんエスカレートしていき、とりわけ 30 代の頃は大変だった。一時期は幻聴が聞こえると感じることもあった。思えば、あれは岸見さんと会った頃、森田療法の病院にまで出かけたものだった。そのあと、強迫が原因で、メンズリブの人たちと喧嘩になり、仕事も減って極貧状態だった頃、関西カウンセリングセンターに通った。そして、そこで出会った先生が優秀な先生で、多少強迫との折り合いはついたものの苦しみは続いた。その先生からも、「酷な言い方だけど、強迫はそっとしておくしかないから」と言われたものだった。ここからが俺の第 2 フェーズの始まりだった。唯識、認知療法、様々な本を読み、強迫の病と暗中模索の闘いの日々が続いた。幸い、40 代になって、仕事も増え、収入も増えたので、心にゆとりができた。自分の本も出せて、友人も増え、自分に自信がついた。そして 50 代、第 3 のフェーズがやってきたの

だ。もう 53 だし、女と付き合えないこと以外はほとんどの悩みが解決した。もうそこまで頑張ることもないか。もう本も 2 冊出せたし、仕事もたくさんしてきた。俺がこの世に生を受けた証は十分残せた。これからは休むことも考えなくては！　と思うようになり、50 になると気力や体力がぐっと落ちた。そのことが強迫症の治癒にとってはプラスだったのだ。年をとるのは悪いことじゃない。

ゴールデンウィークのイブ。４月２８日（金）の夜。俺はまだ 30 代の若い男の先生たちと焼肉を食べに行った。研究者としてまだこれからの年齢の人たちである。こういう先生たちに誘ってもらえるのは嬉しいけれど、20 くらい年齢が違っている俺はなんとなく寂しくもなる。彼らには未来があるしなあ。その一方で、この人たちはまだまだ先が長いから、山あり谷あり、様々なドラマが待ち受けているだろう。それを乗り越えていくのは大変なことだろうと不憫になったりもする。俺の方はもう終活の時期に入ろうとしている。もう俺の役割は終わろうとしているのだという気持ちもあって、ホッとしたりもするのだった。

３．悶々とした休日

翌日 4 月 29 日（土）は午前中から映画を見た。映画を見る直前に携帯にメッセージがきて、ある男性から屋外焼肉をするから来ないかというメール。しかし、映画は午後 2 時くらいまで終わらない。それに、彼は俺がケーキを買ってきてくれることを期待しているはずだ。映画が終わった後ケーキ屋まで行って、それから行くというのはしんどい。昨日の夜の疲れも残っていた。彼が住むところはインテリ貧乏みたいな人ばかりが住んでいる昭和レトロな小さな家が立ち並ぶ界隈である。いくら家賃がかかっているのか。京都は昔から京大生だと安くしてくれる大家さんがあるとは聞いているが、そういうタイプのところみたいで、大家さんは家賃収入がなくてもやっていけそうなおばあさん。善意で気に入った人に貸しているみたいだった。だから、家賃はマンションよりも安いのだろうけど、贅沢できるような経済状態の人たちではない。その代わり生活能力はある人たちなので、自分で美味しいものを作って、それを持ち寄って屋外パーティーをたまに行うのだった。俺は自分では作れないからケーキを買っていく。何年前だったか、初めてケーキを持って行った日。大きな歓声が起きた。ケーキをプレゼントしたくらいで、あそこまで喜んでもらえたのは初めてだった。自分でケーキを焼くことはあっても、店でケーキを買うような人たちじゃない。外食はしないし、コンビニにすら行かない人たちだ。店で売っているケーキなんて贅沢品なのである。貧乏だけれど、皆それぞれに個性的だし、世間にとらわれない人たちだから、現実から逃れられて、暇つぶしに行くには楽しい。40 代の頃だったら無理してでも行っていたかもしれない。でも 50 を過ぎた今では、体のことを考えなくては仕事に響いてしまう。前の週、金曜日の午前に休講している。その前の月曜日に仕事が終わった後、友達に会いに大阪に行ったのがまずかったのだろう。火曜日の朝から仕事なのに無理してしまった。そのため、体調が悪化してしまって、日ごとに悪くなっていき、金曜日の午前は発熱だった。

俺は年の割に仕事をし過ぎている。しかし、俺のような非常勤は能力給ではなく時間給なので、お金のためには仕事をたくさん入れるしかない。あと 5 年くらいは今のペースで頑張らなきゃいけないだろう。

その一方で、春休みや夏休み、週末などは時間を持て余してしまう。映画やスポーツクラブに行っても、まだ時間があって、寝るしかない状況に陥る。平日は仕事ばかりしていて気持ちを張り詰めているため、張り詰めているのが普通の状態になってしまっていて、休日だと時間の潰し方がわからない。起きているのもしんどい。俺の神経は常に緊張していて、何も考えていない時間がないし、いつも何かを心配しているのだ。屋外パーティーは断って、映画が終わった後、俺は家に帰って、大学の名簿にそれまで溜まっていた出席カードから学生の出席状況を転記した。しかし、それでも時間は過ぎない。俺はそういう時、レンドルミンに頼ってしまう。寝た方が心配の中にからまれることがなくなる。1錠飲むと後が足りなくなった時が困るので、真ん中で割って半錠だけのむのだが、眠れなくてもう半錠、結局は1錠になってしまう。

少し眠った後、近所のコンビニまで買い物に行こうと外へ出た。すると隣のマンションの前で運送屋のおじさんとばったり。今日の夜、荷物が届くことになっていた。

「あ、今日の夜、来ますよね？」

「はい、あります、あります。ちょっと待ってください」

おじさんは、ヴァンから荷物を出すとマンションの前で俺に渡してくれた。

「先生は何を教えていらっしゃるんですか」

「英語です」

「どちらの大学で？」

「まあ、あちこちなんですけど」

愛想のいいおじさんである。おじさんに俺が先生だということは話したことはないのだが、出版社から宛名に先生と書かれた荷物がしょっちゅう届くので、俺が先生だということは以前からご存知みたいだった。

まあラッキーだったなあと思った。午後 7 時以降に配達を頼んでいたので、夜は外出できないと思っていたのだが、これで外出できる。もう 1 本映画に行こうか。そう思いながらも、結局、俺は映画は思いとどまって、家で寝て過ごした。レンドルミンが入っているので、体はかったるい。特別見たい映画もないし、行っても集中できないだろう。

4 月 30 日（日）は、マッサージに行った。そもそもレンドルミンを飲みすぎているのが、身体が痛くなる一つの原因なのだが、仕方がない。マッサージを受けても効果のない日もあるのだが、この日は当たった人がよくて、十分お金を払う価値はあった。

それにしても、せっかくの休日なのに何を悶々と暮らしているのか。

4．レンドルミンと生きる。

レンドルミンがなかったら、俺は 1 日も暮らせない。俺がレンドルミンを飲み始めて 23 年の月日が流れた。この 23 年間、レンドルミンなしで寝た日はない。

先日、調剤薬局で訊かれた。

「余った分の薬とかないですか」

「ええ、余った分は捨てていますから」と俺は小さな嘘をついた。

いつも俺は早めに心療内科の診察の予約を

取る。薬が少なくなると心配になるということもあるのだが、実は時々多めに飲んでいるのだ。多めに飲む日は大概は休みの日である。そして、仕事場やレジャーの場にも、ある程度は携帯している。家に泥棒が入ったらという万が一のことを心配しているからだ。泥棒が入ったにしても、レンドルミンを盗む泥棒なんて聞いたこともない。レンドルミンが何の薬かすら知らないだろう。だけど、レンドルミンなしで生きれない俺は、とりわけ土日は不安だ。近くに休日診療所があるのだが、前に他の病気で行った時に、休日診療所は普通のクリニックとは違うから最低限のことしかしてくれなかった。休みの日に盗まれたら、どうしよう。眠れないまま過ごして、月曜日の仕事で失敗して、仕事を雇い止めになるのではないか。どうしても眠れない時は、救急車を呼んで、何か理由をつけて、レンドルミンをもらうしかないかー。くれるだろうか。行きすぎた心配が走馬灯のように俺の脳裏を走っていくのだ。

レンドルミンは内科の病院でも処方してくれる最もポピュラーな眠剤で、仮に大量に飲んだとしてもそうそういつまでもは残らないと聞いている。多めに飲んでいることは先生に話しておいた方がいいのかもしれない。先生の方ももう 20 年以上もかかっている先生なので、俺の状態は十分わかっているし、もう気づいていらっしゃるのかもしれないけれど。

5．終活

5 月 3 日（水）は一番仲良しの友達と温泉に行った。

「俺は、後 10 年か、15 年だからね」温泉の中で友人に話した。彼はまだ 40 代だ。40 代の頃はまだ長く仕事をしていかなくてはならないというプレッシャーがあった。しかし、最近はもう逆算である。死ぬまでの年月を勘定しながら、後何ができるかということを考えながら生きている。もう思い残すことはない。自殺はしないけれど、いつ死んでも悔いは無しだ。後は残る人生を誰にも迷惑をかけずに生きていきたい。落ち着いた心で日々を味わって生きていきたい。

今、一番楽しいことは、かつての教え子と遊ぶことだ。と言っても、遊び相手になってくれるのは男の子たちである。女の子とは一対一では付き合わない。男の子だったら、仮に俺がゲイだったとしても、問題になることはまずない。しかし、女の子は難しい。俺は女性恐怖症なので、元々女の子と付き合いたいとは思わないので、その意味では女性恐怖症であることはいいことである。

しかし、ゲイでもないのに、女と付き合わない。そんな俺を世間は理解してくれない。カウンセラーについても、その部分はわからないのだ。先に書いた優秀な先生からは、俺が女嫌いになった経験は臨界期よりも後のことだから、時間が経てば治らなくはないのだということを言われたが、治る様子もない。でもアドラーが言うように俺は女性と付き合う勇気がないから、それをトラウマのせいにしているのかもしれない。しかし、大学の頃の俺は女性恐怖でありながら、英文科を選んだ。あの頃は前向きだったから、女性が嫌いだからこそ、それを直さなくてはと思っていた。しかし、そんな単純なものではなかったのだ。またも浮いた存在だった俺は女性たち

の陰口の的となり、言い寄ってくる女もいたけど、彼女たちは男に頼ろうとする女ばかり。利用されているような気分だった。女性にありがちな他人の悪口と噂話、フェミニズムとレディファーストを混同するご都合主義、細かいことにうるさい瑣末主義。俺の女性恐怖はさらに深まっていったのだった。

ずっと長年俺にマッサージしてくれていた友人がこの秋に結婚する。相手の女性もマッサージ師なので、これを機に店を開くことも考えているようだ。男同士の友達の場合は相手が結婚しても付き合えるので、やはり男同士の方がいい。でも彼の幸せそうな様子を見ていると結婚も悪くないのかとは思う。だけど、女性に対して理詰めになってしまっている俺には、女性は生身のものではなく、恐怖の象徴と化してしまっている。この思考回路から抜け出せる日が来るのだろうか。来ても、来なくても構わない。人間には自分では変えられない運命があるのだ。

俺は 75 歳で死ぬ予定だ（笑）。俺は京都にこだわって生きてきた。京都の市外局番は075。75 くらいだったら、まだ身体の自由も効くだろうし、寝たきりやアルツハイマーということもないだろう。綺麗に死ぬには最高の年齢のような気がするのだった。

６．ネタバレ注意

『追憶』（降旗康男監督・2017）

5 月 6 日（金）。連休もいよいよ終わりのこの日観た映画は『追憶』である。富山を舞台に、少年時代の忌まわしい記憶に悩まされる男たちを描いている。

とりわけ印象深いのは、３人とも妻がいるのだが、男たちの方が妻や子供にこだわっていることだ。これは彼らが家庭的に恵まれない環境で育っているからで、その代償行為ということなのだろう。

俺の人生もそうなのである。少年時代が孤独だったため、その代償を追いかけ続けている。岡田准一と小栗旬の共演でイケメンを主役にしてくれたことは嬉しいことだった。彼らでもトラウマを抱えているのだから、俺がトラウマを抱えているのもカッコ悪いことじゃない。

ネタバレになるのでこれ以上は書けないが、結局、３人のトラウマはある女性を覗いて、誰にも明かされることなく映画は終わる。俺もトラウマを明かした女性は母だけだ。しかし、母にわかってもらうにも 20 年くらいかかっている。他の女性たちに明かしても女性にわかるような問題ではないので、逆に俺のトラウマは深まる。理解してくれない女性への憎しみも深まる。これは前にも書いたことだけど、これからは女性にわかってもらえないでも構わないと割り切って女性と付き合わなくては！

夜、やよい軒で夕食を食べていたら、突然携帯に電話。誰かと思ったら、東京で就職している教え子だった。京都に来ているから会わないかというのだ。突然過ぎて会えなかったのだが、俺には、こうやって京都に来た時に電話してくれる子がいる。彼は体育会のキャプテンだった子だ。やはり、男同士の方が楽しい。これって、ゲイ？？？　それはそれでいいか。人間全てを得られるものじゃないもの。女性は得られなかった代わり、俺は本も出せたし、京都での生活もえた。理解ある母や弟もいる。そして、俺と遊んでくれる教

え子の男の子たち。十分幸せを味わってきたのだった。

　後は神様にお任せ。これからどういう未来が待っていても、俺はもう不幸じゃないのだ！！　あわよくば、男であるがゆえに傷ついた痛みに折り合いをつけること。それが俺の終活である。

おむかえセーフ

お仕事、子育てお疲れ様です！

三嶋あゆみ

援助職のリカバリー

《22》

～「セックスレス」に立ち向かう(3)～

袴田　洋子

11 月に京子が末期がん患者の克彦の担当薬剤師になってから、早くも 1 ヶ月が過ぎようとしていた。初めて克彦に会った時、部屋の中でよろけて転んだ克彦の病状は、京子たち専門職も少々戸惑うほどの速さで進行していた。がん細胞は、克彦の脳や脊髄にも転移をし、12 月中頃には、完全に自力での歩行ができない状態になっていたからである。70 代のがん患者の進行は、80 代の患者と比べてやはり早いように感じる。京子は担当のケアマネジャーや主治医と連絡を取りながら、克彦の服薬支援を行なった。

歩けない克彦の服薬は、日に三度訪れる訪問ヘルパーが手伝っていた。ヘルパーは、服薬支援だけではなく、ベッド上で食事をするようになった克彦の身の回りのことをさまざまな面で支援していた。トイレにはもはや行けなくなっているために、克彦は、オムツをつけられ、排泄は、すべてベッド上で行われていた。がん細胞が脊髄に転移し、脊髄損傷の状態となっていたために、克彦は排尿や排便の感覚も失っていたのだ。歩行ができず、ベッド上だけの生活になりながらも、意識状態はしっかりしている克彦がどんな想いでいるか、訪問して処方薬を届ける度に、京子は心が痛んだ。

しかし、京子がいっそう、気がかりに思っていたことは、克彦の家族のことだった。担当になってから、初回訪問の時に会った孫息子以外とは、まだ誰とも会っていない。克彦に、長男夫婦のことを尋ねても、「忙しくやっているみたい」としか答えないので、それ以上、つっこんで聞くことが出来ないでいた。担当ケアマネジャーは、何か知っているようだったが、薬剤師の立場として、何か「困っている」状態になっているわけではないので、ケア

マネジャーに連絡してまで、家族のことについて聴いてよいものかどうか、悩んでいた。が、結局のところ、連絡しないままになっていた。

そんな理由で、少しもやもやした気持ちのまま年が明けて、新年最初の克彦の処方薬を届けに行った時に、京子は、初めて長男と会った。会ったというよりは、遭遇した、という方が正しいかもしれない。その日、いつも通りに克彦の自宅玄関のチャイムを鳴らして、ドアを開けると、目の前に、見知らぬ男が立っていた。京子は、心臓が止まるかと思うほど驚いたが、すぐに克彦の長男であることを理解し、落ち着いて挨拶の言葉を口にした。「はじめまして。あさひ薬局の滝沢京子と言います。お父様の処方薬をお届けしています。ご長男さんですよね？」長男は、京子の顔をじっと見ながら、「ああ、お世話になります。同情はしないでください。親父は、外面がいいんで」と、一息に言うと、「用があるので」と、そのまま靴を履き、出て行ってしまった。呆気にとられたまま、京子は、閉まった玄関ドアを眺めていたが、はっと我に返り、克彦の部屋に向かった。「あけましておめでとうございます。克彦さん、体調はどうですか？」と、京子が言うと、克彦は、いつもの穏やかな口調で、「大丈夫ですよ。みなさんのおかげです」と、いつもと同じ言葉を繰り返した。京子は、痛みの具合や副作用の症状など、克彦の身体状況を丁寧に確認し終えると、一瞬躊躇したが、長男と会ったことを克彦に伝えた。克彦は、「ああ、今日は、まだ仕事じゃないんだね。正月休みなのかな」と言った。じゃないんだね、という克彦の言葉から、今日、この自宅の中で、克彦は長男と顔を合わせていないのだと京子は思った。

「息子さん、確か、病院でリハビリのお仕事をされているんですよね。お忙しそうですね」と言う京子に、克彦は、「頑張ってきた子なんだよ。今は、管理職にもなって、信頼もされて、よくやってるんだよ」と言った。

薬局に戻る帰り道、京子は、克彦と長男の親子関係をあれこれ想像していた。長男の克彦に対する態度は、ずいぶん厳しい感じがする。末期がんという状態なのに、同じ家に住んでいながら、顔を合わせていない様子は、ちょっと何かありそうだ。それに、長男の妻もいるはずだけれど、全く気配がない。初対面の人間に、同情しないでくれって、なかなか普通は言わないように思う。普通は言わないことを言う、ということは、それなりの何かがあるということだ。色々な家族がいるのは、百も承知。それぞれの家族に、それぞ

れの物語がある。それを踏まえた上で、自分は自分の専門職としての役割を全うする。それでいい、と思うのか、思い込もうとしているのか、京子は、わからなくなっていた。理由は、克彦の長男だった。玄関で初めて会った克彦の長男は、じっと京子の顔を見ていた。京子は、睨まれているとは感じなかった。むしろ、今にも泣き出しそうな、小学生の子どもを見ているような感覚だった。そして、どこか自分に似ている、とも思った。自宅で看取る、と主治医から聞いているけれど、本当に大丈夫だろうかと、気にかかった。

薬局に戻り、残務整理をして、京子は自宅へ帰る途中、朝食の食材と洗濯洗剤を買いに、スーパーに寄った。夫は、毎日、社内食堂で夕飯も食べて帰ってくるから、京子は、いつも一人で、簡単に済ませていた。こんな生活が、もう 10 年以上続いている。寂しいと感じているのか、感じることを無駄と思うのか、それすら思わなくなっているのか、自分でもわからなかった。夫と不仲なわけではない。休みの日には、一緒に買い物に出かけたり、映画を観に行ったりもする。ただ、日々の会話が、何もない。今日、こんなことがあった、あんなことがあったと、話すことが、何もない。こんな日常が、これから、今後もずっと続くのか、と考えると、何か、満たされない感覚がじわりと広がってくる。今日、訪問した克彦親子の関係性を「冷えている」としたならば、自分たち夫婦は、「冷えていない」と言えるのだろうか。子どもがいない夫婦にとって、二人でいることの意味は、どこにあるのだろうか。京子は、地平線に果てしなく続く細い道を一人で歩いているような感覚になった。

★★ 周旋家日記 22 ★★
「キャリア形成について考える⑪ーコミュニティ意識」

乾明紀

1. 若者とコミュニティ意識

ご縁があって今年度からシチズンシップ科目でご一緒することになった某先生は、企業に就職されたことが一度もなく、大学卒業後から一貫して地域コミュニティをフィールドにソーシャルビジネスで生計を立てていらっしゃる。このような職業キャリアに至った経緯をお聞きすると、就職氷河期だったことが企業に頼らないキャリア形成につながったという。

ここでいう就職氷河期は、リーマンショックなどの金融危機の影響によるもの（第二次就職氷河期とも呼ばれる。第一次はバブル崩壊後）であるが、このころの日本は東日本大震災も重なり、社会も経済も先行きは明るいものではなかった。そのような状況の中で、コミュニティの課題解決とビジネスを両立するという新しい働き方・生き方に挑戦した某先生は、ソーシャルアントレプレナーとしての覚悟があった。

さて、地域コミュニティをキャリア形成のフィールドにする某先生のような若者がいる一方で、地域活動の基盤となる自治会・町内会などの加入率は低下していると言われている（総務省，2014）[1]。主な要因としては、地域で暮らしながら商売をしていた自営業者の減少や活動に拘束されることを嫌がる人が増えたことなどがあげられる。

京都市では自治会活動を活性化しようと、2012 年に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行し、今年の 3 月には大学に入学する学生に自治会加入を呼び掛けるチラシ[2]まで作成した。このような呼び掛けがどれほどの効果を持つのかわからないが、某先生とご一緒している科目で、学生のコミュニティ意識についてアンケートをおこなっているので、本稿ではその結果を簡単に紹介することとしたい。

2. コミュニティ意識調査の方法

この調査には石盛・岡本・加藤（2013）[3]が開発した「コミュニティ意識尺度（短縮版）を用いた。この尺度は、地域における行政の役割や市民の主体性の発揮に関する意識も測定できるように設計されており、次の４つの因子で構成されている。1つは「連帯・積極性」因子であり、積極的にみんなと協力しながら地域のために活動するかどうかに関するものである。2つ目は「自己決定」因子であり、地域を良くするためには市民自らが決定権を持つことが重要であると考えるかどうかに関するものである。3つ目は「他者依頼」因子であり、行政や他の熱心な人に地域の問題への取り組みを任せて良いと考えるかどうかに関するものである。 4つ目は「愛着」因子であり、地域への誇りや愛着の有無に関するものである。

本調査は、筆者らが所属する大学（A 女子大学）の初年次必修科目「シチズンシップ」を受講する学生を対象に 4 クラスで実施した。第 2 回授業時に学生に協力を依頼し、学生は学習管理システム（Learning Management System）上のアンケート機能を使って回答した。アンケートの回答期間

[1]総務省（2014）「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000283717.pdf

[2]http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000196570.html

[3] 石盛真徳，岡本卓也，加藤潤三（2013）コミュニティ意識尺度（短縮版）の開発.
実験社会心理学研究 53(1), 22-29

は、4月中旬から5月上旬とした。授業登録学生のうち、354名が回答し、有効回収率は88.5%であった。

3. 結果

アンケートを集計した結果、「自己決定」因子が最も高いことがわかった（図1）。

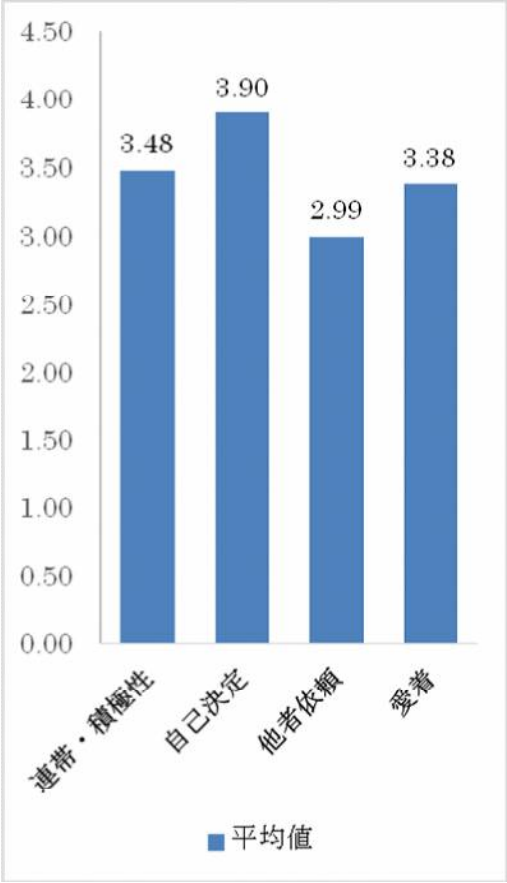

【図1】A女子大学の学生のコミュニティ意識

また、今回の調査結果を石盛（2009）[4]がおこなった京都市での調査結果の20代女性と比較[5]してみると、A女子大学の学生は、「連帯・積極性」因子が高いことがわかった（表1）。

	連帯・積極性	自己決定	他者依頼	愛着
A女子大学1年生	3.48	3.90	2.99	3.38
京都市20代女性	3.04	3.92	2.94	3.35
t検定	**			

【表1】A女子大学1年生と京都市20代女性のコミュニティ意識比較

**：P<0.01

市民性を養う「シチズンシップ」という科目を同じ学科に所属する学生らと受講していることが影響しているかもしれないが、みんなと協力しながら地域のために積極的に活動しようとする学生が多かった。この意識は大事に育てていきたいものである。

実は、本稿で紹介した調査は、シチズンシップの授業内容が学生のコミュニティ意識に影響を与えているかを確認するために実施したものであり、授業の効果を計るためのプレ調査部分である。授業を通してコミュニティ意識は変わるのか、学生をどうやって地域活動とつなげていくのか、このあたりを明らかにしていきたいと考えている。しっかりポスト調査もおこない、研究成果を発表していきたい。

つづく

[4] 石盛真徳（2009）大都市住民のコミュニティ意識とまちづくり活動への参加－京都市における調査から(1)－.コミュニティ心理学研究 13(1), 21-36.

[5] 石盛（2009）の調査は短縮版でないため、石盛先生に短縮版での項目に再計算したデータをいただいた。この場を借りてお礼申し上げます。

トランスジェンダーをいきる（２１）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

力関係を意識させられる他者（２）

家族へのカミングアウト

１　はじめに

体・書類上の性別は女性、、性自認が男性である筆者は、ときに必要以上に相手との「力関係」を意識させられる場面が多い。とりわけ、視覚に障碍のある筆者に対する他者からの直接的・間接的な支配、もしくは力の行使によって、筆者が苦痛を感じたとき、即座に「ノー」の意思を表明できなかったことへの無力感とふがいなさ・恥といった感情は、ともすれば自己の構築してきた男性性を一気に失墜させられるのでは、という危機感を覚えてしまう。

前回は、こうした力関係を意識させられる「他者」の代表的な例として、医療者、もしくは医療現場、つまり、筆者が受信した２件のジェンダークリニックでの事例を挙げたが、今回は、筆者と家族との関係を通じて、家族へのカミングアウトの事例を中心に考察してみたい。

２　筆者と家族との関係性

筆者は、牛若家の長女として出生し、女の子として育てられたのだが、子どものころから視覚に障碍があったことに加え、3・4 歳ごろから、自分は男の子だと思うようになっていた。そのような筆者に、明治生まれの父方の祖母からは、たとえ視覚に障碍があっても、将来は家族に頼らず、1 人前に独立しなくてはならないと教え込まれた。祖母は、筆者が祖母の期待に沿うようなこと（たとえばよい成績を収めた、当時習わされていたピアノの練習の成果が認められ、発表会に出場して高い評価を得たなど）に答えたときは、今から考えると異常なほど褒めた。褒めたというより、褒めそやした、と表現した方がよいかもしれないほど、祖母は筆者に対して情緒的に接していた。筆者は子供心に、祖母のそのような接し方に違和感を覚えながらも、ここは一つ、男の子として、祖母の期待を裏切るわけにはいかない、と思い、黙々と努力していた。その一方

で祖母は、筆者に「女の子らしくあること」を教え込もうとしたのだが、「女の子やったらめそめそするな、女の子ははきはきものを言え」という祖母の教えが、社会の風潮とどこかミスマッチであることを、筆者は子ども心になんとなく気づいていた。このような体験が、結果的には現在の筆者の男性性を構築する源になっていると思われる。

筆者が一番心を痛めているのは父と兄との関係である。特に、筆者と父は、何かと言い争いが絶えなかった。父は筆者に、女の子らしい服装や、女の子らしく軟らかなものの言い方を強要する。筆者はその度に父と口論になり、あるときには父につかみかかったり物を投げたりして怒りを爆発させる。ヒートアップしている 2 人を見かねた母が仲裁に入ってくれるも、些細なことで言い争いが再燃する、という悪循環を延々と繰り返す。父は、機嫌のよいときは筆者に優しいのだが、いったん機嫌が悪くなると、母や筆者、つまり、女性の体を持つものに対して辛く当たりをする傾向にある。特に、筆者のように障碍があり、ジェンダーは男の子でも、体は女の子であるということが、機嫌の悪い父にとっては 2 重の好条件で、筆者に当たりやすかったのだろう。筆者にとって父は、父と子の力関係とは別の力関係を意識させられる相手、ということがいえるだろう。

兄はといえば、父から視覚に障碍の有る女の子の筆者を「守ってやれ」と言い渡されていたのか、口げんかをしても、筆者に辛く当たることはなかったように思う。その代わり、自分の気持ちを言語化したり、感情を露にしたり、ということが少なかった性か、筆者にしてみると、「何を考えているか分からない不気味なやつ」として敬遠していた。

筆者にとっては、母との関係性が一番安定していると思われる。母は、女性の体を持ちながらも、それ以上に男性性が強い。そのために、筆者と母との間でも口論になるのだが、父と違って母は筆者に、反論できないようなことを言って、筆者の言い分を説き伏せたり、筆者の論理の誤りを指摘する。その一方で、高校を卒業し、鍼灸マッサージ師免許を取得する年齢になってもなお、女の子の服装を嫌う筆者と買い物に行ったとき、紳士物ではないにしても、できるだけ紳士物に近い洋服を選ばせてくれることもあった。ただ、筆者が時々紳士物の服で実家に帰省したときなどは叱責し、その度に筆者と言い争いになった。

以上、筆者と家族との関係を簡単に見てきたが、筆者を含め、障碍当事者にとって家族の存在は、多かれ少なかれ、支配・非支配の関係になりやすい。そこには、「あなた（障碍当事者）のことは、私たち（家族）が一番よく分かっている」という家族の思い込みから、しばしば障碍当事者のニーズや希望などの主張が無視されたり、軽視されたりするる。以下では、筆者の家族を事例に、父や兄に、筆者の思いや主張が通じなかったことについて詳述する。

3　祖母と母が亡くなった後の父と兄との関係

①父への「反抗」

「性同一性障害」という言葉が社会的に認知され始めた 1996 年、祖母が亡くなった。祖母の死をきっかけに、筆者はいよいよ男として生きていきたいという希望を具体的に持つようになった。既に、一人暮らしをして 3 年ほど経っていたので、男物の衣服を着用して通勤していたが、

帰省の際は、女性物の衣服で、ジェンダーも女性物に着替えるように心がけていた。しかし、単発にしていたので、帰省の度に父からは酷くののしられ、罵声を浴びせられた。

2007年5月、母が亡くなった。亡くなる2、3日前、父から母の容態が急変したことを告げる電話があったとき、父は次のように言った。「あんた、髪の毛の短い頭で帰ってきたら承知しないぞ！」と。その瞬間、筆者の中でぱちんと何かが切れる音がした。

（いよいよ「父への反抗のときが来た」というように、筆者は電話口で父に向かって言った。「お前は今、お母さんが死ぬかもしれないと言う言うことで電話をかけてきたんだろう。そのことと、俺の身だしなみとどう関係があるのか言ってみろ！」あきれた父からは、「親に向かってそんな口の聞き方があるか」と言ったきり、答えはなかった。筆者の家では通常、「目上の人には口答えしてはならない」というのが、暗黙のルールとしてあったのだが、筆者はこの家の「暗黙のルール」を破って、父に向かって反撃ののろしを上げたことになる。そのことで筆者としては、「この問題は、俺が決めて、俺が全部責任を取る。お前（父）にはもう、何も言わせないし、異論を挟む余地も与えない」というメッセージを父に向かってぶつけたわけであるが、実家に帰省し、通夜・葬儀に参列したとき、父はなおも筆者の身だしなみについて事細かに文句を言っていた。

父にしてみれば、筆者への身だしなみに口出しするという行為は本の些細なことであって、それ以上の深い意味はないのだろうが、筆者にしてみれば、またしてもここで、父との「力関係」を意識させられる。その「力関係」というのが、単なる父と子のみならず、障碍の有る娘と健常者の父、もっといえば、障碍のある女と健常者の男、というように、力関係の質まで異なってくる。筆者は、父との間で、複数の「力関係」を意識させられたことで困惑し、「犯行」という強い態度に出たのであろう。

②父と兄へのカミングアウト

2008年2月、某大学病院のジェンダークリニックに通い始めたころ、父と兄に電話で、生来からの体の性別への違和感についてカミングアウトした。本来であれば、実家に帰省して、父と兄と向かい合って、きちんとカミングアウトするのが筋として正しいのだが、視覚に障碍の有る筆者の「重要な決定」に対して、常に無視するか、軽視するかで、まったく取り合ってもらえないことが多かった。そこで、ともに相手の表情の分からない・声だけの電話でのカミングアウトであれば、筆者だけがいつも健常者の父や兄から一方的に「見られる」という不平等を味わわなくてもよい、という理由がその背景にあった。

父からは、「そういう兆候があることは、亡くなったお母さんから聞かされてはいるが、お前は目が見えないから、女としてのよさが分からないだけ」と言って、やはり取り合ってもらえなかった。「男になったら、酒でも酌み交わそう」と冗談を言ってみても、「そんなやつとは酒も酌み交わしたくない」と一蹴された。兄からは、「あんたはなんでも好きなようにしとるから、これからも好きなようにすればよい」と、こちらも投げやりな言い方であった。「好きなようにすればよい」という言い方は、一見その生き方や考え方が認められたように思われるかもしれないが、実際に兄からそのように言われた筆者にしてみれば、単なる投げやりでしかなく、心ここにあら

ず、といった調子で、およそ関心ももたれていないような冷たい雰囲気をかもし出していた。筆者は未だに兄の「好きなようにすればよい」という言葉に怒りを禁じえない。やはりここでも筆者は、健常者である兄、もっといえば、健常者である男に対する「力関係」を意識しているのかもしれない。

4　終わりに

女の体を持つ祖母と母が亡くなったことで、筆者の家族は男ばかり。やはり、男と言うものは不器用で、言葉の選び方が下手、といわなければならないだろう。そして、カミングアウトする筆者もまた、ジェンダーが男であるから、カミングアウトの仕方が「下手」なのだろう。加えて、筆者のように障碍がある場合、「どうせ何を言っても取り合ってもらえない、現にずっとそうだったから」というあきらめにも似た心理状態が、カミングアウトを逡巡させてしまう。家族だから否定されたくない、と思うばかりに、大事なことがなかなか伝わらない、といのはどこの家族にもあることだとは思うが、とりわけ筆者のように障碍のある場合、もう生き方に協力してくれないのではないか、絶縁状態になってしまうのではないかなど、マイナスの方向に考えてしまいがちになる。タブーの多いこの社会。だからこそ、カミングアウトに慎重にならざるを得ないのではないだろうか。

役場の対人援助論

（２０）

岡崎　正明

（広島市）

優しいだけじゃダメなんだ

① 北風と太陽の窓口

あるとき北風と太陽が勝負をする。歩いている旅人のコートを、どちらが脱がせることができるかという勝負である。

最初に北風が強い風を吹かせ、コートを飛ばそうとする。しかし旅人は、寒さのあまり強くコートを掴んで離さなくなる。次に太陽が日差しを燦々と照りつける。すると旅人は、しだいに暑くなって自らコートを脱ぎ、軍配は太陽に上がる―。

厳しく強引な対応よりも、暖かく優しい態度で接する方が物事が上手くいく。そんな教訓が語られる、ご存知の有名なイソップ寓話である。

対人関係のみならず、ビジネスや教育などの分野でも取り上げられる機会の多い話。そういえばどこかの国で「太陽政策」なんていう外交戦術もあった。最近では類似品（？）で「塩対応」「神対応」なんて言葉もでてきた。

しかし個人的には「優しくすれば懐柔できる」なんて、世の中そんなに甘くないと思っている。優しくしたってダメなときはダメだし。神対応ですべてうまくいくなんて眉唾ものだ。

でも、それじゃあなぜ太陽はコートを脱がすことができ、北風にはそれができなかったのか？

そこにはもっとべつのリクツが存在するように思う。

対人援助の理論でこの物語を考えると、まずこの旅人には「支援ニーズ（動機付け）がない」ということに気づく。

確かに彼は「コートが脱ぎたい」なんてひと言もいってないし、別に脱げなくて困っているわけでもない。この「ニーズ」「動機付け」が無い＝助けを求めていない状態

というのは、通常対人援助の世界では支援の対象にならない。それはそうだ。助けてほしいという依頼がそもそも無いわけだから。それでも助けようというのはただの「おせっかい」である。

しかし、現実には頼まれてもいないのに支援をする場合が、ままあったりする。
例えばゴミ屋敷の住人や認知症高齢者、児童虐待の親なんかもそうである。当事者が直接的には求めていなくても、法律や社会的要請もあって支援の対象となることがある。
こういうケースの対応が難しいのは想像に難くない。なにせ相手は支援者に用がないのだ。だからいくらこちらが一生懸命、
「ゴミ屋敷は迷惑だし、あなたの健康にも良くないので片付けましょう。お手伝いしますよ」
「お金の管理や日常のこともできなくなっているので、ヘルパーさんをいれましょう」
「叩く躾は子どもに良くないのでやめるべきです」
なんて一般の正論を説いても、なかなか聞く耳をもってもらえない。

そんな時、対人援助の世界では様々な方法で当事者との関係づくりを模索していく。その中の１つに「潜在的なニーズを掘り起こす」という方法がある。
これはどういうことかというと、当事者が表には出さないが、実は困っていること。例えばゴミには困っていないが、孤立することや話し相手がいないことには不安や不満を心のどこかに抱えているとか、叩く躾は間違っていないと主張するが、子どもが言うことを聞かないことには手を焼いているとか。そういう「内に秘めたニーズ」を見つけ、導き出していくという手法である。
ニーズを掘り起こすことで「なるほど。そこはお困りなんですね。じゃあその解決を一緒に考えましょう」と、支援関係が結べる一致点を見出すのだ。

ただこれは言葉で説明するほど簡単な作業ではない。支援者は「当事者のような状況だとしたら、どんな思いを抱くだろう？」と、相手に寄り添った想像力を最大限働かせ、当事者の問題点や課題ばかりではなく、強みや資源も冷静かつ客観的に評価し、それを前向きに活かす力が求められる。

「おっ、北風が吹いても全然だめか。むしろ余計にコートを着込んでしまったな…」「今のままでは脱ぐ気はないようだ」「見た感じ、結構長い間旅をしている人のようだ」「どこから来たのかな」「疲れもあるだろう」「そんな彼がコートを脱ぐ瞬間があるとしたら…どんな時だ？」「私だったらどうか？」「そのためにとれる効果的な対応は…」
もちろん直接聞いたわけではないが、おそらく太陽はそんな考えを巡らせたのだ（と思う）。その結果、１番効果的と思われる方法を選択し、実行したわけだ。ただ単に優しくしたわけではなく、そこには意図や戦略があったのだ。
対して北風はいきなりピュー！である。そこには冷静な観察も、想像もない。与えられた課題に瞬時に反応し、自分のやり方をぶつけているだけのように見えて仕方がない。瞬発力は認めるが、効果や有効性を検討したのか、はなはだ疑いたくなる動きである。

実は役場でも、これを思わせるようなことがある。
「これはこういう制度なので無理です」
「これはできません」「こうしてもらうことになってます」
法律や制度という明確なものを扱うところだけに、やむ得ない面もある。しかし相手への想像力と状況の観察、そして効果を考えた対応をおろそかにし、ただこちらの正論だけを言う「北風対応」が全面に出過ぎると、逆に軋轢や反感を生んでしまう。それがいくら真面目に職務を全うしようとしているつもりでも、相手方には「事務的」「冷たい」などという印象を与えてしまうおそれすらある。もったいないことだ。

だから役場であれ民間であれ、対人援助の現場では、いやどんな窓口にしても、人と人とが関わる場面では基本、「太陽対応」（言いにくいな…）がいいんじゃないだろうか。
別にむやみに優しくあるべきとは思わないが、少なくともその方が後悔が少ない気がしている。

②「福祉の心」って？

ときどき職場で
「〇〇さんは『福祉の心』があるからすごいわ～。私はダメ。まるでないから」
なんて発言を聞くことがある。
言う人は大抵真面目な人だ。仕事もちゃんとしている人が多い。それだけに残念で「ちょっとちがうんだよなー」と思ってしまう。

そもそもここで言う『福祉の心』ってなんだ？
話している様子から解釈すると、どうも「優しい」とか「親切」「真心」といった意味と同義語として使っているようである。
つまり発言者の意図としては、「〇〇さんは親切で優しいから、とてもいい仕事をしている。すごい！」という賞賛が半分あり、残りの半分は「優しくないから、心が広くないから、私にはできません！」という、お手上げモードが占めている。たいていそんな感じである。

もちろん私も優しくて親切な職員をたくさん知っているし、それが素晴らしいことを否定する気はまったくない。
ただ、誤解を恐れずにいえば、親切や真心が無くても、今より仕事を良くすることはできるし、優しさだけでは、いい仕事は続かない。「福祉のお仕事＝優しさ」なんて、そんな簡単な世界じゃないと思っている。

子どもが礼儀作法を学んだり、言葉を獲得したりする時。多くの場合はその意味など分からず、ただ真似し、言われるがままに行動している。つまり最初「心」はついてきていない。しかしただなんとなくした「行動」で、相手から好ましい反応（挨拶に対して笑顔や「えらいね」などの賞賛があったり、言葉に対して返事が返ってきたり）があると、子どもに嬉しい感情（心）が生まれる。すると、それがさらに子どもの行動を強化・促進する。

先に「行動」があってそれが「心」を動かす。そんなことも世の中では結構起きるのだ。

だから「親切な心」「福祉の心」なんかなくても、「福祉の対応」はできる。親切な心があって→親切な行動というのも間違いじゃないが、一方通行ではないのだ。
むしろ生半可な優しさより大切なのは、想像力と観察力と具体的なアイデア。あとはアイデアを行動に移す一種の思い切りの良さだとさえ思う。

「自分はそんなキャラじゃない」とか言わず、無用なトラブルを減らす確率が上がると思われる対応を、制度の素人に効果的と思われる説明や工夫を、まずは試しにやってみればいい。無論、残念ながら私たちは子どもではないから、相手からすぐ好ましい反応が返ってくるとは限らない。お客からの「ありがとう」を期待するのはお門違いだろう。そんなものはオマケだ。もらえたらラッキーくらいに思っておくのがちょうどよい。
それでも職業人として、おのれの仕事がちょっとやりやすくなったり、やらされ仕事を脱却して自信がついたり、職場の雰囲気が変わったり…。些細でも変化が自覚できれば、充分なご褒美になる。いい仕事してもらった給料は、我慢してもらった給料より嬉しいと思う。

「幸せだから笑顔になるのではない。笑顔でいるから幸せになれるのだ」なんてオシャレな言葉も聞いたことがある。
行動が先で心があとからついてくるって、何だか軽やかで押しつけがましくなくて、個人的に好きである。

発達相談④

新版Ｋ式発達検査をめぐって　その⑲

大谷　多加志

「検査結果から何がわかるのか？」、「検査結果をどう助言や支援につなげればよいのか？」というのは、何度も繰り返し耳にしてきた問いの１つです。

この問いが生じる１つの要因は、自分自身の経験から理解できます。検査者の力量の不足です。K 式は、使用者に対して、①発達に関する専門的な知識（大学院修了レベル）、②新版 K 式発達検査の実施手順と評価基準についての適切な理解、の 2 つを求めています。使用規定に特定の資格（例えば、心理士資格等）を挙げていないこともあって、比較的緩く使えるのかなと思われがちなＫ式ですが、実は検査者にかなりの力量を求めています。検査者に高い力量を求めるのには、もちろん理由があります。K 式は、実施しさえすれば対象者の発達の様相が隈なくわかる、というような代物ではなく、検査者自身に発達を理解する専門性がなければ、全く用をなさないものだからです。自分自身は、大学院生の時に初めて検査を実施したのですが、当時まったく発達に関する知識や経験を持たなかった私は、ただ数値的な結果を算出するくらいのことしかできませんでした。検査をとったけれど十分に言えることがない。こんな時にはつい、数字やプロフィールなど目に見える結果を何とかやりくりして、何か言えることがないかを探したくなります。

もう１つは、システマティックな構造を持つ検査が数多く開発され、広く使われるようになったことがあると思います。K 式は、他の検査に比べて「数値」などフォーマルな形で示される結果が少ないです。一方で、知能検査や発達検査は、発展の歴史の中で、対象者の知的発達の側面を構造的にとらえられるように変化してきています。知的発達の側面の分類や、その強弱の程度を、統計学的な根拠により解釈できるようになっており、そのような形での発達アセスメントが発展し、スタンダードになってきています。そのため、K 式に対しても同じようなシステマティックな形での分析や解釈を求める傾向が出てきているものと思われます。

助言と支援について

結果の解釈と同様に、支援や助言についても検査結果からシステマティックに導き出したい、というニーズが高くなっているように感じます。ですが、支援のあり方や、保護者・関係者への助言として何が適当かは、支援対象となる子どもや家族、所属機関が、どのような人的資源、社会的資源、物理的制約などを持っているかによって大きく左右されます。検査結果から、『この人には

○○をするのがよいでしょう』と言い切ることは、基本的には難しいと思われます。

少し話がそれますが、先日ちょっとしたきっかけで、このマガジンの編集員かつ執筆者である千葉さんから、家族療法についてのショートレクチャーを受ける機会がありました。家族療法については、これまで聞きかじって多少の知識はあるくらいに思っていたのですが、実際には、基本的なことから知らないことばかりでした。とても面白く、また、『構造的家族療法』の概念の中に、K 式の検査場面を表す言葉である『構造化された観察場面』と通じるものがあると感じたりもして、勝手に家族療法を身近に感じるようになりました。その中でとくに印象に残ったのが『円環的因果論』という考え方です。以下、発達相談において「円環的因果論」の視点が活用できるのでは、と感じたことを述べていこうと思います。

例として、『保護者が過保護なため、子どもが主体的になりにくい』という因果関係を想定したとします（あくまで想定であり、保護者が過保護であれば必ず子どもは非主体的になるという意味ではありません）。この因果関係を図にすると図 1 のようになります。

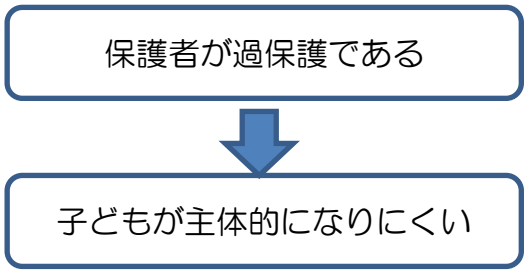

図 1. 発達相談における直接的因果関係の例

この因果関係を直接的に踏まえると、『過保護にせず、子どもの主体性を育てましょう』という助言になるかもしれません。このようなシンプルな助言について、影響を受ける方もいれば、受けない方もいます。提示された情報に対して素直に（あるいは疑問なく）受け取る方であれば影響を受けやすいですし、あるいは“専門家の先生に言われたので”という権威づけによって影響を受ける方もおられます。ですが、その一方で影響を受けない方もおられます。前述したように、保護者が保護的であれば必ず子どもは非主体的になるというわけではないということも事実ですし、“専門家”に対する意識も人それぞれですので、影響を受けない方がおられても、それ自体はまったく不思議なことではありません。

さらに、ここまでは非常にシンプルな因果関係をもとに話を進めてきましたが、人間がすることというのは、通常はこんなに単純ではありません。保護者が保護的になってしまうのには、何か背景があると考えた方が妥当でしょう。要因として考えられるものは、個人的要因から環境要因、さらに時間的経過まで含めると相当な分量になると思われます。

少し具体的に考えるために、これもあくまで例として、母親が保護的になっている場合を想定してみます。『母親が過保護になる』ことの背景として、例えば『父親が育児にあまり参加しない』という要素があるかもしれません。そのことから、母としては「育児に関して自分だけで考えたり対処しないといけない不安や不満」が生じる可能性があります。不満の結果として、「父－母」間の関係が不調となり、「母－子」間が強化される可能性があります。また、育児の方針に不安があると、子どもの抵抗が強い場面では一貫した関わりを取ることが難しく、結果的に子どもの訴えに対して譲歩しがちになるかもしれません。

「母－子」間の強化や、育児に関する不安の結果として、子に対して甘くなりやすくなったり、過保護になる、という結果が生じるかもしれません。また「母－子」間の結びつきが強化されたことで、父親からするとより育児には参加しにくい（あるいは参加する必然性が少ない）状況になる可能性もあります。このように循環する因果関係を図示すると図 2 のようになります。このような因果関係のとらえ方を「円環的因果論」と呼ぶわけです。

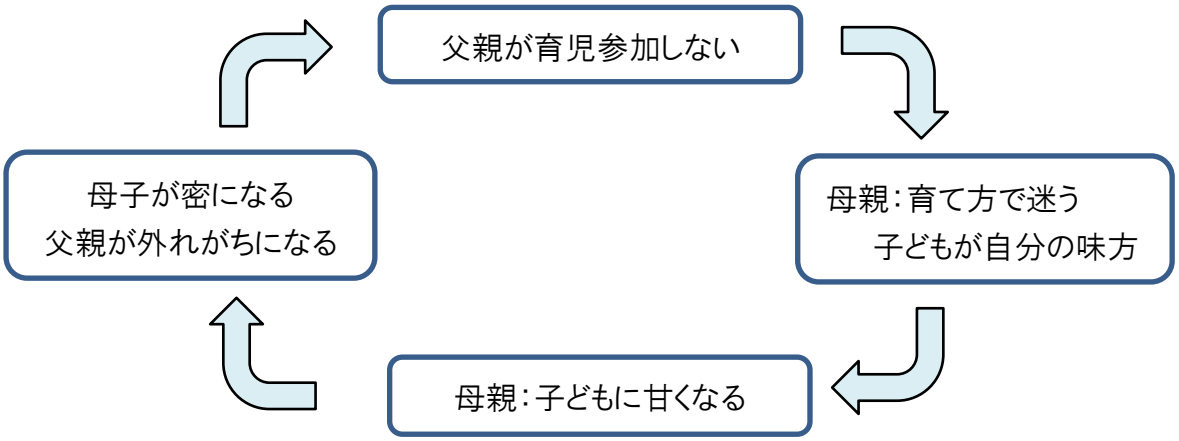

図 2.　発達相談における円環的因果論の例

さらに、重要だと思ったのは、この「円環的因果論」を構成する個々の問題に対して直接的に対応しようとするのではなく、この円環的因果の中に“よい変化”が生じるように関わる、という視点です。

図 2 のような因果関係が見えたとしても、我々はついつい個々の問題に直接対処したくなりやすいところがあります。例えば、「父親が育児参加しない」と聞けば、養育における夫婦協力の重要性を説いたりするかもしれませんし、「母親が子育てで悩んでいる」と聞けば、いい相談の場があります！と、親子教室に勧誘したりもするでしょう。

それぞれの問題に対しての介入は、一見自然で、適当なものに思えるかもしれません。例えば“育て方に迷う”保護者に対して、親子教室などで情報提供を行うことは、子育ての方針を定めたり、定まった方針にそ

って自信をもって育児を行う上で有効に働くかもしれません。しかし、この円環の巡りの中で見ると、外部（親子教室）に育児の支えを求めたことで、父親はさらに『手を出す必要がない』という判断をするかもしれません。また、単純に『お父さんも育児に参加を！』というのは、間違ったことを言っているわけではないのですが、必ずしもその促しがうまくいく公算が高いとは言えないように思います。『運動遊びはお父さんの出番だから！』と持ち上げてみても、日ごろの仕事で疲労していたりすると、“体を使うような役割こそ勘弁を…”と思われたりするかもしれません。

過去に、同じような円環的因果の中で、次のような経過をたどったケースがありました。

図 2 のような円環的因果の中で父親の協力は得られず 1 人で疲弊している母親に、息抜きを提案したのです。その母親は少し躊躇していたものの、結局、家族に影響のない時間帯に趣味の教室に通うことにしました。少しであっても自分のために使う時間があることは、それはそれで母親にとって貴重であったようです。その後、仲良くなった教室のメンバーから休日のランチの誘いを受けました。これが結果的に、父親が育児に関わるきっかけを作ることになりました。休日に出かけるにあたり、父親に子どもを見てもらうことにしたのです。『最初は気軽に安請け合いしたようですけど、自分でみてみたら意外とたいへんだったようで…』『公園から“帰らない！”と言い張って・・・。普段はどうしているのか？と自分から私に聞いてきました』と母親は笑って語ってくれました。父親にとっても、よく知らない専門家から説教面で「お父さんも育児参加を！」と言われるより、よほどよかったのではないかと思います。この時の「息抜き」の提案が、個々の問題への直接的な介入ではなく、「よい変化を生み出す」ための介入として機能したのではないかと、振り返って思いました。

今回は、最近知った家族療法の観点から、発達相談の現場で起こることについて振り返ってみました。まだ聞きかじりレベルであり、自分の中でも十分にこなれてはいないのですが、このような柔軟な思考をもって相談に臨みたいと、改めて思った次第です。

電脳援助

浅田 英輔

Ver.19

電脳援助とは。

毎日、対人援助の仕事をしている。主に、人と関わる仕事である。このマガジンを読んでいる人、執筆者の方々は、なんらかの形で対人援助に関わっているのだろうと思う。医療職や福祉職と呼ばれるものだけが対人援助ではない。役所の仕事も広い意味では対人援助といえるし、営業職だって対人援助の技術は大いに必要である。さらに、技術だけでなく考え方などを身につけるとよりよいように想像される。

「仕事が大好きです」という人は多くないかもしれないが、対人援助に関わる人は、何かしら、仕事のなかに喜び、やりがいをみつけて取り組んでいるのではないだろうか。人と関わる仕事をしていると、いいことばっかりではなくて嫌なこともある。クライエントにいやなことを言われることもあるだろう。理不尽な思いをすることも少なくないだろう。でも、そういったことも含めて、対人援助の仕事にやりがいを感じている人も多いと思う。

しかし。

現実の仕事はどうだろう？対人援助そのものに時間を取れないことも多いのではないだろうか。この様々な書類のたくさんの欄を埋めなければならない。こないだ作った資料のどうでもいい部分を修正しなければならない。「念のため」というだけで膨大な書類を作らなければならない。この上司は自分が何を言っているかわかっているのだろうか。こんなことに時間をかけるなんて、暇なのだろうか？アンケートの集計に多くの時間はかけたくなくて、分析や考察に時間を使いたいのだ。

私は、そういった、楽しくない、やりたくないことにかける時間をできるだけ減らしたいのである。中には、「責任のないどうでもいいような仕事をして時間を過ごしたい」という人もいるのだろう。私は、そういう人を対象と考えていない。

「やりたくない仕事」「できるだけ時間をかけたくない仕事」に時間を取りたくないのだ。しかし、そこを工夫する時間を取れない人がいる。特に、パソコン関連のことになると、苦手意識があったりして、工夫を考えることを避けてしまう人がいる。それはそれで仕方がないのだけれど、そうやって「時間をかけたくない仕事」にかける時間が減らないのは、もったいないと思っている。そういった人たちの時間獲得に、少しでも手助けしたいという思いから、この電脳援助を書き始めていた。もう少し言葉を悪くすると「そんなもんに時間かけてんじゃないよ！こうやればすぐだから、ほら、これやりなさい！」という偉そうな視点でもある。

かつて、書類が手書きだったころに比べると、パソコンが普及したことで書類仕事の手間は格段に減っているはずである（私は手書き書類はほぼ書いたことがないが）。同じ文章は何度も書かなくてすむし、間違いがあってもすぐ修正できる。人がかいたよい文面をもらってしまうことも簡単である。当時、アンケート集計などはどうやっていたのか想像できないほどである。なによりも、人に文書を送ることが簡単で即できるようになっている。

もちろん、そのぶん、1人に求められる量は多くなっているし、必要な技術の幅も広がったことだろう。だからこそ、ルーチンワークに時間をかけていられないのである。そこの時間を減らすことが重要なのである。

そういうことを考えながら、電脳援助を書いてきた。

日々の様々な仕事において、ワードやエクセル、メールやインターネットをうまく使えば楽できることが非常に多いのだ。特に、ルーチン作業に効果を発揮する。

対人援助にたくさん力を発揮できる人が、ルーチンワークに煩わされる時間が減るほど、世の中で助かる人が増えるのではないだろうか。本気でそう思っている。世の中の有能な対人援助職が、ルーチンワークにかける時間を半分にできたら、困っている人が大幅に減るのではないかと思っている。そういう意味では、電脳援助を書くことも、広い意味での対人援助といえると思っている。

ひとまず、電脳援助はここまでにいたします。

皆様がよい電脳ライフを送られることをお祈りいたします。

Let’s 電脳！

講演会＆ライブな日々⑪

古川　秀明

「大阪府門真市新任教職員研修会」

門真市の新任研修会は毎年１月の第一週に市民プラザで開かれるので、それを自分の仕事始めとしている。

気が付けばもう２０年続けている。

まだ３０代半ばのひよっこカウンセラーが、わかったような顔をして何かを教えていたと思うと恥ずかしい。

２０年間やっていることはずっと同じで、ケース検討会。

学校で困っている事例を家族療法の視点で考え、解決策を考える。

２０年間やり方を変えていない。

心理に限らず対人援助領域ではいつも新しい技法や考え方が持てはやされる。

文科省などの通達で「虐待」「発達障害」「いじめ」「不登校」「性同一性障害」など、その年に取り組むべき項目を指示されると、それに関する専門家が呼ばれる。

そんな中でずっと私を選んでもらえている理由は、同じことを細く長く続けている力があるからだろう。

その力は家族援助に他ならない。

特にこの地域では家族援助の視点が役に立っているようだ。

２０年前初めてこの地域の駅前交差点に立った時、ひとりの中年男性がじっと私の顔を見ていた。

最初は私の近くにいる人を見ているのかと思って周りを見たが、私しかいない。

男性はじっと私の目を見ている。

なんだか居心地の悪くなった私は、男性に向かって「すいません、どこかでお会いしましたでしょうか？」と笑顔で尋ねると、男性は「見ず知らずの他人が俺に話しかけるなや！なんで見ず知らずの他人がしゃべりかけてくんねん！お前あほやろ！話しかけてくんなや！」と大声で叫びながらどこかへ行った。

私は一刻も早く教育委員会に異動願いを出し、もっと静かで落ち着いた地域に配置転換してもらおうと思った。

ある日赴任先の中学で記録を書いていると、窓の向こうにある壁（人の胸の高さくらい）からまたどこかの知らないおじいさんが私をじっと見ていた。

なにげなく顔を上げて窓を見ると、そのおじいさんと目が合ってしまった。

おじいさんは私を手招きした。

私　　:「こんにちは」
おじいさん:「お前いったい誰やねん！」
私の心の声:（うわっ、またこんな人や・・・）
私　　:「私はこの中学のスクールカウンセラーです」
おじいさん:「はぁ？スクール・・・なんやて？」
私　　:「あ、はい、スクールカウンセラーです」
おじいさん:「スクールカウンセラー？ワシはここの中学出身やけど、ワシの時代にはそんな奴おらへんかったぞ。なんやお前怪しいな」
私の心の声:（あんたの方がよっぽど怪しいやん）

私　　:「怪しくありませんよ。ほらこの名札にちゃんとスクールカウンセラー古川秀明て書いてあるでしょ」
おじいさん:「ワシが言うてんのは名札の話しとちゃうねん。お前が怪しいて言うてんねん！」
私の心の声:（うわ、このおじいさん酒臭いわ。まだ午前中やのに・・・）
私　　:「私の何が怪しいんですか？」
おじいさん:「何がて、そんなスクールなんとか言う横文字を言うてワシをたぶらかそうとしてるのが怪しいんや。だいたいそのスクールなんちゃら言うのんは何や？」
私　　:「スクールカウンセリングです。生徒さんや親御さんの、こころのしんどいことの話しを聞かせてもらうのが仕事です」
おじいさん:「へ～、酔狂なことやってるんやな。ご苦労さん」
私　　:「いえいえ、そんな。仕事ですから」
おじいさん:「は？仕事やと？仕事ということは給料もうとんのか？」
私　　:「はい、お給料もらわないと生活できませんから」
おじいさん:「ははぁん、お前カタリやろ！」
私　　:「カタリ？カタリて何ですの？」
おじいさん:「カタリいうのんは人の話を聞いて銭を巻き上げるペテン師のことや。お前みたいに身体を使って働かずに、口先三寸で銭を巻き上げる奴をカタリて言うんじゃ！」
私の心の声:（誰か助けて～～）

ちょうどその時にスクールカウンセリング担当の生徒指導主任A先生が来た。
A先生はおじいさんを見るなり怒鳴り付けた。

Ａ　先　生：「また朝から酒飲んどるな！今日はもうＫ（おじいさんの息子）に言うから覚悟しとけよ！
おじいさん：「ちょっと待ってくれや、俺はこいつがスクールなんたら言うて、俺をごまかそうとするカタリちゃうかとおもて注意してたんや。もし怪しい奴なら孫もここに通っとるから大変やとおもただけや」
Ａ　先　生：「やかましい、そっちの方がよっぽど怪しいわ。さっさと帰れ。二度と古川先生に構うなよ」
おしいさん：「偉そうに言うな！お前も昔は新任やったくせに」
Ａ　先　生：「誰かて始めは新任じゃ！はよ帰れ。今Ｋに電話してもええんやぞ！」
おじいさん：「うっさいボケ！二言目にはＫＫＫＫＫＫ言いやがって、帰ったらええんやろアホンダラＡ」→自転車で帰る。

私は再び一刻も早く教育委員会に異動願いを出し、もっと静かで落ち着いた地域に配置転換してもらおうと思った。

なんて恐ろしい所なんだろうと思いながら、結局２０年もこの地域に関わっている。

どうやらここの土地柄が私の体質に合っていたようだ。

スクールカウンセラーとしての席は若い人に席を譲ったが、社会教育委員と新任研修会の講師や講演会は引き受けている。

最初はあんなに嫌だと思った土地が、いまでは郷土愛に近い感情をもっている。

参加者はみんな自分の子どもと同じくらいの年齢になった。

そのうち「私の親がこの研修会を受けたと言ってました」なんて時代になるかもしれない。

研修会のあとはいつも自作の歌を聴いてもらっている。
もう少しこの地域で役に立つことがあればがんばりたいと思う。

シンガーソングカウンセラー
ふるかわひであき

養育里親

～もうひとつの家族～

17

坂口　伊都

はじめに

実子の子育てでも悩むことは多いですが、里親をしていると、次から次へといろいろな出来事が起こるものだと感心します。ついこの間も、里母と里子のバトルが起きました。発端は、宿題の日記。予定表の宿題欄に日記と書かれていたので、「書いてしまいなさい」と伝えると、日記ノートを運ぶ配達員が事故をしたので宿題がなくなったと言います。何か変だと感じましたが、その日は黙って聞いておくことにしました。それが翌日も続いたので、「ノートがなければ別の用紙に書けばいいでしょう」と言うと、「皆がしていないからやりたくない」と言います。「それなら、ゲームをしなくてもいいのだね？」と聞くと「いいよ」と答えたので、ゲームを他の場所に持っていこうとしたところから、里子が抵抗を始めました。

最初は、売り言葉に買い言葉になっていたのですが、だんだんとエスカレートしていきます。「次に約束守れなかったら、ゲームなしと約束したよね」と私が言うと、「それなら母ちゃんのバックも捨てる」と持ち出します。「その約束はしていないし、そのバックはママの大事な物だから返して」「じゃぁ、ぼくのゲーム返して」「このゲームは父と母がお金を出して買ったものだからあなたの自由にできる物ではありません」「じゃぁ母ちゃんのバック捨てる」と取り合いになり、私のお気に入りの手提げがビリビリと破けました。

その後、里子が家を出ていくと言うので、「それなら児童相談所に電話だね」と言うと里子が、「電話番号教えて」「自分で封筒を見て調べ」と

伝えて様子見をしていると、電話をかけ始めましたが、里子の話し声は聞こえてきません。電話の履歴を私に見せ、「電話かけたし、これがかけた証拠や」と言ってくるので、「番号見せられても、電話で話した証拠にはなりません」「ちゃんと言ったし。忙しいから、後で連絡するって言ってたもん」「ふーん」、その後は、自分のイライラを落ち着かせるためにも黙ることにしました。すると里子が、「何で話さないの？」と話しかけてきます。「家を出ていくなら、話す必要ないでしょう」「別に話すぐらい、いいやん」「あなたがしたことは、家族と絶交するということだよ。父ちゃんとも兄ちゃんともお姉ちゃんとも絶交して、もう話さない、会わないということなの。あなたは、本当にそれでいいの？一緒に旅行したり、出かけたり、いろんなことをしてきたよね。家族何てどうでもいいの？母ちゃんは悲しいよ。傷ついたよ」と言うと、里子が「電話しようとして、こんなことしたらいけないかなぁって思ったの…」と、ぽろっと言いました。里子から何かが落ちたようでした。

その時、この子を抱きしめたいと思いました。抱かれ慣れていない里子は身体中が緊張します。「大丈夫だから」とそっと抱きしめ、「一緒にいよう。辛かったね。ママも辛かったよ」と伝えました。この子を抱きしめるのは、これが最初で最後かも知れません。以前にこの子が、長期外泊から帰る時に「寂しくない。寂しいって何？」と言ったことを思い出しました。もしかしたら、寂しいという気持ちを少しは感じたのでしょうか。

仲直りは、何故かジュースで乾杯をしました。この間、私達はぶつかり合いながら関係を作ってきたのだと改めて感じます。言い争っている間も、どこか冷静でいる部分があって、私の想いがこの子に伝わるのではないかという期待もありました。

里子との関係は、実子のように力を持たない赤ん坊から親子が絶対的な存在として共に生活をしてきたわけではありません。今回のように、親に「いけません」と言われ、親の物を捨てようとすることに違和感がします。里子がしたことは、対等になるための引き換え条件を手にしたという印象を持ちました。関係性を崩す行動の線を越え、その意味が見えないのだろうとも感じ、実子が同じ行動を取ったら、私の感情がどう動くのか疑問です。子どもは、根本の部分で親に捨てられたくない、あるいは失いたくないと思っていますが、この子には、その部分が見えてきません。自分自身を丸ごと大人に委ねてこなかったのでしょう。

この子を通して、改めて親子関係はどう作られてきているのだろうかと考えさせられました。この子との関係は実子とは違う培い方なのでしょう。前置きが長くなりました。今回も里親支援について書いていきたいと思います。前に挙げた里親支援は以下の７点です。

① 里子の生い立ち・背景を知る
② 里子の強み、弱みを知る
③ 里親自身の得意、不得意を知る
④ 里親家族のバランスを知る
⑤ 里親家族の周辺への働きかけ
⑥ 行政、地域への働きかけ
⑦ 何を目標にするか考える

④まで書いてきました。今回は、⑤と⑥の項目について書きたいと思います。どうぞ、最後までおつき合いください。

里親家族の周辺への働きかけ

里親をしていく上で、どこまでに知らせるべきか、悩む事柄だと感じます。里子と生活を共にする家族は当然ですが、親戚にはどこまで了

承を得るべきでしょうか。知らせることはしていこうと思いますが、許しを得ることなのかどうかは未だにわかりません。

我が家の場合、里親登録をしていく時から両親に説明をしていましたが、その時は気に留めている様子は感じませんでした。私の母親（祖母）は、何も質問することもなく「私は反対だ」の返事で完結しようとしていました。これは、予想通りです。それにも負けず、里親制度について淡々と説明をしていき続けました。

その他の里親家族周辺の反応は、里子の姿が見えてこない内は、身近に起こることではないと感じるようで、説明をしても真剣に捉えようとせず、流して聞いているような印象も持ちました。里親制度の説明を聞いて、異論を唱える方はほとんどいないのですが、マッチングで里子が家に現れると、急にざわめき始めます。里子との交流が始まり、家にくる段階に進んでから反対の論調が顔を出します。

急に現実味を帯びると、未知なる世界に不安を感じるので、必死に止めにかかります。「私達を捨てるのか」「自分たちのしたいことばかりして勝手なことをしている」「仕事を家にまで持ち込むな」等の言葉で引き留めようとします。その中で、また一から里親制度について説明をし、社会的養護の場で育つ子どもの背景や戸籍に入るわけではないこと、目安として 18 歳、必要があれと認められれば 20 歳まで預かり、里親制度が終わった後は自立していく。自立ができるように、を目指しながら一緒に生活をしていく、費用については委託費が出る旨等を伝えました。

里親制度自体、不道徳な制度ではないので、順を追って説明をすると反対する部分がみつからなくなります。ここまで、子どもとの関係を作ってきてから断るのは、その子を傷つける以外の何物でもないと宣言すると、「子どもには罪はないから」という言葉が出てきます。ですが、残念ながら応援するという形での了解ではなかったです。

実際に里親をしている家族の姿を見て、何かを感じてもらうしか道はないと思いましたし、日々の生活の中での助けは求められないと理解しました。その後、里子との交流が始まり、手伝えることは手伝うと言ってもらいましたが、里子には可愛らしい表現が時にできなくなる時があるので、この子を預かってもらうことはしていません。たまたま出会った時に話をしてやってと伝えています。

即決で反対した祖母も里子と出会い、この子も嬉しそうに「おばあちゃん」と呼ぶので、気持ちがほぐれる場面もありましたが、お年玉を巡って怒りをかいました。里子は、もらったお年玉をその場で覗き、「何だ、千円か」と言って机の上に放り出したそうです。その行動で、祖母は傷つき、しばらく経ってから高校生の娘にその話をし、私が祖母から直に聞いたのは 4 月に入ってからでした。祖母に謝罪をし、知的障がいがあることや今まで暮らしていた環境の話を伝えましたが、聞き入れられない様子でした。

祖母は、孫である息子と娘に小さい頃から誰よりも多くお年玉を渡そうとするので、お金の額で愛情表現を示そうとするので、里子に対して孫とは区別をしていることがよくわかり、複雑な気持ちになります。

里子とお金が家族以外の周辺で絡むと、だいたい嫌な思いをします。以前にも書きましたが、子どもには罪はないと言ってくれた人が里子にだけお年玉を渡さないという選択をしたこともありました。その人に対しては、次の年から里子にお年玉を渡さないのであれば、他の子ども同士のお年玉のやり取りを辞めたいと申し出ました。結果として、お年玉のやりとりは続いています。

以前、ある方に里親の期間が終わったら養子縁組を考えているのか質問されたことがあります。今は、実子も含めて子どもが自立していく

ことしか考えていません。里親委託が終了してからも、この子の応援団として存在し続けようと決めています。里親委託でも、家族の周辺が揺れました。養子縁組となると財産分与が絡むので、もう一つ揉めるのではないかと感じます。養子縁組で、家族と苗字が同じになり、子どもとの関係も里母ではなく母となり、健康保険証も家族と別れず、親子関係が悪くなる時期があぅても、いきなり親子関係が切れる可能性は里親よりも低くなるので、子ども時代にこそ養子縁組をすべきでしょう。ですが、措置費や里親手当の支給がなくなります。また、お金の話に戻りました。里親委託時、祖母から養育費はどうなっているのかと聞かれ、委託費の話をしたら里親をすることへの抵抗感が下がったことを思い出します。

この経験から、児童相談所が初めて里親委託を依頼する時点で、里親家族周辺の関係者に説明をする機会を設けて欲しかったと感じています。行政から人が来て説明をするという儀式をするだけで、里親制度の意味合いが変わります。少なくとも「好き勝手なことをしている」とは言われなかったでしょう。

説明の内容は、里親制度、社会的養護の現状、この里親さんだからお願いしたいと思う子どもがいること等を伝えればいいと思います。後は、質疑応答の時間を設け、その子に話を進めていく了解を得るという流れがあれば、我が家に起きたようなトラブルを回避しやすくなるのではないでしょうか。

さらに、最近感じていることですが、児童相談所の方には、実子に対しても親がいない所で、里子が来ることをどう思うのか、里子が来てから何か困ったり、イライラして誰かに話したくなったら聞かせてほしいという言葉を伝えて欲しいと思います。里親をやっている自分の親には言いにくいこともあるでしょうし、実子が一人で抱え込まないための予防線です。実子が児童相談所の方に連絡する行為は、なかなかできるものではないと思うので、家庭訪問で会える機会があれば意識的に声かけをしてもらうことでも、実子の気持ちが軽くなるのではないでしょうか。子ども自身が、しんどくなったら誰かに相談してもいいと知ることが大事だと感じています。

行政、地域への働きかけ

地域でも、どこまで里親をしていることを伝えていくのか同様に悩むところです。まず、日中に子どもがいる場所の幼稚園、保育所、学校に対しては情報共有が必要だと痛感しています。我が家の場合、最初の繋ぎの部分で児童相談所の担当ワーカーが窓口となって連絡を取り合ってくれたことでスムーズに話が進んでいきました。

里子は、児童養護施設入所時には特別支援学校に通学していましたが、支援学校の担任が地域によって特別支援学校の特色も違い、この子は支援学級の道も考えた方がいいのではないかと提案してくれました。その先生は、担当ワーカーや施設職員に熱く語っていたそうです。担

任の先生は里親にも会いたいと申し出てくれ、児童養護施設でお会いしました。その時、転校していくことについて、他の子どもへの説明をし、お別れ会もしたいので、この子自身に里親の所に行ってみないかという話がいつされ、学校としてどのタイミングで話ができるようになるのか等の確認をしました。里子に行くという例はまだなかったので、支援学校の先生も慎重に動こうとしてくれました。また、どんな人がこの子の里親になるのか見定めようとしていたそうです。他の先生方も心配をしているので、安心しても大丈夫と伝えますと言われました。先生方に出会えたことの意味は大きく、新たな生活を後押しする手の一つを担っていただきました。

新たな生活場面を設定していくために、児童相談所、施設、里親の三者で特別支援学校と地域の小学校の支援学級の見学をしました。ここの地域の支援学校は、重度の身体障がいを持った子どもが多かったので、支援学級を希望することになりました。見学の日には、教育委員会の担当者にも同行していただけました。里親というあまり馴染みのないことに対して、協働していこうとする姿勢は何よりの支援で、心強かったです。地域の小学校に登校したことがないこの子のために 1 学期末、体験入学が設定されました。一緒に授業を受け、給食を食べて昼休みを過ごし、優しいお兄ちゃんが、「〇〇くんこっちだよ」といろいろお世話をしてくれます。校長室にも呼ばれ、「どうだった？」と話を聞いてもらい、最後に「待っているからね」と声をかけてもらえました。この一言がたまらなく嬉しかったです。

2 学期が始まり、支援学級担任はかなり戸惑っているようでした。この子も男性に懐いていくタイプなので、男性の担任を独占したがった時もありました。その担任の先生と、「この子の立場になってみると、今回の選択は新しいものばかりでわからないことも多いでしょう。里親宅に行く決断をしてくれたこと、学校に行けていることだけでも大きな頑張りだと思う」と話し合い、今後も慣れてくるとだんだんと試すような行動も出てくる可能性についても確認しました。里親も子どもについて知らないことが数多くあり、先生からすれば里親と共にこの子を見守っていくところから始めるしかなく、苦労をかけたと思います。担任の先生と里親がまめにこの子のことの様子を伝えていきました。学校で悪さをすれば、家でも話をしましたと伝え、こんなことがありましたと微笑ましいエピソードが書いてあれば、家でも良かったねと話したことを返すというやり取りで、担任も里親も安心感が増していったと感じています。

委託時にしっかりと繋がるパイプができれば、担当者が変わっても関係が繋がっていきやすくなります。現に、児童相談所の担当ワーカーは、委託時から毎年変わり 3 人目の方になります。支援学級担任も委託の次の年に変わりましたが、5 年と 6 年を受け持ってくれている先生とも、いろいろと情報交換をしています。それは、受け入れ時に丁寧に接してもらえたという信頼があるから安心して話せています。

この前も、担任と顔を合わせて話をした方がいいと感じたので、授業参観の後に家での出来事や学校への質問等を話し合うことができました。実際に聞いてみると、お互いに疑問に感じていた部分が解消され、この子を支えるために伝えていくことを一緒に決めていくことができました。具体的には、この子にとって、わかりやすいルールで動きやすくすることを目標にしました。学校は、子どもにが日中を過ごす場所で影響力も大きいので、足並みを揃えられることや子どもを理解しようとしてくれる姿勢が里親家族の支えになります。相変わらず言葉も悪いですし、言う事が聞けなくなる場面も多々あるようですが、先生から「優しくなった」「かわ

いい奴です本当に」「〇〇のこと、1 年生が憧れていますよ」等の言葉を届けてもらえる時は、安堵しますし、心が温まります。

その他、委託時に児童相談所の担当ワーカーが市の障がい福祉課に繋いでくれました。放課後に学童か放課後等デイサービスの利用を検討していたので、その説明を受ける段取りの連絡を担当ワーカーが障がい福祉課へ入れてくれ、そこの誰と話せばいいかも伝えてもらいました。今まで行ったことがない課だったので、敷居が高かったのですが、一報が入ったことで戸惑うこともなく説明を受けることができました。結局、デイサービスを利用となりました。障がい福祉課から手続きが始まり、指定相談支援事業所で通所受給者証が発行され、放課後等デイサービス業者に辿り着きました。

サービスを利用していても勝手がわからないことも多く、お恥ずかしい話ですが、受給者証の手続きをされましたかとデイサービスの方に尋ねられ、慌てて手続きに行ったこともありました。デイサービスでの支援計画作成のために家庭訪問をして情報交換をし、デイサービスで悪いことをした時の対応方法を一緒に考えています。「お手伝いしたりしてくれて、ありがとうと言う前に悪いこともするから、もう惜しいなぁと言っているんです」と教えてもらったり、この子の今までの生活と今との違いについて話しあいながら、この子の生活の変化について意識していきました。目の前のこの子を見ていると、背負ってきたものを見逃しそうになるので、話し合いの場は貴重ですし、歩幅を揃えていくのにも有効な時間になっています。

学校でも放課後等デイサービスでも、よく言われるのが「この子のことが、よくわからなくて」「どう、捉えたらいいか悩む」です。その言葉の背景には、接していて違和感を抱く部分があり、それが里親宅で中途養育されること、児童養護施設で生活をする子どもの感覚からか、それとも知的障がい特有の理解の仕方からきているのか見えないという感覚があります。それは、里親も同様で、どういう言葉がけをしていけばこの子にとってわかりやすくなるのかの手がかりを掴みたい欲求に駆られます。この出会う時期に差がないので、同じところで迷子になっているかのようです。

里親をしていく上で、地域との連携は必要不可欠です。この子を一緒になって支えていく場で協働できることが何よりの支援になります。そこから責められてばかりいたら、子どもに優しくできず悪循環になるでしょう。児童相談所のワーカーに委託時、しっかりと繋げてもらったことの意味は大きかったと感じています。

終わりに

こうして改めて書いてみると、地域との連携は上手く滑り出しができたのだと実感しています。近隣に対しては、家族ぐるみでつき合いのある友人には、出会った時に里親をすると伝えましたが、それ以外の人には何も言っていません。聞かれれば答えますが、聞かれなければあえて言う必要はないかと感じています。

里子の同級生で上にきょうだいがいる子は、引越したわけでもないのに転校してくることを不思議がっていました。「〇〇がこの家で暮らすと決めてくれたからだよ」とだけ伝え、もっと質問されるかと身構えたのですが、それ以上聞かれませんでした。その子の親御さんは事情を知っているので、どこまで知っているかはわかりませんが、今も一緒に遊んでいるようです。

親という存在がよくわからなかったこの子も、他の友達の親子の様子を目の当たりにし、親が許してくれるかどうかに運命がかかっているらしいことは肌で感じ始めているようです。学校の規則も、親がいいと言えば許されるのではな

いかと思っている時もありました。

里親家族周辺への働きかけは、失敗したと思う部分が多くありました。その余韻は今も引きずっています。現時点で、里子を受け入れて育てることに反対する人はいませんが、良く思っていない人はいるのではないかと思います。

里親をするのは、わかりやすい大きな変化なので、そこに引っ張られる形で今まで眠っていた課題が浮き彫りにされることが起こります。この部分の解決はなかなか難しく、他の要因も絡まる形で今も存在し、それもストレスになり、里子との関係を築く上でマイナスに働いたことも否めません。里親をしていなくても、浮き彫りとなった課題はそれほど時期がズレることなく浮上してきただろうと思います。ただ、里子とのことに力を使いたいのに、違う部分に力を吸い取られていく感覚がありました。できるだけ里子との関係が安定するまでの 2 年程度の間は、できり限りストレスが減るように動く方がやりやすくなると思います。その為の役割分担を整理する余地はあるのではないでしょうか。

周辺からの記憶 15

～2014 年度：宮城・岩手、民話との出会い～

村本邦子（立命館大学）

2017 年 5 月 19・20 日と熊本へ行った。19 日の方は、県の婦人相談員研修で、宇城市役所が会場だった。宇城市の駅で降り、タクシーで会場へ向かう途中、青いビニールシートをかけたままの家が目立つ。運転手さんに聞くと、この辺りは古い家が多く、被害は大きかった。この状態で住んでおられる方もあれば、住んでおられない方もあるだろう。オリンピックや何やで、資材もなければ人手もなく、なかなか修復工事は進まないという。まだまだ大変だ。

研修は、昨年度に引き続き、震災後の振り返りをして、緊急時対応マニュアル作成に結びつけるというもの。経験を繰り返し振り返り、互いに学びあうという形式で十年来続けてきた研修の延長線上にあると思っている。昨年の 7 月、震災後三ヶ月に同様の研修をやった時は、まだまだその影響が生々しかったが、1 年経った今回は、少し時間が流れ、被災状況によってはまだ大変そうな方もあるものの、全般的には振り返るということができるようになっていた。

多くの相談員さんが、一定期間してから体調不良を経験していた。余震は止まず、つい最近も比較的大きな地震があったが、何度も何度も揺れるので、家のたんすが少しずつ壊れていくということを言われる方があった。「揺れるたびに壊れていくたんすを見て、まるで自分自身を見ているようだった。結局、思い切って捨ててしまい、新しいたんすを買って、すっきりした」とおっしゃられた。

震災が自分自身にどのような影響を及ぼしてきたかと同時に、相談者にどんな影響を及ぼしてきたか、次の災害で活かせる工夫について語り合ったが、女性のための相談員だからこそ見えること、言えることがたくさん出てきた。大きな課題は性暴力の問題である。阪神淡路大震災の時も東日本大震災の時も問題になったので、熊本でも当初から声を掛け合って注意して見てきたが、なかなか実態は明らかにならなかった。それが一年を経て、徐々に明かされてきた事実があった。もう少し深めて、マニュアルに反映させていけたらと思う。

2014年8月

「みやぎ民話の会」との出会い

2014年4月、鵜野祐介さんが応用人間科学研究科に赴任してきた。実は、大学時代の同級生で、驚きの再開だったが、彼も大震災以後、細々と東北に通ってきたという。それでは是非一緒にプロジェクトをやりましょうということで、メンバーに加わってもらった。彼は教育人類学や伝承児童文学のあたりが専門で、分野は違うが、私も学生時代は妖精や子守歌、児童文学の研究をやっていたので接点があった。

8月末に宮城県伊具郡丸森町で「第8回みやぎ民話の学校～土地に息づく語りの声を3.11後のあなたへ」があるよと誘ってもらい、院生たちと一緒に2泊3日の合宿に参加した。百人を超す参加者で、小さな部屋に分かれて、丸森に語り継がれる物語や福島での被災体験に耳を傾け、夜は寝物語を聴きながら幸せな気分で眠りについた。

「ああ、ここに東北の力がある」と思った。民話をやってきた人たちの物語りはパワフルだ。一般的に、恐怖体験は断片的な記憶のまま物語を成さず、他者と共有されないので孤立感が深まる。民話をやっている人たちは、物語る力が鍛えられているからだろうか、大変な体験を語っているのに、ぐいぐいと引き込む力があり、時にユーモラスでもある。家ごと津波に流され、街中を移動して、ベランダで一夜を明かしたという80歳になる庄司アイさんは、死に直面して、語り継がれてきた先輩たちの物語を思い出し、生き残って、「民話が命綱」と活動を続けている。たとえすべてを失ったとしても、身ひとつあれば、物語は残る。民話は祖先から手渡される遺産であり、それを語り継ぐことは、時間を超えた大きな流れのなかに自分を含み込んでいくプロセスとも言えるのだろう。

9月10日の震災プロジェクト第4回研究会には、「みやぎ民話の会」のリーダーである小野和子さんをお招きし、「『語る』『聞く』という営みについて～東日本大震災の波をくぐって」と題する講演をお願いした。「みやぎ民話の会」は1975年に結成され、採訪の成果を500冊近い出版物に残すと同時に、直接「声」で民話を聴く醍醐味をと合宿形式の「みやぎ民話の学校」を開催してきた。

東日本大震災の5ヵ月後、2011年8月には、宮城県南三陸町のホテル観洋で「第7回みやぎ民話の学校」を開催したが、全国から200名が参加して、6名の被災者が自らの被災体験を語ったという。その語り口は本当に面白く、自分が伝承してきたものを語ろうとする人は、聞く人の様子を見ながら、「自分の語る話がどういうふうに皆の心に入るだろう、あまりびっくりさせちゃいけないぞ、でもここだけは言いたい」と考えながら語っていたような気がすると小野さんはおっしゃっていた。

お連れ合いを亡くした鈴木善雄さん（大正15年生まれ）は、まるで、朝「行ってらっしゃい」という時のように、水の中で手を振りながら、静かな顔で海の向こうに流れていってしまったと語られた。それが非常に淡々としていて、誰もが忘れられないシーンになったという。語るとはこういうことか、自分の感情を丸ごと投げつけるのでなく、いったん自分の心に呑み込んで、聞いてくれる人の前に披露して再構成していく。民話の語りによって、そういう力を養っていたのではないか。鈴木さんは、「あそこへ行って話すの、気が重かったんだよ。でも話して良かった。皆がおまえの悲しみを半分こっちへよこせというような顔で聞いてくれていた。それで、行って話してオレも元気が出た」とおっしゃったそうだ。

震災を契機に、それまでなかなか顧みられなかった民話の力が見直され、拡がっているという。「震災による大きな地割れが起きて、たくさんの人が海の向こうに行かれた時に、その命の再生のようにして、新しい光がさし始めたのです。これを生かすべく頑張るのが、私どもの復興ではないかと思っています。復興の一番根っこに横たわるものは、復興に携わる人がそれまでの日常の中で何を形成してきたかということと深くかかわってくるのだと思います」と小野さんは締めくくられた。

2014年10月

メディアテーク「声の図書館」

多賀城でのプロジェクトに先立って、宮古に足を延ばし、来月のプロジェクトを共催してくれることになった社会福祉法人若竹会にご挨拶と打ち合わせに行った後、仙台に戻り、1年目、宮城でのプロジェクト開催地を探して訪れたメディアテークを訪れ

る。メディアテーク２Ｆの図書館メディアライブラリーには、「声の図書館」があって、「みやぎ民話の会」の語りを聴くことができる。2 本ほど聴いてみる。夏の民話の学校でも流していたものだが、静かで美しい語りの場面が収録されている。

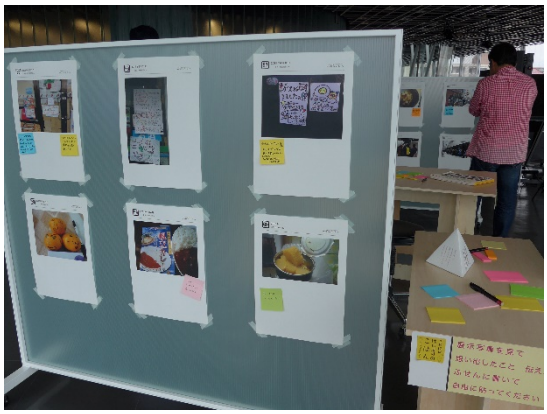

７階の「3 月 11 日をわすれないセンター」では、ちょうど「始まりの朝ごはん」という企画をやっていた。震災後に食べたごはんの写真を展示し、何か思ったことのある人が付箋にコメント書いて貼り付けていくというもの。写真から体験や思いを共有するなかなかおもしろい企画だ。

合わせて、2011 年にお世話になった甲斐賢治さん（せんだいメディアテーク企画・活動支援室室長）に話を伺った。甲斐さんは、メディアテークが十周年を迎える 2010 年に、縁あって大阪からやって来た。デジタルデータをアーカイブするという計画を立てていたところで震災が起きたが、方向性は決まってたので 5 月にオープンさせ、2013 年までかけて、データベースを作り直し、著作権の整理などしてきたという。

預かったデータにはジャケットがつけられ、DVD としてライブラリーに保管される。空襲で焼けてしまった大正・昭和の町並みなどの写真をアーカイブして、ライブラリーに並べたり、イベントをやったりもしている。その一環として、みやぎ民話の会の記録もアーカイブしていった。2011 年に南三陸であった「みやぎ民話の学校」で出会って、主要メンバーが自宅に持っていた千本以上の民話を録音したカセットテープを整理するところから始め、2012 年から 2013 年にかけてデジタルデータにしていった。三部作『なみのおと』『なみのこえ』『うたうひと』もここから生まれている。

ここでは、市民活動よりももう少し堅牢な形で、保管することができる。最初の頃は、「作品でなく記録を」と考えていたが、少しずつ作品であることの意味を考えるようになった。たとえば、映画という形式の作品になると、経済の中に配給システムがあって、そこに入る方が伝承はスムーズになる。頭に浮かんだのは、ゴヤの「マドリード」という絵。スペインの農民が攻めてきたフランス軍に銃を向けられて手を挙げている。アートは記録してきたのだと思った。現代アートでは歴史を扱うということが目減りしてきている。伝承という意味でも、作品という形式が重要なんだと考え方が変わった。

この施設自体を含め、首都圏と宮城、被災

地の外と被災地を行き来するための回路になるようなイメージで考えてきた。「回路をつなぐ」。スタッフ間では、自分たちのためにあえてそんな風に言語化していた。

甲斐さんの話を聞きながら、震災があったから特別なことをするのでなく、通常業務のなかに震災を含み込んでいくということが重要なのだと思った。災害も日常の一部なのだ。私たちのプロジェクトも、教育の一環という位置づけで定着しつつある。また、「回路をつなぐ」という言葉は、私たちのプロジェクトについても言えるかもしれない。定期的に同じところを訪ねるという関係のある中で、東日本の各地と京都の立命館大学に出会いの回路を作る。民話との出会いもまた、その回路がもたらしてくれたものだ。

「みやぎ民話の会」例会に参加する

プロジェクトの前日、10 月 4 日には、仙台市黒松市民センターで行われた「みやぎ民話の会」の例会に 1 日参加させて頂いた。午前中は初めての試みである 12 月のお話発表会の打ち合わせと練習だった。

加藤恵子さんは、「へびとみみず」を語った後に、いくつかの問題提起をされた。作品を変えて良いのか。「めくらめっぽう」や「ざどうばし」「めっこ」など差別語をどうするのか。一生懸命、丁寧に語れば何を語ってもよいのではないか、解説をつけて使う、やはりダメだと思うなど、いろんな意見が飛びかう。

観音様の安置の話をしたい、丸森の「おじいさんとキツネ」の話をする、「ぶっかけおわんこと五郎」、名取の「訪印さんとなとりのなんばんねずみっこ」、福岡の「ひこ山とごんざ虫」、「こめつき三太郎」、「つばくらからもらったたね」など、なぜそれを語りたいかという思いとともに次々に内容が決まっていく。

合わせて、「双葉の話や原発の話を聴きたい」、「8 か所移動した自分の体験を語って欲しい」などメンバーへの期待も語られた。「月 1 回、役所を通して双葉に関する新聞のコピーが送られてくるが、それ以上のことはわからない。自分の言葉は不足している。新聞に出ていた子どもたちの作文など紹介しようかと思う」という方もあった。また、「東電は津波でダメになったところは保証しない。自分も意見を求められたので、自分の体験を話す自分の声には力があることを感じた」、その人がいつ何をどのように語るか決断がいること、周囲が強いることはできないこと、でも背中を押してもらうことで可能になることもあることなどたくさんのやり取りがあり、8 月同じようなことを話すことになる。なんと質の高い議論が行われていることか。

お昼はみなさんが持ち寄った食べ物を分け合って食べる。栗ごはんやきゅうり、枝豆、かぼちゃ、柿など、土地の季節のもの。

午後は小野和子さんも加わり、『民話の再発見』（吉沢和夫、1974 年）の読書会。メンバーから報告があって、昔話と民話の区別が語られる。3 段階あって、最初の段階は神話。次がもう信じていないが、そのままに記録。三段階目が昔話で、人々は最初から信じていないのだそうだ。民話は民間信仰、世間話。大学の教室よりも熱気にあふれた知的水準の高い勉強会なのではないかと恐れ入った。さすがというしかない。

「おおぞら保育園」の物語

夕方、9 月 29 日からいよいよ新しい園舎に移られた「おおぞら保育園」を訪れ、先生方に話を聞かせて頂く機会を持った。詳細は『臨地の対人援助学』に譲るが、震災からここまでのプロセスについて聞きながら、限られた条件のなか、先生方の子どもたちへの思い、知恵と工夫によって子どもたちを保護する空間を創出してきた歩みそのものが、子どもたちやその家族、地域に与えたであろう力の大きさを思わずにはいられなかった。

新しい園舎は大きく明るくて、子どもたちも年齢集団に分かれてのびのびと過ごせるようになったとのこと。ワクワク楽し気なトレーラーハウスの旧園舎も集まりの場として維持するとのこと、これも伝承されていくべき物語だと思った。

多賀城でのプロジェクト

多賀城で三回目となるプロジェクトは、多賀城図書館、多賀城民話の会との共催で、10 月いっぱいの家族漫画展、10 月 5 日、団士郎さんの漫画トークと宮城民話の会による「ふるさとの民話をみんなで味わおう！」、支援者交流会を実施した。「多賀城民話の会」は、午前中、東北歴史博物館今野家住宅で「民話を聞く会」をやった後、総勢十数名で駆けつけ、語り手を一話ずつ交代しながら「桃太郎」「納豆の由来」「七ヶ浜の民話」「宝てぬぐい」などたくさんの昔話や伝説を語ってくださった。

後半のやり取りの中で語られた「こさじ伝説」は、多賀城市にある「猩々ヶ池」にまつわる話である。様々なバリエーションがあるが、基本的には、酒屋に酒を飲みにやって来た猩々を殺す計画をこさじという娘が知り、それを猩々に伝えると、猩々は自分が殺されると津波が起こるので、「末の松山」に逃げるように言う。猩々が殺されると本当に津波が起こり、こさじは「末の松山」に逃れて助かるという話だ。

多賀城民話の会の方が、民話では津波が地震とともに語られていないので、今後子どもたちに語る時には、地震についても一緒に語っていきたいとおっしゃった。土地に伝わる民話は、こんなふうに時代時代の思いを受けて変化しながら次世代へと語り継がれていくのだろう。地元のおばあさんたちが、プロのアナウンサーのようにではなく、それぞれ個性的に語ってくださる雰囲気が暖かく、今後、若い子育て世代と民話の会を繋ぐ架け橋になれると良いなと思った。

来年は図書館運営上の変化と引っ越しがあるので時期は未定のままだが、図書館のみなさんからは、「息長く一緒にやっていきましょう」と言って頂き、今後の新しい展開を楽しみにしたい。

▲支援者交流会

▲末の松山

2014年11月

遠野物語　福二さんのこと

今年は出版企画もあり、宮古でのプロジェクトに入る前に、私だけ一足先に岩手に入り、これまでにプロジェクトをやったことのある遠野や大船渡を訪ねて回った。10月29日（水）には、遠野市子育て支援センターで、お世話になってきた立花正行さんや職員の方々から 2011 年以降の遠野の状況について聞かせて頂いた。仮設はまだあるが、全般的に言えば、遠野は日常に戻っている感じだった。

それから、遠野文化研究センターの前川さおりさんに会った。詳細は『臨地の対人援助学』に掲載したが、2011年、遠野でのプロジェクトでお世話になった前川さんが、「岩手は自殺率の高い県だが、自殺する人々が最後に来るのが図書館、図書館にどんなメッセージがあれば、思い留まってもらうことができるのだろうかと考える。図書館・博物館は、あの世とこの世の境目、共同体から離れて1人で体を休ませられる場所なのではないか」と話されたことが強烈な印象として残っていた。

文化財レスキューや献本活動、祭りの話も面白かったが、遠野物語第99夜に登場する福二の子孫の話も不思議な後味を残すものだった。遠野物語第99話は明治29年三陸大津波にまつわる話だ。月夜の晩、福二という男が、田の浜（山田町）で、津波で亡くなった妻が、昔、恋仲にあった男と歩いているのを見かける。二人はあの世で夫婦になっていると聞いて、「おまえ、子どもが可愛くないのか」と声をかけると、妻は悲しそうな顔をして、泣きながら去って行ったという話である。2011年11月、プロジェクトの前日がちょうど文化の日で、ホテルに隣接する市民ホールでやっていた「遠野文化フォーラム」を覗いてみたところ、『遠野物語』誕生百年を迎える企画で、林隆三がこの話を朗読した。

この福二の子孫にあたる男性の話は、私も、その後、たまたまＮＨＫで取り上げられたのを見たが、前川さんによれば、2012年1月、遠野博物館を訪ねて来たそうだ。福二は心の病らしきものを抱えていたようで、妻の幻を見たのも今でいうPTSDだったのかもしれない。親戚は福二のことを語りたがらず、唯一その方の母が義母から聞いて、「遠野物語を読んでおきなさい」と教えたのだという。当時は、「なぜ、自分のところの恥だけが晒されなければならないのか」と腹立たしく、無視していたが、今回の震災でも田之浜にあった自宅が流され、その母親も津波で行方知れずのままだった。パソコンも流されて、家系図やら何やらもなくなってしまったので、この機会にきちんと向き合おうと思ったそうだ。

実は、福二は遠野物語の佐々木喜善の親戚にあたり、たまたま遠野図書館に佐々木

喜善の曾孫にあたる男性がいたので、前川さんがつないで、家系図の聞き取りなどその後、何度か行き来があった。その人は釜石に勤めていたが、これをきっかけにふるさとの復興の仕事をしたいと、山田の町役場に移られたそうだ。前川さんは、震災を経験して、遠野という場所は、死者への思い出を長く抱え続けていけるところ、長いスパンで記憶を保管しておくような役割を担っているらしいと考えるようになったという。

遠野の古民家で民話を聴く

夜は、夏の民話の学校で知り合った日本民話の会の大平悦子さんのご自宅、遠野市青笹にある藁ぶき屋根の古民家に泊めて頂く。

囲炉裏を囲んで大平さんが民話を語ってくださったが、ひとつはこの遠野物語 99 話だった。藁ぶき屋根の古民家で、遠野弁の遠野物語を聴く贅沢に胸が震えた。大平さん宅の魂入れをした神主さんは福二の兄の曾孫にあたり、その妻と交流があるのだそうだ。大平さんは、最初の頃、妻が波にのまれてしまい、忘れがたい恋しい妻にやっと会えたと思ったら、他の男性といたという福二の切ない情けない気持ちを思いながら語っていたそうだが、何度も何度も語るうちに、福二は、この幻を見る必要があるんだと

思うようになったという。

被災された方の話を多く聴くなかに、大切な身内がいまだ行方不明だが、どうしてもあきらめきれず、死亡届を出せずにいたところ、夢の中に出てきて、ようやく気持ちに区切りが付いたという人がいた。もうひとつ、やはり身内が行方不明で、イタッコ（祈祷師）に口寄せをしてもらったら、「俺は今、海の底にいる。穏やかな気持ちでいるから探さなくていいよ」と言った。それを聞いて、やっと気持ちに区切りがついたという。そういう話をいくつか聞いているうちに、福二も同じだったのではないかと思うようになった。忘れがたい、愛おしい妻ではあるけれども、でもどこかで気持ちに区切りをつけて、自分も前に進まなければいけない。そんな思いがその幻を見せたのではないか。「もしかして、もしかしたら、奥さんの方が、あなたがんばってという気持ちで幻を見せてくれたんじゃないか」と、そんな風にも考えるようになったのだそうだ。

佐々木喜善は『奥州の座敷わらし』という本を書いていて、そのなかに、福二が実家に帰って、仏壇のある部屋に寝ていたところ、座敷の戸がちょこっと開いて、手が出ておいでおいでしているのを見たのだそうで、座敷童子ではなかったか。津波があったのはそれからまもなくしてからだったので、座敷童子が福二に知らせたのではないかというような話も載っている。それを発見した時、大平さんは、「本当に脳天から突き抜けるような思いをした」そうだ。

それからもうひとつ、「娘としゃれこうべ」という話を語ってくださった。長者の娘が3年前、花摘みに出かけたまま行方知れずになっていた。たまたま隣村のおじいさんが、野原を通りかかり、娘のしゃれこうべと一緒に酒盛りをしたことから、ようやく長者が娘の遺骨を見つけることができたという話で、震災後、去年あたりから意識して語るようになったという。被災された方には、「うちは良かったんですよ、見つかっただけでも」という方がたくさんいて、3年半経った9月でも2,601名が行方不明で、今なお折々に探されている。南三陸の語りの会で、ずっと見つからなかった友達の夫がちょっと前に見つかって、変だけど「良かったね」と言ったという話を聞き、「遺骨というのは、身内にとってみればその人そのものだと思えるようになったとき、この話がしみじみといい話だなと思うようになって聞いて頂くようになった」ということだった。

この話は、佐々木喜善が書いた『老媼夜譚（ろうおうやたん）』という本に出ている。辷石谷江（はねいしたにえ）さんという方の話を 1 冊の本にまとめたもので、喜善が谷江さんからこの話を聞いたときには谷江さんは70を超えたぐらいで、谷江さんは1850年頃に生まれ、「みよお祖母ちゃん」から話を聞いているので、1700年代の終わりの頃からこの話は語られていたのだろうと推測される。かつても遺骨が見つからず悲しい思いをしていたのだろう。

民話の会では、福島、岩手、宮城とそれぞれ震災の体験を聴き、体験談としてまとめているそうだ。

今回は、宮城や岩手で民話と出会い、民話が語り継がれるなかで、時代時代の思いや知恵をのせて変化していったり、新しく生まれていく現場を目撃すると同時に、時代の変化によってその流れがかき消されようとしていたところに震災があってまた燃え上がり、受け渡されていること、また、現代の技術を駆使したアーカイブ、作品という形でも保存されていくことを垣間見た思いだった。それが文化であり、復興を支えるのだ。

続く

病児保育奮闘記

(14)

子どもサポート H&K
大石　仁美

春の一時保育　盛会に終わる

設立当初から要望の大きかった一時保育ですが、もうすっかり恒例行事になりました。優秀なスタッフがいてくれるおかげで評判がよく、病児としては利用しないのに、一時保育のためだけに会員継続をしてくれている方もおられて、「小学三年生を過ぎても行く！」と、子ども達が盛り上がっているというのを聞くと、やっぱり嬉しいものです。

春は年度替わりで、仕事によっては一番忙しいときです。園も同じように新年度を迎える準備があるので、一日二日お休みにするのは仕方がないですね。うまいことに、病児保育のほうはこの時期、意外と暇なので、お互い願ったりかなったりというところです。

参加者は、３０日が 10 名。３１日が１５名。スタッフ７名でのぞむ体制が整ったので、外遊びで、急に駆け出す子がいても大丈夫。一日目は好天に恵まれ、出雲路橋から植物園まで鴨川べりをウォーキングです。この程度の距離なら２歳児も喜んで歩いてくれるし、ばぁば達にもいい運動です。

例年なら、桜と雪柳が満開で、華やかな鴨川ですが、今年は気温が上がらず、寒い日が続いたせいで花はさっぱり。それでも道端にオオイヌノフグリの愛らしい花をみつけて騒ぐのは、ばぁば達の方です。

植物園に着くと子どもたちは一目散に遊具広場へ。開園と同時に入るので、さほど混雑せずに遊べます。

個性が光る子どもたち

子どもたちの遊ぶ様子を見ていると、個性の違いがくっきり。それは面白いほどで、興味深いも

のでした。

大人しくてあまり自己主張しないと思っていた１才１０カ月のゆうくん。最初躊躇していたけれど、面白いとわかると、自分のレベルより少し上をなんども挑戦するたくましさ。子どもってすごいです。

イヤイヤ期真っ盛りのあーくん。２歳６か月。「トイレに行こう」「行かない！」「ご飯食べよう」「いらない！」ふんふん、要らないのね。でも本当は欲しいのがみえみえ。彼はいちど口にした以上後にはひけないのです。イヤイヤ期というよりこれは“へそまがり”かもね。いじっぱり。なにか元に戻るきっかけが必要みたいです。ん・・？しばらく思案。そしてあるきっかけでスイッチが切り替わると、もう食べる食べる。そのおもしろいこと！！さらに面白い発見が。彼の遊ぶ姿はなんともエネルギッシュ。踊りながら走り回り満面の笑み。こんなところがあったんだと感動。すごいねこの子。きっと今から人間関係の距離の取り方を学ぼうとしているのかも。将来が楽しみ！

同じくイヤイヤ期の２歳６か月のみっちゃん。大人が手伝うと初めからやりなおし。すべて自分で。なかなか思うように出来ないことでも、最後までやり遂げようとする意志の強さ。自分なりに納得が出来た時の満足そうな顔。勝気で聡明な表情はバアバには刺激的！ああ、なんてこの子も楽しみな子でしょう。

３才７か月のまあくん。皆から離れてひとり落ち葉ひろい。なにをしているのかな。じっと見ていると、小枝を拾って、そこに落ち葉を一枚一枚刺しています。そして遊具の隙間に差し込みました。まるでモズの早贄を思わせます。「ねえ、それなあに？」「焼き芋だよ」思いがけない答え。大人の想像と違ってました。にこにこしてマイペース。いいねぇこの子。すてき！！

１歳９か月のたあくん。１歳の時は泣いてばかりで、ずーっと「抱っこ」だったのに、見違えるほど元気に走り回っています。転んでも泣きません。土手のぼりが面白いらしく、ちよっと“あぶない”のが楽しいのです。駆け降りるときのスリルはたまりません。成長めざましいですね。

３才になったばかりのちいちゃん。なんておだやかな子！静かに一人遊びも出来、お友達にもやさしく、大人が声を掛けるとにこにこと応じます。どうしたらこんな子に育つんだろう。不思議です。

帰り際、お迎えに見えたお父さんのおだやかな笑顔をみて、ああそうかと、ちょっと納得した次第。すべては DNA の成せるわざ。やっぱり親に似るんです。当たり前だけど。

こんな生き生きとした眩しい子どもたちと一日を過ごすと、ばぁばぁ達の細胞も活性化するようです。疲れるけれど、貰うものの方が多いから毎年この時期を楽しみにしているのです。

一か月前から準備は少しずつ

「一時保育をやります」とお知らせ通信を出して、:希望者がそろったところで、参加者の顔を思い浮かべながら、スケジュールをつくります。

何して遊ぼうかな。図書館で紙芝居を借りてきたり、工作の材料をそろえたり。お弁当の献立も作らなくては。いろいろ思いを巡らす時間が楽しいのです。

午睡をしない年長さんは、小さい人たちが寝ている間が**工作の時間**で、今年は万華鏡づくり。指導は“ケフばぁばぁ”です。手先が器用で博識の“ケフばぁばぁ”は毎年工作指導の担当で、子どもが**「自分でつくった！」と満足できるように指導**するので、大人気!!　きちんと教えてそっと助ける。その辺がコツのようです。これが一時保育のハイライト！！

おべんと、おべんと、うれしいな♪

ひいちゃんばぁばぁの一番のしごとは、食事づくり。

一日目はちらし寿司。人参、シイタケ、高野どうふ、錦糸卵、えんどうまめ、そしてなんといっても**穴子。**瀬戸内海そだちの私の寿司は穴子なしには考えられません。たれをつけて焼いた穴子を加えるだけで味がしまり、口に入れた時のふわっとして香ばしい感触はなんともいえません。

この日のために魚屋で穴子を見つけた時に買い求め、素焼きにして冷凍しておきます。そして当日の朝たれをつけて焼くのです。他の食材は前日に炊き込んでおき、冷蔵庫に保管して、当日火を入れ、酢飯のなかに混ぜ込みます。

弁当箱を子どもとスタッフの分１５個、もし病児が来た時のことも考えて２個余分に計１７個机に並べ、順に詰めていきます。配色が美しくなるよう気を付けながら、最後に子どもが“うわっ”と喜ぶようにデザートにイチゴを置くことを忘れません。これで完成。

二日目は小さい子がいるので、やっぱりハンバーグ。これがメインなので大き目サイズの１００g。２５人分を一度に作るのはちょっとハードなので一週間まえにグリルで焼いて冷凍しておきます。おにぎりも一人分ずつ冷凍。ひじきと人参、大豆、油揚げの煮物も冷凍しておきます。そして当日の朝、解凍して火を通してから盛り付けます。彩にミニトマトとブロッコリーを加えて完成です。今の時代は電子レンジやオーブンが大活躍。これなしに何もできません。有難いことです。

さあ、時間内に出来上がったら、箱につめて自転車の荷台に積み出勤です。

施設に着いたら、すぐ大型バギーに積み込み出発の準備。スタッフが子どもたちのトイレ介助をしている間に、忘れ物がないか荷物の点検。全員トイレをすませたらお茶を一杯飲ませて、いよいよ出発です。

「ねえ、今日のおべんとうなあに？おやつはなあに？」食べることは楽しみだもんね。みんなで楽しくワイワイ食べて完食！！これが一番うれしいです。

ああ、たのしかった！！

植物園では食事を終えるとすぐに芝生の上で追っかけっこをしたね。

帰り道、石段を上がったり下りたり、道端にしゃがみ込んで、アリさん行列をながめたり、可愛い野の花を見つけては、ママのおみやげに、摘んで持ち帰ったね。

次の日は雨マークだったけど、ぽつりぽつりしたら、すぐ走って帰ればいい、数分で帰れるからということで、鴨川べりでボール遊び。サッカーもキャッチボールもしたね。

身体を動かした後は、小さい子たちはぐっすり眠り、大きい子たちはますます冴えて工作づくり。自分で何かを作り、完成させた満足感は今日一番の宝もの。これからも大切に持ち続けることでしょう。次の一時保育までみんな元気でね。

これからもみんなの成長がたのしみ、たのしみ！！

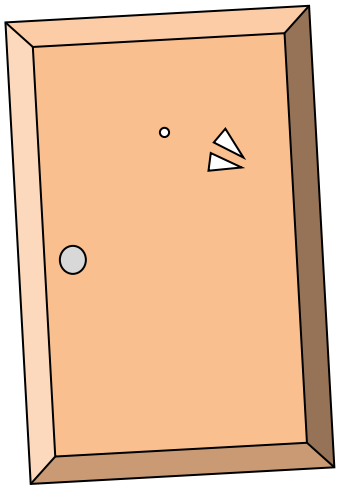

おじゃまします

～精神科訪問看護日記～

（3）

高垣愉佳

強迫性障害≠洗浄強迫

「現代精神医学」2008、によると、強迫性障害とは、強迫思考・強迫観念あるいは強迫行為が主な病像であり、主な強迫行為の例としては計算強迫・詮索強迫・洗浄強迫などが挙げられる。らしい。精神科訪問看護の職についているスタッフであれば、誰しもが同様の知識を持って仕事を行っています。そこで、ついつい頭の中にある知識の中に患者さんをはめ込んでしまうということがここでも起こって来る事があります。

貴美枝さんは４０代半ばの強迫性障害の患者さんです。洗浄強迫があるらしく入浴時間が長いらしいのだけれど、担当ナースが男性だったので入浴の話は同姓の方が話しやすいだろうということで担当者と一緒におじゃましました。

「入浴時間が長いとお聞きしたんですが、詳しくお話を聞かせてもらえますか？」と尋ねると、「そうなんです。長いと言われるんです。」と。お伺いした詳細によると、大体１時間以上、時には２時間近く入っている時もあるとのこと。これだけを聞くと、確かに「それは長いですね。」と言いたくなり、ついつい専門知識と結びつけて、きっと洗浄強迫があるのだろうと推察してしまいたくなります。が、結論から言うと、貴美枝さんの場合は洗浄強迫ではありませんでした。入浴している１時間以上の間、浴室の中で何をしているのかを具体的に尋ねた結果分かったことです。「もっと具体的に、どんな風にして洗いますか？どれくらいの量のシャンプーで？今ちょっと真似してやってみてください」などと何度も何度も言いながら詳細をお伺いしました。

まず、浴槽に１０分ほどつかって身体を温める。その後、頭を洗う。シャンプーは２度洗いして、リンスは１回。ここまでで少し身体が冷えるので、もう一度浴槽につかって身体を温めた後に体を洗う。ナイロン製のタオルにボディーソープをつけて１

回洗ってすすぐ。体を洗い終わった頃にはまた身体が少し冷えるので、もう一度浴槽につかって身体を温める。そして、入浴後におふろの掃除をする（いつも最後に入浴するからということでした)。鏡とシャンプーなどを載せている台と椅子や床などを洗剤をつけたスポンジで１度洗って流す。そうするとまた身体が冷えるので最後にもう一度浴槽につかってから上がるのだそうです。この一連のお話を聞きながらメモを取らせてもらって、かかる時間を計算すると最短でも１時間はかかるだろうという事が理解できました。ですが、頭にしろ体にしろお風呂場にしろ洗っている回数はそれぞれ１回だけで、手順を聞いていても特に念入り過ぎるということもありませんでした。洗っている間に身体が冷えるのでもう一度浴槽につかるというのも理解出来るように思いました。

「う～ん、こうしてお聞きして紙に書いて計算してみたら、確かにそれだけの事をされてたら１時間では済まなさそうですよね。」と言うと、「そうなんですよ。家族からも長いと言われてて、だから迷惑にならないようにいつも一番最後に入ってるんです。この間、お風呂に時間がかかるという話を担当の人にしたら洗浄強迫というやつかもしれないから一度女の看護師さんにお話を聞いてもらった方がいいと言われて。。。私はどうしたらいいんでしょうか？」と。

「入浴にそれだけ時間がかかると、疲れたりする事もあると思うんですが、どうですか？どんな所にお困りですか？」と尋ねると、とても以外な言葉が返って来ました。「困ってることなんか特にありませんけど、みんなに長いって言われるのと確かにお風呂に時間は取られてるから。」と。「入浴時間の長さとか入浴の事で困っておられることはないんですか？」と確認すると「はい。特に。」と。「じゃあ、入浴の時間って言うのは貴美枝さんにとってどんな時間なんですかね？」と尋ねると「リラックスするというか、楽しみな時間です。」とのお返事でした。

「最後に、手を見せていただいてもいいですか？」と手の皮膚の様子を観察と触診させてもらったところ、特に荒れていることもひび割れたり、あかぎれしている事もありませんでした。これは、貴美枝さんが話してくれた通り、過剰に洗浄し過ぎていることは無いということの一つの裏づけだと言えます。

「今日詳しくお話をお伺いして、皮膚の様子も見せていただいて、多分洗浄強迫ということは無いと思いますので、のぼせない程度にこれからも入浴は楽しみの時間にされたらいいのかなぁと思いました。」とお伝えして、その日のおじゃまを終えました。

同行していた担当ナースから、「最初は何の話をしてるのかと思いましたけど（頭の洗い方などを事細かに再現してもらいつつ事細かに聞いていたことを指して)、話はあそこまで詳しく聞かないとだめなんですね。まさかあの長い入浴時間でやってた事があれで、しかも長くて困ってるんじゃなくてリラックスとか楽しみの時間やったとは思いませんでした。いや、ほんま先入観持ったらだめですね。いい勉強さしてもらいました。」とのコメントをもらいました。が、実は事細かに聞いた私自身も驚きの展開で

した。事細かに聞いた結果、洗浄強迫が明らかになるのではないか？と私も思っていたからです。専門的知識から来る先入観を持ってしまうことは避けられない事もありますし、それが的確であったり役立つ事もあります。ですが、結論づける前には必ず、目の前の患者さん一人ひとりのお話をしっかりと伺い観察する事を通して、結論を支持する十分な裏づけを得るというプロセスを飛ばしてしまってはいけないなと思いました。

入浴が洗浄強迫ではないという位置づけになった結果、貴美枝さんは今でも毎日１時間～２時間かかる長い入浴タイムを、リラックスして楽しんでおられます。

対人支援点描（10）

「臨床宗教師研修」

小林　茂（臨床心理士/牧師）

1. はじめに

えりも町でカフェデモンクの活動が始まったことから、自分の活動の幅や掘り下げを期待して、東北大学大学院実践宗教学寄付講座が受け皿となり研修を行っている「臨床宗教師」の学びに参加するようになった。私の記憶違いでなければ、例年秋ごろに開催されていた研修が本年度は 5 月から 7 月にかけて行われることになった。その期日に合わせ、急ぎ必要な書類を整え申し込み、準備の末、5 月の第 1 回目の研修に参加した。

2. 臨床宗教師が求められる背景

「臨床宗教師」とは何か、ということであるが、それは日本版のチャプレンということである。チャプレンと言えば、欧米社会において元々はキリスト教系の牧師や神父が病院、施設、学校、意外なところでは軍隊、刑務所などに勤務し、宗教的なカウンセリングを行う人を指す。現在では、チャプレンもキリスト教の聖職者ばかりではなく仏教者、ユダヤ教やイスラム教の聖職者も病院などのスタッフとして働いている。医療現場や学校などから宗教色を分離する日本の多くの社会では馴染みのない活動かもしれないが、歴史的にもごく当たり前のものとして定着している。例外として日本においては、キリスト教系の学校やホスピスなどを行うキリスト教系の病院に、こうした人材が働いている。また、キリスト教系のホスピス病院の活動に触発されて、仏教系のホスピス活動としてビハーラ病院というものもある。

こうした現状に対し、在宅の看取りに力を入れてきた宮城県の岡部病院医院長である故岡部健医師が、看取りに携わる医療の現場に携わる宗教者の必要を感じ提唱したのが「臨床宗教師」という活動である。

また、直接の活動のきっかけは、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災である。震災の出来事は、宗教者の役割が改めて問われた出来事でもあった。震災発生後の 5 月に、被災地でもある地域の宗教者のネットワークである宮城県宗教法人連絡協議会のメンバーが被災した人々の心のケアのために「心の相談室」を開設した。この「心の相談室」の活動が母体となり、2012 年に心の相談室事務局を務めた東北大学宗教学講座鈴木岩弓教授の元に養成講座が創設されるに至ったことによる。

私が参加しているのは、その第 11 回目

の養成研修会である。

3. 宗教者と臨床宗教師の違い

宗教者と臨床宗教師との違いは、何かという疑問があるかもしれない。

この違いについて、養成に携わる東北大学大学院実践宗教学寄付講座の谷山洋三准教授は、以下のように整理している。

（通常の）宗教者	臨床宗教師
・信徒の相談に応じる ・布教伝道が目的 ・スピリチュアルケア・宗教的ケア・教化活動が区別されにくい。 ・宗教協力に積極的だとは限らない。	・信徒以外の相談に応じる。 ・布教伝道を目的としない。 ・スピリチュアルケア・宗教的ケア・教化活動の違いを意識する。 ・宗教協力を前提にする。

臨床宗教師は、ある特定の立場の宗教者であるわけだが、その特定の立場からケアが必要な人へ何かしらの働きかけをするというよりも、心理支援のパーソンセンタードカウンセリングのような立ち位置を基本とするものであるといえる。必要とする方のスピリチュアルや宗教的な課題に傾聴し寄り添う活動である。そのため、臨床宗教師は自らの宗教的な立場よりも、相手本位に関わるのである。

けれども、臨床宗教師が、ある意味、宗教的には中立的な立場を基本とするには、もう少し現実的な出発点があった。それは、被災地で活動する際、公共の場には特定の立場を掲げた宗教者の活動が制限されたことが理由に挙げられる。他にも特定の宗教的な立場の宗教者が被災地支援と称して布教活動をし、地元の人々から敬遠された問題もあるという。そのような中で、宗教者らの助け合いたいという思いを可能にするために機能したのが、実は宮城県宗教法人連絡協議会であった。このような他宗教間で連絡協議会があり、活動している都道府県は、実は少ない。幸いにも宮城県は被災前からその活動をしていた。東北地方の地域と人々の間で宗教的素地が完全には薄らいでいなかったという土壌もある。そのような中で、特定の宗教の立場では活動が認められないが、連絡協議会という公共性を帯びた集まりの中で「心のケア」を行うということは、行政の側でも受け入れられる条件であったのである。

臨床宗教師の活動は、震災という悲劇的な出来事を前にして、多元的な宗教文化を持つ日本において、特定の宗教的な立場を超えて、人々の福祉のためにそれぞれの宗教的活動があるという共通項を目覚めさせたのだといえる。

4. 被災地の心のケアの課題

私自身は臨床心理士という資格を有しているが、心理支援関係の学会や団体などで被災地支援の必要性が話題とされている。

そこで「臨床宗教師」と心理士やソーシャルワーカー、精神科医との違いは、どこにあるのだろうか。

この点について、臨床宗教師の活動を始め、養成に携わる宗教者からの話に大事な点があることを思わされた。

それは、一つは、外部からの応援は一時的なものであり、余所者の活動という点で

ある。一時的で余所者であるということ自体は、実際的なこととして必ずしも問題となるものではない。どこの被災地支援でも支援者が、その地に定住し支援を続けることを前提としていない。しかし、ここで余所者というのは、宮城県の石巻市という地において、地元の人の語る言葉が外部からの支援者との間でコミュニケーションが十分に取れないケースがあったということである。心の支援に携わる支援者は、コミュニケーションやカウンセリング、セラピーという面でトレーニングを積んできているが、いわゆる方言を学んできて身につけているわけではない。地元の人々が語る素朴な言葉のやり取りでしか拾い上げられない心情があることを思わされる。こうした面では、外部から来た支援者はプロフェッショナルであっても立場が弱い。来たは良いが、被災地の人に支援者が合わせてもらって支援が成り立つ。これは、良いことであろうか。ありがたいけど、一時的に来て自己満足して帰っていったという厳しい評価があるのではないか。こうしたことがあり、より地元の事情に詳しい宗教者が臨床宗教師として心のケアに関わるのは、好ましいことである。ただし、その関わりが布教伝道や釈伏や説教であっては困る。そのため、例えば心のケアの専門職は、地元の心のケアの専門家と協力し、より地元の心のケアの専門家が活動しやすいように支援するという役割分担が必要になるのだろう。

また、宗教的な痛み、スピリチュアルな痛みと呼ばれるモノが素直に表出でき許されるのが宗教者の良いところでもある。その良い受け止め手として臨床宗教師の意味があるのではないか。

今回、5 月に行われた第 1 回目の研修に参加して、地元の臨床宗教師の活動に取り組んでいる方々から話を伺い気づかされることになった。

引き続き、考察を深めていきたいと思う。

次回以降の予定

・在宅での看取りやスピリチュアルな痛みとはなにか？という課題を意識したい。

「あ！萌え」の構造

(9)

総合心理学部　齋藤清二

前回、「キャラクター萌え」という概念を紹介し、主体が「萌えの対象」を認識するときにいったい何が起こっているのかについて、具体例を示しながら考察して来た。このシリーズでは、何らかの既成の理論を前提として、その理論を当てはめる形で、萌えという現象を説明しようとする姿勢はできるだけ避けてきた。しかし、それだけではどうしても議論が堂々巡りをしてしまうことが避けられず、前回からは、演繹的に理論を現象に当てはめることの害を最小限にする配慮は継続しつつ、ある程度特定の理論から萌え現象を説明しようとする記述のしかたを解禁してきた。前回の考察では、萌え現象を説明する理論の候補として「美学」が有効であるという可能性を指摘した。そこで今回は、その流れ踏襲しつつ、さらに別の既存の理論を参照枠としながら、萌え現象を考察することを試みたい。なお、前回の最後に、「キャラ萌え」の考察から「関係性萌え」の考察に移ると予告したが、(予告が守られないのはいつものことではあるが)、その前に「キャラ萌え」について、もう少し考察を続けてみたい。今回利用する理論は、「分析心理学＝ユング心理学」と「脳神経科学の知見（特にアントニオ・ダマシオの一連の理論)」である。

23. ユング心理学と脳神経科学から観た「萌え」

ここで少し告白しておきたいのであるが、筆者は以前から「萌え」という現象について一貫した説明を試みるために用いる理論の候補として、ユング心理学が最も有力なのではないかという予想を抱いていた。このことは逆にいうと、非常に大きな陥穽になってしまう可能性がある。それはどういうことかというと、「何かをうまく説明できるということは、それが正しいということを保証しない」という、非常に重要な原則があるからである。しかし、このことは往々にして忘れられやすい。

ユング心理学の理論は、1970 年代以降の河合隼雄の書籍等によって、日本でも休息に知識が普及した。しかし、その後の日本での展開も含めて、ユング心理学の理論のうちで多くの人の共通了解が得られている部分がどのようなものであるのかについては、必ずしもはっきりしない。本稿では、あくまでも筆者の私的理解にそって、ユング心理学で用いられている概念とその定義を参照枠としながら、これまで考察してきた「あ！萌えの構造」の諸概念を整理し、描写することを試みる（…と、これがまるで論文であるかのように大見得を切っているが、例によって、途中からグダグダになってしまう可能性が高いので、前もってご容赦をお願いしてく）。

24.「萌えキャラ」の視覚画像はどのように脳で処理されるのか？

前回までの議論を踏まえて、今回の話題の出発点を「萌えの対象」としての「萌えキャラ」におく。萌えキャラの実例としては、少し大人しめであるが、前回話題にした「阿修羅王」を例にとって論を進める。前回とは異なる「阿修羅王」の画像を提示しておく。（ちなみにこの画

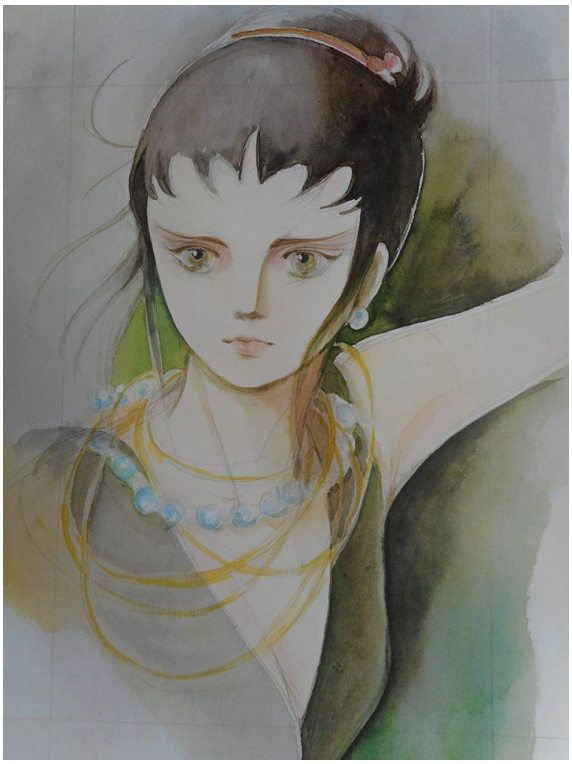

像は少年チャンピオン誌に連載された光瀬龍原作の萩尾望都作『百億の昼と千億の夜』のために、萩尾が描いた『阿修羅王』の習作（水彩）であり、1980 年頃出版された「萩尾望都複製原画集」に収録されているものである）。

さて、この「阿修羅王」の画像であるが、これを観ている「私＝主体的意識」からすると、これは明らかに意識の外界に実在する「画像」であり、コンピュー

ター画面上であれ、印刷物であれ、私たちはこれを「視覚イメージ」として認識する。何度も論じているのでしつこいと思うだろうが、私たちは、これを「ディスプレイの液晶」とか「上質のケント紙」などと認識しているわけではない。ここで、「イメージ」という概念がキーワードとなる。イメージにはもちろん、視覚イメージだけではなく、聴覚や触覚などのイメージも存在するが、いずれにせよ、私たちの知覚と認識において重要な媒介的機能をもつ、一種の「知覚情報のパターン」であると言ってよいと思う。イメージは、知覚―認知心理学においても、ユング心理学においても鍵概念であるが、さらには最近の脳神経科学においても様々なニューラル・パターンの複雑な相互交流の媒体として重要視されている。ここでは、最も分かり易い「視覚イメージ」を例にとって、論を進める。

私たちの「視覚」の認知の脳神経科学的システムの科学的メカニズム改名についてはかなりの知見が蓄積されている。以下に筆者なりに重要だと思うことについて述べるが、周囲の研究者からのまた聞きや、書籍の拾い読みの域を出ないので、不正確な部分はあると思う。私たちがこの「阿修羅王」の画像を視覚的に知覚する時、当然ながら、光の情報を眼球のレンズを通じて収集し、網膜上の視細胞（光センサーのような働きをする）でそれを受信して、電気信号に変換する。それを視神経などの電動装置を通じて脳に送る。この視覚信号はまず初期視覚皮質と呼ばれる脳の部位（後頭葉にある）に送られ、そこに一つの神経的なパターン（ニューラルパターン）が生じる。このパターンは初期視覚皮質と相互にシナプスによって繋がれている複数の脳の部位に送られ、同時に複数の脳の部位（例えば記憶の生成と貯蔵に関連した諸部位＝海馬や扁桃体など）からの信号を受け取り、増幅されたり修飾されたりすることを通じて、ひとつの「心的なパターン＝イメージ」を生成する。このあたりのメカニズムについての研究は日進月歩であるが、全てが明らかにされているわけではない。

重要なことは、脳神経のネットワークの中で起こっている電気的（および一部化学的な）複雑なプロセスのパターンと私たちが意識できる「心的なパターン＝イメージ」とは、密接に関連しているが、同一のものではないということである。つまり、脳の中を「阿修羅王の画像」が飛び回ったり、現像や焼き付けされたり、神経細胞の中にあるアルバムに保存されたりしているわけではない。脳や神経の中で起こっている（電気的、化学的、生理学的な）プロセスは、最新のテクノロジーによって、「第三者の視点」から（その厳密性はさておいて）観察できるものであるが、「心的パターン」であるイメージは、常に一人称の視点（私やあなたの個別の意識）からしか把握できない。

つまり、こういうことである。私たちは、外界に実在している「阿修羅王の画像」に直接アクセスすることはできず、私たちの“内部”に生じている「阿修羅王のイメージ」から、外的実在を推定することしかできない。第三者的・客観的

な視点からの知見（これは一般的には科学的なテクニックやツールを用いて私たちがアクセスできる）によれば、私たちの眼球や網膜や視細胞や視神経は、かなり単純な情報しか処理・伝達できないし、実際にそれしか行っていない。確かに私たちは、「阿修羅王の画像」の光情報を収集し、受像し、電気信号に変換して脳に送っているが、そこで伝達されている情報は、外界に実在している（だろう）膨大な情報の多くの部分がそぎ落とされた甚だしい劣化版なのである。しかし、私たちは、この世界をあるいはこの「阿修羅王の画像」を美しいと感じる。つまり私たちは、世界の美を、豊かさを、何らかの脳神経的プロセスによって創り出し、刺激となった「知覚対象からの情報」に多くを付け加えることによって生成しているのである。では、脳はどのようにしてそのような豊かな心的イメージを創り出しているのか？

25. ユング心理学とアーキタイプ

ここまでの議論は、全然ユング心理学と関係ないではないかと読者は言うだろう。そこで、ユング心理学が 100 年くらい前に提案した「元型=アーキタイプ archetype」という仮説的概念を持ち出すことによって、更に論じてみたい。アーキタイプとは、人類が個人的、文化的な多様性にもかかわらず、ほぼ共通してもつ、ある特定のタイプのイメージのパターンを産生する、生得的に設定されている能力のようなもの仮定されている。アーキタイプの概念は、ユングとその後継者達によって、経験的に描写され、体系化されてきたものであって、何らかの理論から演繹的に構築されたものではない。アーキタイプという仮説を体系化するための彼らの探索は、最初心理治療の過程において報告された夢、描画、芸術作品などに始まった。それに加えて臨床とは直接関係のない、社会学的、人類学的、あるいは文学や芸術の領域において観察される、一定のパターンをもったイメージ群、例えば、神話、昔話、芸術作品、宗教的表象などについての多岐にわたる膨大なデータが収集された。

アーキタイプとはイメージとの関係で言うならば、ある一定のパターンのイメージを産生する潜在的な能力と言うべきものであり、アーキタイプ自体は実体ではないし、特定のイメージそのものでもない。アーキタイプの特徴として重要なものを以下にまとめると…

①特定のイメージ（あるいはイメージのパターン）を産生する。②産生されたイメージは多くの場合人格化され、外界に投影される。②強い情動喚起性をもつ。③イメージの物語的な展開を強力に促す。④（おそらくはこれらを通じて）個人や集団の行動とその選択に対して強い影響力（多くの場合拘束力）をもつ。

…といったことになる。このうちで非常に重要なことは、アーキタイプによって産生されたイメージは、人格化される傾向があり、さらにそれが外界に投影される傾向があるということである。このようなことがなぜ起きるかということに明確な説明はなく（少なくとも私には

そう感じられる)、むしろこの投影という現象は自明のものとされている。これはなぜかというと、おそらくそもそもユング心理学がそこから派生した深層心理学（精神分析として出発した）が前提としているこころの構造の理論において、投影（projection）は中核的な説明原理になっているからであろうと思われる。これも一般論になるが、ある概念が「説明される」のではなくて、その概念が他の概念や現象を「説明」するために使われるということは、しばしば見かけられることであり、多くの場合、そこには、その理論体系自体の“盲点”が存在する。

26. 深層心理学における「投影」について

少し論がそれるが、深層心理学における“投影”という現象について、私的な理解を述べておきた。もともと“投影”とは、精神分析の理論において「防衛機制」の一つとして論じられたものである。深層心理学とは、非常に単純化して言えば、表層としての「意識」と深層としての「無意識」という、こころの二層構造を前提とした「こころの理論」である。そのうちでも、フロイト流の「精神分析」では、「超自我」という一種の「こころの検閲機関」を仮定する。意識が自分自身の“苦しさ”を避けるために、意識のもつ規範と矛盾する欲望や衝動を超自我が“抑圧”して意識上に昇らせないようにする時に、それらの“無意識の構成要素”を自分の意識から切り離し、外界にあるかのようにみなすプロセスとして説明している。つまり、「自分の中の見たくない部分」を「他者の中に見る」というような現象である。このような説明は、確かに対人関係において経験される事象を自省的に考察するとき、「なるほど」と思わせられることは少なくない。深層心理学を下敷きにした心理療法においては「投影」という概念は重要視されるし、実際に役にたつことも多い。

一方でユング心理学では、「超自我」というような心的装置の仮説を採用しない。投影という概念をより広く意味づけており、「『無意識の内容』が『外界』にあるかのように見えること」というくらいの意味でとらえているように（少なくとも私には）思われる。ユング心理学では、投影を防衛機制や病的な側面とはあまり結びつけず、むしろ外界に投影された無意識内容を、自分自身のものとして意識に統合することを重視する。この作業を「投影の引き戻し＝introjection」と呼ぶ。では、この投影されたり引き戻されたりするものは何かというと、それは具体的にはイメージなのである。そしてこのイメージは、当人に大きな情動的影響を与える。逆にいうと、何らかの知覚対象が「通常に増して」強い情動を喚起する場合、そこにはなんらかの無意識のイメージが投影されているのではないかと推定することになる。

ユング心理学では、無意識をさらに二つの層にわけ、より意識に近い表層的なイメージが存在する層を「個人的無意識 : personal unconsciousness」と呼び、

より深い層に存在するイメージを「集合的（あるいは普遍的）無意識：collective unconsciousness」と呼ぶ。アーキタイプが生成するイメージは、後者の集合的無意識に属するものと考え、これらのイメージは意識によって抑圧されているのではなくて、未だ意識に昇ったことのない人類に共通の無意識の産生物であると考える。ユング心理学は意識のみに限局された自我が無意識に開かれていき、最終的には意識と無意識の双方を含むこころの全体が自己（Self）として実現していくプロセスを想定しており、それを「個性化の過程 individuation process」と呼ぶ。このプロセスは意識と無意識が絶え間なく交流することを通じて継続的に達成されていくものであり、人間のこころ自体に、このような自己実現を進展させるような自発的な傾向があると想定する。それは主として無意識による意識への補償傾向（complementation）によると考える。くり返しになるが、これらのユング心理学の理論は臨床や社会・人文科学的な研究からボトムアップに生成されてきた仮説であり、今のところ実証主義的な検証を受けていない。

27. アーキタイプと情動の関係

以下、さらにユング心理学の理論に沿って考察を進める。アーキタイプは元来、集合的無意識レベルに属していると考えられるので、個性化の過程の前半においては、それが産生するイメージは、自我意識との直接的な内的交流を持たず、自分とは異なる人格（＝他我）として認識される。アーキタイプの特徴の一つは、認識主体に強い情動を喚起することとされているので、逆に言えば、不自然に強い情動を喚起するような認識対象にはアーキタイプのイメージが投影されている可能性が高いということになる。

情動それ自体は非常に複雑で多彩な反応や行動の複合体であるが、幾つかのかなり異なった種類があることは明らかであり、それぞれのタイプの情動の生起に関連する脳神経科学的な機構については、かなり研究が進んでいる。情動の誘発に関連する神経学的な機構は、脳幹部、視床下部、前脳基底部などの比較的限られた部位に集中している。例えば扁桃体と呼ばれる部位は、「恐怖」という情動についての条件付け学習に深く関わっていることが知られている。どのような外的刺激に対して生物あるいは人間が「恐怖」という情動を誘発されるかについては、おそらく生物学的進化に伴う長い有機体の歴史の中でそのメカニズムが形成されてきたものと思われる。恐怖という情動は、有機体としての生物が生存していくために役に立つ行動を誘発したり選択したりすること、そしてそのような選択的行動を支える身体の状況を整えるという目的志向性を備えている。それは必ずしも意識の関与を必要とせず、ほぼ純粋に本能的なレベルの反応とも深く結びついている。恐怖という情動が有機体に誘発され、それに対する反応が今度は身体的・内的環境の変化や外的行動として表現されていく

一連のプロセスは、意識的にストップすることは非常に難しい。すなわち対象知覚による情動の誘発とそれに伴う心身の反応はかなりの程度自律性を有している。ユングはこころの働きの全体構造を考えるに当たって、アーキタイプの働きの少なくともかなりの部分を生物学的、身体的に規定されているものと考えた。

28. 萌えと情動

そこで「萌え」の話題に戻るのであるが、萌えの対象となる視覚情報（ここではさきほどの阿修羅王の画像を思い浮かべてほしい）に接した時、私たちは、ほぼ瞬時にかなり複雑な一群の、しかしかなりの程度の整合性をもった有機体レベルの反応を誘発される。しかしこの一連の反応は「恐怖」という情動とは明らかに異なっているし、「苦痛」という感情とも異なっている。おそらく、「萌え」という体験は、情動レベルでは「歓び」に、感情レベルでは「快感」と表現するのが最も近いように思われる。もちろん「恐怖」と「歓び」は必ずしも正反対とは言えないし、「苦痛」と「快感」も必ずしも正反対ではないということには注意が必要である。仮にあなたが、前掲の「阿修羅王」の画像に、「萌え」という情動と感情の混合物を誘発されたとすれば、そこには「歓び」という情動と「快感」という感情がほぼ同時に生起する。脳神経科学的にいえば、その情動と感情を共時的に創り出している「神経パターン」は、さらに複雑な神経ネットワークを通じて、身体（脈拍や筋肉の緊張度や唾液腺の分泌など）を変化させるだろう。心的イメージ（知覚対象の内容として私が認識しているイメージと記憶や経験とすり合わせられ形成される内的イメージ、さらには認識不可能な心的イメージをも含む）、行動（おそらく閉じこもったり、逃げたりするのではなくて探索あるいは接近するような行動をとるだろう）、状況認識（時間感覚が変化したり、作業効率が上がったり下がったりするだろうし、集中力が増したり減弱したりもするだろう）などの変化も同時に誘発されるに違いない。

ここまでかなり乱雑に論じてきたことを整理してみたい。以下のことが暫定的な仮説として言えるのではないだろうか。①萌えという広範な現象を説明する理論として、「ユング心理学」におけるアーキタイプの概念は役に立ちそうである。②ユングのアーキタイプ論は、これまで科学的に実証されていない非科学的な考えとみなされてきたが、現代の脳神経科学的な知見と合わせることによって、萌え現象を多面的な視点から検討することが可能になりそうである。③これらの複数の理論と現象を説明する交差点となるのは「情動」であると考えられる。

今回は、非常に駆け足で、ユングのアーキタイプと脳神経科学と萌え現象の突き合わせをおこなって来たが、議論はかなり荒っぽいままである。次回以降、さらにこの線に沿って実証的考察を行っていきたい。　＜続く＞

海の向こうにでて見れば

(7)「正義」と「力（ちから)」

石田 佳子

日本で暮らしていた時、私は「正義」と「力」を相反するもののように感じていました。（「盗むな」「殺すな」は当然の事として）男女平等や機会均等や人権尊重といった概念を「正義」（普遍的で基本的な考え方）と捉え、経済的、集団的、肉体的な「力（権力，経済力，集団圧力，暴力など）」の強弱に与するのを恥ずべきことと思っていたからです。しかし、海外で暮らすようになってから、「正義」も「力」も状況によって変質するものだと思うようになりました。これは私の個人的な意見に過ぎませんが、今回はなぜ私の中でこのような変化が起きたのか、「正義」と「力」の関係は実際どうなっているのかについて考えてみます。

「正義」の意味

数年前に通っていた英会話学校でのことです。小さな教室には、マレーシア、中国、韓国、サウジアラビア、日本などを母国とする者たちが、各一名ずつ出席してアメリカ人の先生が提供する様々な話題について意見を交換していました。ある時、ふと会話が途切れて奇妙な空気が流れました。その理由は、先生が「mob justice（集団制裁，公開処刑）は、正しいと思うかい？」と尋ねたからです。一人ずつ促されて口を開くと、それを容認する意見が多かったので、私は驚きました。結局、「民意はデマなどで煽られ易く、常に正しいとは限らないから、罪を裁くのは司法に任せるべきだと思う」と主張したのは、日本人の私だけだったと記憶しています。（言うまでもなく、この例はサンプル数が少なく偏っているため、各国人の総意とは言えません。また年代や英語力にばらつきがあるため、皆が同じ状況を思い浮かべていたかは疑問です。つまり私の個人的な体験に過ぎない訳ですが。。）それまで私は単純に「正義というのは皆が共有している考え方だ」「その場の空気や状況によって変えてはならないものだ」と信じていました。しかし、その時から「本当に（現実は）そうだろうか？」という疑問を抱いたのです。

考えてみれば、司法制度や警察などが一民主主義の視点から見ての一「正義」に基づいて機能しているとは、言いきれない国もあるのです。そのような国の人たちが、何を「正義」と捉えているか？誰をその担い手と感じているか？……と考えると、疑問は膨らむばかりです。

私の住む（東南アジアの中では先進国に近いとされる）マレーシアでも、交通違反を取り締まる警察官が賄賂を受け取る（or 要求する）ことなど日常茶飯事ですし、誘拐やひったくりや強盗（信号待ちの車にバイクで近寄り、車の窓を叩き割って助手席の鞄を持ち去る）事件が多発しています。数年前にはクアラルンプール南部の州で、連続下着泥棒が住民たちに捕まり、女物の下着を着せられ罵られてその動画をネットに晒されるという事件が起きました。それについて地元警察は、「リンチは許容しないが、事件が解決されたのは喜ばしい」と述べ、住民たちの行動を不問に付したそうです。たとえ大金が盗まれても、（警察に届けると面倒な書類を書かされるだけで）犯人逮捕はほとんど期待できない土地柄ですから、住民たち の行動はおそらく間違っていなかったのでしょう。被害を受けた側が「（警査に任せて）放置すれば、同じ犯行が繰り返されるだけだ」「それなら自分たちで何とかしよう！」と考えても不思議はない状況で、それを知る他の人々にも「そうしたくなる気持ちはわかる」「そうする方が、実効性のある正義だ！」と受け止められたのだろうと思います。

「正義」より「力」

より規制の緩い発展途上国では、政情不安定や貧しさなどから治安が悪化し、司法や警察が機能不全に陥っていることも少なくありません。悪い勢力が「力」を持てば、政治家や軍隊, 司法, 警察の関係者やジャーナリストといった「正義」を期待される職業に従事する者でも、「命懸けで対抗するか、馴れ合いの関係（賄賂や汚職）に甘んじるか」といった誘惑や葛藤に晒されることでしょう。後者を選ぶ者が増えれば、機能不全と治安の悪化に拍車がかかり、社会全体の「正義」はますます色褪せて行くでしょう。

「崩壊国家」と呼ばれる国ともなると、私たちの想像をはるかに超えた事態に陥ってしまいます。例えば、過激なテロ組織（ボコ・ハラム）が跋扈する西アフリカ（ナイジェリア）では、女生徒らが集団で拉致され、自爆テロや性奴隷に利用されました。また、麻薬カルテルが絶大な力を握る中南米（メキシコなど）では、対抗する者は誰でも（競合カルテルから政治家まで）残虐非道な方法で殲滅されるため、治安が極限まで悪化しているそうです。

「力」がものを言う弱者強食の世界では、（若い, 貧しい, 知力や体力が劣る, 身寄りや後盾がないなど）力のない弱者たちは理不尽なまでに食い物にされ、強者たちは何をしても許されるのです。そこで弱者が「正義」を実現しようとしても、強者によって黙らせられ、潰されるだけですから、生半可なことでは「正義」を取り戻すことはできません。そのため、現行の悪い勢力を上回る、より強大な「力」で事態を変えてくれる“救世主”の出現が、望まれるのかもしれません。

それぞれの「正義？」

フィリピンのドゥテルテ大統領は、麻薬撲滅のための「超法規的措置」として、裁判にかけることなく麻薬関係者を殺害することを奨励しています。その結果、殺害されるのを恐れて自首した麻薬犯罪者や常習者で刑務所が満杯になり、冤罪や巻き添えや（口封じのための）仲間同士の殺人が激増し、国連などから「人権蹂躙」「大量虐殺」と抗議を受けています。にもかかわらず、国民からは「フィリピンの治安を良くするため、強い意思で犯罪組織と闘っている」として高い支持率を得ているのですから、「何が正義か？」「誰から見ての正義か？」という問題は、簡単には答えられない難問のように思われます。

先進国に住む私たちの「常識」では理解できない「正義？」に基づいて、刑罰などを実施している国もあります。例えば、アニミズムの盛んな土地（パプアニューギニアなど）では、現代においても魔女信仰が生きており、呪術で人を殺したと見なされた女性が（証拠などなくても、皆にそういう印象を持たれたら、断定されて）焼き殺される『魔女狩り』があるそうです。

イスラム法のシャリーアでは、（婚外の男女交際や同性愛、収賄など）「不道徳な行ない」をした者に、群衆の目の前で鞭打ちの刑が与えられます。また、加害者を被害者と同じ目に遭わせるのが平等（『目には目を、歯には歯を』）と信じる人が多いため、相手を殴って失明させてしまった加害者の目を潰したり、（それが子どもであっても）泥棒した人間の手を切り落とすといった罰が与えられるそうです。

さらに、家長主義と男尊女卑の色濃い中東諸国（イラン，イラク，アフガニスタンなど）やインド圏（インド，パキスタン，バングラデシュなど）では、婚外性交や予期せぬ妊娠や（低カーストの男となど、親の反対する相手と）自由恋愛をした娘が「家名を穢した」として父や夫に殺される『名誉殺人』が容認されています。また、「求婚を断った」とか「（夫の浮気が原因で）離婚を言い出した」といった（逆恨みとしか思えない）理由で、女性の顔に強酸を浴びせる『アシッド・アタック』が横行しています。被害を受けた女性は死ぬこともあり、死に至らなくとも酸で焼け爛れた部位の痛みと変形に一生苦しむ

にもかかわらず、加害者の男性が権力や財力を持つ場合には、罰を免れ見逃されることもあるそうです。

日本の「正義」は、貴重品

現在、日本の社会では、男女平等や機会均等や人権尊重といった「正義」を重んじ、力の弱い者（子ども、女性、老人、病者、障碍者など）に対する配慮や支援を当然のこととしています。しかし、そのような国であっても、いったん戦争に突入すれば、「正義」は吹き飛び、弱い者が「利用価値の乏しい者」として軽視され踏みにじられて行くことは、歴史の証明する事実です。戦争中は多くの国で女性たちがレイプされ、子どもたちは殺されるか兵士として使い捨てられて来ました。戦争という原始的な「力（暴力）」が支配する世界では、弱い者の声はかき消され、強い者の声だけが喧伝されて、「正義」は単なるプロパガンダ（宣伝文句）と堕すのです。

こうして見ると、私が日本に住んでいた時、所与のものであるかのように捉えていた「正義」は、平和で豊かな国だからこそ手にすることのできる「贅沢品」であり「貴重品」なのかもしれません。以前の私は、自ら努力して得たという自覚が乏しかったため、日本の「正義」のありがたさに気づくことが出来ませんでした。また、テロや戦争や命にかかわるほどの貧困といったニュースを見聞きしても、「遠い国での出来事」であり「現実味のわかない他人事」と感じてそれほど深刻に捉えることが出来ませんでした。

しかし、日本の外に身を置いて眺めると、日本に限らず多くの先進国で、（完璧とは言えなくとも）民主的な「正義」が実現しているのは、その社会全体に教育や医療や福祉を行き渡らせることのできるシステムと、それを裏づける経済力という巨大な「力」があるからだと思わざるを得ません。私たちは、平和で豊かな社会を当然のものとして楽観視するのではなく、より良い「正義」を実現するためには「力」をどう使うべきかを慎重に見定めながら、未来を自覚的に選びとらなければならないと考えます。

清武システムズ

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

ーシーズン２「清シス・アピール」

エピソード ２：インタビューからの気づき

「僕」「キャラ」「装置」

しすてむ❤きよたけ

近況

短信で書いた「木のおうち」ここに置いてもらえる事になり、良き意味で現代社会のマネー資本がどのように回っているのか考えさせられている事に気づいた。何か不明な役割や成果が明確でないとなにに対しての賃金なのかわからないため、「装置」を置くときのお金の提示が難しい。

基本、清武システムズの装置レンタルは、相手と相談して決める。一番のポイントは、その場の仕事も行う事。それを基準に話を進めている。あとは、別の人である契約なので、ある程度感覚で動いて良いか？の確認。それを得て、多くもらう事もあれば、そんなにお金を我が社の装置に使うなら、減額して回数を増やし蓄積ができるようにしてはどうですか？と提案する事もある。この段階に意味があると思うが特に、レンタルではないので、最初の利用であるとしても料金不要。

今回は、東京と金沢を行き来しているので、交通費のことも工面して出勤日に換算してもらえた。あちこち動きながら仕事をするスタイルで、収益を得ることの難しさを感じるが、なんとか支払いを、と考えてくれる人たちも世の中にはいるものだと思い、ありがたいものだ。

４月の労働は、レジに立っている時間が多かった。そこから、カフェやパン屋のマニュアル作成を行った。しかも余白たっぷり。あとは現場の人が使いやすく改良して行ったら良いと思っているから。また、やなんとなく気になり、MTG してみたいから集まってもらうなどもしていた。働きやすく、その人たちの力は、どのようにして場に活かせるのだろうかと考えて、ついつい動いてしまっていたのだった。

これらは、最近言われている、チームビルディングやコンサルに該当する。だが、清武システムズは、それを売っているわけではない。だけど、場に居てみたからこそ、いかにして場やそこに居る人が活かされるのかという視点は、清武システムズそのもののような気がした。

５月からは、地域の人たちを巻き込んで欲しいという、本来の契約するときに出た話が改めて出た。社長が、事業をスタートする前から欲していた機能だ。僕は、意図的にそれをすることがどうも苦手だから、自由にさせて欲しい、好きに動かせて欲しいと伝えている。訪問看護チームがいる前を通るときは回ってみたり、スライディングしてみたり…児童デイの部屋にカフェの服のままお邪魔しまーーすと入って行ってみたりしている。なんでだろう・・・わからないけど、何か僕の中で興味があるのだと思う。

わりにくいからこそ

前回、東京のアジト（シェアハウス）の同居人二人に僕について話してもらった。僕は清武システムズという看板を下げて「何か変化をしたいが、手立てがない。そんなときにお声かけください」と伝えている。また、自分を「変化のための装置です」とし、レンタル可能の品のようにしている。ただ、「それって何？」「わかりにくい。」「怪しい。」と僕と会話をしたことがない人は思う。僕自身も縁あるところに漂流しているので、具体的に「何ができる品」と決め切っていない。

そこで、前回「僕＝装置」がアジトの二人にはどのように映っているのか、インタビューをしたのだった。そこから改めて、僕って何と言えるのだろうか？と問いを持った。何かに属しているはずなのだけど、属していない。

例えば、○○の清武です。と所属をいうことがあるとしよう。しかし、「あれ！？そうだっけ！？清武システムズだよな･･･」と思い一人でギクシャクするのだ。介在させてもらっている場のポジションが今の主な関与であり、相手側にもそう映っているのだから、それでよく、清武システムズは副次的で構わないのだ。だが、と接したことがある人はわかるだろうが、どうも「清武」の色を隠しきれない性分であり、厄介なのだ （全エピソード、清武システムズのHPをご覧ください）。

あまり語っていなかった僕が思っていたこと

前回のエピソードでは、僕の発言が少なかった。一体自分が何をしているのか、何者なのか分からず。だからか、自分について語ることの難しさに直面していると思った。他者であるアジトの二人は、そういう分かりにくさを面白がってくれている人で

もあったから、よく話してくれたと思う。相手が知っている、分かる範囲で僕を受け止めている例でもあろう。また、その面白さを欲している分野（彼女たちもそれぞれいくつかのフィールドに身を置いて働いているので）があるのかもしれないと思った。「面白さ」に関しては、アジトでの僕との「コミュニケーション」に焦点が当てられていたと思うので、コミュニケーションという言語のキャッチボールが繰り返しなされ「会話の微調整」が行われていくのかもしれない。そこから何かちょっとした変化が始まっている可能性はあるようだ。

今回、自分という個から綴ることができるかもしれないと思って居た。しかし、前回の振り返りを通し、それは難しすぎるし、人間は個人だけで生きちゃおらんから、面白くないところへたどり着きそう？と思った。ということで、面白くなさそうなことは、ささっと放棄する。

言い換えると、他者がいて自分の存在に気づくこと、また、先に述べたよう社会のなんらかの所属があるから、その枠により自分が何であるのか言葉にできると思うと、個だけで自分を考えることは、生きづらさに直面するように思った。僕の能力は、社会があり、その中で他者と会い、それらと僕で発揮されるので、一人だけの力でどうこういう話しは、普遍的に通用する話題でもないと思っている。

その「出会い」は、僕だけに言える話ではない。自分が何者かわからないことはしんどく、それを掘り下げていくようなことは、進む道さえ見失う。こういう、若者は多くないだろうか？自分が何であるかを自分で考えると、今の自分さえ見失う。そして、人はあえて語らないこともあるのに、語らないこともある自分さえ忘れてしまう。「出会い」は一人で進んで成り立っていないから、状況に応じて、相手に応じて語っているのにその境さえわからなくなってしまう。それが、個だけで考えるとドン詰まりになる理由なのではないだろうか。

そこで、今回は、上述に気づいたことを具体的にしたいと思い、せっかくのインタビューを用い、綴っていきたいと思う。

うまく書ける気もしなければ、何か論じ提言したいわけでもない。なので、なんか言っている人が世の中にいるんだな～くらいで読んでいただけたら幸いだ。

今回のラインアップは、「1. 同じ作法だけでは出会いにくい？」、「2. キャラ蚕（解雇）」、「3. 器用と不器用の揺らぎ」、「4. 装置が反応するときの一つ～マッチョな場～」、「5. 出会いの特徴」、「6. 再構築？NEW構築？」、「7. 僕＝装置＝豊かな日

常生活との『出会い』」、「8. 社会的に帰属していない? 」、「9. 我が社のユーモアな装置から」

1. 同じ作法だけでは出会いにくい?

僕には「キャラ」がある。という話があった。それが、会話のきっかけになっていたそうだ。何か気になる要素が、滲み出てしまっているタイプのようだ。確かに、知らない人と会話が始まるとき、服やメガネ、髪型、タバコなど嗜好となるものから会話は始まり、他者の物語が自分の物語を思い出させられることはある。そして、その時間自体が「出会い」であり、自分の物語となっていることがある。

前エピソードで、自分がないのかというような人と比較して話されていた「キャラ」。確かに、僕も思っていたことがあった。街中に出ても同じような服装だったり、話し方をしている人が多いと思う。同じであることを意識していることを感じるのだ。その輪から外れないように意識されているようにも感じる。

人はそもそも異なる生き物じゃないの?と思っている僕が不思議に思っている、一様になっていく現象が日本社会に増えてきたように思う。例であげるなら、就職活動や婚活。何かグッとくるものがないと採用にならないだろうに、相手の希望にそうように変身していっている気がする。そんな要望いつから出されたっけ?と思うような話だ。

2. 「キャラ蚕(解雇)」

だが、何も作法がないことを良いとは思ってはいない。作法がなければ、何に合わせて言葉を交わしていくのか、何がその場では了解されるのか、一定のことを個々人がわかっていないと、その場の規範は乱れてしまう。そして、一定の基準がなければ、振り返ることや次へのステップは創られにくい。

その例となるのが、僕。基準がないと対外的評価というのが、まばらであったり、相手側基準に委ねられる。失敗としての「キャラ」もある。僕が、「キャラ」が出すぎている可能性がある時は、主張が強いのではないか?と思われることもあるのだ。

時系列で追うと、最初は、「頼っている」と言われるのに、ことがうまく回らなくなって行きそうだと思った時に発言すると、「さっと去られる」ケースだ。「主張」と捉えられることもあるからだ。それは、今慌ただしい中で、そこを考えている余地はない場合に起きる。それで、本当にいいのか?と思って進めない僕がいるので、厄介な「キャラ」が出没するのだ。

これは「勘のよさ」が悪く働くときである。外の者であり「契約終了」可能としている清武システムズなので、「キャラ蚕(解

雇）」と自分で呼んでいる。まだまだ、これからだなーという具合だ。

「キャラ蚕」を通して見えてくるのは、違う振る舞いをする「キャラ」は安定した秩序を乱すというよう、排除型もある。しかし、それだけでなく、一度受け入れてくれているので、社会は新しい風を受け入れることもできる時代なんだと思う。

3. 器用と不器用の揺らぎ

だけど、僕と違う顔を持つ人もいる。何かを行っていく上で、相手とうまくやろうとしてく人もいる。この人について行けば、これからその業界でやっていけるだろう…と、上手く操れるようないい顔をしておくという人たちだ。

本当にそれが豊かな人生なのだろうか？と思う。将来の保証は、誰も分からない。また、誰かが決めることではないから。自分がどうしたいのかを軸にしないと疲れ切ってしまわないだろうか…と考えさせられる。

だけど、僕も上記のような人たちの顔を出せれば、もう少し、使い勝手のいい「装置」になれるのかもしれないとも思って、よく改める。よくも悪くも、清武システムズの「装置」は、社会的に何屋さんか分からない（決めていない）から曖昧である。だが、他者が目に留めてしまう何かヒットポイント「キャラ」は持っているようだ。そこから、そのように振舞っていくのかが、僕のこれからのテーマだと思う。

4. 装置が反応するときの一つ
ーマッチョな場ー

「自由」をよしとしてもらいながら、場に馴染み始めたら「自由すぎる」に変わるからだ。そうです。と言って、進んでいるのもあるが、個人で食っていくには、「自由すぎる」では、まだまだ、食っていけないとよぎるのも嘘ではない。

しかし、うまくやっていくことが中心になり、発言を躊躇して言われるがまま、こなしている人たちを見るときがある。それは、個人のメリットだけ考えていないだろうか？と思う。その場や活動をよりよくしたいなら、互いにそこに基づいた話しをしていけたらいいと思う。

5. 「出会い」の特徴

僕は、「キャラ」で何かが始まるが「自由すぎる」では食っていけない。換言すれば、社会の経済マーケットに「キャラ」は乗っているが、「自由」は乗っていないということだろうか。←いうまでもない！？だけど、僕は、この「自由」に過ごすことを売りにしているには違いない。

それはなぜか。なんとなくだが、制度や政策により、ヒューマンサービスが細分化されて行っている気がするからどこかだけにいるとか、

ちょっと苦手っす！と思っている（のかも

しれない）。もう一つ、先に綴ったかもしれないけど、人が共存できないようなことはしたくないと思って、あちこちぷらぷらしたがっているかもしれない。さらに！何かラベルを貼られて、もしくは、相手に貼って、それを前提にして人と接したくないし、されたくない。

もともとあれこれふらついているので、全てが断片的。その僕がいうのってなんの説得力もないと思うが、それでよしと思うのも「僕＝装置」…と思うが、実際出会ってもないのに何かラベルを貼って出会うことが増えてき、ラベルがあるから、そこでしか生きられないなんてこと、増えてきてはいないだろうか。

例えば、地域の人も施設の活動に入ってもらおうとか、疾患がある人とセラピストの関係だけになっている人をどのように巻き込んで行ったらいいのか、という話があった。あらゆるところに人がアクセスしにくくなっている現れだと思う。人ベースで考えると、役割がなければ、場に入りにくい現状でもあるのかもしれない。なんらか、他者と会っているけど役割がないと、すれ違ってしまうだけになっている可能性もある気がする（そういう過ごし方の良さもあると思うが、それは今回は割愛）。もちろん、何か個人的な人生の分岐点があり、これまでアクセスしていた場や人の所へ、アクセスしにくくなることもある。（だから、専門家の必要性も十分感じている。そこで出会う新しい人物になると思うから）

6. 再構築？NEW構築？

それについては、現場がネットワークをどのように再構築していくのか切磋琢磨している。ただ、僕は、個人的に分岐点により、他者とのアクセスが難しくなった人（こういう人を何かしたい欲求不満の人と前向きに捉えている）と道端で話し込んだりすることが時折ある。

綴ってきたことを踏まえると、僕は、自然になんとな～くネットワークが作られにくい状況に疑問を持っている。コミュニティに新しい風が吹きにくい状況は、現場の人間が動きにくくないだろうか？と思うこともある。そこを気にかけているのは、関係を作って行っても、その先はまた別の分野なんだろうと無意識ながらに思い迷い始めるのは、クライアントや患者、客と言われる人になっていないのだろうか。とちょっとお節介ながらにもあちこちの現場や人に興味を散らばせている。

7. 「僕＝装置」＝豊かな「日常生活」との「出会い」

そこから僕は、自分の「日常生活」で起きることから、「日常生活」がどのように変わり、進んでいるのか考えさせられているようだ。

清武システムズは「日常生活」の中にある。この「日常生活」への働きかけは役割がないとどうやら、「お金」にはなりにくい。「日常生活」は常に変わるもので、人の欲求も様々。だからこそ、僕も「自由」。清武システムズの「自由」は、その場に置いてもらい、自分の仕事はその場で自分で創っていくスタイル。

だけど、そういうことを許可してくれるところはあっても、お金の話になると、一筋縄にはいかないのも現状だ。だから、置いても良い、置いてみても良い役割を一つもらう。「自由」スタイルに効果があるのかないのか不明だからである。

でも、変わりたいように変わること。それ自体は、あまりにも、一側面だけしか見られておらず、効果と対応のようで、それでは事はくりかえされてしまう。だから、装置はそれではない。「あー何かよかったね」が少しでも起きたなら、清武システムズは成功だ。よそ者である僕はそこにアドバイスを言えるような者だとも思っていない。実用可能である装置である「キャラ」であることが、望ましいと思っている。 へたっぴだし、風貌変える気もないけどね。

余談

今は、すでにある場に呼んでくれスタイルだが、まだ清武システムズの売りに弱い。したいことがあるから、何か新しいことを自ら作って行く事も始めようとしている。面白いと思ったことは、やりたいし行きたい。僕が、面白いと思うときって、3年くらい先にふわーーーっと何か人が笑って、僕が去っている様子が眼に浮かぶとき。

8. 社会的に帰属していない?

「僕」、「キャラ」、「装置」と清武を表す言葉が散乱した。そのくらい、僕は安定した役割を持っていないという象徴だろう。先に、僕は「断片的」に生きていると言った。これは、以前誰かに言われた言葉なのだが、それは確かだ。清武を表す言葉は、どれも具体的ではない。

しかし、僕はそれを極められないのだろうか、という難しい挑戦をしている。何か明確なこと、白黒はっきりしようとしてきた時代だからこそ、「曖昧であること」に必死なのかもしれない。いや、それは割と最近思っただけで、基本的に一つに熱中で

きない。興味無いと思うことが何一つ無い。あるのかもしれないが、まだ出会っていない。もしくは、上手に交わして生きてきたのかもしれない。

話は戻るが、そんな僕が「曖昧であることに必死」になれた。曖昧にさせ続けることは非常に難しく、それは、何の売りにもならない。でも、いろいろな「キャラ」があるのに一つに絞る必要があるのか？と問うているのだと思う。もう一つ。曖昧であるから、思いがけず他者の頑張っている物語に出会うことがある。自分が意図して、出会おうとしておらず、また、聞き出そうとしてないからだ。

社会的に位置づいていないから起きやすいのであれば、僕はこのスタンスは、自分の人生が面白く肉付けられていくと思っている。しかし、安定した収入や将来の不安が、無いわけではない。だが、もしかすると、今のスタンスに意識してこだわり始めたら、社会が僕を仲間に入れてくれるかもしれないと思っている。面白いと思うことは、続けられるように頑張ってみようと思う。今握りしめておける言葉は「継続は力なり」。清武は清武をやめることはないだろうから。

9. 我が社のユーモアな装置から

前回のインタビューから「嫌なとこ」と聞いたらそれも「アイルくんらしい」という話しがあった。人にちょっかい出したり、ひょうきんに見せたり、真剣になったり、いろいろ言われることに反応したり、しつこかったり。

それは、相手とその場の状況に左右されながら、し始めます。意識的にしてはいないのですが、面白いことが起きないか、と狙っているはずです。

清シスの売りと言っているくせに、自分では、この必要性があまり理解できていません。だからか、何を中心に収益を生むのか難しいなーと思っています。現代社会のマーケットは、○○制作、企画、マネッジメント、相談、講師など、役割や成果物に支払いがあります。このマーケットに乗っていくのか、乗らずしてちょっとだけ乗ってみるのか、まだ彷徨っています。

でも、今あること、舞い込んできたことに必死になるのは違いありません。そして、僕が面白いと思って関わった人が、自分で表舞台で華麗に舞うことができたらいいなーと思っています。でも、僕だって！そんな関係が築けたり、仲間ができることは、貴重。どこかで何かしたい、なんとか変化をしたいけどどうしたら良いのか分からない。そんな時代になっているのかもしれません。

綴り人/しすてむ・きよたけ

清武システムズという看板を引っさげ、活動中。（他者協力により HP が肉付けされました♪）めんどくさいことも起きるけど、そっから面白く展開していこうじゃないか！という、通りすがりの旅人です。

「何か変化を求めているが、手立てがわからない。」そんな時にぜひ導入を！

違う息吹ここにあり！

【連絡先】

info@kiyotakesystems.net

S・V 羅針盤のない航海

川﨑　二三彦

【5】新任課長が受けた洗礼

祇園祭

今日は祇園祭の宵山。
児童相談所職員も、家族を含めて、めいめい楽しむ風。あいにくの雨模様だが、X 受付相談員は子どもたちを連れて。Y 次長は、奥さまが子ども時代からの習慣だというので出かけ、一人取り残された様子。夜間の管理宿直を頼んでいるアルバイトの学生は、今日の勤務を忘れて四条通にいるところを、ポケベルで呼び出されている。Z 調理師は、自転車で午後 7 時ぐらいまで出てくるのだという。

こんなのどかな風景が、当時の児童相談所にはまだ残っていたのだと、日誌を読みながら感慨にふける。

とはいえ、私の祇園祭と言えば、思い出すことは一つ。初めて京都に出てきて学生生活を送ることになった 18 歳のことだ。

“田舎からはるばる京都に出て来たからには、何はなくとも祇園祭だけは見物しなくちゃ……”

と勇み立ち、左京区吉田神楽岡町に借りた 3 畳間の安下宿から、当時まだ市内を走っていた路面電車に乗り、宵山で賑わう河原町四条に出たのである。と、どうであろう。もう 50 年近く前のことだが、四条通は今と変わらぬ人、人、人と人の波。通りのあちこちに鉾が置かれ、道路の半分が西行きでもう半分は東行きの群衆の大河が流れ、一旦それに巻き込まれると自動的に押され、流され、逆らうことなどできやしない。

“一体、どこで祭りをしているんだ?!”

と、苦労しながら前後左右に上や下、どこを見渡してもよくわからない。そしてふと気づく。京都の水が合わなかったのか、日頃の行いが悪いのか、どうも腹の具合がよろしくないのだ。暗雲立ちこめたかと思うと、たちまち風雲急を告げ、トイレを探そうにも身動き取れず、這這の体で下宿に逃げ帰ったのであった。以来、祇園祭はご無沙汰だ。

それはさておき、赴任して 1 か月半。実はこの日の午後、私は、祇園祭など完全に吹っ飛んでしまう出来事に見舞われていた。

ケース会議

課長を拝命して都合 7 回目のケース会議だった。予期せぬ事態が発生する。
B 福祉司のケース報告と協議。事例は、児童養護施設入所中の 3 きょうだいに関することだ。母親の入院を理由に施設入所したケースだが、入所後に父母が離婚し、母が親権者となった。ところが、非親権者となった後も父が面会・外泊を要求して、施設側が困っているというのである。
近く夏休みを迎え、父の要求にどう対処するかが会議のテーマであった。

私にとっては、赴任して初めて会議に出されたケースである。この事例については、翌週、父母及び施設職員が児童相談所で話し合うことなっているので課長も同席してほしいというオーダーを聞いていた。ただし、その時には詳しい事情など尋ねておらず、この会議で初めて、事例の具体的な内容を知ることとなった。

後からわかったというか、後々振り返ってつくづく思い知ったのは、私がこの職場で課

長を務めていた時代において、本事例が「東の横綱ケース」だったということだ。

具体的な事例の紹介は控えるが、差し障りない程度に説明すると、母は長く摂食障害の治療を受けており、私が見るに、己が命を削って要求を通す術を身につけている人だった。命の危険を前にすると、誰もが抵抗力を失うことを知っていて、それで人を操るのである。

他方、父は父でなかなか一筋縄ではいかない人物だった。この時から数えて 1 年数か月後、担当福祉司も交代した中で、私はなぜか父母が同席する面接場面に立ち会ったのだが、面接の最後に父が母に暴力を振るい、修羅場になった。父の行為を止める間などない、あっという間の出来事だった。ただし、その時の日誌に、私は次のように書いている。

「母は父の暴力を自ら呼び込んでいるように思えてならない」

「だから、母は一種のミュンヒハウゼン症候群ではないかという気もしてきた」

乏しい知識をめぐらせてこんなことも記しているのだが、要するに年月を経ても、私自身がこの母やこの家族の見立てが不十分であることを露呈した確かな証拠と言うべきであろう。まことにお恥ずかしい限りというほかない。

それはさておき、日誌の続きを追っていこう。

> 課長として面接に同席することは了解していたものの、ケースの中身について詳しくは承知していなかった。会議での報告を聞いていくと、どうやら、父が面会・外泊を要求し、母は拒否したいのに、父母間でやりとりするなかで結果的に認めてしまうらしい。そして、父のもとに子どもらが帰省すると、父は母を呼びつけ、結局母が（子どもたちに）過食を強要するというパターンが繰り返されるのだという。

こんな話を聞かされた私は、どうして父母同席の話し合いという場を設定をしたのかがわからなくなった。タイムマシーンでもあるなら、1 年数か月先に旅して父母の修羅場を見ればよい。

ともかく、この日のケース会議で私が最初に指摘したのは、援助そのものにかかる内容ではなく、Ｂ福祉司が設定した父母同席面接への危惧であった。

だが、本来ならば、その前にスーパーバイザーとしてすることがあった。

「この面接を父母同席で設定したのはなぜですか」

「面接の目的や方法について、父母にどう説明していますか」

危惧を表明する前に事実を確認しておくことが必要であり、それを飛ばしてしまえば、必要以上にＢ福祉司の不安をあおることにならざるを得ない。事実、私の発言にＢ福祉司はうなずき、反応した。

「確かにそうだな。変更しようか」

この発言に、今度は逆の心配が頭をもたげてきた。

“えっ、そんなに簡単に変更できるものなの？”

といったところだろう。伏線は、おそらくこのあたりから始まっている。面接期日が迫っているこの時期に、何かとクレームをつける父母との面接設定を急に変更して、かえって話をこじらせてしまうことはないのか、児童相談所として変更する理由を説明し、納得を得ることができるのか。先にも述べたとおり、面接の形がどのようにして決められたのかを承知しない私には、判断が付きかねる。

「今から面接方法を変えて、却ってトラブルになりはしない？ 変更することのメリットとデメリットがあると思うんだけど……」

おそらく、続けてこんな発言をしたのだと思う。簡単に言えば、現状でも不安があるけれど、変更することにもリスクがあるという、意見と言うより感想、感想と言うより単なる

不安を、課長たる私が述べたのである。

“結構難しいじゃないか”

私の頭は、段々と熱くなってきた。

“今さら面接の形を変えるといっても、父母がどんな反応を示すかがわからない。ケースがまだ見えてないだけに、判断に窮してしまう……”

“来週のことだ。ここまで来たら、面接の困難度が高いことを覚悟して予定どおり臨むしかないか？”

“いや、失敗の可能性が高いまま面接しても、いいことはない……”

怒りの噴火

話す私も久方ぶりに熱が入った。そうして議論も佳境に入ったと思われるところで、Ｂ福祉司が次のように発言する。

「結局は、父親の要求を受け入れるしかないように思う」

「施設側も、その時はせめて外泊のルールだけは守るよう求めたいと考えている」

“なんだ、そういうことなのか”

話を聞いて、私の頭に浮かんだ感想を表せば、そんな表現に近いだろう。父の元に子どもを外泊させることは好ましくない。ではどのような形でそれを回避し、説得し、納得させられるのか。考えてみれば、面接の設定段階から勝負は始まっており、途中参戦の私は思案しても妙案が浮かばず、うんうん唸っていたのである。そこへ出されたのが、今述べた彼の発言であった。

思わず私の口から出た言葉。

「条件闘争だと考えているのなら、早くそう言ってもらわないと……」

今から振り返ると、これまた課長としてふさわしくない不用意な発言だった。あくまでも子どもの立場に立って考えるという姿勢が失われていると言うほかないからである。だが、これが、別の意味で会議を凍らせた。

バシッ！

私の発言を聞いた途端、Ｂ福祉司が、手にしていた扇子を思い切り机に叩きつけ、怒りをあらわにしたのである。

「そやから言うてるやないか!!」

「もっと普通の調子で喋ってくれ!」

一瞬場内がしーんとした後、彼はあらためて発言する。

「難しいケースなんや。だからこうして議論してもらっているのに、そういう言い方をされるならもういい。議論はここまでにでいいです」

周章狼狽するとは、まさにこのような場合に使う言葉であろう。この出来事に遭遇して、私は辞令交付初日の日誌に書いたことを思い出さずにはいられなかった。すでに本連載の「序」で記してはいるが、再掲しよう。

児童福祉司９年を経験した者としては、むしろ自分自身のケースワークと比較して、（この職場の児童福祉司に対して）ついつい批判的になってしまうのではないかと案じてしまう。特に 10 年以上の経験があるベテランのＢ福祉司とは、いずれぶつかるような気がして心配だ。

Ｂ福祉司と「ぶつかる」可能性について、早くも辞令交付の日に予想していたのは、もしかしたら慧眼と言っていいかも知れないが、まさかこんな形で勃発するとは思いもかけず、想定外の事態に冷静さは失われ、私の対応能力は瓦解した。

だが、後で考えると、これこそ相談判定課長として甘受すべき洗礼だったのかも知れない。

児童福祉司の思い

さて、この事例を一旦脇に置き、当時のＢ福祉司の立場についても振り返っておこう。

私たちは、かつてこの職場でチームを組んでいた。私は心理判定員（児童心理司）として他の児童相談所から配置換えとなり、彼は初めて経験する児童福祉司として、同時期にやって来た仲であった。私たちはケース会議等でも率直に議論し、昼食休憩時には毎日のように、職場近くの喫茶店「ブラジル」で、仕事の話から社会問題やプライベートの話題まで談論風発、さらに彼を含めた数人で小旅行もするなど、結構親密な関係だった。

2 年後、十数年の児童相談所経験もあってのことか、私は相談係長兼児童福祉司として転勤したのだが、児童福祉司としてこの世界に足を踏み入れ、新鮮さを感じると同時にカルチャーショックを受けていた彼も、この時の人事は、おそらく納得したものと思う。

けれど、その後 10 年近い年月を経て、私が課長として再びこの職場に戻ってきたとき、少なくとも、それによって空いた相談係長のポストを、この期間ずっと児童福祉司として奮闘してきた彼が引き継いでも、何らおかしくなかったはずである。それが人事の綾ということなのかどうか、彼と似た立場にあった別の児童福祉司が私の後任となり、Ｂ福祉司は現状維持のままとなった。公務員の人事はいつでも悲喜こもごも。決まった以上は不平を表に出さず、誠心誠意与えられた仕事に邁進するのが当然とはいえ、今回の人事については、口には出さずとも、おそらく割り切れなさや不本意な気持ち、持って行き場のないストレスを、Ｂ福祉司は抱えていたのではないだろうか。

だとしたら私は、個人的にも親しかった彼の、10 年を超えるキャリアと矜持を理解し、尊重し、配慮して当然だったのである。ところが、その私が、極めて難しいケースであることを理解しないまま、何かわかったような口をきく。今や、この職場では経験も長く、最も信頼され、頼られて然るべき立場にいるＢ福祉司としては、職員全員が参加するケース会議の場で、何か揶揄された、極端に言えば侮辱されたような気さえしてプライドが傷つき、地下のマグマが臨界に達して一気に噴火したかの如く、思わぬ形で爆発したのではないか、と今にして思うのである。

課長失格

もう一度この局面を振り返ると、Ｂ福祉司は、困難事例ゆえ児童相談所の考えどおりにはことが進まない展開の中で、最後の落としどころをどこにすべきか妥協案を探っていたのであろう。一方、課長の私は、この事例が困難ケースであるとようやく認識し、スタートラインに立って頭をぐるぐる回転させていた。しかもこの段階では、すっかり担当者気分になっており、実際の担当者であるＢ福祉司のことは、私の頭からすっかり抜け落ちていたと言わざるを得ない。要するに、この瞬間には､担当福祉司が 1 人増えて 2 人となり、代わりにスーパーバイザー不在となったのである。いわばメタポジションの欠落。しかも当の 2 人は､着地点を知りたい児童福祉司と、スタート地点に着いたばかりであらゆる可能性を考え始めたばかりの児童福祉司（すなわち私）だった。つまり、互いの立場や思惑を理解しないまま意見を闘わせていたのである｡かみ合わないまま議論が白熱していけば､こうした結果が引き起こされるのも必然だろう。

結論を言えば、私はスーパーバイザーであることを忘れ､子どもの立場にも立ちきれず､会議で何が起こっているのかも見えていない上、自ら渦中にはまり込んで混乱を深めるだけだったというほかない。右を見ても左を見ても課長失格であったと言わざるを得まい。

「それではこれで……」

Ｂ福祉司に「もっと普通の調子で喋ってくれ!」と言われて、私は思考停止に陥った。よく言われる表現を用いるなら、「頭が真っ

白になって何も考えられなくなった」のだ。

ここで司会者が登場する。のだが、その前に児童相談所の会議運営方法について述べておきたい。児童相談所運営指針によれば、児童相談所が対応している事例に関する会議には、「受理会議」「判定会議」「援助方針会議」の 3 種類があり、受理会議は「相談・指導部門の長が主宰」し、判定会議は、「判定・指導部門の長が主宰」、援助方針会議は、「措置部門の長が主宰」することとされている。ただし、規模の小さい私たちの児童相談所では、それらを区別することなく一体的に行うこととして、それを「ケース会議」と称していた。それゆえ、会議を主宰する司会者は、3 つの部門の長をすべて兼ねていた相談判定課長である私が務めるのが本筋と言えるのだが、当時、司会はＸ受付相談員が担当していた。それは、課長がスーパーバイザーの役割も持つことから、「ケース会議」においては、なるべく自由に発言できるよう、司会を別の者が担うという方針からきたものであり、私が赴任する前からの伝統でもあった。

「議論はここまででいいです!」というＢ福祉司の発言を受けて、司会者が発言した。
「それでは、本件はこれで終わりにしたいと思います……」
（ええっ!?）

司会者も困ったのであろう。ベテラン児童福祉司と課長が正面からぶつかれば、その間に入って収める者はいない。もちろんケース会議は児童相談所における最も重要な会議だから、所長も参加していたはずだが、諸般の事情で所長に仲介を期待することはできないと、司会者は判断したのだろう。もはや会議はここまでとする以外に、解決策が見つからなかったものと推測する。

だが、私は慌てた。Ｂ福祉司の発言を受けて返すべきふさわしい言葉など全く思いつかなかったが、このまま終わってしまうことだけは避けたかった。

「ちょ、ちょっと待って。このまま終わるなんて、私は納得していない」
「じゃあ、どうしたらいいと思っているのか」
Ｂ福祉司が問うので、とにかく何も考えず、口をついて出る言葉をそのまま吐き出す。
「議論はとことんするべきだし、私も言いたいことは言う。ただ、それらを受けて、決断は担当福祉司がしなくてはならないのではないか」

覆水盆に返らず

日誌に残されたこの発言を見て、今さらながら冷や汗が滲んできた。確かに、この時の議論は入所措置や一時保護などの具体的な援助方針を決めるものではなく、「判定会議」として、翌週の面接をどのように運べばいいのかを話し合うことが目的であった。だから、面接場面は、児童福祉司が最もやりやすい設定で考えてもらえればいいというのが、おそらくはこの時の趣旨だと思われる。

だが、果たしてそれでよかったのか。

援助方針の決定ではなく、援助過程に関する議論であったとはいえ、困難が予想される局面である以上、組織的な判断を示す、少なくともおおまかな方向性を確認してもよかったはずである。それを、最後は児童福祉司に任せるというような発言をしたのは、おそらくは、以前の自分流のやり方、すなわち、児童福祉司として、最終的にはいつも自分が納得するやり方でことを運んでいた（運ばせてもらっていた）という経験が念頭にあったからであろう。どうも私は、児童福祉司が児童相談所から独立していた戦後直後の時代の亡霊に取り憑かれたいたのかもしれない。

それはさておき、結局この後は冷静な雰囲気を取り戻すことができず、議論を尽くせぬまま、会議は中途半端に終わってしまった。

覆水盆に返らずとはこのことだ。課長として最後まで責任をとるという姿勢を貫けていない点で、やはり課長失格なのであった。

こでは、んなことが起こった後、課長としての私はこれからどんな態度をとればいいのか……。前途多難な日々を思い、暗澹たる気持ちにさせられた祇園祭宵山の日のエピソードであった。

一週間後

さて、その後の日誌を見ると、児童養護施設側との打ち合わせで、父母同席面接はやはり避けるべきということになり、父母を分けての面接が行われたことが記録されている。

そして、会議の日から 1 週間後、勤務終了後に、私はマイカーで通勤しているＢ福祉司の車に乗せてもらって、帰途、少し話をしている。彼が悔やむ。

「どうしてあんなことを言ったのかなあ」

「自己嫌悪に陥ってる」

しきりに反省の弁を漏らすのだが、私のほうも、それに対して適切な返しができない。

「もしかして、私という存在自体がストレスなのかも……」

ピタッとはまる表現だと思えないまま、こんな言葉を呟いたことが記録されていた。

＊

それはさておき、日誌を読み進めていくと、その後も児童福祉司の動きについて気になる点をいくつか挙げているのだが、自身の気持ちの変化として、次のようなことも記載されていた。

> 先週のケース会議がきっかけかも知れないが、自分自身の中で、かりかりする気持ちがなくなった感じがする。とすると逆に、気になっている今の状態をそのまま受け入れてしまうのではないかという危惧も生まれる。
>
> たとえば、電話で済ませるのではなく面接を重視すること、ケース記録の必要十分な整理の方法、1 号用紙（フェースシート）のルールに則った書き方、全ての相談について、まずは会議に上程して児童相談所のケースとして位置づけることの徹底 etc.
>
> 一度、児童福祉司 3 人と私だけで協議の場を持ち、一連のことについてまとまって意見を述べ、率直な感想を聞くというようなことはできないものかと思ったりもするが、いざとなると、たったそれだけのことが、簡単には提案できない……。

新任課長として赴任し、2 か月に満たない時期に、大きな洗礼を受けてやや肩を落とし、悩み、思案している姿が浮かんでくるのだが、では、当時の彼に、今の私はどのようなアドバイスできるのか。

“できれば、こういう話をちゃんと聞いてくれるメタ・スーパーバイザーがいるといいんだけどね”

こんなことを思いつきはしたものの、他にこれといったアイデアが浮かんでこない。つまり私は、課長職だけでもその後 10 年近く経験して今に至るにもかかわらず、この間を無為に過ごしていたというほかないのである。大変なことが暴露されてしまった今号の結論だ。

となると、連載を続ける資格が果たしてあるのか、根本的な疑問が持ち上がってくるのだが、そんなことより本件を書くことで過去の傷が生々しく思い出され、疲れてしまった。今号の筆はここで擱くこととしたい。

本稿は、「児童虐待防止法」制定、施行の前後、筆者が児童相談所の相談判定課長時代に書き付けていた個人的業務日誌を改めて繙（ひもと）き、現時点で振り返ろうとするものである。

＊題名を click すると本文へジャンプします。

これまでの連載

序
(1) 前史
(2) 最初の 1 か月
(3) ソーシャルワークの手順
(4) ケース進行管理
(5) 新任課長が受けた洗礼（本号）

精神科医の思うこと⑤

ＧＩＤ（性同一性障害）*

松村　奈奈子

先日、ＧＩＤに関する学会に参加して思うことがあったので、今回はこれがテーマ。

私は精神科のＧＩＤの専門医ではありません。

ただ“多様性を受け入れるべき”というスタンスはずっと持っているつもりで、これまで診察を通して数人のＧＩＤの患者さんと出会ってきました。

私が精神科医になった２０数年前は、ＧＩＤという診断名もまだ新聞に出始めたばかりでした。

それから後、ＧＩＤの患者さんを取り巻く環境は大きく変わったと思います。

最近は“性器を切除する手術を受けたいんです。どうしたらいいんですか？”と突然精神科を受診する若い患者さんもでてきて、実際、専門医はどんな対応をしているのかな？どんな手術をしてるのかな？勉強をしなきゃとずっと思っていました。

精神科医になった頃は、まだメディアでもＧＩＤについてそれほど情報もなく、患者さんからＧＩＤについて教えてもらいながら、一緒に考えるのが私の診察でした。

そんな時、たまたま先輩医師の異動で、入退院を繰り返すアルコール依存症の患者さんの担当医になりました。数回の診察後に「実は結婚してるけど、ゲイなんです」「これまでの先生には言えなくて」と話します。私にとっては初めてのゲイの患者さんでした。「僕はこの身体のままで、肉体的な男性が好きなんです」「いろんなタイプがあるんですよ」といろいろ教えてもらいました。

また同じ頃、強迫神経症（ＯＣＤ）で病院を転々としている２０代の女性が、診察に来られました。「手洗いが止まらなくて」と、彼女の手はカサカサで、あかぎれて出血も見られました。

２回目の診察で「実は女性が好き」「胸なんか取ってしまいたい」と話し始めました。「私には初めてのレズビアンの患者さんなので、教えて欲しい」と素直に話し、いろいろ教えてもらいました。逆にこちらは、ＬＧＢＴの集会の存在や参加を勧めて、彼女が孤立しないようサポートしていく事が、私のできる事でした。

当時、ネットがやっと普及し始めたころで

した。彼女がネットカフェでいろいろ調べて、大阪のＬＧＢＴ集会に参加して、仲間にレズビアンバーを教えてもらい、レズビアンバーに行き、先輩たちにかわいがってもらって、「楽しかった」と話す頃には、彼女の手のあかぎれはすっかり治っていました。

「いつもさらしを胸にまいてるんです」と言い、ショートカットの髪にジーンズで診察に来る彼女の姿が、とっても印象に残っています。

いずれも、ＧＩＤであることを家族にも話せない、周囲に理解してもらえない事を背景に二次的に精神症状を認めるケースであったように思います。とりあえず精神科医に話して、一緒に考えながら、ＬＧＢＴの仲間ができることで良くなっていったと思います。

その後、ネット社会がどんどん進んで、情報は簡単に手に入るようになり、状況は大きく変化しました。二次的に精神症状を認めるケースは減ったように思います。

ただ、一番心に残っているのは、小学生６年生の男の子のケースです。

これも２０年前の総合病院に勤務している頃のお話です。小児科の先生から「不登校傾向で体の不調を訴えるので精査のため入院している子がいる。検査では身体的には問題ない、精神科で診て欲しい」という依頼でした。

小児科病棟を訪ねてみると、ベッドに一人ぽつんと座ってリリアン**を編んでいる男の子がいました。うっすらとヒゲが生え始め、二次性徴を認めましたが、仕草は女性的で「ＧＩＤなんだろうな」と思いました。診察の後、若い看護師さんから「先生、あの子、女の子みたいですよね。男っぽく強制しないとダメですよね」と話しかけられ驚きました。

「私は彼をＧＩＤだと考えているし、リリアンは編み続けていいんですよ」とＧＩＤについて説明しましたが、「そんなんありえへん」と受け止めてはもらえませんでした。私の説明もヘタだったと思いますが、当時は今よりももっとＧＩＤをとりまく環境は厳しく、看護師を含め医療従事者でさえ十分な理解はなかったと思います。

診察では、彼の口からＧＩＤを直接思わせる内容は全く語られませんでした。いつも、日常の学校や家族の話をぽつりぽつりとするだけです。「しんどい事はないか？」「家族や学校に先生から何かお願いして欲しい事はないか？」の質問には「特に…」を繰り返します。もちろん、当時は学校がＧＩＤに対応できるわけもなく、彼が誰にも期待出来ない状況であり、当然の反応だったと思います。

まもなく退院し、精神科の診察には「来る…」といってくれたので、しばらく定期的に通院をしていました。「先生にできることはあるか？」「お話を聞くだけでいいの？」という問いかけを毎回する診察でした。彼はただ「それでいい」とうなずくだけでした。ただ、耐えている様に伝わる彼のしんどさを…どうサポートしていけばいのか？毎回、診察の後に考えさせられました。

半年後に私は転勤し、その後、彼は病院には来なくなったと聞きました。この時、彼のようなＧＩＤの子ども達はずっと我慢して過ごさないといけないのだろうか、学校でもう少し居心地よく過ごせる日は来るのだ

ろうか…と考えさせられました。

最近、いくつかの児童思春期に関する学会で、ＧＩＤ当事者が壇上で話をしてくれる講演を聞きました。「二次性徴が怖かった」「男女がより明確に区別される中学では、特に制服が辛かった」…など当事者の話から、学ぶべき事は多いです。

当事者の話を聞きながら、２０年前のあの小学生の男の子は、二次性徴がきて、中学への進学を前にしんどい事をいっぱい抱えていたのを、私はわかってなかったな…とあらためて胸が痛みました。

今、学校の対応は、変化しつつあります。「ＧＩＤに係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」というのが文科省からＨ２７年４月にでており、学会でその文章の詳しい内容を知りました。

読んでみると“きめ細やかな対応”の指示がある文章ですが、実際の現場からは、ちぐはぐな対応の報告も多く、変化しつつはあるが、まだまだＧＩＤの子どもにとって居心地のいい環境でないのは伝わりました。

さらに、医療の現場での変化も、まだまだです。

数年前、精神科医数人の食事会で後輩が「僕はＧＩＤの存在が受け入れられないんです」「本当に自分の性を否定しているんですかね」と話しだしました。もちろん、こちらも説明はしたのですが「やっぱり僕にはわかりません」と話は終わってしまいました。医療従事者の理解もまだまだ課題は多く、現実に日本ではＧＩＤ専門医も少なく、手術可能な医療機関もかなり限られています。

また、ホルモン療法や手術には保険適応はなく、かなり高額の治療費がかかります。ほとんどの精神科医が所属する学会組織からも、保険適用を求める要望書を厚労省に提出していますが、厳しい結果が続いています。

そんな学会の後、嘱託医をしている支援学校の保健室で養護教諭と女子会があり「そういえば文科省からの通達で学校はどんな対応しているの？」と聞いてみました。「そんなんありましたっけ？」「そういえば？」という、なんとも問題な反応でした。しかし、「勉強したいです」「ぜひぜひ教職員みんなで」とも盛り上がって、さっそく夏には保健室の主導で他の教員を含めての勉強会をすることになりました。

私も現場の先生方がどう考えているのかを教えてもらいつつ、何かできる事があるかな？と考えていこうと思っています。

＊ＧＩＤ（gender identity disorder）*

性同一性障害と訳されています。“障害（disorder）”という表現はどうなんだ、と欧米でも議論となりGender dysphoria や Gender incongruence という診断名になったとか。しかし、日本語訳にはいまだ正式には決まっていないようです。

＊＊リリアン**

日本では女の子の手芸遊びのひとつ、としてとらえられています。

おくのほそみち

～　選ぶということ　～

一歩目；私の内にある‘絶対’

5

理学療法士
奥野　景子

「奥野さん、これ絶対良いと思うから読んでみて！損はさせません！！」と言われて、本を渡されたことがある。とりあえず、受け取ってみたものの、その本は今も渡された時のままの袋に入って、本棚の片隅に横たわっている。

人に対して何かを薦めることが苦手な私にとって、この場面は新鮮だった。それを断らずに受け取ったことは、ただ‘断るのが苦手’というだけではないような気がしている。さらに、それを袋に入れたままとは言え、捨てないでいることも‘なんなんだ自分？’と、思う。

～　はじめに　～

今回のマガジンでは、「選ぶということ」について書こうと思っていました。ただ、いざ書き進めてみると何だか話が脱線してしまう。だから、テーマを消してみたり、書きなおしてみたり、空欄のまま書き進めてみたり、とふらふらしていた。

少しずつ自分が書きたい内容の輪郭がはっきりしてきた時に書いたテーマは「私の内にある‘絶対’」でした。‘うん、うん、これこれ’といった感じに書き進めていたものの、終盤に近付くにつれて何とも腑に落ちなくなってきた。‘ここから考えたいことは何なのか？’と。改めて考えてみると、やっぱり「選ぶということ」に辿り着く。おそらく、今回のマガジンで書いた内容が「選ぶということ」に辿り着くには少し時間がかかると思う。でも、今の私の中にある大切なテーマであることは間違いない。

今回のマガジンでは、「選ぶということ」に向かうための一歩目として「私の内にある‘絶対’」について書いてみました。

1.　私の内にある‘絶対’

私は「絶対」という言葉を絶対だとは思わない。だって、絶対なんてことは絶対にないと思うから。絶対だと思っていたことが絶対でなかったことがあるから。だから、私が絶対という言葉を使うことはほとんどない。ここで‘ほとんど’と言う言葉を使ってしまうのは、‘絶対’という言葉を絶対に使わない、ということもないからだったりもする。

こんな私がその言葉を使う時は、「(絶対なんてことはないけど) 絶対に～～…」という場合と「(そうならないかもしれないけど) 絶対に～～…」という場合と「(120%

の自信を持って）絶対に～～…」という場合があるように思う。

●（絶対なんてことはないけど）絶対に～～…●

小学何年生の時かは忘れたが、私は 3～4 年くらいの時に自分の目の前にあるものを信じられなくなったことがある。そのきっかけは、ある映画だった。それは、エイリアン的なものが地球を襲いに来る映画だった。映画の最後の方で、世界を救ったヒーロー的な二人組が地球人のエイリアンやその時に関する記憶をなくすためにマジックっぽいことをした。すると、地球人のその記憶はなくなり、またいつもの日常に戻る、という場面があった。私にとってその光景は衝撃だった。「もしかしたら、自分はたった今、今までの記憶だと思ってることを持って生まれただけなのかもしれない…」、「もしかしたら、明日になったら違う誰かになってるかもしれないし、今までのことは全部忘れてしまうかもしれない…」、「もしかしたら、今は夢なのかもしれないし、起きたら本当は違う誰かなのかもしれない…」、「もしかしたら、まばたきしてるうちにみんなこっそりエイリアンに戻ってるかもしれない…」、「もしかしたら、こんな風に考えてることがみんなにも聞こえてるかもしれない…」、「もしかしたら、誰かにこんな風に思わされているだけかもしれない…」、「もしかしたら、……」と、もしかしたらループに一人で迷い込んでいた。こんなことを誰かに相談できるはずもなかった。だから、そのせいで、シャンプーをしていてもできるだけ目をつぶらないように頑張ったし、突然後ろを振り向いて母親が油断してエイリアン姿になっていないかを確かめようとしたりもした。毎回失敗していたけど、それは誰かにとって、もしかしたら私にとってさえも成功だったのかもしれない。

「そんなこと…」と、笑う人がいるかもしれない。だけど、それ同じくらい「そうやんね！」と、思ってくれる人もいるんじゃないかと思ってしまう。私にはいまだによくわからない。「まばたきをしている間の世界を見ることなんて出来ないのに、なんでまばたきの後も同じ世界の続きを見られると思えるんだろう？」と。「なんで、一周回ったこともないのに、地球が丸いと思えるんだろう？」と。だって、地球が本当に丸かったら‘水平’ってよくわからなくないですか？球体の上に水平があるってなに？球体の上で引いた水平線のその先は、球体の外縁と少しずつ離れていくんじゃないんですか？

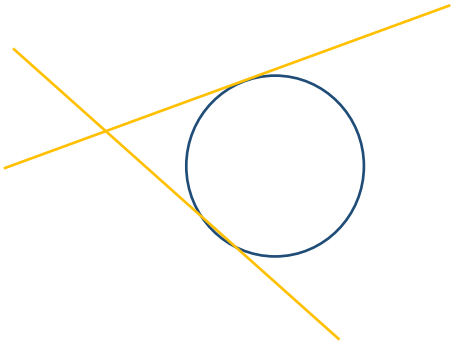

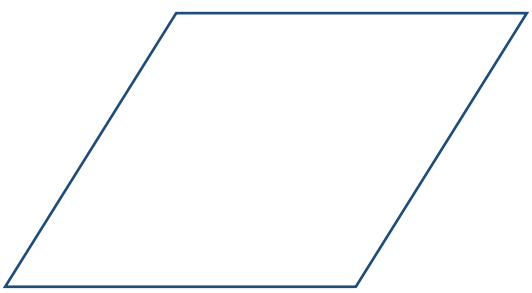

と。たぶん、何かしらの学問を駆使すると、この疑問の一部は晴れるのかもしれない。そして、その一方で何かしらの学問を駆使すると、この疑問の一部はより深くなるのかもしれない。

私にとっての「絶対」は、私の中にしか存在しない。だから、私の外にその「絶対」を放り投げる時、その前に（絶対なんてことはないけど）をつけてしまうのかもしれない。

●（そうならないかもしれないけど）絶対に～～…●

こんな私が自分の外に‘絶対’という言葉を放り投げる時、たぶんとても自信なさげにしていると思う（自分の自信のなさに対する自信はある、とは思う）。例えば、仕事で何かを相手に提案する時「私は絶対こっちの方が良いと思うんですけどね…」と、私は言う。だけど、今まで書いてきたように私には絶対を絶対だと思えない部分があるので、絶対と言いながらもそれを強要することは（ほとんど）ない。だから「私は絶対こっちの方が良いと思うんですけどね…○○さんはどう思います？」と、なる。他のパターンなら「私やったら絶対こうはしないけど…」とかもある。後者に関しては、自分の中にある‘絶対’を伝えているだけで、相手に自分の‘絶対’を渡そうとしている訳ではない。だから、やや意識的にその言葉の主語を「私」にするし、主語が「私」であることをどこかしら意識しているし、それを省略して言うことはあまりない。

私の中にあるモノやコトが絶対であるという確信があったとしても、私の外にそれが出ていった瞬間、それが絶対に‘絶対’になるかどうかはわからない。それを受け取った人がどうするか次第だと思う。だから、私の外にその「絶対」を放り投げる時、その前に‘（そうならないかもしれないけど）私は’をつけてしまうのかもしれない。

●（120%の自信を持って）絶対に～～…●

これを私は、「無駄な自信」と呼んでいる。私は、昔から無駄に自信があることがある。それは「自分は絶対に幸せになる」という「無駄な自信」だ。これは、ある種の確信でもある。「根拠はないけど、だいじょーぶ！！だって、大丈夫やから♪」みたいな感じ。たまに、自分のふり幅の大きさに戸惑うが「自分は絶対に幸せになる」という「無駄な自信」のおかげで、何かしら楽しみながらやれている。

要するに、どんなことに対してもこの「無駄な自信」があれば無敵になれる、ような気がしているのだ。実際、そう簡単にはいかないのだけれど、根拠がなくてもそれを生み出すことさえ出来れば、ほぼ無敵だ。つまり「無駄な自信」にとって、それらしい根拠はあまり重要ではない。そもそも‘無駄な’のだから。

大学時代、効率よく勉強をする人、テストのための勉強にだけ一生懸命になる人があまり好きではなった。‘どうせやったら近道の方が良いやんッ’的な空気を

勝手に感じ、反抗したい気持ちになっていた。自分の興味があることを調べつくすことが好きだった私は「無駄なことにこそ意味がある！！」、「無駄があるから、無駄じゃないもあるんやで！！」とか、密かに熱く思っていたし、たまには声高にそれを言ったりもしていた。

私にとってなんてことないことで悩んでいる友だちには「大丈夫って 100 万回言ってみ！そんな意味のないことをやり遂げられる人は凄いと思うし、100 万回も言おうとしたら、たぶんどこかのタイミングで大丈夫な気になってくると思うし、そんな意味のないことって思うんやったら結構正しい判断ができてると思うから、たぶんだいじょーぶやと思うで！」と、適当かつ少しだけ真面目に言っていた。本気でこれに挑戦しようとした友だちが一人だけいて、真剣に悩みを聞こうと急に焦った私が笑われて、その場は流れていった。

「そんなもんか」とも言えるけど「そんなもんが」とも言える。誰かにとっての「そんな」が、他の誰かにしてみたら「それが」になってることもあるし、その逆もある。それらしい根拠はあまり重要ではないけれど「それらしい根拠がないのに大丈夫だと思える」ということがとても重要だったりもする。少なくとも、私にとってそれはとても重要だ。

「絶対」という言葉を絶対だとは思わない私が無責任にこの言葉を放り投げる時、そこには「無駄な自信」があり、自分の無責任さに責任を持つという控えめかつ頼りない心意気があったりもする。

～　終わりに　～

ふらふら書き進めていた今回のマガジンは、この辺りで終わりにしようと思います。今、頭に浮かんでいるだけでも「選ぶということ」をテーマにあと二～三歩は必要なんじゃないかなと思っています。

日々色々なことを選んだり、決めたりしながら生活をしていると思う一方で、そうではない感じで生活が成り立っている部分もあるように思います。ただ、そう思いながらも主語「私」を意識する中で「選ぶということ」は、大切なことのように感じています。主語「私」を意識していることについてもどこかで書けたら良いなと思いますが、まずは「選ぶということ」について書き進めていこうと思います。途中で他のテーマに移りたくなった時は、横道に逸れながらも地続きの道を進んでみようと思います。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

👣 おくのほそみちのこれまで 👣

第 24 号　新連載決意表明
（「執筆者@短信」にて）
第 25 号　リハビリテーションのこと
第 26 号　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
第 27 号　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
二歩目；〇〇〇と私
第 28 号　‘リハビリテーションが行なわれる場’について考える前に
三歩目；‘あなたー私’という関係 によって変わる‘場’

年金記録は、
人が生きてきた「証」

I

馬渡　徳子

今号からは、三人の年金にまつわる患者さんのエピソードをご紹介します。

三人の患者さんには、明確なご意向がありました。私は、「この事実を、できるたげ広範な国民や、社会保障分野で働く人々に、先ずは知らせたい。自分と同じような状況にある方々に、どうか、今、このまま諦めないで。と伝えたい。」との、患者さんのご意向を、どのような手段で自分の言葉で表明するかについて、個々の患者さんと相談してきました。新聞投稿、患者会での発言、担当の医療ソーシャルワーカーが所属する様々な学会や研究会での支援実績報告又は共に報告、ヒューマンライツネットワークに所属する大学研究者や弁護士等とチームをつくって支援する行政不服審査とそのプロセスを経ての民事裁判・・・。いずれも、「この案件は、当事者である患者さんが主役である」という態度が支援者チームにぶれないように心がけて、私は「応援団長という立ち居地」で支援を継続しています。

そこで、一回目は、全盲の視覚障害のある方が登場します。以下の文章は、口述筆記で視覚障害者の代読代筆支援を行う専門のヘルパーと社会保険労務士と私が起こしたものです。

それでは、ご紹介しましょう。

皆さんは、ご存知でしょうか?
日本にかつて 2200 近くあった厚生年金基金が 500 近くまで代行返上・解散し、そのために、その加入者だった方々に、次々と年金受給の併給調整がなされていることを。

年金受給額の減額程度は、それぞれの加入していた厚生年金基金によっても異なるそうですが、私の場合は、年間約 90 万円、月額にして 7.5 万円の減額になることが、最近判明しました。私のように、在職中に障害年金を受給しながら、定年まで就労した後に、65 歳を迎えた障がいのある方や、遺族年金を受給していた方々に、最も年金減額の影響があった様です。

私は、全盲の視覚障害者です。通知文書が届いても、代読代筆ができる専門のヘルパーに依頼しないと、様々な行政手続きが正確に行えません。何度も年金事務所に相談に出向き、加入していた破綻・解散した企業の厚生年金基金の担当者にも問い合わせましたが、なんとも理解できない内容でした。約半年間、我慢するしかないのかなと自分の気持ちを隠していました。けれど、視覚障害者協会職員・当事者の会を通じて今のソーシャルワーカーに出会うこととなり、思い切って打ち明けることにしました。

そこで、担当のソーシャルワーカーを通じて、そのソーシャルワーカーが加入する石川県医療ソーシャルワーカー協会の顧問社会保険労務士に相こが判明、しかしながら「救済措置が全くない」ことも判明しました。怒りのやり場がありません。

「厚生年金基金に加入していない方々から見れば、私たちは確かにこれまで優遇されていたのだから、諦めて下さい」と言われても、「これからの具体的な老後の生活設計が本当に狂ってしまい、途方に暮れた」という気持ちが正直な気持ちです。

また、このことにより、基金支給分が社会保険庁からの支給に変ることで、私には三つの選択肢から、その中でも一番有利な組み合わせを選択することになりましたが、支給額だけに所得税や住民税、介護保険料や医療保険料にも影響が出るので、慎重な選択が必要でした。

今回この事を、皆さんにお伝えしたかったのは、国の政策の破綻がこのように国民一人ひとりの生活に影響するという事と、該当する方々には、どうか諦めずに、身近な専門職の方にご相談して頂きたいということです。

私は、この事実を世間の皆さんに知っていただき、同様の状況にあり不益を被った方々と共に、民事裁判を残りの生涯をかけて取り組もうかとも考えています。

東成区の昭和ホイラン

昔遊び

オヤたかお作

東成区の昭和 ホイラン

昔遊び

ホイラン作

東成区の昭和ホイラン 昔遊び

ホイたかし 作

東成区の昭和ホイラン 昔遊び

ホイたかお 作

東成区の昭和ホイラン 昔遊び

ホイたかお作

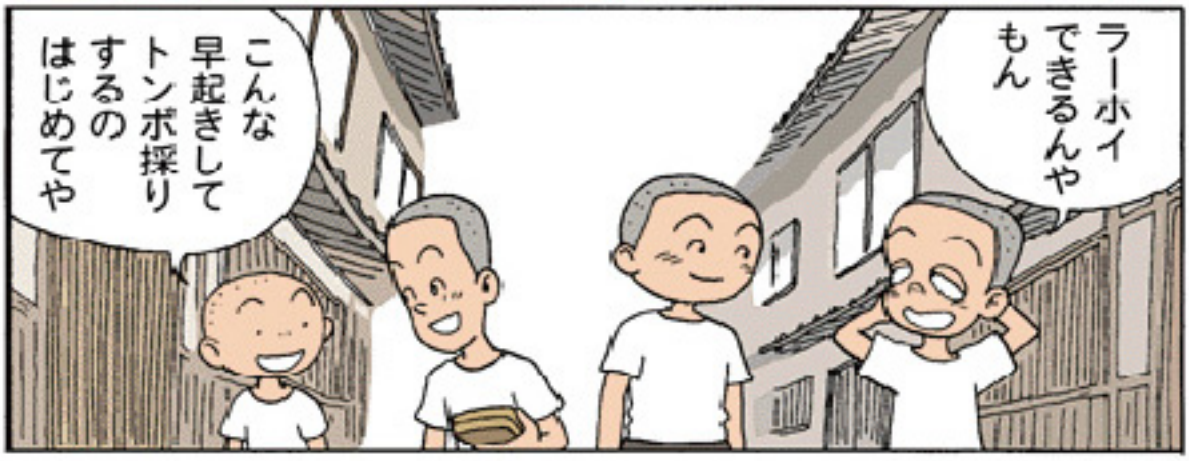

東成区の昭和ホイラン
昔遊び
ホゆたか店 作
ぎゃくに左回りに旋回させるときは胸の右側でむすんどく
そうしといたら糸を引いたりゆるめたりしてもトゲトゲのベーの手足に糸がからまりにくいのや
クワックワックワッ
シッシッあっちへ行け
コーッコッコッあっこらあ
このヤンマはエサとちがうシッシッ
ほーんまに油断もスキもならんなあ
コッコッコッ
もうちょっとであいつらの朝メシにされるとこやった

東城区の昭和ホイラン

昔遊び

ホイラン作

東成区の昭和ホイラン 昔遊び

ホイたかお 作

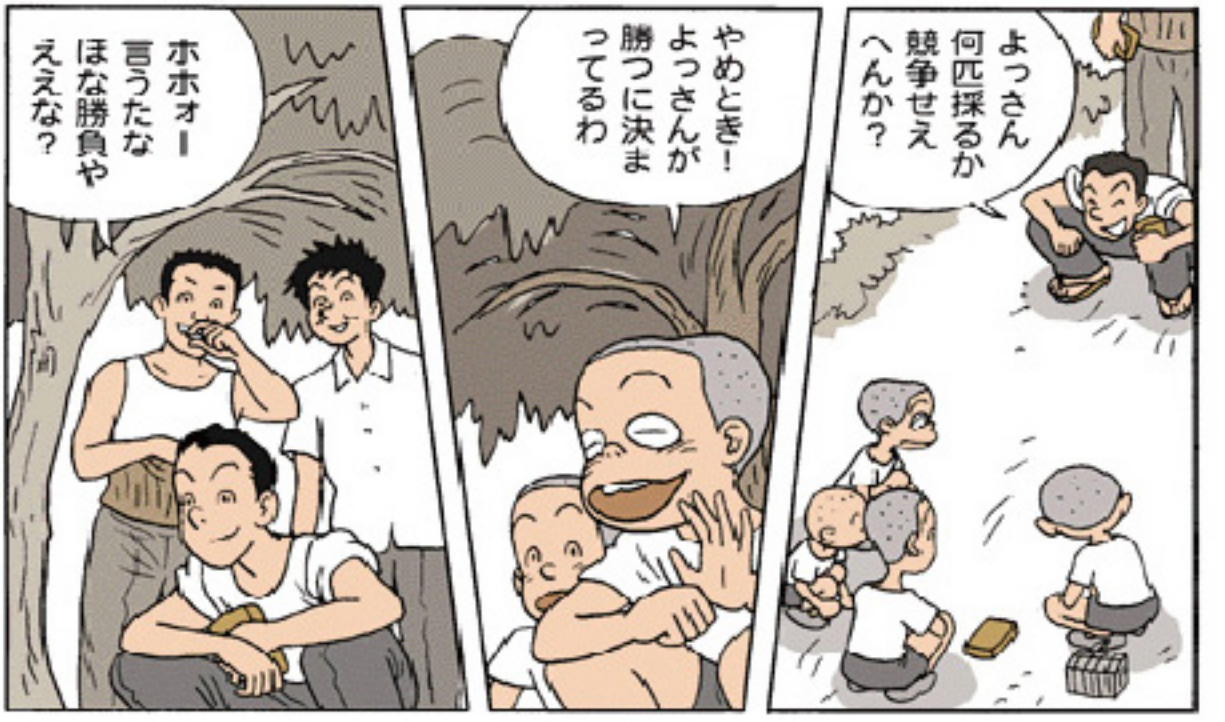

書簡型連載　4

ケアマネさんとお坊さん

木村　晃子　様

差出人　竹中　尚文

2017 年 5 月 14 日

── 死を目前にして生きる目的 ──

気がつけば、すっかり暖かくなりました。こちらでは暖かい日には T シャツで過ごせそうな季節になりました。昨年、札幌を訪れたのは 6 月でした。空気を軽やかに感じました。湿気が少なく軽暖で、本州より大きな街路樹が街のサイズを一回り大きく見せていて、それが白い花を付けて爽快な気分にさせてもらいました。一年前に木村さんに会いに札幌に出かけたのは、妻を伴っての一泊二日の小旅行でした。住職の妻は坊守と言って、お寺を守っています。浄土真宗では、僧侶が結婚をして家庭を持つのが開祖からの宗風になっています。だから浄土真宗の僧侶を出家と呼ぶことはありませんし、住職の妻も坊守と言う職名があります。

日頃、専光寺を守る坊守は一泊二日の小旅行が息抜きであって、ちょっとした夢なのです。ところが、昨年だったから札幌に行けましたが、今年になるともう難しくなってきました。ウチにはもうすぐ九十歳になる前坊守がいます。私の母です。ウチは私たち夫婦と母の三人家族なのです。一日以上の間、母から目を離すことが難しくなりました。だから、今年になると私たち夫婦で一泊旅行をすることが困難になりました。私には弟がありますが、ブラジルかアルゼンチンに居るような家族で、母のことを頼むことなどできません。

母は数ヶ月前からずいぶんと記憶力が衰えました。食事を取ったかどうか分

からなくなってきました。前日の記憶も不明瞭ですし、翌日の予定を言うと混乱してしまいます。以前はよくテレビを見ていたのですが、ここ一年近くはめっきりテレビを見ることもなく眠っています。テレビを見ないのかと尋ねると、面白くないと答えます。テレビのスピードに理解のスピードが追いつかないようです。

食事は三人で取るのですが、できるだけ母が加われる話題で話すようにしています。但し、住職と坊守の会話もこの食事時なのです。私は朝からお参りに出かけて、お昼に食事に戻ってまた午後に出かけていくことが多いのです。ウチの坊守は得度をして、僧侶になったのでお参りに出かけることもありますが、基本的にはお寺に来て話していく人の聞き役です。私たち住職と坊守の会話はその日に出会った門徒さんのことです。門徒さんが語ったことや門徒さんの様子を二人で情報交換します。できるだけ門徒さんが何を思い、どのように暮らしているか知っておきたいのです。決して生き方の是非を問うものではなく、どんなふうに人生を生きているか知っておきたいのです。それが住職と坊守の会話です。数年前までは、母親も前坊守でありますから、私たちの話に加わりました。それは今の情報だけでなく、かなり昔の情報が加わります。今は、門徒さんのことを母に尋ねても誰が誰か分からなくなりました。

あるご門徒の方が退職をしてから、時間ができたのでお年寄りの話し相手をするボランティア活動をされていると聞いたので、ウチにも来て下さいとお願いをしました。現在、母は要支援２という判定を受けているのですが、本人が誰の世話にもなりたくないという意向で、ケアマネさんに相談をしていません。誰の世話にもならずに暮らすことなど人間には不可能なのですがね。ボチボチお願いをする頃だと思います。

母を見ていると、人間の機能が衰えていくのが見えます。聴覚などの感覚が衰えていきます。感覚器官によって情報を受け取って、それを認識し考察し判断決定する機能も衰えます。人間の機能の衰えです。一年ほど前に母が私にこんなこと言いました。

「あなた達もしっかりしているし、私は何も心配することがない」

「そんな水くさいことを言わないで。死ぬまで、死んでからも心配していてくれ」

生きると言うことは、そこに何らかの目的があったり、楽しみがあったりします。生きる機能が衰えたときにこそ、生きる目的が必要だと思います。死が目前にあるときこそ、生きる目的が必要です。

最近、六十代や七十代の人たちから、よくお墓の相談を受けます。「子供たちに負担を掛けたくないので、お墓を整理したい」と。私も、その意向に肯定的な回答をしてきました。ところが、「負担を掛けたくない」というのは「面倒なことを残して往った、と思われたくない」のではないでしょうか。自分の死後に気掛かりを残して往きたくない、と言う思いかもしれません。

死にゆく人の気持ちはどうなのでしょう。自分の死後に何を思うのでしょうか。かつて、戦争によって人生をひどく歪められた人たちが、自分の死後にも平和な社会を願いながら死んでいった時代がありました。これから死を迎える私たちは自分の死後に何を願うのでしょう。

自分の死後に送ってくれる人たちと、次の時代の話をしないのでしょうか。子供たちと自分の死後の話をするのもいいと思います。自分の死後一年後の話や、数年後の家族旅行の話や、孫の成人式の話や、家の建て替えなど話題は尽きないはずです。すべて自分の死後についての話題です。迷惑なことも残して往けばいいと思います。子供たちと自分の死後のずっと先の相談をして欲しいと思います。こんな語らいは、死ぬまで生きる目的を与え、死後を生きる目的を与えることになると思います。こんな会話には、死を目前にしても、死んでからもずっとつながっていると言う気持ちが必要です。死にゆく者にも送る者にも、双方に死を越えて繋がる気持ちが必要だと思うのです。

季節の変わり目です。どうか御自愛下さい。

合掌

竹中　尚文　様

拝復

（実は、この「拝復」という書き方、竹中さんとのやり取りを始めた頃のメールで目にした時に、この響きに惹かれました。響きも字体も好きです。）

そちらは初夏の兆しのようですね。私たちの北海道も、夏のような暖かさを感じる日もあれば、ストーブが必要な朝晩もあります。平均して暖かい春を過ごしています。もう初夏と言ってもいいでしょう。けれども、春から初夏に暖かい日が多いと、真夏には冷夏になってしまうという過去の記憶があります。ちょうど田んぼの稲に日光や温度が必要な時期に日が射さなくなるのです。お米の収穫が心配されます。と言っても、根拠のない私の浅はかな人生経験からの所感にすぎません。

竹中さんが北海道に来てくださったのが、もう１年も前のことになるのですね。あの時も爽やかな日だったように記憶しています。ジンギスカンの美味しいお店にご案内できずに、少々後悔をしています。また、いつか・・・

お母さんの様子に変化が見られているのですね。大事な時をお過ごしになっているのが伝わってきました。私は職業柄、高齢者の方の人生の最期の方に出会い、若干の関わりをさせていただくことが珍しくありません。長い人生の幕引きをどのようにお手伝いすると、ご本人やご家族にとって良い思い出になるのだろうと考えます。けれども、私などができることはさほどありません。

この３月に、支援を続けていた方がお亡くなりになりました。９０歳を超えていたその方は、これまでお元気な毎日を過ごしていました。冬のある日に風邪のような症状になったことをきっかけに、食欲低下を引き起こしました。入院も必要でしたが、「家で過ごしたい。」というご本人の意向を支える形で、介護していたご家族も、「最期の時は自宅で・・・」という希望を示されました。私は、介護保険のサービスを手配する役割でした。お元気だった頃とは全く違い、言葉も少なくなっていました。体力も低下しています。ご自宅へ訪問すると、ベッドに寝ていても、ご家族に「起こして欲しい。」というように合図をします。ご家族もそれに応じて、ご本人を車椅子に乗車させます。車椅子に移っ

たご本人は、私の方をじっと見つめるのです。そして、ご家族がご本人に水分摂取を勧めると、私に視線を送りながら、ご家族に向かって更に合図をします。この時の合図の意味は、私（ケアマネジャー）にお茶を出しなさい、と促しているのです。ご家族は、その合図をしっかりと理解し、私にお茶を差し出してくれます。有り難くお茶をいただくと、ご本人も自分でコップを手に持ち、水を飲まれます。けれども、体力も落ちている状態では車椅子に乗車しても、途端に体調が悪くなり、またすぐにベッドに戻ることになりました。

このやりとりの２日後、その方は眠りながら静かに旅立っていきました。その方にとって、最期の時までの生きる目的は何だったのでしょう。

お子さんと二人で暮らしていました。認知機能の低下もありました。私が訪問すると、「（自分の子が）面倒を見てくれるから、本当に助かるよ。」というのが口癖でした。そして、自分で出来ることは減っていましたが、訪問した私に対して、もてなしを促すように、子どもさんに向かって指示をしているのです。子どもの手助けを受けながら、「母親」としての気概のようなものを感じました。亡くなる二日前のご様子を振り返っても、やはり「母親」としての姿勢のようなものを感じさせてくれていたようにも思います。この方の、生きる目的は、「母親としての自分で在ること」だったのかもしれません。

「人に迷惑をかけたくない。」という言葉は高齢者からよく聞く言い回しです。私の母（７７才）も、よく言っています。他者の手助けを受けることは「迷惑」なのことなのだろうか、と疑問に思うことがよくありますが、やはり手助けを受ける側には、気兼ねが起こるのだろうと推測します。

私の父は、二年前に亡くなりました。７月下旬に「肝不全」の状態を起こし、お盆までもつかどうか・・・と言われましたが、亡くなったのは１０月でした。毎日が覚悟の時で、私は、仕事が終わってからは、１時間ほどかけて父の病院に足を運びました。その時にできることは、それしかなかったからです。母は、私の疲れも気遣って、「悪いね。」と言葉をかけてくれていました。けれども、今になっても、あの時、父のもとへ足を運ぶことができたのは良かったと思います。病床で、皮膚の色がすっかり変わってしまった父を見つめるのは、辛い

ことでもありました。若く元気な時の父を思い浮かべながら、その時々に起こる私の身辺あれこれについて、父に問いかけたものでした。父なら、何と言うだろう・・・身動きがとれない沈黙の父と私。間もなく命尽きるであろう父と、元気な私。まるで、闇に向かう父と、光の中にいる私かのような、立場の違いを感じます。けれども、光をもらっていたのは私だったと思います。

人と人との関係は、いつでも対等です。一見、助けられている、と見えている人が、助けているように見えている人の力を引き出しているということはよくあることです。「お互い様」であるし、誰かの中にある「弱さ」は、他の誰かの「強さ」を引き出す力なのかもしれません。

助けたり、助けられたり。支えたり、支えられたりする関係は、「迷惑」ではないように思います。そして、人はいつでも一人ではない。

もし、気兼ねから、或いは他者への思いやりから、「人に迷惑をかけたくない。人の世話にはなりたくない。」という言葉が出てしまうのなら、どのような言葉でそれが迷惑ではないと伝えたら良いのでしょう・・・

この４月から、私の配属先が変わりました。地域包括支援センターでの仕事をしています。要支援１・２の人たちの介護サービス利用に関して担当するセンターです。もし、竹中さんの地区の包括支援センターだとすれば、私は竹中さんのお母さんに関わる可能性があります。その時、お母さんにどのような言葉でご挨拶するのでしょう。

「出会いとご縁に感謝します。」このような言葉になると思います。人生の大先輩から、私はいつでも「ありがとうございます。」をいただいております。

誰かの存在が、生きる目的であったら素晴らしいと思います。

どうぞ、ご家族の皆様、良い時間を過ごせますように・・・

木村　晃子

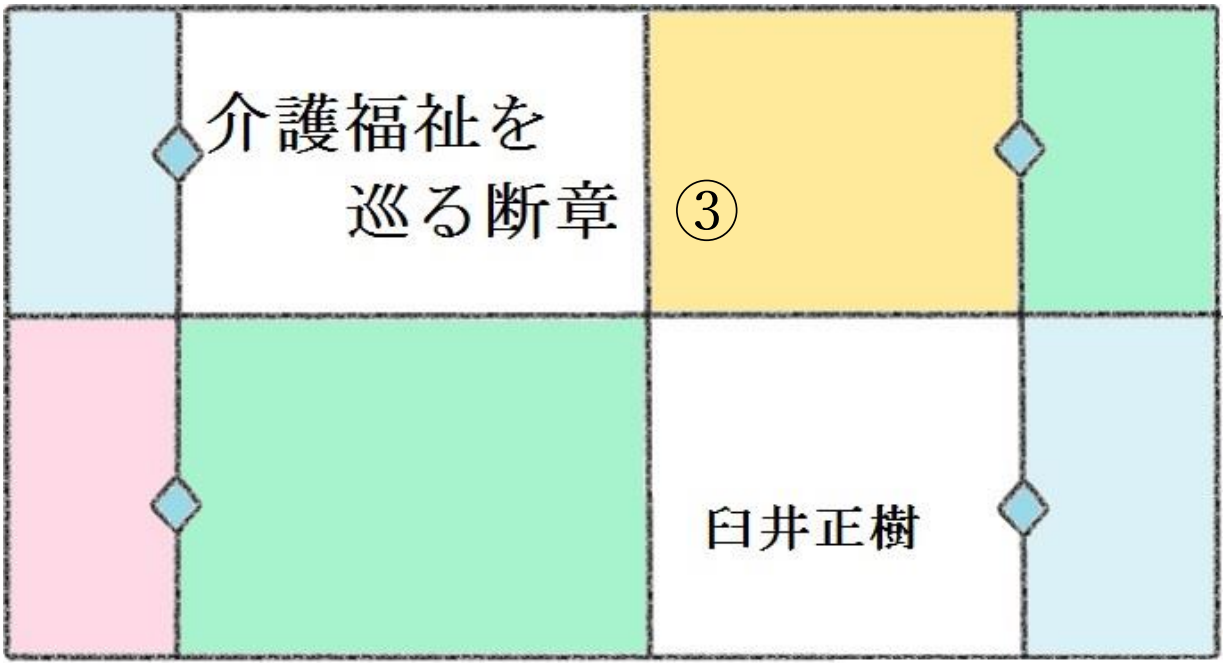

３ 介護人材のあり方に関する論点整理

前章を受けて、ここでは介護人材のあり方についての論点整理を行う。一定の論点整理を行ったうえで、改めて課題解決に向けた取り組みについて考えることにしたい。

(1) 議論のスタートライン

介護人材のあり方等が大きく揺れている。昭和６２年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」を受けて、平成２９年１月末の介護福祉士国家試験まで、すでに２９回に及ぶ国家試験が実施されてきた。これらに伴い、介護福祉士の国家資格取得登録者数は、平成２９年３月現在、１５０万人余りとなっている。しかし、介護の現場で活動している介護福祉士は、その１／３以下の約40万人程度であるともいわれる。

介護福祉が魅力ある仕事として認識されるためにも専門性の確立が強く求められており、平成１９年の法改正によって、平成２４年度から介護福祉士の国家資格取得に当たって全ての人が国家試験を受験することとしたにもかかわらず、平成２３年の法改正でこの制度への移行が３年間先送りされたのち、平成２６年の法改正でさらに１年延長された。これとは別に、平成２３年の法改正では、介護福祉人材が医療的ケアを行えるようにすることを含め、教育プログラムの大幅な見直しが行われている。

一方で、経済連携協定（ＥＰＡ）によりインドネシア、フィリピンからの介護の研修生を受け入れるようになったことをはじめとして、海外からの介護人材の受け入れに関し、国内の介護現場からは介護人材の不足に対応して、その必要性が数多く発信されている。

ここでは、こうした様々な課題について一定の整理を試み、１０年後、２０年後にむけた介護福祉の専門性等に関し、若干の提案を行いたい。

⑵ 論点整理

ア 介護に関する専門職の現状

① 施設介護

厚生労働省の福祉人材確保対策検討会第1回の資料によれば、平成24年度時点

での施設介護従事者は正規職員が約８１万人、非常勤職員が約３０万人の合計１１１万人となっている。

② 訪問介護

同様に厚生労働省の福祉人材確保対策検討会第1回の資料によれば、平成24年

度時点での訪問介護従事者は正規職員１２万人、非常勤職員３０万人の合計４２万人となっている。

上記の施設介護と訪問介護を合わせると、合計で１５３万人が介護に関する仕事に従事していることがわかる。このボリュームは、平成26年時点ですでに看護師と准看護士の就業者数１４６万人（日本看護協会調べ・2014年）を上回っている。介護分野の全ての人が介護福祉士の資格を取得しているわけではないが、この１５３万人のマンパワーのボリュームは、日本における保健医療福祉分野を支える最大のものであるという現状をおさえておく必要がある。

前述のように、介護福祉士の資格取得者150万人中、その3分の1以下の約40万人程度が施設介護、訪問介護の担い手である。これは、施設介護、訪問介護の計153万人の4分の1余りでしかないことに留意しておきたい。介護現場で、名称独占の介護福祉士の資格を有するものは、4人に一人に満たない。介護現場が現に有する専門性と、期待される専門性との間に大きなギャップが存在しているのである。

イ 介護専門職へのアプローチ・ルート

介護専門職へのアプローチのルートは、平成28年度時点において大きく次の二つに分けることが可能である。

一つは、4年制大学をはじめとして、短期大学、専門学校等が実施する介護福祉士養成教育の課程を経て、国家資格を取得するルートである。このルートは、①高等学校卒業者が2年以上必要な知識・技能を学ぶ課程（1,800時間以上プラス医療的ケア50時間以上の合計1,850時間以上の学習）を基本としつつ、②福祉系大学・社会福祉士一般養成施設・社会福祉士短期養成施設卒業者等が養成施設において1年以上必要な知識・技能を学ぶ課程（①の課程のカリキュラムを基準としつつ、1,170時間以上の学習）、③保育士養成施設卒業者等が養成施設等において1年以上必要な知識・技能を学ぶ課程（①の課程のカリキュラムを基準としつつ、1,155時間以上の学習）、さらに④福祉系高校において①の教育カリキュラムの基準を満たすもの、の4つに分かれている。なお、①、②、③は、平成28年度までは介護福祉士国家試験を受験することなく介護福祉士の資格が得られ、④のルートは、国家試験を受験し合格した場合に資格取得となる。

もう一つは、実務経験ルートと呼ばれるもので、3年間以上の介護の実務経験を有するものに対して国家試験受験資格を認め、試験に合格して介護福祉士資格を取得するものである。国家試験受検者の多くはこのルートであるが、これと前述の①に代表されるルートでの資格取得との大きな違いは、実務経験ルートでは、介護福祉に関し体系的な学習が行えていないということであろ

う。生活支援技術や認知症の方へ支援など、具体的な支援場面への対応については実務経験から一定の知識・経験があるが、介護過程や社会の理解、介護福祉職に求められる医学的な基礎知識に関しては、十分な学習の確保が難しいというのが、このルートのもつ課題である。

介護福祉士登録者数の内訳（2017 年３月現在）

区　分	累積資格取得者
① 養成施設 2 年以上	314,733 人
② 福祉系大学等 1 年以上	2,328 人
③ 保育士プラス 1 年以上	24,886 人
④ 国家試験合格者	1,161,627 人
合　計	1,503,574 人

以上のことから、国家資格取得者が、国家試験合格者のグループと養成施設修了者のグループに大きく分かれること、また当然のことであるが、国家試験合格者グループは、福祉系高校のルートを除けば、実務に関しての経験値はあるが、きちんと体系建てられた介護福祉の学習を十分にしてきているわけではないことがわかる。

ウ 訪問介護と施設介護における介護人材の相違点

従来、訪問介護の分野では、ホームヘルパー養成研修を実施することで介護人材の質的な担保に努めてきた。介護福祉士の制度は、施設介護を意識したものであり、その多くは特別養護老人ホームをはじめとする介護施設での介護人材の育成として機能してきた経緯がある。このため、介護人材として訪問介護を担うものと、高齢者介護施設等で、施設介護を担うものとの間には、質的に大きな乖離が生じてきていた。

さらに昭和 60 年代以降、互助方式による会員制のホームヘルプ組織が都市部を中心に数多く生まれ、また市町村社会福祉協議会が中心となった登録型のホームヘルパーによる介護の取り組みが試みられてきた。こうしたことは、住民参加のもとで介護を進めるという点では大きな役割を果たしてきたが、訪問介護の専門性を向上させるという視点では、逆に多くの課題を残したといえる。加えて、訪問介護では、人件費として充当できる費用の状況などもあり、非常勤職員でマンパワーを確保することが常態化している。訪問介護を担う介護人材のこのような現況では、在宅での看取り介護を全面的に担うことは極めて難しいといえよう。

こうしたことからも、訪問介護と施設介護、養成校ルートと実務経験ルートの違いを超え、介護福祉士の資格取得の方法を早急に一元化すべき状況にあると考えられるのだが、まだその十分な対応はできていない。

エ 介護現任者のキャリアパス

現行のキャリアパス等としては、以下のようなものがある。

① 介護職員初任者研修

従前のホームヘルパー研修が整理統合化され、平成 25 年度からは 130 時間の介護職員初任者研修に一本化されている。もともとは訪問介護の職員のための「ホームヘルパー2 級」の研修であったが、現在は訪問介護、施設介護ともに実質的に初任者研修として位置付けられているものである。

平成 23 年 1 月の厚生労働省の「今後の介護人材養成のための在り方に関する検討会報告書」では、初任者研修修了者について「在宅・施設で働く上で必要となる基本的な知識・技術を習得し、指示を受けながら、介護業務を実践」としている。

② 介護職員実務者研修

上記(2)の実務経験ルートの改善案として、450 時間の研修課程（もともとは 600

時間で設定、その後見直しで 450 時間に短縮）として設計されたものが介護職員実務者研修である。国家試験受験ルートの見直しとの関係で設定されたものであり、この研修を受けることで全ての国家資格取得者が一定の講義系の教育を経ること、あわせて国家試験の実技を廃止することを目的としていた。国家試験受験ルートの見直しは延期されているが、この介護職員実務者研修自体は各地で取り組まれ始めている。

③ 介護福祉士国家資格

名称独占の国家資格である介護福祉士の実務能力水準（コンピテンシー）をどのレベルにおくのか、完全には合意形成ができていない状況にあると考えられる。なお、平成 23 年 1 月の厚生労働省の「今後の介護人材養成のための在り方に関する検討会報告書」では、介護福祉士について「利用者の状態像に応じた介護や他職種との連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を修得し、的確な介護を実践」としている。

④ 新たな介護資格の検討

平成２３年１月の厚生労働省の「今後の介護人材養成のための在り方に関する検討会報告書」では、「多様な生活障害をもつ利用者に質の高い介護を実践、介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンとなり、チームケアの質を改善」する「認定介護福祉士」が構想されている。これについては、平成２４年度に検討会の報告書がだされ、民間団体による資格制度として枠組みづくりが進められている。

一方で、平成２５年度末には一般社団法人シルバーサービス振興会から、介護プロフェッショナルキャリア段位制度が提案されている。

このように、介護福祉職のキャリアパスは、少しずつ形作られてきてはいるが、まだ確定した形にはなっておらず、試行錯誤の段階にあるといえよう。

オ 介護の担い手確保

介護の担い手が全体として不足していることは間違いない。しかし、その内容を調べていくと、様々な差異があると考えられる。

第一に、平成 26 年 3 月時点での介護分野の有効求人倍率は全国平均が２．０８であるのに対し、全職種平均では０．９９となっている。（厚生労働省第１回福祉人材確保対策検討会資料から引用）人材不足が全業種に及ぶ中で、介護分野での有効求人倍率は当面、下がることはなさそうな状況にある。

第二に、厚生労働省の第 1 回福祉人材確保対策検討会資料では、団塊の世代が後期高齢者に突入する 2025 年までに、約 100 万人近くの介護人材を追加的に確保する必要があるとしている。推計では、現行の 153 万人に対し、2025 年時点で 237 万人～249 万人の介護人材が必要とされている。

第三に、高齢者介護施設の多くで介護人材の確保に大変な苦労をしており、介護分野でも人材あっせん業の進出が進んでいるといわれる。一方で、一部、老舗といわれるような介護のノウハウを多く蓄積している高齢者介護施設での介護人材の確保は、3，4 年前に比べて難しくなってきているとはいえ、一定のレベルで維持されているようである。

確保した介護人材が介護の仕事に定着するためには、仕事としてのやりがい、仕事を続けたときの将来の自分のありよう、仕事の専門性を身につけていく中での成長などがプラスに作用することが求められると考えられる。私がよく知っているいくつかの高齢者介護施設で、決して給料が高いわけではなく、むしろ低いにもかかわらず職員の定着率が高いのは、介護の仕事に関するやりがいなどが職員に十分認識され、介護職員の意欲を引き出しているなど、様々なことが介護職員の定着や介護福祉のレベルアップに対しプラスに作用している結果である。逆に、介護職員の職員数の確保に汲々としているところでは、こうした好循環にいたらず、数年前までは、一部の高齢者介護施設では介護職員が使い捨てになっているような印象すらあった。

付随した課題として、ＥＰＡ（経済連携協定）によるフィリピン、マレーシア、タイからの外国人介護人材、外国人介護労働力の受け入れがある。この外国人の介護労働力受け入れについて整理する際、留意すべき点は、サービス利用者の多くが日本語を話す高齢者であること、さらに現時点では、介護福祉士国家資格を取得している介護専門職であっても、原則として介護労働に対して在留資格が得られないことである。この 2 点をどのようにクリアするのかの整理がなければ、この問題に対する本質的な解決にはならないと考えられる。

文献リスト

・厚生労働省 2014 第 1 回福祉人材確保対策検討会資料
・今後の介護福祉養成教育と養成施設の在り方に関する検討会 2014 今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について平成 25 年度中間まとめ、日本介護福祉士養成施設協会
・黒澤貞夫 2013 生活者としての主体性を発揮する支援、介護福祉 2013 秋号 No.91、社会福祉振興・試験センター

（以下、「**4　課題解決に向けて**」は次号）

町家合宿 in 京都　10年前の夏の陣の②
～大学見学とまちなか観光～

山下桂永子

1日目
〇〇駅に2時集合。暑かった。ひたすら暑かった。
全員集合！したところで、町屋（？）に移動。で、車に荷物つんで、夕飯（手巻き寿司）の買い物へ。終わったらミーテ。（ミーティング）
なんか、表にまとめたり、まとめたり、話したり、まとめたり（エンドレス）
おわったら、夕飯。準備して、いたらきまふ。もしゃもしゃと食べました。途中でMさんが生魚もってきてくれたケド、そのころにはおなかいっぱいでした。あーあ。
んで、銭湯行って、ふろ上がりに（一番早かった！！）レモンティーのんで…。1時くらいまでおきてました。まともにねれなかった…。

2日目
（多分）7時おきでした。あさごはんはおにぎり（2コ）とみそしるー。なんか、おなかいっぱいにならなかったけどまあいいや。
北野天満宮に行くためにバスへ。人酔いしました。人多くて。梅干し干してた。うまそうだった。一コもらっちゃだめかな（笑）着物とか売ってた。がらがきれーだった。で、次はR大。シャーペンもらった。学食うまかった。（からあげらーめんとんこつ）もやしがやばいくらいうまかった。本屋とかあった。野ばらちゃんの本があってうれしかった。四条？らへんにも行った。パンク服売っててほしかった。やばかった（笑）古着屋で、相手が着そうにない服で、にあいそうなやつを買うので、ぶっしょく。そっこーできめた。相手はY先生。見終わり、2店目へ。俺っちは見てるだけ。おみやげやさんとかも見た。かわいかった。
続く→

裏面
続き。
カフェに行く。あんなカフェははじめてだった。あんな部屋がほしい。
帰って夕飯で、銭湯行って。銭湯でしゃべったおばあちゃんがいい人だった。で、買ってもらった服をきる…ふわふわすかーと…。
そのまま京都駅の大階段でレモンティーをのみながらサンドイッチもしゃもしゃ。
3 日目
5 時おき。6 時に下へ。で、絵を描く。
8 時半くらいにバスにのって、朝マック（初）
三十三間堂へ。おかあさん（そっくりな仏像さん）がいた。
その次。清水寺。胎内めぐりってやつをした。ちょっとこわかった。清水寺に行く。ニュースでやってたとおり、ピンヒール（？）のあとがたくさんあった。高い。清水の舞台からは飛びおりません。
恋愛の神さんとこ行った。うん。じゃまされた（笑）
カフェで昼食…だったけど、アイスコーヒーだけにした。
解散はちょっとさみしかった。もう終わり？って感じで。
また行きたい。みんなで。

2006.9 某日
C

P.S.　みなさんお世話になりました。

これは、約 10 年ほど前、高校 1 年生 C さんが参加した第 1 回町家合宿の感想文である。

☆リピーターの多い町家合宿

10 年以上、町家合宿をしているが、町家合宿にはリピーターが多い。毎年半数ぐらいはリピーターである。今回はそんなリピーターの一人である C さんの感想文を紹介しながら、町家合宿の雰囲気を伝えたいと思う。

☆C さんについて

C さんと私の出会いは、C さんが中学 1 年生のころである。C さんは、小学校 6 年生ごろより不登校になっていて、断続的に登校するときはあったが、中学校 3 年間のほとんどを私が勤務する市の適応指導教室で過ごしていた。高校は通信制高校に進学したが、不登校になり、町家合宿に参加するころには、フリースクールに週 4 回通っていた。

当時の C さんは気分の浮き沈みが激しく、自分を傷つける行為があったが、私と話をするときの C さんはたいてい人見知りなく、明るくよくしゃべる、小柄なボーイッシュな雰囲気の女の子だった。漫画とアニメが大好きな C さんは、絵を描くのも好きで、その話をよくしてくれていた。絵を描くことには苦手意識しかない私としては、いろいろと C さんが教えてくれる話は知らないことだらけで、新鮮そのものであった。とはいえ、C さんは話し始めるととまらないので、適応指導教室で勉強を教えようとする私に、絵を描く（コピック？とか言う）ペンの種類について力説したり、教科書の端にパラパラ漫画を描いていたりしていて、私は勉強をあまり好まない彼女の話やおもしろ漫画に引き込まれないよう、苦笑しつつも必死に勉強に戻そうと格闘していたことがよくあったと記憶している。

町家合宿の参加については、C さんはお母さんからの話では、案内を見て躊躇なく参加を決めたそうである。適応指導教室で長く一緒に過ごした私がいたことと、中学校 3 年生のときに適応指導教室の遠足で行った京都という町になじみがあったこと、古着屋、雑貨屋めぐりがしたいと家で言っていたとのことだった。

☆1 日目の様子

C さんは慣れない場所や人ごみが苦手なので、そのことできっと電車の中でも緊張しているだろう、無事にこれるかしらと私は思っていて、改札で出迎えたときも知らない人たちがいるなかで、いつもより少しおとなしい C さんに緊張しているのかしらと思っていたのだが、感想文によると、C さんは集合直後から 35 度を超えることも多い京都の暑さにこの時点ですでにやられていたようである。

このときの町家合宿参加は 3 名で、残りの二人はどちらかというとあまり積極的におしゃべりをするほうではなかったので、一日目の C さんはスケジュールを決めるにあたって、いろいろと表をまとめてくれたり、夕飯の準備をしながら会話を弾ませてくれたりと活躍してくれていた。人生初銭湯も、なんなくこなし（ているように見えた）、夜遅くまでおしゃべりをして、就寝した。と思いきや、暑さのせいか、緊張のせいか、興奮のせいかとにかくまともに眠れなかったようである。他の参加者でも眠れない子がいたので、私にはその子が眠れなかったという記憶しかなく、C さんが眠れなかったことを、この感想文を読んで改めて気づくことになった。意識的に無理をしているわけではないにせよ、C さんが明るく振舞うことで、C さんが眠れないことや暑さで負荷がかかっていることに、きちんと気がつけていなかったことは、今にして思えば私の反省である。

町家合宿では就寝・起床時間を決めていない。自分たちの希望を元にスケジュールを決めた以上、その決めたスケジュールと自分の体力との兼ね合いで、自分で時間を決めて寝

るということをしてほしいからである。従って、たとえ何時であっても参加者が就寝するまで、スタッフはそれにつきあうことになる。深夜、昼間よりは少しだけ涼しい時間帯に、扇風機をまわし、冷たい飲み物と、夜食に作っておいたおにぎりを食べながらおしゃべりをしたり、カードゲームに興じたりするのは、本当に楽しい時間ではあるが、3 日間スタッフは不眠不休に近い状態でなるので正直結構きつい（そのため今は個人的（年齢的）に完全徹夜は無理なのでそれなりに眠らせてもらっている)。

お茶は常に沸かして準備はするものの、冷やすのが間に合わないので、思い思いの飲み物を飲んだカラのペットボトルが夜中に食卓に乱立している様子と坪庭を眺める私。暑い京都で水分と帽子は欠かせない。

☆2 日目

暑さや興奮で睡眠が取れない分を、無意識に食でカバーしようとでもしていたのであろうか。C さんは、感想文で一貫して、食べ物のことを書いている。2 日目など文の最初と最後が食べ物である。出てくる食べ物は特に珍しいものではない。いつも食べているようなものを、あるいはいつもなら出てきても食べないようなものを食欲旺盛に食べたり飲んだりしていることや、3 日目は疲れで食べられなかったことを書いている。後からお母さんに聞いたところによると、合宿後に、あまり好きではなかったもやしをラーメンに入れて何度も食べていたそうだ。

町家合宿では、食事のメニューも基本的に参加者が決めることになっている。極端に言えば、食事と睡眠という生命維持に関わる行為自体を参加者に任せている。親の干渉や世間の（ある意味強迫的な）健康志向の中で、食事と睡眠を自分で決めて行うということは、意外に難しいことではないかと思う。C さんは、そういう自分で決める自由がある中で、自分で選んだラーメンだから、普段は口に入れないようなもやしでも口に入れることができたのではないかと思うし、自分で選んだラーメンだからその後もおいしく食べられたのではないだろうかと思っている。

町家合宿で頻繁に出てくるメニュー「手巻きずし」
予算の関係で生魚をあまり買えないため、みんなでイカをさばいてみたこともある。

☆3 日目

C さんは 3 日目の朝に突然フリーズ（という表現しか思いつかない）した。C さんはこの日も眠れなかったのか、3 日目の朝の 5 時ごろから荷物の整理をごそごそと始めたため、私が C さんに声をかけ、2 人で 1 階の共同スペースで過ごしていた。他の参加者も徐々に起きてきて、出かける準備をすすめていたそのとき、それまで感想文にもあるように、絵を描いていたはずの C さんはひざをかかえてうつむいてしまい、声をかけても何の反応もしなくなったのである。少し見える表情は能面のようであった。その後、表情はあまり変わらないものの、声かけに応じて何とか出発して、その日の行程には参加することはできたが、いつもの C さんに戻るまでには数時間かかっていたように思う。その間、あまり自分から話すことのない他の 2 人の参加者が、C さんに対して気遣いの言葉や行動をしていて、C さんもそれに応じて「ありがとう」と言うなどがあり、そのことは私の気持ちをずいぶん楽にしてくれた。

C さんが気分の浮き沈みが激しいとは、理解していたものの、明るく楽しそうにおしゃべりする C さんが、苦手な人ごみや暑さや慣れない場所で 2 日間過ごす中で、自分の疲れに意識を向けることができず、その結果、3 日目のフリーズにつながっていたのでなはいかと思う。

町家二階。暑いので、一人一台扇風機があるが、それでも寝苦しい夜はある。

☆C さんの感想文から今思うこととその後の C さん

C さんの感想は他の参加者に比べて長い。裏表でたくさん書いてくれている。前述したように C さんはあまり勉強を好まないし、絵を描く姿はたくさん見てきたが、字を書くところはほとんど見た記憶がない。そんな C さんがこんなにたくさん感想を書いてくれたことはとてもうれしいし、感謝なのであるが、C さんの感想文には 3 日目になるまで、感情を表す言葉がほとんどない（かろうじて「あつい」「うまい」「かわいい」「やばい」が感情に近い？）ということに最近気づいた。感情を表す言葉がなくても、楽しかったような雰囲気は伝わってくるのだが、全体的に流れるように起きている事象を書いているだけの印象がある。

私が相手への理解とそれに対する関わりを考えるという、対人援助の基本ができていなかったために、3 日目に C さんのフリーズが起こってしまったことには、反省するばかりではあるが、自分の身体の状態に気づきにくく、感情も表現しにくい C さんが、3 日目の感想文には、「こわかった」「さみしかった」としっかり感情が表現されていたことは、町家合宿で、C さんが、自分のことを自分で決めるなかで、湧き上がってきた自分の感情を捉えて表現できたということではないか、それが町家合宿におけるひとつの効果ではなかったかと思っている。そんなことを 10 年経ってこの文章を書くにあたり、気づいたしだいである。

C さんは、その後、通っていた（私が週に 1 回勤務する）フリースクールに併設された単位制高校を卒業し、現在近隣市で働いている。この 10 年間、町家合宿にも時折参加してくれて、近況報告をしてくれたり、新たにいろんな漫画やアニメの話を教えてくれている。

ある年の町家合宿で、大学見学をしたとき、C さんは「(大学や専門学校に) 行きたいけど教室が無理なんやもん」とぽつりと言っていた。教室にいると、いやなことを思い出したり、脂汗が出るほど緊張して耐えられないそうなのである。それを聞いて私は、それまではわからなかった C さんの思いや感情をまた一つ教えてもらった気がした。

不登校やひきこもり経験者を対象に始めた町家合宿ではあるが、その参加者もいつのまにか新しいことを始めたり、進学したり、働いたり、家庭を持ったりしている人もいて、外から見れば、あまり変わらない様子であったとしても、本人から聞いてみると、1 年の間に紆余曲折があり、何かしら変化が起きているもので、私は毎年「今、どんなことしてるん？」と聞くのを楽しみにしている。

A4の感想文用紙

町家合宿 in 京都 2016 夏の陣　感想文

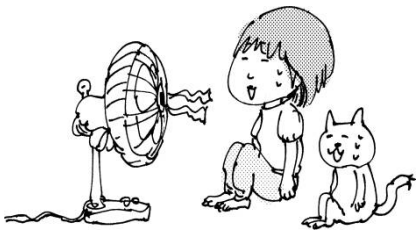

氏名

足りなければ裏へもどうぞ⇒

のらねこ、飼いねこになる

前回の連載時、私は“のらねこ生活”と称して定職に付かず自由気ままに動いていた。そして、ひょんなことから、この原稿を書いている現在は、自分の出身大学院である立命館大学大学院の応用人間科学研究科の実験・実習相談室という所で専門契約職員として働いている。院生時代からお世話になっている中村先生（対人援助学マガジンにも執筆されている「臨床社会学の方法」）からは「野に放ったねこが戻ってきて感慨深いです」とありがたいお言葉をもらった。笑

ねこと人と社会についての修士論文を書かせてもらった研究科で働けるのはとてもありがたく、毎日大学の猫たちに会える幸せをかみ締めている。

今回のマガジンは、大学に勤務して考えた２点を紹介したいと思う。

４月、大学構内にて満開の桜と寄り添って寝る大学猫たち（上：ガジュ、下：アニー）

今回のテーマ

- 通りすがる人の“まなざしによる承認”。～枠を考える～
- おやつＢＯＸと東屋の猫の理論。～主機能を補強するサブシステム～

通りすがる人の“まなざしによる承認”

大学に勤務するようになり、毎日大学猫に会う中で、大学猫たちに学生証か職員証を正式に発行してはどうか？そう考えた時期があった。そのことについて、当マガジンの編集長であり、私の修士論文の主査であった団先生にオフィスアワーをしていただき考えを聞いてもらった。そこで先生と話した内容が面白かったので、内容を少し公開してみたい。

● オフィスアワー

私：立命館の大学猫はもう年長の猫で、６、７歳くらいになる。ノラ猫でここまで、健康に長生きしていることは素晴らしいことだし、学生や職員の“癒し”的存在としてかなり認知されている。RitsCat の学生の餌やりノートを見れば、どの猫が１年間に何日ご飯を食べにきているかがわかる、そうやって出席率が高い猫には、大学が学生証か職員証を発行して、大学が公式に存在を個別認定してもいいのではないか。いつか寿命がきてしまう。りつねこたちが、ここで生きてこんなにみんなに認められていたという足跡を残したい。

団先生

枠というものは、ガチガチのものと、あいまいなものとある。例えば、“やくざ”は、公認された存在ではないが、世間体に存在することは認知されている。良い悪いではなく、今現在この社会の構成要素の一つであるということを皆が承知している。

“まなざしによる承認”というものがある。例えば、俺が仕事場から帰る時に通る地下鉄への道で、いつも寝ているホームレスの人がいる。その人は、その階段で住民票を取って住所登録して寝ているわけではない。俺も話しかけたりするわけではないが、いつも「いるな」と思って横を通る。嫌悪感でも好意でもなく、「今日もいるな」と思う。たまにいないと心配になって、次の日に戻っていると安心したりする。俺だけじゃない。通りすがる人たちはいつもそのホームレスの人がいるということを認知して承認している。公的な枠で認められている存在ではないが、そこで暮らす人々の“まなざしによる承認”を得ているんや。

私：公的なガチっとした枠があると、それにぴたっとはまれる時はよくても、柔軟さがなくなってしまう。とすれば、大学の猫の一部に学生証を発行してしまうと、その枠から外れた猫はりつねこじゃないことになってしまうかもしれない。“認められた存在”をつくることは、

同時に“認められていない存在”をつくってしまうことになるのか。必ずしも枠があることだけが良いわけではなくて、枠が良い塩梅で“あいまい”であることが良いことも多いのか…。確かにりつねこたちも“まなざしによる承認”を受けていると思う。それを証明できたらいいのに…。

団先生

まなざしの中でも“見守る”ということは、“放任する”ことではない。例えば、電車の中で騒ぎ倒している子どもを親が注意せずに放任している時、子どもには、周囲からたくさんの厳しい目が向けられる。

一方、親が適度にしつけ、自分の行動をコントロールできている子どもには、「おりこうね」なんて隣の人が声をかけてきたり、周囲からやさしいまなざしが向けられる。それは、子どもの成長に影響する。

私：確かに、猫界隈でも、猫への過剰な愛が放任というか、違った方向に出てしまう人の場合、逆に猫に対する周囲の反感を買って、かえって猫の立場を悪くしてしまっているケースがある。多くの人から見守られているノラ猫は穏やかに堂々と寝てたり人懐っこかったりするけど、餌やりさん一人にしか可愛がられてない場合はそうじゃない。周囲のまなざしが子どもの成長に影響を与える理屈で考えれば、りつねこが“まなざしによる承認”を受けていることを証明したいと思っていたけど、それはもうりつねこ自身が証明しているといえるかもしれないですね。

団先生

違う生き物どうしが、一部重なりながら、共存している作法を目にすると、人は安心するからな。

● 相互作用

東屋で堂々とのびのびと毎日寝ているりつねこ。それを見に集まってくる学生や職員。それは、猫たちに承認のまなざしが向けられていることの証明といえるのではないだろうか。

非承認のまなざしを向けられているネコは穏やかにベンチの上で寝たりしない。キツイ目つきで睨むように、ねこもまた非承認のするどいまなざしを人に返しているように思える。しかし、それはネコが非承認のまなざしを向けているのではなく、私たちが向けているまなざしが、ネコの瞳に映し出されているだけなのでは

ないだろうか。つまり、人がねこを承認のまなざしをもって見守ることで、猫も穏やかになる。そして猫も人が近づいたり見つめたりしても良いと“承認のまなざし（あるいは承認の無視寝※）”を送ってくれることによって、人に安心感をもたらしている。
※猫の場合、“承認”の印として穏やかに見つめるよりも、人に見られていることを承知した上で“寝続けてくれること”が承認の印だと思う。

以前、どこか関東で、発達心理学を研究されている先生とネコのことで少し立ち話をした。そのときに「ネコは“おじぞうさま”みたいなものよ。だって、ねこを無理やり寝かせることはできないから。ねこが安心して寝ていると人にも安心感を与えてくれるの。」といっていたことがすごく印象に残っている。ネコとは関係ない研修会で、たまたま会って１分ほど話した程度なので、大変失礼ながらお名前すら思い出せないのだが、その言葉だけが私の中にずっととどまっている。素敵な言葉と気づきをもらったなと思う。
そう、ネコを無理やり寝かすことはできないのだ。穏やかにネコが寝ているだけで、ここは安心できる場所ですよ、という空気のメッセージがあたりをつつむ。

RitsCat の餌やりの時間。学生や職員、教員、地域の人が集まっている

● まとめ

今回のオフィスアワーでも、とても大事なことに気付かせてもらった。自分が愛し、見守りたい対象がいたとして、それは子どもや恋人かもしれないし、犬やネコかもしれないが、自分とその対象の１対１のミクロな関係レベルだけでみてしまうと、ただ甘やかしたり、放任したりすることを愛だと勘違いしてしまいやすくなる。だが、対象は世界の中に存在する。ミクロな視点では自分と相手の 1 対 1 の関係だが、もう少し視野を広くメゾやマクロな視

点で見れば対象は１対多の環境におかれていることが分かる。私からのまなざしや行動が、その多の人の反感を買うきっかけにだってなりえる。

例えば、「ノラ猫が飢えたら可愛そうだから」と猫も食べきれないほどの大量の餌を人の私有地や公共の場所に放置していく方がいたり、不妊虚勢手術は可愛そうだからと餌だけあげ地域のノラ猫をどんどん増やしたりしてしまう人もいる。そういった場合、本人からの猫に対する眼差しや想いは愛にあふれているが、その行動の結果、ノラ猫自身が地域住民から嫌悪感を買ってしまうことにつながる。人間界の例でいえば、学校や職場で上司から１人だけえこひいきされると、上司は可愛がっているつもりでも、同僚の反感を買い本人が肩身の狭い思いをしてしまうことはよくある話だろう。

りつねこたちが、東屋で学生や職員が近づくことを了承してくれながらのびのびと寝ている姿が、人と猫が“承認のまなざし”を向け合っていることの証明となるのであれば、その事実が消えてしまわないように、私は対人援助学マガジンに書き残そう。そう思った第６号でした。

RitsCat の学生に撫でられて気持ちよさそうなアニー6 歳（写真提供：Kamei さん）

おやつＢＯＸと東屋の猫の理論。～主機能を補強するサブシステム～

● 実験・実習相談室

私が勤務しているのは、立命館大学の大学院、応用人間科学研究科の院生と教授を対象とした「実験・実習相談室」という部屋だ。ここは、院生が研究や実習を行う上でのサポートを行うことを目的としており、具体的には機材の貸し出しや、研究論文執筆の相談、ポスター等の印刷、学外実習の管理、その他パソコン利用や院生生活における循環し、相談といったことをできる部屋である。

● 人が来ない。という問題。

４月、暇である。院生が来ないわけではない。教授が来ないわけではない。来るものの、「ＰＣを借りる」とか「検査具を借りる」など目的が明確に決まっているため一人当たりの滞在時間は１分程度。まだ大学に慣れていないＭ１にとっては、入りにくいのかもしれない。とにかく暇である（仕事がないわけではないが、忙しくない状態）。私が院生だった時を思い返しても、借りたいものがある時、印刷したいものがある時、といった明確な目的がある時以外、なかなか立ち寄らなかった。立ち寄っても明確な目的があるので、滞在時間は短い。４月も中旬、院生の学外実習の手続きなどが始まり、ある程度仕事はあるが、それでもやはり、物足りなさがあった。もっと院生に気軽に来てほしい。そこで、小さな環境の変化を加えてみることにした。

● おやつの循環ＢＯＸの設置。

たまたま一人では食べきれない量のお菓子をもらった。そこで、“おやつの循環ＢＯＸ（以下おやつＢＯＸ）”を設置してみることにした。３年前、私が院生だった頃は、研究科ごとに院生の研究室があり、その研究室の机のひとつが共有机となっていた。そこにお菓子を置いたり、そこからもらったり、誰かが七夕の笹を持ってくれば、なんとなく短冊に想いを書いてみたり・・・そんなゆるーい間接的なコミュニケーションツールとして機能していた。旧研究室は閉鎖され、研究科をこえて共同で利用する研究施設に新設されたため、現在はもう無いが、そんなイメージのものをもう一度復活させてみようと思った。

“おやつの循環ＢＯＸ”としているが、ネーミングはもっといいものを考えたい。私がお菓子をずっと供給し続けるのは難しい。しかし、さすがにお菓子の予算を取ってくれとは言えない。１人では食べきれない量のお菓子を貰うことはたまにある程度である。それはきっと他の人もそうではないかと思う。たまに沢山貰ったり、たまに買いすぎたりする。皆の“たまに”を集めればわりと継続するのではないかと思うのだ。

● おやつの循環ＢＯＸを猫の理論で考える

院生同士が管理し利用している共同研究室におやつＢＯＸがあるのと、職員が管理している部屋におやつＢＯＸがあるのとでは少し意味合いが変わってくる。おやつＢＯＸを置いたことを上司に報告すると「院生の餌付けや」「え、それはいいんか・・？」といった声も小さく聞こえた。が、まぁ今のところは自由にさせてみようという見守りのスタンスを示してくれた。大目に見てくれているからいいかとも思うが、本当にこれは良いことなのか？意味があることなのか？せっかくなのでこのおやつの循環ＢＯＸの機能を猫の理論で考えてみたいと思う。
こういう時は、タイトルのごとく**「そうだ、猫に聞いてみよう」**である。

● 東屋（あずまや）の大学猫たち

私が勤務する立命館大学衣笠キャンパスには、RitsCat と呼ばれる大学猫サークルがあり、大学構内に住み着いたノラ猫がこれ以上繁殖しないよう不妊虚勢手術を施す代わりに、毎日の餌やりやトイレ掃除、健康管理等を行う許可を大学からサークルが得ている。こういった活動のことを“大学猫活動”と呼び、そこで生活する猫のことを“大学猫”と呼ぶ。サークルは近年増加傾向にあり、全国３０大学以上に存在している。その中でも RitsCat は歴史が長い方で、何年にも渡り管理されている猫たちはすっかり大学に馴染んでいる。ちなみに、立命館の大学猫は、通称“りつねこ（立命館大学の大学猫の略称）”と呼ばれている。RitsCat や大学猫については、第２回目の連載で詳しく紹介しているので、ここでは割愛する。
大学構内には大きく分けて３つのネコロニーがある。そのうちのひとつが東屋（あずまや）エリアで、主に３匹の猫が生活している。

東屋とは、次ページの写真のように、向き合うように椅子が設置された屋根つきの休憩所のことを指す。りつねこたちは、朝夕と１日２食 RitsCat の学生からご飯をもらっているため、休憩しにくる学生を目当てに集まっているわけではない。むしろ、東屋で暮らすりつねこを目的に学生や職員が集まってくることの方が多い。正確な調査をしたわけではないが、りつねこがいることによって、あずまやの使用率はぐんと上がっていると感じる。それだけでもりつねこがいる意味は大いにあるような気がするが、一旦それは置いておいて、“あずまや”が本来果たしてほしい機能は何か、整理したい。

東屋で休憩する学生と“りつねこ”３匹

横並びのベンチではなく、東屋には向き合うように椅子が設置されているのは、歴史的に休憩所としての機能だけではなく、連絡手段が乏しかった時代に、村の人たちが集まって情報交換をしたり、旅の人が休憩におとずれ、村の人が旅人から外の情報を聞いたり、村の状況を教えたりといった“情報交換、交流の場”としての機能が東屋にはあった（と、以前に出会いの研究をしている先輩に教えてもらった）からである。

以上のことから、東屋には、以下２つの機能が求められていると言える。

1. **休憩所としての機能**
2. **コミュニケーションや交流を生む場としての機能**

「１．休憩所としての機能」については、椅子があるというだけで、学生や職員は休憩に利用するので、りつねこの存在に関係なくその機能は果たされているだろう。
では**「２．コミュニケーションや交流を生む場としての機能」**については、どうだろうか。いくら、椅子をコの字型に配置したからといって、その程度の環境設定では、そう簡単に交流は生まれない。だが、そこにりつねこがいることによって、同じ猫を写真に撮ったり、あるいは誰かが猫名前を呼んだ時などに、見ず知らずの者同士で会話が始まったりする。りつねこがそこにいることで、あずまやの本来機能が発揮されている構図がある。

昼休み：りつねこの写真を撮る通りすがりの職員さん

また、椅子は腰を下ろせることから、体力的な休息を人に与えてくれるが、可愛いりつねこは精神的な休息を人に与えてくれる。したがって、りつねこには、東屋の休憩場所としての機能を強化する要素もあると考えられる。

つまり、東屋におけるりつねこは、“東屋”本来の機能が発揮されるよう支え、強化している“サブシステム”として機能していると位置づけることができるのではないだろうか。もちろん、りつねこ自身や、お世話をしている学生が、東屋のサブシステムを構築している意識を持って行動しているわけではない。彼らは、大学の中でノラ猫と共存するシステムを構築し、維持しているだけだ（うまく大学猫活動が機能していない大学にとって猫は、不衛生で苦情の対象となる厄介者として扱われている。そういった大学で猫がたむろしているベンチの利用率は下がる）。一見関係のないように思えるもの同士でも、それぞれのシステムは影響し合っていていることが面白い。

● おやつＢＯＸをあずまやの猫の理論で考える

実験・実習相談室におやつＢＯＸを置いたことについて話を戻す。

実験・実習相談室の機能は以下の通りである。

・機材の貸し出し　　・ポスター等の印刷　　・実習のサポート管理
・研究論文執筆の相談　・院生生活における相談

上段の３つは授業や実習を受ける上で、必要不可欠なため、今でも十分機能している。だが、下段の２つは、利用してもいいと知ってはいるが、必要不可欠な要素ではないため、なかなか機能しにくい状況がある。「これくらいのことで相談するのはどうかな」と勝手に相談のハードルをあげ、利用をセーブされてしまっている。来やすい場であることは、本来機能を果たす上で重要である。いくら設備やスタッフが充実した部屋であっても、利用しやすい環境がなければ機能は錆び付いてしまう。

その中で“おやつＢＯＸ”があることによって、備品の貸し出し手続き中の話題になり、院

生と職員が必要時事項以外の話をするきっかけが生まれる。すると、少し打ち解けることができる。それを繰り返していると、今度は、「お土産いっぱいもらったから」など、備品の貸し出し等の用事がなくても、実験・実習相談室に足を運んで、おやつＢＯＸにお菓子を置いていってくれたりする（写真モデル協力：ＲＡ松元さん、貸し出しカウンターにて）。そういった立ち話から、どんなことに関心があり、どんな事に不安があるのかなど、院生を理解するうえで必要な情報がポロっと出てきたりする。“相談”しなくてはどうしようもないレベルになる前の“ちょっときになる”レベルのところで、話をしやすくなる。相談される側もその段階で話してくれた方が、予防的対応をとる事ができるかもしれない。それによって、実験・実習相談室の機能のうち、うまく稼動しきれていない**「・研究論文執筆の相談・院生生活における相談」**といった機能を活性化させることに一役かってくれるのではないだろうかと期待している。

おやつＢＯＸの機能は自身だけでは不必要にみえる余分なものだか、相談や資料探しといった本来ある機能をより潤滑に活発に稼働させることに役立つ実験・実習相談室のサブシステムとなるはずだ。

大学構内を歩くりつねこのアニー

繰り返しになるが、“大学猫”も“おやつＢＯＸ”も一見それ自体は余分で不必要な機能に見えたとしても、システムのマネジメント次第で、“本来機能を活性化するサブシステム”として機能することがある。

“余分”の受容が心に“余裕”を生む。
“余裕”ができると、いろんなシステムがスムーズに回りだす。
じゃあ、“よぶん”は“ようぶん（養分）”なのかも。笑

おわり

小池英梨子
立命館大学院応用人間科学研究科対人援助額領域 2015 年修了
猫を切り口に、共生と共存社会のリアリティについて研究
公益財団法人どうぶつ基金に 2 年間勤務し、犬猫の殺処分ゼロを目指す取り組みに従事。
現在は、立命館大学　衣笠独立研究科事務室　応用人間科学研究科　実験・実習相談室で契約専門職員として勤務しながら、「ねこから目線。」としてフリーで猫活動中。

先人の知恵から
16

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

諺を調べながら、同じような意味のものが多いと感じる。それも世界共通である。人はどこの世界でも、どんな人種でも、同じような過ちを繰り返している。そして、先人たちが、同じ過ちを繰り返さないようにと諺や格言として伝えているのに、やはり繰り返してしまう。

人というのは愚かな生き物かも知れないが、だからこそ愛しいのだと改めて思う。

今回は、か行から次の７つを挙げてみた。

- 彼方(かなた)に良ければ此方(こなた)の恨(うら)み
- 蟹(かに)は甲羅(こうら)に似せて穴を掘る
- 壁に耳あり障子に目あり
- 果報は寝て待て
- 神様にも祝詞(のりと)
- 亀の甲(こう)より年の劫
- 鴨の水掻(みずか)き

＜彼方に良ければ此方の恨み＞

あちらの人に良いと思ってしたことが、こちらの人には恨みのもとになる。どちらの人にも良くすることは難しいと言うこと。「あちらを立てればこちらが立たぬ」も同義語。

この諺は家族間のことで度々使っている。例えば、嫁姑問題。夫が嫁と姑の間に挟まって困っているという話はよくある。どっちを立ててももめる種になる。どちらか一方の味方にならなければならないから問題になる。かといって、関わりたくないと逃げれば逃げたで、また攻められる。一体どうすれば良いのかと相談に来る。

女子の友人関係で度々起こる三人の問題も同様の時がある。ABC 三人がいると、誰かが間に挟まる形で揉める。間に挟まった子は、どっちの味方になっても、ならなくても一方或いは双方から攻められてしまう。このような時にこの諺を使って説明し、本人の行動選択を支持する。

また、あること（犯罪などは別だが）が、誰にでも良い、或いは悪いということもない。例えば誕生日にケーキというのはつきものだが、ケーキが嫌いな人に誕生日だからとケーキを持っていけば、喜んではもらえないだろう。ケーキではなく、お祝いに花束を持っていったら、ケーキのほうが良かったという人もいるかもしれない。

人はそれぞれである。そんなことを伝えたいときにもこの諺を使う。

＜蟹は甲羅に似せて穴を掘る＞

人は自分の身分や力量に応じた言動をするものだということのたとえ。

自分自身にも言い聞かせている諺でもある。

世の中カードが普及し、誰もが何枚ものカードを持っている。ポイントをためたりと、カードは便利である。しかしカードローンは曲者である。ついつい買い過ぎてしまったり、一回一回の支払いは少しだからと高価なものを買ってしまう。欲を言えばきりがない。ほしいものは山のようにあるという人も多いだろう。中々分相応になりにくいのではと思う。

物だけではなく、将来の夢についても、小さい子ならいざ知らず、中学生や高校生になっても勇者になりたいなどと実現不可能な夢を語っている子もいる。夢をあきらめないことも大切だが、現実離れした夢を持っていても、結局叶わない。そして叶わないことを嘆いていても前には進めない。

そういう意味でも、分相応というのは大事なのである。蟹にとって穴は、大きすぎても都合が悪いし、小さすぎたら入れない。丁度良い大きさの穴を掘ることが求められる。我々人間も、身の丈に合った生活を目指すことがまずは大事だろう。そのうえで、更に上を目指し、大きく成長していけばよい。

英語では・・・
Cut your coat according to your cloth.
（布に応じて衣服を裁て）

＜壁に耳あり障子に目あり＞

隠し事はとかく漏れやすいから、注意せよといういましめ。こっそり話しているつもりでも、誰かが壁に耳を付けて聴いているかもしれないし、誰かが障子に穴をあけてのぞいているかもしれないという意から。「天に口あり地に耳あり」や「石に耳」なども同義語。

誰もが知っていると思うこの諺も、最近の子どもたちは聞いたこともないという。子どもたちはちょくちょく嘘をつく。大人も同様だが、人の悪口を言ったりもするし、「此処だけの話」が守られる事の方が珍しい。噂話も程ほどにしないと、痛い目に遭うし、嘘や隠し事はいずればれてしまうものだと言う事を、この諺は良くあらわしていると思う。

英語では・・・
Walls have ears.
（壁には耳がある）

Catherine Fisher の著書「インカーセロン」では Walls have ears. Doors have eyes. Trees have voices.…　と続く。

＜果報は寝て待て＞

幸運は自分の力で求めようとして得られるものではないから、焦らずに運が向いてくるのを待つのが良いということのたとえ。「運は寝て待て」あるいは「福は寝て待て」ともいう。「待てば海路の日和あり」は同義語。

相談業務をしていると、本当にいろいろな事が悪い方に悪い方に行っている人に出会う事がある。あれをやってみても、これをやってみても、どうも上手く回らない。何かをするとその結果悪い事ばかりが起こる。人生にはそういうこともたまにはあるものだ。そんなときは、ジタバタして事を余計に悪くしてしまうより、時の流れを静かに待つのも良い。静かに待っているうちに良い方に物事が回転していく、そんな経験をした事がある人も居るだろう。そんな経験談から作られた諺は、説得力もあると思う。

ただ、何の努力もせずに、ただ待っていれば良いと言う、だらしなさにしてしまうのは良くないので、使う相手を選ぶことは大切であろう。

英語では・・・
There is luck in leisure
（好運は暇な時にある）

＜神様にも祝詞＞

わかっていることでも、黙っていては通じないから、口に出して言った方が良いということのたとえ。神様でも、お祈りの言葉を言わなければ、願いごとが通じないという意から。

親子や友達同士、恋人同士、夫婦、様々な関係性の中で、はっきり言葉で表しもせず、気持ちを理解してくれないとか、行動してくれないなどと訴える人にたくさん会う。

言わなくても伝わる「阿吽（あうん）の呼吸」という言葉もあるが、一般的には言わないで思いがすべて伝わるなどということは殆どない。「もっと口に出して言おう」と伝えたいときにこの諺を使っている。察してくれない、わかってくれないと嘆く前に、きちんと思いを伝えているかを確認する必要がある。

＜亀の甲より年の劫＞

年長者の豊富な人生経験や知恵は、尊重しなければならないというたとえ。

単に「年の功」と言う事もある。色々な経験をした人の話からは学びも多い。人の人生には、多かれ少なかれ同じような経験と言うのはあるものだ。年長者の言う事は、今の時代に合わないと、聴こうとしない人が居るが、ただ歳を取ったからと言う事ではなく、それなりに色々な経験をした人の話は聞くべきだろう。時代・歴史は繰り返される。人生における出来事も同様であると分るのは、きっと年齢が上がってからの感覚なのかもしれない。人それぞれではあるが、人生経験を積むことで、先達として伝えられものを沢山もてるような人生を送りたいものだ。

英語では・・・
Age and experience teach wisdom.
（年齢と経験が英知を教える）

＜鴨の水掻き＞

よそ目にはわからないが、人にはそれぞれ人知れぬ苦労や心配があることのたとえ。鴨はのんびりと水に浮いているようにみえるが、水面下では絶えず足で水を掻いていることから。

他人を見て羨む人に時々会う。「何であの人は大して頑張っても居ないのに評価されるのか」と。しかし、人には見えない努力や気遣いをしている人は山のようにいる。そんな事を伝えるのに丁度良い諺がこれではないか。

頑張っている人に限って「頑張っている」ことをあえて言わない。勉強を毎日夜遅くまでやっている子が、学校では「全然勉強してない」と言って隠している。それには、日本人の特性として、見えない努力をよしとするところがあるので、その影響もあるだろう。

身体を鍛えたり、肌のお手入れをしたり、呆けないように何かを学んだりなど、歳をとってもカクシャクとしている人は、それなりに努力をしている。そんな事も「鴨の水かき」だろう。

私の出会った人たち

（2）

関谷啓子

同じ女性が何回も駆け込んでくる事がある。
同居人の暴力を受けた女性が駆け込む施設だからその度に理由は聞かずにまず受け入れる。
同じ職員が担当する場合もあるしそうでない時もある。
スタッフは常時２～３人のケースを担当するが、全くの順番なので、極端に言うと３回入所して３回とも担当が違うこともある。
担当者によってそれぞれの向き合い方が異なるし、何より本人の違った面が垣間見えて興味深い。
Ｔさんはちょうどそのケースで、彼女にとって私は３人目の担当者だった。
毎回同じ同居者からの暴力である。

ＤＶ被害の女性の場合、身体の痣が黒から紫そして黄色っぽく変化していくにつれて、気持ちが微妙に変わってくる人が少なくなかった。痛みが薄らぐのと並行して相手への恐怖や嫌悪感が薄くなっていくのだった。
「もう一回ちゃんと向き合ってはなしてみます。彼がどんな暮らしをしているのか心配なんです」と言って同じ場所に帰って行く。
わたし達は、もう二度とここへ来ないように頑張りなさい、、、と言って送り出した。

３回目の入所に際して私は 何故同じ事が起こるのに彼の元に戻るのか、、、と単刀直入に尋ねた。
暫く考えた後、逆に「独りで暮らした事がありますか」と尋ねられた。無いと返事すると「それでは到底私の気持ちは解ってもらえない」と言う。
独りで鍋をつついたことのない人にあの寂しさや不安感は解ってもらえない、、、と言う。
２０年も昔の話である。今はコマーシャルでも「一人鍋用のお出し」

が氾濫しているが、あの時の返事は私にはショックだった。
そんな事に気づきもしないで、もう大丈夫ですと言う彼女たちをそのまま見送った自分の甘さを嫌というほど思い知らされた。

暫く施設に居て、アパートも職場も決まって彼女を送り出す朝が来た。
仕事頑張って！もし我慢できずに彼の所へ戻っても構わないからね。
同じ事が起こったら又ここへ戻って来なさい。待ってるっていうと変だけど、でもここはあなたが帰れる場所だからね と言って送り出した。聞いていたほかのスタッフに呆れられたが、それが私の正直な気持ちだった。
人は帰れる場所があると思うだけで、そこに踏みとどまる事が出来る。
その後、機会があると彼女の職場をそっと覗いた。パン屋さんだったので、店の前を行ったり来たりして元気な姿に安心した。
随分後にその話を職場で白状したら、歴代の彼女の担当も同じ事をしていたのが分かってみんなで大笑いした。
働く仲間がこんなだったから、相談所で８年間、働くことがでた。
３０数年間働いた中で、一番厳しくでも一番多くを学んだ有り難い職場だった。

うたとかたりの対人援助学

第２回　戦争と替え唄

鵜野　祐介

はじめに

2年ほど前から、2014 年に亡くなられたフォーク歌手の笠木透さんが集めてこられた替え唄に興味を持ち、ご遺族やご友人から資料をお預かりして整理の作業を進めている。

中心となるのは第2次世界大戦（アジア・太平洋戦争）中に子どもたちによって歌われた替え唄で、例えば次の通り。「ぼくは軍人大嫌い／今に小さくなったなら／おっ母ちゃんに抱かれて／乳のんで／オナカの中へ消えちゃうよ」。元歌は「ぼくは軍人大好きよ／今に大きくなったなら／勲章つけて剣さげて／お馬にのって／ハイドウドウ」。言論の自由が許されなかったあの時代に、子どもたちはよくこんな唄を歌っていたなあと感心する。けれどもあの時代だからこそ、こんな唄を歌わずにはいられなかったのだという気もする。

今回は戦争中の子どもの替え唄を通して、人はなぜうた（唄・歌）を歌うのか考えてみたい。

「教育勅語」のパロディ

昨今、メディアを賑わせている某学校法人が経営する幼稚園で、園児たちに暗唱させていたことで一躍脚光を浴びた「教育勅語」。教育の方針に関する明治天皇のお言葉として 1890 年に発表され、特に 1930 年代以降 1945 年 8 月 15 日の敗戦の日まで、当時植民地下にあった韓国・朝鮮や台湾や満洲も含めて、「日本国」の子どもたちにとって一番「ありがたく」「おっかない」言葉であった。

中学の面接試験ではこれを暗記しているかどうかが試され、学校での式典には必ず校長先生が奉読するのを、全員頭を垂れて拝聴させられた。その「替え唄」―というよりメロディはないので「替え文句」があった。「朕（ちん）おもわず屁をこいて汝（なんじ）臣民臭かろう鼻をつまんで我慢せよ」。

「朕」とは天皇の一人称だから、「私-天皇はうっかり屁をこいてしまった。あなたたち臣民は臭いだろう。鼻をつまんで我慢しなさい」となる。こんな内容の言葉を、もしも学校の先生や憲兵に聞かれたら、ビンタや拳骨ではとてもすまないはずだ。親にも厳重注意が下されただろう。そんな「危険」も顧みず、どうやら全国的に唱えられていたようなのだ。いったい誰が最初に唱え始め、どんなふうにして伝わっていったのだろうか？

「海にカバ」と毒ガス・サリン

戦争中、「第二の国歌」とも呼ばれていた「海ゆかば」は、万葉歌人大伴家持の作と伝えられる、「大君」（＝天皇）への命を賭しての忠誠を誓う内容の歌詞に、キリスト教徒の信時潔が作曲した、讃美歌のようにも聞こえる荘重で厳粛

な歌である。「海行かば 水漬く屍／山行かば 草生す屍／大君の辺にこそ死なめ／かへりみはせじ」―（現代語訳）「海を行けば、水に漬かった屍となり、山を行けば、草の生す屍となって、天皇陛下のお足元にこそ死のう。後ろを振り返ることはしない」。これが次のように替えられる。「海にカバ／ミミズク馬鹿ね／山にカバ／草むす馬鹿ね／おお、君の／屁にこそ死なめ／かえり見はせじ」。海にも、そして何故か山にもカバがいる。そしてここでも「屁」がポイントで、君（＝友だち？）の屁は殺傷能力を持つ毒ガス・サリンほど強力なのだ。

「露営の歌」と替え唄作りの鉄則

元歌は軍歌「露営の歌」。「勝って来るぞと勇ましく／誓って国を出たからは／手柄たてずに死なりょうか／進軍ラッパ聴くたびに／瞼にうかぶ旗の波」⇒替え唄その1「負けて来るぞと情なく／しょぼしょぼ国を出たからは／手柄などとはおぼつかない／チャルメルラッパ聞くたびに／瞼にチラチラ敵の剣」、替え唄その2「勝って来るぞと勇ましく／誓って国を出たからは／手柄たてずに支那料理／進軍ラッパ聞くたびに／まぶたに浮かぶ支那料理」。笠木さんは替え唄作りの鉄則として、「1.さかさまにする」＜反転＞、「2.同じ言葉を繰り返す」＜反復＞を挙げておられるが、ぴたりとあてはまる。

「一月一日」と乱痴気騒ぎ

戦時中は、「四大節」と言って年に4回、祝日に全校児童が登校して講堂に集合し、厳粛な祝典が営まれた。その一つ、1月1日の「四方拝」で必ず歌われたのがこの歌。「年の始めの例とて／終わりなき世のめでたさを／松竹たてて門ごとに／祝う今日こそ楽しけれ」。今日でも正月TV番組の中でよく耳にするこの歌も、ダジャレ混じりのバカバカしい大騒動に変身した。「トーフの始めは豆である／おわり名古屋の大地震／松竹ひっくり返して大さわぎ／イモを食うこそ屁が出るぞ」。元歌が歌われた状況が厳粛な場であればこそ、それを＜反転＞させた乱痴気騒ぎなのだろう。そんな中、食糧不足でサツマ芋しか食べられない不満もしっかり吐き出している。そしてやっぱり「屁」が出てくる。

「夕焼小焼」とリアルな現実

元歌は大正期童謡運動の中で生まれた純粋無垢な「童心」の世界。「夕焼小焼で日が暮れて／山のお寺の鐘が鳴る／お手手つないで皆帰ろ／烏と一緒に帰りましょう」。ところが 1942 年に金属回収令が出され、お寺の鐘も供出させられることになって、山のお寺の鐘は鳴らなくなる。「夕焼小焼で日が暮れない／山のお寺の鐘鳴らない／戦争なかなか終わらない／烏もお家へ帰れない」。＜反転＞の鉄則を用いた結果、リアルな現実が浮かび上がってしまったわけである。

そして、「お家へ帰れない」と歌う時、子どもたちが思い浮かべるのは烏だけでなく、戦争に行ったお父さんやお兄さんの顔、さらには疎開先から実家に戻れない自分自身のことでもあったに違いない。

「湖畔の宿」から「名誉の戦死」へ

元歌は 1940 年に発売された高峰三枝子の歌う哀愁漂う流行歌。「山の寂しい湖に／ひとり来たのも悲しい心／胸の痛みに堪えかねて／昨日の夢と焚きすてる／古い手紙のうす煙り」―これがなぜか、名誉の戦死を遂げて遺骨の入っていない白木の箱で帰還した「蛸八」や「ブタの子」の話に替えられた。「昨日召された蛸八は／弾丸に当たって名誉の戦死／蛸の遺

骨はかえらない／骨がないからかえれない／蛸のカアチャン寂しかろ」「昨日生れたブタの子が／ハチに刺されて名誉の戦死／ブタの遺骨はいつ帰る／昨日の夜の朝帰る／ブタの母ちゃん悲しかろ」。

この替え唄について笠木さんは次のように解説している。「ぼくら少国民は、この静かにヒットしていた恋の歌を、戦争の悲惨さをうたう歌にしてしまったのですから、さすがです。権力は元歌は禁止したものの、この替歌(ママ)が口から口へひろがっていくことだけは止めようがなかったのです。戦争も後半になると、ぼくらは、日の丸を持って、駅へ遺骨をむかえに行くことが多くなりました。元気いっぱい「行ってまいります」と出征していった兵隊さんが、白い布につつまれた、小さな白木の箱となって帰ってくるのです。そのうち、白木の箱には、石ころがひとつ入っていただけだそうな、とか、何も入っていなかったらしい、といったウワサ話が聞こえてきました。そんな時代背景が、どこかに影響をあたえ、こんな替歌になったのでしょう」（笠木透『昨日生れたブタの子が　戦争中の子どものうた』音楽センター1995:19）。

戦争と子どもの替え唄

この他にもたくさんの替え唄が戦争中に子どもたちによって歌われていた。それらを丹念に集めて編集する作業を通して、笠木さんは次のような考えを持つようになったという。

「ぼくらは、あの暗黒の時代に、これらの替歌を歌うことで、自分をはげまし、心をいやしていたのです。戦争中の替歌など、低俗で下品で、単純で軟弱で、こんなものは芸術ではない、とおっしゃる人もいることでしょう。でも、あの時代、ぼくらにとってこれがうたであり、これが芸術だったのです」（同 22 頁）。

「遊びで作った替歌が、結果としてではあっても、あの戦争に生れた替歌の中でも、もっとも次元の高い反戦歌となってしまったことに、ぼくは大きな拍手を送りたい」（同 15 頁）。

おわりに　ー人はなぜ歌うのかー

戦後になっても替え唄は歌われてきた。「田舎のじっちゃん、ばっちゃん／芋食って屁こいて／パンツに穴あいて大騒ぎ／ジジイは殺されババアは自殺／残ったパンツは海遊館」（元歌は「アルプス一万尺」）。「戦争しようと町まで出かけたら／戦車を忘れて三輪車で突撃／相手はマシンガン／こっちは水鉄砲／ルールルルルー／結局負けちゃった」（元歌は「サザエさん」のエンディング曲、1990 年代の湾岸戦争の頃に歌われたという）。

いつの時代にも子どもたちは替え唄を歌ってきた。そしてそこには＜死・いのち＞＜屁・うんち＞＜食べ物＞＜性器・セックス＞＜殺人・暴力＞＜悪＞＜アイドル・キャラクター＞などが好んで歌われた。それは「子どもはかくあるべし」という親や教師や大人社会の権力行使に対する、無意識のうちの抵抗であり、逆襲であり、自由の主張だったのではないか。

「人はなぜ歌うのか」に対する答えがここにある気がする。自分は自分らしくありたいと表現すること。それが歌うということの本質だろう。そしてそこにユーモア（笑い）を加えるところが、子どもの才覚であり、知恵だと思われる。

大人たちに押しつけられた「正義」に対して自由にものが言えない時代だった戦時中、数々の傑作替え唄が生まれた。再びそんな空気が忍び寄っている気がする今、子どもたちはどんな替え唄を歌っているのだろうか。そしてまた、シリアやイラクや北朝鮮の子どもたちも替え唄を歌っているのか、ぜひ知りたい。

あぁ、結婚！

第２回

黒田長宏

初回書かせていただいた時は、次回までの3か月は相当長いなと思っていたが、あっと言う間の気もするし、しかし3か月あると動く時には動くものである。

婚姻して3日で実家に帰ってしまった妻との結婚トラブルから2年半も経過して、裁判が決定するまでに長時間かかるという所が、その長時間のうちにどちらかの心理が変化して、その心理を基に判断するための時間とも考えられるのかも知れないけれども、今回の体験ではそれが私としては悲劇に繋がった。

１審では私の勝ちで離婚理由は無しだった。ところが逆転判決の割合の少ないとされる2審判決で離婚理由はあるとする逆転判決を受けてしまい、これもかなり稀少事例らしいが最高裁へ上告した。法テラスの分割支払いの審査が通ったから、再逆転の可能性も見込めると法テラスは踏んだと私の弁護士から説明を受けた。

上告の理由としては、2審が単に離婚理由はあるとしており、その説明が全くなく、手抜きでは無いかというのが一つと、憲法24条の前半部には、婚姻したらそれを維持して協力していかねばならないと書かれてあるのに、どうして離婚有利にするのかという、かなり根源的な指摘を行なった。そしてこの文章が掲載していただけるならば、まだ行ったばかりで結果は出て来ないだろうと思う。それだけ裁判には時間がかかる。

ところが誰もが想定外だと思うが、驚く事を妻が起こした。家裁から通知が来ていて、妻が外国人の子供を出産してしまい、私がその子の実の親なのかどうか、裁判所に来てはっきりさせて欲しいというような通知だった。

５月22日までに書類を家裁にもっていき、29日にその調停を開始するのだと言う。だから、それに対してどう行為したかについては今回の掲載では間に合わないが、こうなってしまっては、どうもがこうと粘ろうと無理だと思う。

赤ちゃんに罪は無く、実の両親に育てられた方が良いに決まっているのだから、私は身を引いて、せっかく最高裁まで粘ったが、諦めるしかないだろう。

出来ればもうすべて代理で弁護士さんに手続きして欲しいと思っているくらいで、一発でノックアウトをくらった気持ちである。まさかと思った。

一つは妻の特殊な人格、性格があると思う。多くの人が出来ないような事をしてしまう面がある。本人も思い切ったことが出来るんだから見てろよみたいな捨てゼリフを出て行く前の晩に私に言っていた。

もう一つは裁判があまりに長引く事。さらに、調停から裁判が復縁を目的にしていない事。離婚するしないは中間でみている視点に司法がなっていいることだ。そして悪貨は良貨を駆逐する通りで、離婚するしないで中立な視点で行くとまず、離婚したい側が有利になるはずなのだ。

裁判だって、妻側は私への誹謗中傷のスタイルを取ってきた。離婚したい場合は相手への誹謗中傷がテクニックとなる。復縁をしたい側は相手を悪くは言わないのだから。

そういう面からも復縁したいと社会が思うほうが、心優しい調停から裁判に向かうはずだと体験して感じている。

その衝撃通知の前に、偶然テレビで映画、オードリー・ヘップバーンの名作『ティファニーで朝食を』を放映していて、録画して数か月ほど経過してから観たら、いろいろドタバタがあっても、ラストシーンに捨て合ってはいけないと思わされるような感動的なシーンがあったため、便利屋さんに連絡をして、便利屋さんにそのDVDをプレゼントして、
妻に見てもらえるように仕向けてくれないかと相談して、渡せるまでならやれると言うので、やってもらったら、妻が便利屋さんを、もう来るなという脅しだろうが、提訴すると言ってきたので、便利屋さんがもし提訴になったら私が裁判費用を持ってくれと言われたので、訪問の仕方はどうだったのかなどと、便利屋さんとまで揉めてしまっていた。

家裁からの通知はその件かなと最初は思った。しかし、それは違っていて想定外の衝撃通知であったので、便利屋さんとの件は吹っ飛んだ。

その後で、これまた偶然のように、テレビで映画『山の音』が放映され録画しておいて観た。川端康成の最高傑作と言われているらしい。原節子がヒロインである。

そうしたら内容が、夫が不倫して愛人の子供を宿してしまったというのだった。そして愛人は夫に怒られて別れるが子供は出産すると言い張る。出産しただろうと思う。しかし原節子演ずる菊子も同時期に妊娠していたのだが、愛人がいたと言うところから中絶してしまうのである。

『山の音』という作品が、男女は逆転しているが、立場として菊子と私が同じように追い込まれたような気がして、テレビで放映された映画2本がどうしてこう私の実体験にタイムリーにはまってしまうんだろうかという感覚を得た。

今回のすさまじい体験でひどく悩み傷つき、まだそれは続いていて、この先どう終焉させていけるのか、あと少し乗り越えなければならないが、この体験は繰り返し私の思考テーマとして存続して行くだろうし、その中で新たな思考も生じて行くだろうし、そうやって昇華させて決して無駄にしてはいけないと思っている。

また、映画2本が体験と比較して考えさせてくれたところから、私は研究室に所属しているわけでもなく、実験や調査の余裕や能力も無いので、映画評論や文芸評論のような、物語から情報を摂取して思考して行くスタイルで、社会に問いかけて行ければ良いなと思っている。

また、対人援助学マガジン28号にも、中村正先生の司法的治療というテーマが続いているが、結婚トラブルや離婚問題にも、治療的な意味合いを持つ視点が入って来て欲しいと思った。結婚トラブルの初期段階に復縁を応援するケアが企業体にあったならば、違うケースになったかも知れないと言う思いが残る。

あんなに婚活中は心がころころ変化して、筋を通していなかった妻が、もう私へは戻らないとした決意はなぜか動かなかった。頑強だった。まさか他の人の子供を宿し出産してしまう所まで頑強だとは思わなかった。私のほうが、離婚はしないからと伝えていたのが「?」になってしまった。妻に負けた。

妻は難しい性格で大丈夫なのだろうかと思いながらも、赤ちゃんと外国人と仲良く幸福になっていってもらいたいと思う。私も生きているならば、まだ先がある。しょんぼりしてはいられないはずだ。でも家裁への手続きが憂鬱だ。

〔PBLの風と土　第1回〕

学びの環境をリフォームするという挑戦

山口 洋典（立命館大学共通教育推進機構准教授／オールボー大学コミュニケーション・心理学部客員研究員）

【連載開始にあたって】

このたび、立命館大学の学外研究制度により、1年間、デンマーク王国のオールボー大学に滞在する機会を得ました。オールボー大学は全学規模でPBLを導入している大学です。

そこで、現地での滞在記を兼ねて、PBLについて紹介する連載を始めさせていただくこととなりました。ここにオールボー大学及び対人援助マガジン、双方に紹介をくださった、立命館大学のサトウタツヤ先生に記して謝意を表します。

1. 学びの場づくりの手がかりとして

「対人援助ということは、対物援助という学問もありうるのか？」これはコミュニティ・デザインに関する研究会（上町台地コミュニティデザイン研究会，2009）のメンバーでの議論の際、「立命館大学では人間科学を扱っている部署があるのか」という質問に「応用人間科学研究科に対人援助学領域があります」と応えた際、続けられた会話である。対物という言葉からは自動車保険を想起してしまうのだが、もしかすると、会話の主は自動車の事故で保険の適用に頭を悩ませた経験があるのかもしれない。なお、社会学の領域では（わざわざ）人間福祉と掲げられるが、これは動物福祉もまた重要なテーマになっていることから鑑みても、対人援助との対概念として対物援助領域という学問も成り立ちうるのかもしれない。

今回から、対人援助マガジンにおいてPBLについて扱わせていただくことになった。筆者は立命館大学のサービスラーニングセンターで7年にわたり教育実践に携わり、また、2011年度の東日本大震災に伴い設置された立命館災害復興支援室の活動にも携わる中、ささやかながら応用人間科学研究科でのプログラムにも貢献させていただく機会を得た（山口，2015）。今後、サービスラーニングとPBLの関係についても論じていくことにするが、ごく簡潔に両者の違いを整理しておこう。前者は公民権運動が盛んとなった米国の社会変革から、後者は欧米諸国での高等教育機関の組織改革の中から、という具合に、同時期に生まれた方法論ではあるものの、出自の違いがある。

2017年度、筆者は立命館大学の学外研究制度により、オールボー大学コミュニケーション・心理学部に客員研究員として滞在する機会を得た。オールボー大学では1974年の設立以来、PBL（Problem-Based-Learning：定訳では問題解決学習）を教育における学習方法（pedagogical learning methodology）に位置づけられており、「PBLアカデミー」という学内共同利用機関がある。何より、1992年にUNESCOで導入されたテーマ型の大学間連携事業「UNESCO Chairsプログラム」に「The Aalborg Centre for Problem Based Learning in Engineering Science and Sustainability」（通称：オールボーセンター）が2013年11月の総会において採択されている。オールボーセンターは翌年2014年5月26日に開設され、学内外を対象にPBLによる教育と研究に積極的に取り組み、経験の蓄積と公開にあたっている。

折しも私が滞在を始めた2017年5月4日、オールボー大学で年に1回開かれている「Teaching Day」に参加する機会があり、そのテーマが「オールボー大学でのPBL：これまでの実践と将来の展望」（PBL at AAU – Current Practices, future directions）であった。また、4月から12月までAAU Learning LabがPBLアカデミーの協力で実施されるPBLに関する連続セミナーにも参加させていただいている。そこで、この連載ではオールボー大学の40年にわたるPBLの実践知を

中心に、集団による学びのコミュニティのデザインのための理念と方法を紹介していく。第1回となる今回は、5月3日に参加したセミナー「PBL in Engineering science 」で示された内容を中心に、PBLの歴史と概念に迫っていくことにしよう。[1]

図1：5月3日のセミナーの様子

2. 高等教育におけるPBLの歴史

高等教育におけるPBLの歴史は、オールボー大学PBLアカデミーのアネット・コルモスら（Kolmos & Graaff, 2014）に詳しい。先ほど、PBLは高等教育の組織改革の中から生まれたと記したが、その論拠として示すことができる論考である。そして、前掲の5月3日のセミナーに際して、参加者に事前に配布された。そこで、以下では、セミナーで紹介された文献等の理解を進めるていく。

PBLは新たな教育モデルとして「1965年から1975年のあいだに生まれた」ものであり、まず「カナダのマックマスター大学の医学部において教育課程の規模で導入され、オランダのマーストリヒト大学（1976年設立）をはじめ多くの大学が追従した」という（p.141）。マックマスター大学での初期の実践を報告したニューフェルドとバロウズによると「1966年、マックマスター大学の医学部の『創立の父ら』（founding fathers）は、一つの医学教育の方法論を概念化し（中略）8年経った今『マックマスターの哲学（The McMaster Philosophy）』として広く知られるようになり（中略）今では多様な要素で表現され、維持され、拡張されてきている」と示されている（Neufeld & Barrows, 1974, p.1040）。これと時を同じくして、問題志向でプロジェクトをまとめあげるモデルがヨーロッパで開発され、デンマークではオールボー大学（1974年設立）とロスキレ大学（1972年設立）に、また初年次教育のみであるがドイツのブレーメン大学（1971年設立）に導入された（p.144）。こうした教育法が生み出された背景には、1960年代の学生運動以降、ヨーロッパに広がった批判的教育学（critical pedagogy）が影響しているという（p.142）。

コルモスらによれば、PBLは「Reform University」によって担われたとされている。実際、教育法としてPBLが推進されていった時期は、日本でも大学改革（university reform）が進められた時期とも重なるため「改革大学」と訳を当てていくのがよいのかもしれないが、ここでは積極的な知の探求に挑戦されたことに鑑み、「新興大学」と訳出することしたい。なお新興大学の特徴は、要約すれば、(1)新たな知識と技能と労働市場の要請、(2)象牙の塔となった大学における学習内容の断片化、(3)学生運動の台頭による大学の民主化の推進、これらに対応した新しい教育学の方法と教育的モデルのもとで設立された大学、この3点に集約できるとされている（p.143）。そして「完全なる合意はない（no complete agreement）」と前置きしつつも、ネークトとクルーゲー、デューイやキルパトリック、フレイレなど、「民主主義教育と社会におけるより平等な権利のための新たな教育を形づくる上での支持者として大いに評価された」議論をもとに着想されたと分析している（p.144）。[2]

もっとも、コルモスらは「教育課程はそれぞれの文化や、国の制度、大学の理念、そして教員らのもとに社会的に構成される」[3]ものであり、この40年から50年にかけて、とりわけ工学教育においては、幾多の変更が重ねられてきており、世界のあらゆる大学で多様なPBLのモデルと実践が開発されている、と述べている（p.142）。実際、今回、取り上げている論考も、ケンブリッジ大学の『工学教育・研究の手引き』に収められたものであることに読者の関心が向くかもしれない。では、なぜ工学教育で

PBLが積極的に取り組まれてきたのか、コルモスらによる文献渉猟からまとめると、次の6点に集約できる。それらは1960年代の工業化の進展による技術革新を背景としており、まず質保障の要請、続いて高等教育の定員拡大、そして現代に至っては、実社会のニーズをもとにした産学連携の推進、労働市場の変化に堪えうる実践的職業能力（いわゆるエンプロイアビリティ）の向上、さらにはグローバル化に伴う技術移転を重視した教育プログラム認定（いわゆるアクレディテーション）制度の浸透、地球環境への配慮のための複合的な技能習得、である。そしてコルモスらは、こうした背景や目的のもとで、個別具体的なプログラムが構想・設計され、実践・評価されているからこそ、良くも悪くも、PBLとは何かを捉えることが時に困難となると、次のように述べている。

> 「しかしながら、個別の大学のことについて紹介したところで、大学レベルで取り組んでいる大規模での実施から、授業や研究室レベルでの小規模での実施まで、多様なPBLの実践を全ての網羅的に概括するものにはならず、何の役にも立たない。言うまでもなく、このことはPBLの実践がより多様なものとなってきていること、またProblemベースやProjectベースな学びの定義を不明確なものにさせていることを意味している。PBLの理念はいずれも小さなチームにもとづくプロジェクトにより、多かれ少なかれ1つの講義で学ぶ中身に関して事例をもとに活動するものと定められ、人工衛星や自動車レース用の車両の組み立てなど、学際性が必要とされる巨大なプロジェクトが対象にされてきた。」（p.142）

3．2つのP：problemとprojectのあいだ

ここまでPBLの歴史を整理してきたが、一貫してPBLとは何を意味しているのかに触れてこなかった。それは、直前に引用した箇所にも現れているとおり、PBLには「Problem Based Learning」と「Project Based Learning」の2つの理念が併存しているためである。結論から言えば、コルモスらは「同じ省略形で表記されるPBLも、ここでは同じ実践をしているものとして取り扱ってよい」[4]（p.142）という立場を採る。しかし、これは工学教育・研究の手引きで記された立場であることに注意を向けておこう。実際、コルモスらは、前出のとおり1966年にカナダのマックマスター大学で導入された教育法がProblem Based Learningであったことを踏まえ、まず「Problemベースでは、問題群が学生の学びの最初期の段階において形成され、チーム内での主体的な学びの過程が重視される」[5]とその特徴を述べる。そして「Projectベースでも、チーム内で問題群に取り組んでいくという局面は共有しているものの、学生らがプロジェクトチームとしての協働を通じて完結した上でプロジェクトのレポートを提出するという要素が加えられる」[6]とする。その結果「前述した2つのPBLの方法の違いとして重要な点は、学習内容の広がりに現れる」[7]と示す。（p.141）

そこで問題となるのは、Projectベースの教育法とProblemベースの教育法を日本語で何と表記するか、である。この点については、医療人類学を専門とする文化人類学者である大阪大学の池田光穂による整理が参考になる。[8]池田（2016）は、Problem Based Learningを「学習者じしんが中心となり、反省的反復の作業をともないながら、実践される少人数グループの教育手法」を「問題にもとづく学習」と呼び、「具体的な学習課題を立てて少人数グループでプロジェクトを完遂させる」Project Based Learningを「プロジェクトにもとづく学習（PRJ-BL）」と呼んで区別する。その上で、PRJ-BL は「これまで実習や演習と呼ばれてきた学習課題のより発展形態だと考えればよく、ほとんどあらゆる学問分野の教育課程で採用することが可能」と定義する。[9]もちろん、これらの表記はそれぞれの省略語を忠実に訳出したものである。そのため、例えばProblemベースの教育法を「問題利用学習」や「課題探求学習」し、Projectベースの教育法を「課題整理学習」や「集団編成学習」などと、それぞれの学びの環境における学習者を中心にした観点から名付けをすることも可能だろう。ただし、本稿では、解釈を含んだ上で固定的な名称を独自に付与することを避けるため、池田（2016）に

よる表記を用いることとする。

表1　PBL大学における当初からの学びの基本方針
（Anette & Graaff, 2014, p.145、訳は筆者による）

マクマスター大学(カナダ)・マーストリヒト大学(オランダ)の問題にもとづく学習	オールボー大学・ロスキレ大学(デンマーク)の問題にもとづく学習とプロジェクトをまとめあげる学習
・問題は学びに焦点を当て学びへの励みとなる ・問題は問題解決能力の開発への手段である ・自らの主体的な学びにより新たな情報を身につける ・学生中心である ・学生らは小集団である ・教員らは進行役・案内役に徹する (Barrows, 1996)	・問題が学びの指標とされる ・学際的である ・模範的な学び方である ・参加者が指揮をとる ・チームもしくはグループワークにより進められる (Illeris, 1976)

その上でコルモスらの議論に戻ると、マックマスター大学の医学教育で「問題にもとづく学習」が導入された後、オールボー大学やロスキレ大学では「問題にもとづくプロジェクトをまとめあげる学習（Problem-based and project organized learning」（以下、便宜上PB-POLと略す）がなされてきたと、両者の学びの基本方針を比較する中で明らかにしている。具体的には、マックマスター大学でPBLに携わったBarrows（1996）の整理を引用して「問題にもとづく学習」では学びの過程に関して6つの特性が定められたこと、それに対して全学規模で取り組んだデンマークの大学で初期の実践をまとめたIlleris（1976）の整理を引用して「問題にもとづくプロジェクトをまとめあげる学習」では学びの過程に加えて社会での活動と学習内容との広がりの掛かり合いに関して5つの特性が定められたと、表を用いて比較している（表1を参照）。この表から2つのPBLの共通点を探ると、(1)小集団（チームもしくはグループ）により、(2)学生たちが主体となって、(3)実社会の問題が取り扱われる、という3点が確認でき、池田（2016）の定義とも符合する。その一方で、医学教育で導入された「Problem based Learning」では教員によって示された症例を学生らが検討する中で医学にまつわる知識の獲得とチーム医療の担い手としての自覚と責任が促されるという具合に学びのプロセスに力点が置かれるのに対し、総合大学において組織レベルで導入されたPB-POLでは学生たちが取り上げると決めた問題を互いに役割分担をしながら解決まで導くという学びのプロセスと結果の両方が重視されるという違いがある。

よってコルモスらは、PBLという表現が用いられるProblemベースとProjectベースの2つの教育法では、共に「現実社会の課題から問題を特定する」[10]ことが重要と記している（p.145）。それが、組織レベルでPBLを導入したオールボー大学やロスキレ大学などの教育法は単にPBLではなくPB-POLと位置づけ理由であろう。つまり、Problemベースの教育法かつ教員等も含めた学びのコミュニティが問題解決まで取り組むというproject organizedな（これを本稿では「プロジェクトをまとめあげる」と訳出した）教育法であることを主張していると捉えられる。よって、PBLはProblemベースかProjectベースかという二項対立の構図には置かれない。すなわち、現実社会の問題を利用して課題を探求していく、言わば「グループで問題を掘り下げる学習」か、問題を掘り下げていった上で明らかになった根っ子にある事柄を今後どう取り扱っていくのがよいのか解決の糸口を「グループで掘り下げた問題をチームワークで片を付ける学習」か、カリキュラムを構築する側に選択が求められるのである。結果として、次に示すとおり、コルモスらはPBLの実践と研究の多様性に触れているが、特にPB-POLでは、ただプロジェクトを組むだけでなく、問題の只中にある方々への配慮や敬意を重ねながら、カリキュラムの終了と問題解決の実践とプロジェクトレポートの完成をカリキュラム終了までに行わなければならないため、教育者側に相当の力量が求められることを示唆している。

> 「PBLで取り扱われる問題は、小さくても大きくても、実社会の問題でも学説でも、実践的でも理論的でも、どんなものでもよい。小さな問題と大きなプロジェクトの組み合わせが無数にあることが、PBLについて、さらなる理論的定義を必要とし、実践の種類を豊

かにしていくのだ。」（p.145）

4. PBLに吹く風と土の質

以上、第1回ではPBLの歴史と、3つの文字が意味するところを掘り下げてきた。PBLは1966年にカナダのマックマスター大学の医学部で小集団による症例研究として始まった。同じ頃、新たな高等教育ニーズに応えるべく設立された新興大学によって、全学規模で小集団による問題解決の経験学習が推進されることとなった。前者の「Problemベース」のPBLでは「問題にもとづく学習」として学びのプロセスが重視され、後者の「Projectベース」のPBL（PRJ-BL）でもただ単に「プロジェクトにもとづく学習」なのではなく「Problemベース」のPBLと同じくプロセスが重視されつつ「プロジェクトをまとめあげる学習」（PO-PBL）として問題解決の実践を通してもたらされる最終的な成果もまた重視される。

では、PBLは高等教育における教育法として、また教員にはどのような教授法が求められ、個々の科目やカリキュラムはどのように構築されているのか。この点は第2回で取り扱いたい。もし、本稿を通してPBLに一層の関心が高まった読者には、本稿で積極的に取り上げたコルモスら（2014）の原典や、オールボー大学のPBLアカデミーのホームページ（http://www.pbl.aau.dk）をあたっていただければ幸いである。恐らく、それは大学の教員だけにとどまらず、問題の只中にいる現場の皆さんもまた、実践の中から織りなしてきた学びのモデルを知ることで、学びのコミュニティをデザインする楽しみを覚えていただけるだろう。

ちなみに、この連載に「風と土」と名付けたのは、文字通り、学びの風土を豊かにすることになればという願いを込めたためでる。今、日本でPBLと言えば、アクティブ・ラーニングの流れに乗って多方面で注目され導入されている教育法となってきているが、小集団によるプロジェクトの組み上げのプロセスが重視されることにより、その起源にて等しく重視されている問題の掘り下げにおける学びのプロセスが軽視され、場合によってはプロジェクトを通して導かれる実践的な成果も不十分まままで終えられる場合も多いのではないかろうか。実は筆者は2010年度に、前任校の同志社大学で、PBL推進センターに対し「NPO法人フリンジシアタープロジェクト」が応募した「演劇で子供達と学ぶ企画実践プロジェクト」の担当教員となった経験がある。今回、オールボー大学に滞在する中で、その当時の科目運営のことを、また立命館大学サービスラーニングセンターで担ってきたカリキュラムについて、改めて省察する機会を得ている。そこで、40年あまりの実践を通して練り上げられてきたオールボー大学のモデルを偏西風に乗せるかのように届けていくことで、日本でそれぞれに醸成されてきた教育の風土とうまく混ざり合うことを期待している。

そのため、対人援助マガジンでPBLを取り扱うにあたり、直接的には教える側に教えないという選択肢を示しつつ、間接的には高等教育機関でのプログラムを通して社会の問題解決が進むことによって日常的に困っている方々の悩みや迷いが解き放たれる実践が多方面で展開されることを企図した。今回確認したとおり、起源に遡ればプロジェクト型のPBLで科目やカリキュラムを構築する際には、どのような問題にどのように接近し、どのように解決しようとしているのか、あるいはしていたのかが問われる。ところが、先程も記したとおり、着手して時間が来たところで終了してしまい、チームの人間関係は最悪な状態だったために口答でのプレゼンテーションや文字や図や表で示すレポートで言語化することもままならないという結果では、あまりに大学側の勝手が過ぎる。実はそうした勝手な立ち居振る舞いをしてきたと捉えられているのではないかと内省を重ねているところである。そこで次回は目的別のPBLの類型と具体的なプログラム構築のための視点を紹介することにしたい。それにより、これまでPBLに取り組んできた方々には振り返りの、これから取り組もうとする方々には設計の、それぞれの機会が創出されることを願っている。

（gucci@fc.ritsumei.ac.jp）

【引用文献】

Barrows, H. S. (1996). Problem-based learning in medicine and beyond: A brief overview. In L. Wilkerson & W. H. Gijselaers (Eds.), Bringing problem-based learning to higher education: Theory and practice (pp. 3–12). New Directions for Teaching and Learning No. 68. San Francisco, CA: Jossey-Bass.

大学評価・学位授与機構．（2010）．用語解説．平成21年度大学機関別認証評価実施結果報告．Retrieved from http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_yougo_d201003.pdf (May 24, 2017.)

池田 光穂．(2016)．問題にもとづく学習：PBL，Problem Based Learning．池田光穂のページ．Retrieved from http://www.cscd.osaka-u.ac.jp/user/rosaldo/PBL_Mikeda_Osaka_Univ_2016.pdf (May 24, 2017.)

Illeris, K. (1976). Problemorientering og deltagerstyring: Oplæg til en alternative didaktik. (Problem orientation and participation: Draft for an alternative didactic.) Copenhagen: Munksgaard.

Kolmos, A., & de Graaff, E. (2014). Problem-Based and Project-Based Learning in Engineering Education: Merging Models. In A. Johri, & B. M. Olds (Eds.), Cambridge Handbook of Engineering Education Research (Chapter 8, pp. 141-161). Cambridge University Press. DOI: 10.1017/CBO9781139013451.012

Neufeld, V. R., & Barrows, H. S. (1974). The McMaster philosophy: An approach to medical education. Journal of Medical Education, 49, 1040–1050.

上町台地コミュニティデザイン研究会. (2009). 地域を活かすつながりのデザイン：大阪・上町台地の実践から. 創元社

山口 洋典. (2015) 復興に学び・復興を学ぶ：震災PBLを自己目的化しないために. 村本 邦子・中村 正・荒木 穂積(編), 臨地の対人援助学：東日本大震災と復興の物語 (第19章, pp. 183-190)．晃洋書房.

【注】

[1] 本稿ではできるだけ原典の内容を踏まえつつ、日本の高等教育の風土との違いも鑑み、必要に応じてコルモスとグラフ（2014）を訳出することとした。既にコルモス教授には全訳して公開する可能性を照会しているところである。なお、英単語で3語程度の箇所は日本語に続けて原典を紹介したが、それ以上の箇所は注記で示すこととした。なお、人名や組織名などの固有名詞についてはインターネットでの検索で頻出されるものから妥当と思われるものを選択してカタカナ表記を宛てた。

[2] 原典ではregarded as the champions of a new form of education for democracy and more equal rights in societyとある。

[3] 原典ではcurriculum can be regarded as a social construction depending on culture, national regulations, institutional policies, and academic staffとある。

[4] 原典ではthe abbreviation PBL is here defined as including both practicesとある。

[5] 原典ではproblem-based learning, problems form the starting point for students' learning emphasizing a self-directed learning process in termsとある。

[6] 原典ではproject-based learning shares the aspect of students working on problems in teams, but with the added component that they have to submit a project report completed collaboratively by the project teamとある。

[7] 原典ではan important difference between the two aforementioned PBL approaches can be found in the content dimensionとある。

[8] Problemベースの教育法とProjectベースの教育法は元々別の理念のもとで成立した教育法であるが、日本では昨今の競争的資金獲得のための施策誘導としてPBLが注目されてきたためか、例えば同じ文部科学省内でも「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」ではPBLを「Project-Based Learning」として問題解決型学習の訳語を当て、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」では何の略語かは示さずに課題解決型学習と称するなど、表記のぶれが確認できる。また、大学評価・学位授与機構の用語集では「実社会で役に立つプロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。」（大学評価・学位授与機構, 2010, p.3）とある。本稿では2つの教育法の共通点と相違点に着目し、PBLの概念に迫ることを目的としたため、こうした大学行政上の表記のぶれや理念の混同には立ち入らないこととした。

[9] 池田（2016）では、本稿でも取り扱ったマックマスター大学など「問題にもとづく学習」としてのPBLの起源等にも言及しつつ、医学教育でPBLが必要になった社会的背景と、PBLの今後について批判的な検討を行っている。また、関連して「問題にもとづく学習」の研究について述べた項目もあるので、あわせて参照されたい。

[10] 原典ではidentifying problems that are often real problemsとある。

寺田接骨院　寺田弘志

JR茨木駅近くの接骨院が、私の仕事場です。

「接骨院？　最近よく見かけるけど、そんなにお客が来るの？」

こんな疑問を感じる人が増えているようです。

規制緩和というやつで、いっぱい同業者ができました。

正直、きびしいです。

でも、今のところ、なんとか食いつないでいけるくらいには、患者さんに来ていただいています。

午前中は、地元のお年寄りや主婦層が多いでしょうか。

夕方からは、仕事帰り、学校帰りの人が立ち寄ってくれます。

「接骨院では何をしてるの？」

これもよくきかれます。

たいていの人は、接骨院が何をするところかご存知ありません。

まず、接骨っていう単語がわかりにくいです。

和語に直せば、ほねつぎ（骨接ぎ）。

ほねつぎを看板に出している院もあります。

折れた骨をつなぐのが、接骨＝ほねつぎです。

つまり、骨折をみるのが接骨院ということになります。
しかし、骨折で接骨院に行く人はまれです。

整形外科の少ない時代は、骨折の患者さんもけっこう接骨院に来ていたようです。
でも、医師の同意がないと骨折の患者さんをみれない決まりになりました。
そして、整形外科も増えました。
その結果、骨折の患者さんが接骨院に来ることはごくわずかになってしまいました。
「骨折をみないのに接骨院？」
名前からは接骨院が何をしているところかさっぱりわかりません。
骨に接するところと解したほうが実情に近いですが、これでも漠然としています。

「じゃあ、いったい何をみてるの？」ってなりますよね。
骨折以外に接骨院でみることができるのが、脱臼、打撲、捻挫、挫傷です。
関節がはずれた脱臼は、たまにみます。
体を何かにぶつけたときの打撲も、ときどきみます。
でも、私が毎日みているのは、関節をねじってくじいた捻挫か、筋肉などをくじいていためた挫傷がほとんどです。

「捻挫と挫傷をみるだけじゃあ、できることは限られてくるね」って思いました？
確かに、数ある傷病の中で、たった2つです。
しかも提供できるのは、柔道整復術のみなのです。
（ややこしいので、柔道整復術は次回に説明します）
切ったり縫ったりはできませんし、注射したり、飲み薬を出したりもできません。
ただ、考えてみてください。
体の半分前後が、筋肉や骨、関節などで占められています。
そして、筋肉や関節の問題の多くは、捻挫や挫傷によるものなのです。
すなわち、接骨院でみることができるものは、少なくはないのです。

捻挫・挫傷をきちんとみていくと、結構、いろんな副産物を得られることがあります。
注射しても、薬飲んでも治らなかった不調が治ったとか、頭痛・肩こりや冷え性、しびれ、便秘、不眠、めまいなどが治ったとかです。

たとえば、頭痛の7割は筋緊張性頭痛というデータがあります。
筋緊張性頭痛の場合、首やあご、肩、背中の捻挫・挫傷を治すと、たいてい筋緊張性頭痛も一緒に消えてしまいます。
そんなセレンディピティな話を書いていけたらなと考えています。

あと、私が接骨院でやってることは、心理学からたくさんヒントを得ています。
心理学的アプローチを、柔道整復術に取り入れたのです。
対人援助学会の皆さんには、接骨院よりも心理学のほうになじみがあるのではないでしょうか。
心理学っぽいテイストを加えることで、接骨院でやっている体の対人援助の話が、とっつきやすいものになるように願っています。

姿勢が悪い

「うちの子、姿勢が悪いので、みてください」
母親に連れられて、中学生のA君はやってきた。
反抗する訳でもないが、自分から進んで来たわけでもなさそうだ。
口数が少ない。
もっぱら説明するのは母親だ。
「いくら言っても、背中が曲がるんです。ほら、ちゃんと背筋を伸ばして」
施術用のベッドに腰掛けたA君、ちょっと背筋を伸ばした。
「ゲームのやりすぎだと思うんですけどね」
私は母親の言葉にこたえた。
〈お母さんは、ゲームのやりすぎが原因だと思われているんですね〉
ものの1分もしない内に、A君はダランとした、元の姿勢にもどってしまった。
「ほらー、すぐまた曲がる」
母親の語気がちょっと強くなった。
〈おうちでも、ずっとそんな感じで注意してはるんですか？〉
「そうなんですよ。しょっちゅう注意しないといけないんで、ええ加減、疲れました」
〈ほー。それはお母さんもたいへんですね〉
「勉強するときとか、こんな感じで・・・」
母親は体を右に傾けて、机にもたれるように勉強しているA君のまねをして見せてくれた。
A君はこちらを見て、ちょっと恥ずかしそうに、照れ笑いをした。

〈お母さん、A君が姿勢が悪いのには、何か原因があるのかもしれません。一度、体をみさせてください〉

「お願いします」

〈はい。じゃあ、A君、まっすぐ前を向いて・・・、自分の感じで、体をまっすぐにしてみてくれる〉

ベッドに腰掛けたA君の姿勢を、後ろから観察する。

確かに背中が丸くなって、体が右に傾いている。

体が右に傾けば、右肩が左肩よりも下がりそうだが、左肩のほうが右肩よりも低くなっている。

左肩が下がっている場合、背骨のどこかが左に曲がっていることが多い。

〈A君、普段、どこか痛いとか、だるいとか、具合の悪いところない？〉

A君はめんどくさそうに答えた。

［別に・・・、特にないです］

〈ちょっと体をさわってもいいかな〉

［はい］

背中をなぞってみると、背骨はC字状に右にカーブしていた。

〈痛いとこはないっていったけど、いたんでいるところは、かる一く押さえただけでも痛いことがあるからね。すこ一し押さえてみてもいい？〉

［はい］

何カ所か触ってみて、私の手が腰椎の左側の部分にきたときだった。

そこを軽く押さえると、A君は「イタっ！」と大きな声を上げて、体をビクっとのけぞらせた。

〈ここ、痛いよねー〉

［あー、痛かった］

〈ビックリさせちゃったね。ごめんごめん〉

「うちの子、腰をいためているんですか？」

そばで様子を見ていた母親が、心配そうな顔をしてA君の顔をのぞきこんだ。

〈どうやらそのようですね〉

A君は左腰を左手でさすった。

〈右腰はどう？　押さえたら痛い？〉

［んー、ぜんぜん痛くありません］

〈ねっ、正常なところは、ちょっとやそっと押したくらいでは痛くないでしょ？〉

［はい］

〈悪いけど、体を右に倒してもらえる〉

私はA君に、ベッドに右手をついて、体を右に傾ける姿勢をとってもらった。

A君はまだ左腰を左手でおおっていた。

私は、抵抗するA君の手をめくって、先ほど押さえて痛かったところを押さえた。

A君は「ヒーーーィ」と息をのんで、顔を引きつらせた。

「イタ・・・く・な・い。アレっ、痛くない」

A君は安堵して、体の力を抜いた。

〈ほら、こういう姿勢をすると痛くないやろ〉

［はい］

「えっ、痛くないの？」

母親がキツネにつままれたような表情をうかべた。

〈じゃあ、前後ろでやってみようか。はい前に体を倒してー〉

そう言ってA君に前傾姿勢をとらせ、私は同じ場所を押さえた。

「イテテテ・・・」

〈こんどは後ろー〉

A君に体を反らせてもらって、同じ場所を押さえた。

「痛くない」

〈じゃあ、右に体をねじると痛いんじゃない？〉

［イテっ、はい、痛いです］

〈こんどは、左にねじると？〉

［痛くありません］

〈ほかにもいろいろありそうですけど、A君が左腰をいためているのは間違いありません〉

私はA君と母親に、とりあえずここまででわかったことを説明した。

〈A君は腰を左前にねじっていためています。専門用語では捻挫といいます。捻挫したところは、ねじれたほうにもっとねじると痛みが強くなり、ねじれを戻すと痛みが軽くなります。A君、さっき調べさせてもらったけど、わかる？〉

［はい。なんとなく・・・］

〈もしかして、左腰が痛いとき、なかった？〉

［うーーーん。そういえば、サッカーやってて、痛くなったことがあった］

「えっ、どうして言わなかったの？」

母親がA君に質問した。

［うーーーん。なんか言いにくかったし、そのうちに忘れてた］

〈やっぱりね。レギュラーあらそいとかあると、痛いのを我慢してしまう子供さん、多いですよ〉

「いや、ぜんぜん気がつきませんでした」

〈A君の体がゆがんでいるのは、腰椎が左前にねじれているのを元に戻そうとしているからなんです。ゆがんでいるというよりも、ゆがめているんです。無意識にね。腰椎が左にねじれているから、体を右に倒す。前にねじれているから、腰を後ろに反らす。でもどこかで前に戻さないといけないから、背中が丸くなる〉

「じゃあ、姿勢を良くするにはどうすればいいのですか？」

〈いまのままでは、良くしようとすればするほど、かえってこじらせるかもしれませんね。まず、本人がゆがめたい方向にもっとゆがめて、腰のねじれを矯正します。一度で、矯正できてしまうこともあれば、クセがついていて、また元にもどってしまい、何回も矯正を繰り返さないといけないこともあります。腰がねじれていると、首や肩、脚などは腰と筋肉でつながっているので、そちらもねじれてきます。それをそのままにしておくと、こんどはそちらがねじれているせいで、腰がねじれてくるので、腰と一緒に矯正していきます。よろしいですか？〉

「はい。お任せします」

〈腰のねじれがとれてくると、かばって体をゆがめていたところに痛みが出てくる場合があります。ゆがめていたのが、ゆがみになってくるわけです。体が右に曲がってみえますが、今はそのままのほうが楽なので、そっとしておきましょう。左腰の痛みがとれてくると、右半身に痛みが出てくるので、そのときに右に曲がっているのを矯正します。そうすれば、体は今よりずっとまっすぐになると思いますよ〉

「わかりました。じゃあ、いまは姿勢を良くしなさいって注意しなくてもいいのですね」

〈おっしゃるとおりです。しばらくはここに通って、お家での様子をみていてください〉

その後A君にベッドに横になってもらい、関連してねじれているところがないかみさせてもらった。
首や左肩がねじれていて、触って痛い所が左半身に何カ所もあった。
A君も母親も、こんなに痛い所があるのかと驚いていた様子だった。
ねじれを矯正すると、触って痛いところはなくなった。

「こんなにすぐに痛みがとれるんですか？」

〈いまは、ねじれたところを元に戻したから触っても痛くないだけです。治ったわけではありません。一度ねじれたところは、そちらにねじれるクセがついています。クセがとれて、どこも痛くないようになったら、治ったと言っていいでしょう。クセがとれるまで、きちんと通院させてください〉

「そうさせます。私もなんだかホッとしました」

2回目も、A君は母親と来院し、施術の様子を母親は見守っていたが、3回目からは、A君は一人で来院するようになった。

A君が一人で行けると言ったのか、母親が一人で行きなさいと言ったのかは聞いていない。
A君は週に2回くらい、通院していたが、左半身の痛みが減ってくると、だんだん右半身に痛みが出てきた。
体をゆがめていたのが、こんどはゆがみとなって現れたのだ。

これには、ゆがみをまっすぐにするアプローチが有効だ。
腰から上の痛みが減ってくると、続いて、股関節から下の痛みが増えてきた。
このころからA君は、ここが痛いと自分から教えてくれるようになった。
子供は、自分の体のどこがいたんでいるのかわからないことが多い。
A君が自分の体のいたんでいるところに気づけるのはいいことだ。
気がつかずにいるうちに、状態が悪化したり、骨が変形してしまったりすることがあるからだ。
骨が大きく変形してからでは、まっすぐにするのはむずかしい。

大人は、子供の体を観察したり、触ってみたり、会話に耳を傾けたりして、異変に気をつけたいものだ。
その点、A君の母親はちゃんと観察していたし、うまくいかないときは専門家に相談することもできた。
母親として、適切な対応だと思う。

心理的な問題でもそうだが、問題を解決しようとする努力が、悪循環を生み出していることがある。
体の問題でも、見た目だけで判断すると、解決できないことがよくある。
治らないばかりか、本人、家族、専門化が一緒になってこじらせてしまうことだってある。
よその接骨院から移ってきた患者さんたちの話をきいていると、うまくいかなかった治療の中に、そういうケースがふくまれている。

たとえば、「体をまっすぐにしましたと言われたけど、ちっとも楽にならなかった」とか、「こういうストレッチをしたらいいと言われてやってみたけれど、悪化した」とか、「矯正されてかえって痛くなって、治療が続けられなくなった」といったケースだ。

私がA君の腰におこなったアプローチは、心理療法の「症状の処方」にヒントを得ている。
A君は、いたんだところに負担をかけないように体をゆがめていた。
一方、母親はA君が体をゆがめているのを問題ととらえ、症状を出させまいとしていた。
IPとなったA君が見せていた症状は、問題ではなく、解決方法だったのだ。
私は、A君の症状を強調し、A君の体をよりゆがませることで腰椎を矯正した。
その結果、A君は体をゆがめる必要がなくなった。

しかし、A君の体には、体をゆがませ続けたひずみが残っている。
私が予告したとおり、ゆがませていたところに痛みがでてきたので、そのゆがみも矯正した。
そうしてA君の背骨は、別人のようにまっすぐになった。
私も見立て違いをして失敗することがあるので、偉そうなことは言えないが、体の対人援助は、「ゆがみをまっすぐにする」というアプローチばかり目にする。
「よりゆがませる」といったアプローチがもっと認知される必要があるだろう。

A君は、治療が終盤に近づいたころ、感想を教えてくれた。
　「今は、背筋を伸ばして、姿勢を良くしている方が楽」
A君のケースように、私は心理学の理論や援助技術を加味して、柔道整復術を提供している。
もし「症状の処方」といった知識がなければ、「よりゆがませる」というアプローチができただろうか。
おそらく無理だったか、たどり着くのにたくさんの歳月を要したに違いない。

編集後記

編集長（ダン　シロウ）

私達の暮らすこの世界が、問題を抱えないことはない。四六時中、様々なテーマが要・解決課題として、生活の前に立ちはだかる。

当事者はその時が初めての経験、素人であることが大半だろう。だから専門家、スタッフにその対応を委ねることになる。ここにあらゆる領域での対人援助サービスを担う者が登場する。

しかし個人には初めてかもしれないが、社会は既に何度も経験済みのことである場合が多い。日本人として初めての出来事に遭遇することや、人類として未だかつてない事態に直面するなんて事は先ずない。だから多くの問題は専門家の手でスムーズに解決されてゆくはずである。ところが現実はそうではない。

今号に掲載の中村周平「ノーサイド」を読むと、学校スポーツ事故の対応において、日本社会が採用している仕組みが、いかに空しいエネルギーを当事者に強いているかがよく分かる。

どのような問題だろうと、解決について検討され、試行錯誤の中で、経験の蓄積から進化を遂げていくものなのだ。ところが、それを受け入れない力が存在する。

誰なのか、何故なのか、よく分からないが、こうすればより合理的だと実証されているのに、それを採用しない。そして、相も変わらず、当事者同士の苦しい紛争解決事態として、傷つき合いながら時を過ごす。

本人や家族の人生が、一つの事故とそれを巡る解決の道筋によって、何もかも吸い取られてしまう。そんなバカな話があるだろうかと思うが、現実はそうなのである。

私達は問題に苦しんでいると思いがちだが、それは正しくない。誤った問題解決の道筋に苦しんでいる。

対人援助学マガジンでは、様々な分野の最前線で今、どんな課題が、どのように取り組まれ、そこではどんな進歩が成し遂げられているのかを、情報提供と共に、考え方も提示できたらと考えている。

同じく今号の、荒木晃子「卵子提供の“いま」も、まさに我々の時代が直面する、最先端技術と人間の欲望の話だ。そしてこれは当然、様々な切り口からの他の連載原稿の中にも読み取れる今日の日本社会のテーマである。

ここをこんなに熱く、厚く語っている雑誌は希なのではないかと思う。業界サロンや同好の士の集いの会話のような文章を集めた業界誌が現状を切り拓くことはないだろう。

無料定期刊行を崩すことなく、小さいながら世界発信（日本語である限界は呑み込んで）しているWebマガジンの誇りは高い。

編集員（チバ　アキオ）

この4月から勤務の形態が若干変わった。そのため、週何回かは午前7時過ぎには職場にいる。それが私の今年度の変化である。通勤には片道40分かかる。京都市内でも電車ルートは不便で、バスルートが1時間に1本程度しかないところの2か所で主に仕事をしているとおのずとマイカー通勤になる。午前6時台は道路もすいていて、日差しも今は柔らかい。環境関連の職場は朝がはやい。始業すぐの収集スタート、24時間の焼却炉の稼働があると早朝からすでに人の出入りが多い。そんな施設と隣接している環境関連の仕事を生業としている福祉施設もスタートが早くなる。通所施設であるが朝6時台には開錠、すぐに職員の早い方は出勤し、それぞれの仕事、仕事の準備を始める。昼は利用者、職員合わせて70名規模で動く職場も、朝は人が少なくひっそりとしている。とても広く感じるし、鳥の鳴き声もよく聞こえる。朝はやい時間帯には自分のためだけではなく、共有スペースや自分が関係のないところまでも整理整頓、清掃に徹してくださる方もいて脱帽である。環境の仕事は掃除に始まり、掃除に終わる。そんな掃除中にも、始業前なので、いつもはできない立ち話もできたりする。始業前に自主的にしていることは誰かに気づかれたりしないまま終わることもある。仕事だから、他の人もしているから、これでお金をもらっていうから…というだけではない行為である。気づかれていないようで、結構人は見ている。わかる人にはわかる。★このマガジンも見ていないようで見ていると実感することもある。このマガジンの意図や可能性もわかる人にはわかっている。仕事だからでもないし、お金になるからでもない。今持っている仕事に対して少し視野を広げ、アンテナを張ると十分に見える。始業前の仕事と共通点も感じることも多い。

編集員（オオタニ　タカシ）

ここしばらく、連載のテーマにしている K 式発達検査について、いくつかの場でお話させて頂く機会があった。「発達検査」

というものについて、批判的な見方があることも確かである。人のそだちや内面を数値化してもよいのかという問いには、いつも自分なりの答えを用意しておかないといけないと思う。一方で、「発達検査」について「検査をしたら、その子の発達のことが何でもわかるんじゃないの？」という、やや安易な見方もある。自分自身も過去に同じように思っていたので、そのことを批判するつもりはない。多くの先生や同世代の仲間、子どもたちから教えてもらったことを整理し、精一杯のことをお伝えさせていただいたつもりだ。つまるところ、アセスメントにも発達支援にも“これが正解！”という教科書はなく、最後の最後は、“その人に合うかどうか！”という個別性だ。自閉症の人に対して何でも視覚化すればよいというものではないのは、既に多くの人が経験的に理解しているところだろう。

この世界は、極めて個別的な事柄が、様々につながって形成されている。教科書が、それらの個別的事象の共通項を取り出し一般化するものであるとするならば、対人援助学マガジンはその個別的事象を、その個別性のままに扱っていく雑誌であるといえる。40 本を超える連載の中には、自分がこれまで知らなかった事柄、知らなかった世界が、数多く含まれている。「多様性を尊重しよう！」などという手軽なかけ声とは違うレベルで、本当に丁寧に扱われている多様な、個別的事象が集う場所。それが、この対人援助学マガジンである。そんなことを考えた、自身 20 回目の編集会議だった。

■ご意見･ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk. 3web. ne. jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ

対人援助学マガジン

通巻29号

第8巻　第一号

２０１７年０６月１５日発行

http://humanservices.jp/

第30号は2017年09月15日
発刊の予定です。

原稿締切2017年8月25日！

常に新規執筆者を求めていますし、お誘いすることもありますが、執筆依頼はしていません。

自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分の専門分野の今日記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。

連載誌ですが必ず何回以上と決めているわけではありません。必要な回数（ずっと･･･というのもありです。多くの方達が連載8年目を迎えています）を、書いていただけるよう設定します。ご希望の方、編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

執筆資格は学会員であること。したがって書いていただく方には、対人援助学会への入会をお願いします。まだ登場していない、対人援助領域からの積極的参加を求めます。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学大学院応用人間科学研究科内

TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1

リファレンス内

TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

木陰の物語のカラーパネル版を毎年この時期に制作する。夏から東北で始まる東日本家族応援プロジェクトの準備だ。２０１１年から毎年続けている取り組みだ。

その彩色作業の中で時々、意味なく気に入る絵が現れる。今回のはその人物の一人。物語では何の活躍もしない。ひと場面だけに現れて、そしてで消える。そういう登場人物もある。

(2017/6/1)